FDIC Community Banking Study

米国コミュニティ銀行の研究

連邦預金保険公社

訳：　佐々木隆、土田壽孝、鈴木誠、原弘平、田代雅之

農林中金総合研究所

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

訳者まえがき

本書は、米国の連邦預金保険公社（FDIC）が 2012 年に発表した”FDIC Community Banking Study“を翻訳したものである。日本においては現在、農協信用事業を含め、地域金融機関の在り方について様々な議論が行われている。米国における地域金融機関の動向、また政策当局のスタンスを知ることは、そうした議論にとっても有益と判断されることから、今回本研究の翻訳を実施したものである。

FDIC は米国における銀行・貯蓄金融機関の預金保険、規制・監督、破綻処理の各業務を担うと同時に、それら金融機関に対する指導面でも大きな役割を果たしている。リーマンショック直後の 2009 年、FDIC はコミュニティ銀行に関する政策課題への助言を得るため、コミュニティ銀行経営者、学者などからなる「コミュニティ銀行に関する FDIC 諮問委員会」を設置し、規制改革の影響等、様々な課題について議論を積み重ねてきた。そうした議論を踏まえ、2011 年、FDIC はコミュニティ銀行を支援するための総合的な取り組み「コミュニティ銀行構想」（Community Banking Initiative）を立ち上げた。この「コミュニティ銀行研究」は、その取り組みの一環として行われたものである。

本研究は、1985 年から 2011 年までのおよそ過去 25 年におけるコミュニティ銀行の包括的な足跡をたどったものであり、FDIC 自身の政策形成への反映と共に、コミュニティ銀行研究者に対する研究基盤の提供といった意味合いを有するものである。そうした基礎的なデータの整理という性格を有することから、本研究はコミュニティ銀行の在り方について FDIC の特定の主張を述べたものではない。しかし、そうした中でも、全体を通読すると FDIC の基本的な認識が浮かび上がり、いくつかの興味深い点が指摘される。詳細は本文にゆずるが、以下ではその概要を紹介しておきたい。

本研究で FDIC は、まず「コミュニティ銀行」をどう定義するかという問題に取り組んでいる。そもそも「コミュニティ銀行」とは、制度的、法律的な用語ではなく、それぞれの論者が独自の基準（多くの場合は総資産 10 億ドル未満といった規模の基準）を用いていたが、今回の研究に際し FDIC は独自の定義を定めている。詳細は第 1 章および補論Ａに述べられているが、その基本的な考え方は「一定の地域内にお

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

いて伝統的な預金、貸出業務に重点を置く」というコミュニティ銀行の性格に重きを置くものとなっている。そうした基準の採用には、地域経済・住民に果たすコミュニティ銀行の役割を重視するFDICの姿勢が反映されているものといえよう。2010年末現在、同定義によるコミュニティ銀行は6,524行(同一持ち株会社傘下の銀行は1行として算定)で、全FDIC保険加入金融機関の94%を占めるが、総資産レベルでは15%にとどまり、多くの小規模金融機関により構成されている。米国の金融業界に対するイメージは、ややもすると、フィナンシャルテクノロジーを駆使した巨大なメガバンクに偏りがちであるが、一方において、こうした地域を基盤とする多数の金融機関が存在することも注目に値しよう。

コミュニティ銀行の地域経済に果たす役割を検証する意味からも、第3章ではその地理的分布に関する分析が行われている。本研究では、米国の全郡（County）を大都市圏、小都市圏、農村部に分類し、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の店舗の分布を比較しており、小都市圏、農村部における店舗の分布割合は、コミュニティ銀行が非コミュニティ銀行の3倍に達している。コミュニティ銀行はそれら地域における銀行預金の大部分を保有しており、米国におけるほぼ5分の1の郡の住民にとっては、コミュニティ銀行が唯一の利用可能な銀行店舗となっている。また、コミュニティ銀行は農場および企業に対する小規模融資の46%を占めるなど、地域住民、産業に対する金融サービスの提供者としての重要性が指摘されている。

一方、2011年現在、小都市圏、農村部の人口は米国全体の16%、経済生産では12%にすぎず、またその成長率も低い。第2章では、合併の急速な進展、コミュニティ銀行の預金シェア縮小等、近年の米国における金融機関の構造変化が述べられているが、その背景には、コミュニティ銀行の地理的な制約条件が反映していることも指摘されている。非コミュニティ銀行は、成長率の高い大都市圏に店舗を集中し、M&A等により預金シェアを大きく拡大していった。コミュニティ銀行においても合併の動きが見られたが、今後、さらにそうした動きが継続していくかという点に関しては、FDICはやや懐疑的である。その要因として、まず1980年代以降の急速な合併の背景には、制度的な特殊要因が大きく働いていたことが指摘されている。従来禁止されていた州内支店展開と州際業務の禁止規定が80年代、90年代を通じて徐々に緩和されたことにより形式的に別法人として営業を行っていた銀行の統合が進んだが、そうした効果はほぼ一巡している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

さらに、より基本的な問題は、コミュニティ銀行にとって、合併による規模拡大が何らかの効果、インセンティブを有するか、という点である。この問題に関してFDICは本研究とは別に詳細な分析を行っており、その概要が第5章のコラムに掲載されている。分析では、重点を置く貸付分野別にコミュニティ銀行をグループ化し、それぞれのグループごとに「規模の経済」が及ぼすコスト削減効果の計量的な測定を行っている。その結果によれば、一定の規模に至るまでは費用の削減効果が見られるものの、その規模を超えた場合の効果は明確ではなくなることが指摘されている。例えば、農業貸出に重点を置くコミュニティ銀行グループの場合、総資産が1億ドル程度に至るまではコスト削減効果が若干見られるものの、その後の効果は明確ではなくなっている。合併による規模拡大は、一方においてコミュニティ銀行の強みでもある地域とのリレーションを希薄化してしまう懸念もあり、FDICの見方は必ずしも合併を強く推奨するものではないことがうかがわれる。

メガバンクへの資金集中、IT化の進展といった金融構造変化の中で、地域とのつながりを重視し、規模拡大効果が必ずしも明確ではないコミュニティ銀行は、果たして持続可能性を有するのであろうか。FDICの今回の研究の背景にはそうした問題意識があったものと思われる。

そうした観点から、第4章においてはコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の税引前ROAとその構成要素の比較が行われている。構造的に大きな格差が見られるのはトレーディング収入等、非金利収入である。非コミュニティ銀行は、全期間平均で総資産対比2.05%の非金利収入を計上していたが、一方のコミュニティ銀行は0.8%にとどまっている。反面金利収入面ではコミュニティ銀行に優位性が見られる。収益資産に対する利子所得の比率は、コミュニティ銀行の7.6%に対し、非コミュニティ銀行では6.7%である。また、貸倒損失費用もコミュニティ銀行は非コミュニティ銀行をかなり下回っており、これにはリレーションに基づくコミュニティ銀行の融資姿勢が反映している可能性も指摘されている。また、近年の非コミュニティ銀行の資産規模の急速な拡大により格差が縮小しているものの、非金利費用（人件費、固定資産費用等）比率もコミュニティ銀行は歴史的に低位であった。

これらを総合した研究期間を通じた税引前ROAの平均値でみると、コミュニティ銀行のROAは非コミュニティ銀行を平均29bp下回っている。しかし、これは必ずしも構造的にコミュニティ銀行の収益性が低いことを意味するものではなく、FDICは、

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

新設コミュニティ銀行の影響を指摘している。コミュニティ銀行の場合、多くの新たに設立される銀行が含まれるが、一般に新設銀行の場合、初期費用の影響から一定期間は低収益を余儀なくされる。その影響を除去するため、1984 年から 2011 年まで継続して営業しているコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の税引前 ROA を比較すると、むしろコミュニティ銀行の ROA は非コミュニティ銀行を 1bp 上回る結果となっている。

こうして、非金利収入に大きく依存した非コミュニティ銀行と伝統的な貸出業務に依存したコミュニティ銀行のビジネスモデルのいずれに優位性があるかの判断は必ずしも容易ではなく、金融市場の循環的な局面にも依存するが、地域において長期間伝統的な金融業務に従事してきたコミュニティ銀行には一定の持続可能性があると判断すべきであろう。FDIC は、さらに、第 5 章においてそうしたコミュニティ銀行の中でもそれぞれの貸出戦略による収益性の相違を分析している。

コミュニティ銀行全体としてみると、研究期間における貸出資産の構成には個人分野から商業分野へと大きな変化が生じている。これはコミュニティ銀行における積極的な戦略の転換というより、むしろ非コミュニティ銀行が長期的な不動産ブームの中で住宅ローンの急拡大を行ったことの反面といった色彩が濃いものであるが、コミュニティ銀行の中でも商業用不動産担保貸出への重点移行といった動きが一部に生じている。

本研究では、コミュニティ銀行を、それぞれがどういった貸付分野に重点を置いているかという観点から、①商業用不動産担保(CRE)貸付重点、②住宅ローン重点、③農業貸付重点、④商工業(C&I) 貸付重点、⑤消費者貸付重点、⑥複数貸付重点、⑦貸付重点分野無し、の各グループに分類し、それぞれの収益動向の詳細な分析を行っている。全研究期間を平均して最も良好な実績を示していたのが、住宅ローン重点、農業貸付重点、貸付重点分野無し、の 3 グループであった。不動産ブームの時期においては CRE 貸付重点銀行の収益性が高まり、それら 3 グループから重点分野を移行する銀行も相当数みられたが、その後の不良貸出の増加等により最終的な ROA は 3 グループにとどまっていた銀行を大きく下回ることとなっている。

これらの分析結果は、小規模であっても地域住民、地域産業に安定的な金融サービスを提供するコミュニティ銀行の優位性､存立の可能性を示すものといえようが、

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

FDICは、最後にそれらの金融機関の資本調達の可能性を分析している。外部の資本市場へのアクセスが容易な大規模非コミュニティ銀行に比し、コミュニティ銀行の株式は、限定された地域住民に保有されるケースが多く、そうした資本調達の制約は、コミュニティ銀行の持続可能性にとっての課題となろう。

第6章においてはまず両グループの自己資本比率の比較が行われているが、研究期間を通じ、ほぼ一貫してコミュニティ銀行の自己資本比率は非コミュニティ銀行を上回っていた。大きな違いが見られるのは、自己資本の調達原資であり、コミュニティ銀行の場合利益剰余金に依存する割合が高く、非コミュニティ銀行の場合外部からの資金調達に依存する割合が高い。非コミュニティ銀行の株式への投資家は、配当、株式価値の上昇を目的とする場合が多く、銀行は高配当を余儀なくされる。コミュニティ銀行への投資家の場合、そうした意識が乏しく、配当の抑制が可能であることも利益剰余による資本蓄積を可能としている。コミュニティ銀行が外部からの資金調達を必要とするのは、金融危機の場合を除き、業務の拡大、買収といった成長の準備を目的とするケースが多いが、そうした調達も必要に応じて行われてきたことが示されている。通常時の利益剰余金、成長時の外部資金という組み合わせは、資本調達面でもコミュニティ銀行の存続可能性を示すものといえよう。

こうした、地域とのリレーションに基づき、地域住民、産業に対する金融サービスを提供するコミュニティ銀行は、規模的な拡大という面では一定の制約があるものの、地域経済にとっては必要不可欠な存在である。FDICも、今後の調査の課題として地域の商工業活動に対してコミュニティ銀行の果たす役割とその社会的費用のバランスといったことをあげており、経営層への指導活動、情報提供等、様々な支援策を講じている。本研究でも、規制遵守のための費用が、どの程度コミュニティ銀行にとって負担となっているかといった調査が行われており、各行へのインタビュー結果が補論Bに掲載されている。また、本研究以降もコミュニティ銀行に関する様々な調査が継続して行われており、いくつか例をあげると、「小規模で限定的所有構造の金融機関の財務実績とマネジメント構造」「貢献する地域社会に所有される協同組織金融機関」「拡大するバーチャルな世界においても依然存在感を示す伝統的銀行店舗」「農村地域における長期的な人口減少とそのコミュニティ銀行への影響」等々であり、米国におけるコミュニティ銀行の今後の展開が注目される。

（以上、農林中金総合研究所客員研究員　原　弘平）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

なお、本研究の翻訳は当総研内に検討委員会を設け、以下のメンバーにより分担で執筆し、全体の監訳は佐々木隆が行った。

佐々木隆(前農林中金総合研究所	監訳、要旨および第 2 章)
土田壽孝(國學院大學教授	第 4 章、補論 B)
鈴木　誠(文教大学教授	第 6 章)
原　弘平(農林中金総合研究所	第 5 章)
田代雅之(農林中金総合研究所	第 1 章、第 3 章および補論 A)

なお、検討に際しては高島浩（農林中金総合研究所）も適宜参加した。

2019 年(平成 31 年)2 月

株式会社 農林中金総合研究所

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

FDIC Community Banking Study

米国コミュニティ銀行の研究

連邦預金保険公社

訳：　佐々木隆、土田壽孝、鈴木誠、原弘平、田代雅之

編集・発行　農林中金総合研究所

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

目次

要約

第 1 章　コミュニティ銀行の定義　1-1
第 2 章　コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の間の構造変化　2-1
第 3 章　コミュニティ銀行の立地　3-1
第 4 章　コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の財務実績の比較　4-1
第 5 章　貸付重点分野別コミュニティ銀行グループの実績比較　5-1
第 6 章　コミュニティ銀行の資本形成　6-1
参考文献

補論Ａ　コミュニティ銀行の調査上の定義の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・A-1
補論Ｂ　規制遵守の費用 － コミュニティ銀行関係者との意見聴取の要約・・・・・B-1

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

要　旨

「FDIC コミュニティ銀行業務の研究」は、コミュニティ銀行についての問題点や疑問を明らかにし調査するための、データに基づいた取組みである。第１章では、研究全体を通じて用いられるコミュニティ銀行の調査上の定義を詳しく説明している。続く章では順に、構造変化、コミュニティ銀行の立地、比較財務実績、コミュニティ銀行の資産・負債戦略、及びコミュニティ銀行の資本形成を扱っている。この研究は基盤的なことを意図しており、FDIC と他の関係者による将来の調査及び分析のための土台を提供している。

コミュニティ銀行の定義

コミュニティ銀行を研究するためには定義する必要がある。過去多くの研究者は、資産規模の上限（しばしば 10 億ドル）を使用してきた。しかしながら、規模による区分だけを用いることは業界の成長を考慮に入れないだけでなく、コミュニティ銀行に関連する属性は規模にのみ結びつくとは限らない。これらの問題を克服するために、伝統的な貸付と預金収集活動及び限られた地理的範囲に関連する基準を中心に、新しい調査上の定義を採用している。この定義に基づくと、2010 年末現在、個別の銀行グループ 6,914 社（全銀行グループの 94%）のなかで営業する、FDIC 保険加入のコミュニティ銀行が 7,658 行あった。重要なことは、新しい定義では、資産規模が唯一の基準として用いられれば除外されたであろう大規模銀行グループ 330 社を取り込んでいることである。

独自の特性を保持するコミュニティ銀行

最近数十年における米国金融部門の広範囲にわたる変化により、コミュニティ銀行はわが国金融システムのごく一部分となった。国内金融仲介者により保有される米国信用市場の負債のうち、米国免許の銀行が保有する割合は、1984～2011 年の間にほぼ半分に、すなわち 49%から 25%に減少した[1]。同時期に、コミュニティ銀行が保有する米国銀行資産の割合は、半分以下にすなわち 38%から 14%へと減少した。

[1] 出典：連邦準備制度「資金循環」表 L.1.

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

これらの変化にもかかわらず、コミュニティ銀行がわが国経済の中で独特で重要な役割を引続き果たしていることを、この研究は明示している。2011 年現在、コミュニティ銀行は FDIC 保険加入銀行の 92%を構成し、米国銀行グループの 95%を占めている。この研究では、コミュニティ銀行が米国の農村部及び小都市にある郡[county]における銀行預金の大部分を保有するとともに、コミュニティ銀行の営業店しか物理的な店舗のない郡が 600（すなわち、米国の５つの郡のうちほぼ１つ）を上回っていた、ことが示されている。

コミュニティ銀行の価値は常に、業務を行う方法と同様に、顧客に提供するサービスの独特の組み合わせに関連している。コミュニティ銀行には、地元の所有、地元のコントロール、及び地元での意思決定に特徴づけられるリレーションシップ[relationship]の貸手としての傾向がある。コミュニティ銀行は、貸付と預金収集という伝統的な銀行業務機能を地域規模で実施することにより、経済成長を促進し、地元地域の金融資源がその地域のために活用されるよう手助けしている。コミュニティ銀行は、起業家精神といつも密接に結びついてきた。2011 年現在、コミュニティ銀行は銀行業界の資産の 14%を占めるに過ぎないが、農場及び企業に対する業界の小規模融資の 46%を占めている。

銀行業界の統合が意味するもの

米国銀行業界における統合は数十年間を通した傾向であり、それによって連邦保険加入銀行の数は 1984 年の 17,901 行から 2011 年の 7,357 行へと減少した。この間、総資産 2,500 万ドル未満の銀行数は 96%も減少した。総資産１億ドル未満の銀行数の減少は、この期間を通して全銀行免許[charter]の正味減少すべてを説明できるほど大きかった。その一方で、総資産が 100 億ドルを上回る巨大銀行の規模はこの時期を通して 11 倍に成長し、業界資産に占めるそれら銀行の割合は 1984 年の 27%から 2011 年には 80%へと増大した。

これらの傾向は強力な歴史的圧力の中で発生した。その圧力によって、特にこの研究期間の前半期に、統合が強く助長された。この圧力の一つは銀行破綻であった。研究期間を通して、全体で 2,555 もの銀行及び貯蓄金融機関が破綻した。その多くは、1980 年代後半と 1990 年代初めの銀行危機、及び 2007 年に始まる金融危機の時期に破綻した。この経験から、将来の業界統合の速度は、明らかに、今後来たる年が金融安

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

定の時期となるか、金融破綻の次の波に特徴づけられるかに主としてかかっている。コミュニティ銀行のリスク管理実務が堅実であればあるほど、また規制機関による監督政策が効果的に実施されればされるほど、破綻の結果としての統合はより少なくなる。

この研究対象期間に生じた統合の大部分は、異なるグループに属する銀行の合併及びグループ内の銀行の統合を通じて発生した。この研究期間の間、全体で 7,583 行もの銀行が合併により業界から退出し、4,929 行が統合により退出した。これらの動向が意味するところを評価するためには、なぜそれらが生じたのかを考えることが有用である。研究期間の間に自発的な統合を促した最も重要な要因は、1980 年代と 1990 年代前半に生じた州内支店展開と州際銀行業務の規制緩和であった。主として州法に基づき、これら永年にわたる規制が銀行免許数を不自然に膨らませる影響をもたらし、その撤廃は必然的に統合に至る結果を生んだ。例えば、かつての単店銀行制度[unit banking]を持つ州では、支店営業を禁じられた銀行グループは、代わりにグループ内の別の免許により営業することが可能であった。[また] 1980 年代半ば以前に州際銀行業務・支店展開がしばしば制限されていた、州の境界を越えて営業する銀行グループにとっては、同じことが当てはまった。

1980 年代後半と 1990 年代前半の支店展開及び州際銀行業務の規制緩和に伴い、合併と統合の速度は加速した。リーグル・ニール[州際銀行業務・支店展開効率化]法の通過後間もない期間である 1995～1998 年の間に、年平均で 5.7%の銀行が合併もしくは統合した。しかし[その後]、合併と統合の速度が緩やかになると、これら規制変更の効果が弱くなり始めたことが示唆されている。2004 年から 2007 年の金融危機前の時期には、この合併と統合の年平均値は 3.7%に下がった。

確かに、金融上の革新や情報技術、規制上の進展などの圧力が、更なる統合を導くかもしれない。しかし、これらの圧力が、過去の統合の波（それらは支店展開と地理的制限の緩和あるいは銀行破綻の結果生じた）と同じ規模で作用するかは明白ではない。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

立地が意味するもの

コミュニティ銀行及び非コミュニティ銀行の双方が運営する銀行店舗の大部分は、大都市にある郡に位置しているが、この研究では、コミュニティ銀行が大都市以外の郡（面積では国の大部分を構成する小都市や農村部）といかに特別な関係にあるか、を述べている。コミュニティ銀行は非コミュニティ銀行に比べて、大都市圏の外側で銀行店舗を営業する傾向がほぼ３倍にのぼり、小都市圏及び農村部にある郡における銀行預金の大部分を保有している。

コミュニティ銀行が大都市圏以外で優勢であることは、今なおその独特の特質の一部分であるが、規模と成長の代償の上に生じているのかもしれない。非大都市圏は2011 年に米国の人口の 16%を占め、経済生産の 12%を上回るに過ぎない。さらに、非大都市圏では、研究期間の間、人口と経済生産の面で継続して緩慢な速度でしか成長しなかった。1980～2010 年にかけて、農村部の郡の 50%では人口が減少し、2000 年センサス以来加速化した長期的傾向を継続している。

人口と[経済]成長のこの不均衡は、非大都市圏で営業するコミュニティ銀行の財務実績を必ずしも損なうものではなかった。非大都市圏に本店を置くコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の双方とも、大都市圏に本店を置く銀行と比較して、研究期間全体でも比較した 5 年毎の期間でも、総資産税引利益率（ROA）基準でそれらの相手を凌駕した。人口の減少した農村部の郡に本店を置くコミュニティ銀行（2011 に 1,091 行）ですら、大都市圏に本店を置く比較相手を過去 10 年にわたって凌駕した。その代わりに、大都市圏と非大都市圏の郡における不均衡は、そこに本店を置く金融機関の成長率に反映されている。1984 年に大都市圏に本店を置き、2011 年にもそこで営業する銀行は、非大都市圏に本店を置く同様の銀行に対して、その間２倍以上の速さで成長した。

非コミュニティ銀行が研究期間において業界資産の 86%の割合にまで増加することができた理由の１つは、その活動を急速に成長する大都市圏に移動し、そこでの市場占有率を高める能力にあった。2011 年に 100 万人を超える人口を有する、急速に成長する米国大都市圏 21 地域において、非コミュニティ銀行 237 行が預金シェアの 90%を占めるまでに増加した。なおこれは部分的には、8,700 行近い銀行を直接または間接的に取得したことにもよる。さらに第 2 章および第 5 章で述べるように、非コミュ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ニティ銀行の総資産の成長は、研究期間の間、住宅ローン及び消費者貸付によって牽引された。この間は、これらの融資形態が急速に拡大している時期であった。1984～2011 年の間、米国の住宅ローンの総額は 7.7 倍になり、消費者貸付は 5 倍に達した[2]。

しかしながらこの成長の大部分は、2007 年に始まった金融危機以前に生じたものであった。金融危機は住宅価格の上昇、住宅ローン債務と消費者ローン債務の増加、住宅建築活動の拡大、という長期的な循環を突然中断させた。その循環は、非コミュニティ銀行のバランスシートの拡大を増幅させただけでなく、大都市圏の経済成長と米国全体への推進力の多くを提供していた。この先数年間、大都市圏の成長により非コミュニティ銀行の住宅ローンと消費者ローンの拡大が引続き促進されるかどうかは、来る年において危機以前の成長パターンが再び戻ってくる程度に少なからず依存している。

ある兆候は、米国経済成長の今後のパターンは過去 25 年間の再現でない可能性があることを示唆している。米国経済生産の構成には、金融危機以前に急騰した経済分野の幾つかから相当の変化が生じている。2006～2011 年の間に、建設、小売、金融、保険、及び不動産業から得られる経済生産の割合は 2.3%ポイント低下し、その一方で鉱業、電力、及び農林水産業からの割合は 0.7%ポイント上昇した[3]。この成長パターンの変化は、それが持続する限りにおいて、コミュニティ銀行の潜在成長性を制限してきた、大都市圏と非大都市圏との間の成長率の不均衡を和らげるのに役立つかもしれない。

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の実績格差が意味するもの

この研究では、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行との間の、収益性と効率性における長期的格差の一部を明らかにしている。1993～2006 年の間に、非コミュニティ銀行はコミュニティ銀行に対して平均 35 ベーシスポイント高い税引前 ROA を記録した。この時期は消費者の高い消費と借入だけでなく、大量の銀行業界統合の時期にあたり、買収を通じて非コミュニティ銀行がマーケットシェアを増大させたことに特徴づけられていた。

---

2 出典：連邦準備制度「資金循環」表 L.218.及び L222.

3 「経済分析局」からのデータに基づく FDIC の計算。各割合の 1 ポイントは 2011 年の経済生産額でおよそ 1,500 億ドルに該当する。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

過去 15 年間にわたり、コミュニティ銀行が非コミュニティ銀行と比較して平均すると低い税引前 ROA であったことは事実であるが、大部分のコミュニティ銀行はほとんどの時期に利益を計上していた。さらに、比較的高くて安定した利益をあげていたコミュニティ銀行部門の一団を容易に特定できる。それらのグループの１つは、1984 年から 2011 年まで継続して営業しているコミュニティ銀行である。そのコミュニティ銀行の平均税引前 ROA（加重平均）は、同時期に継続して営業している非コミュニティ銀行より、研究期間の間１ベーシスポイント高かった。

実績格差の１つの要素は、正味利ザヤ（資産利回りと資金調達コストとの隔たり）が小さくなるにつれて、コミュニティ銀行が正味金利収入を生み出すうえで持っていた、伝統的な強みが近年狭まってきたことである。コミュニティ銀行は、伝統的な貸付と預金収集に力を注ぐため、その収入の 80％を正味金利収入から得ている。これに対して非コミュニティ銀行は約 3 分の 2 である。この結果、正味利ザヤの縮小は、コミュニティ銀行の収益に大きな重荷となる。

近年における金利の歴史的低水準は、コミュニティ銀行における正味利ザヤを引き下げる重要な要因であり続けている。預金による資金調達に深く依存することは、高金利の時期には一般的には強みであったが、コミュニティ銀行がその預金顧客に対して、極めて低い金利を付すのに困難を感じるにつれ、近年一層難しいものになってきた。

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行との間の収益格差をもたらすもう一つの要因は、非コミュニティ銀行の場合多岐に及ぶ取引源から非金利収入を生み出すことができるということである。これらには、コミュニティ銀行業務モデルの典型的な部分に属さない、トレーディング、ベンチャー・キャピタルと投資銀行活動を含む。研究期間を通して、非コミュニティ銀行における非金利収入は平均で資産の 2.05％であったのに対し、コミュニティ銀行にあってはわずか 0.8％に過ぎなかった。

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行との間の実績の不均衡は収益によってもたらされてきたが、この研究ではコミュニティ銀行の貸倒損失と一般管理費についても追及している。コミュニティ銀行はほとんど常に、非コミュニティ銀行より低い貸倒損失を計上してきた。その相違は景気後退期に顕著であるが、おそらく、多くのコミュニティ銀行が支持するリレーションシップによる貸付手法の結果であろう。コミ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ュニティ銀行はまた非コミュニティ銀行よりも低い、非金利費用を伝統的に計上しており、その資産に対する非金利費用の割合は研究期間を通してかなり安定したものであった。非コミュニティ銀行の場合は、金融危機以前の数年は、従業員や土地・建物に関連する平均費用を縮小することにより、資産対比で非金利費用の割合を引き下げることができた。

この研究が扱おうとした一つの疑問は、規制上の費用が時とともにコミュニティ銀行に対してどのような変化を与えたかであった。残念なことに、コール・レポートや他の規制上の報告を通じて得られるデータは、規制上の費用対その他の非金利費用という内訳を提供していない。この研究の一部として、FDIC はコミュニティ銀行関係者９名と、コミュニティ銀行において何が法令等遵守の規制上のコストをもたらしているのかをより良く理解するために、インタビューを行った（補論 B 参照)。インタビュー参加者の大部分は、１つの規制なり実務がその金融機関に大きな影響をもたらしたわけではないが、規制上の要件の積み重ねが過去 10 年にわたって担当者の増加をもたらした、と述べていた。さらにインタビューでは、規制上のコストについてのより詳細な情報を集めることはそれ自体費用がかかるであろうことが示された。その結果、規制の影響を測ることは、相当の難問をもたらす重要な疑問であり続ける。

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行との間の実績格差は、効率性比率（正味営業収益に対する非金利費用の割合)の観点からも説明することができる。「効率性較差」は、非コミュニティ銀行に有利に 1998 年の 1.3%[ポイント]から 2011 年の 9.7%[ポイント]へと拡大した。2011 年までに非コミュニティ銀行は平均すると１ドルの正味営業収益を得るのに各 60 セントの非金利費用を要したのに対し、コミュニティ銀行は各 70 セントの非金利費用で 1 ドルを得ていた。非コミュニティ銀行の効率性比率は、低い非金利費用のため研究期間の大部分で低下した（効率は改善した）ものの、それらの利点は金融危機の始まりとともに大部分が消失した。その代わり、1998 年から 2011 年に生じた効率性較差は、コミュニティ銀行の効率化比率がパーセント基準で累計８ポイント上昇した（悪化した）ことに帰することができた。

なぜコミュニティ銀行は、1998 年以降、収益を得るのにそんなにも非効率になったのであろうか。コミュニティ銀行の効率性における、正味悪化[理由]の比較的小さな部分（20%）は、2008 年以降に生じた非金利費用の上昇であった。コミュニティ銀行の効率化における正味悪化の相当部分（72%）は、正味金利収入の減少に帰せられる

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

（前述のとおり）。その大部分は、研究期間の最後の 5 年間に生じた。

近年の実績格差が将来においても続くかどうかは３つの要因にかかっている。1 つ目は､新規のコミュニティ銀行の免許が来たる年にも業界にもたらされる程度である。デ・ノヴォ[新規の]金融機関は、一般的に利益をあげられるようになるまでに時を必要とし、また景気後退期における問題に脆弱でありかねない。もし、次の 10 年に新規のコミュニティ銀行の免許数が、2000 年代に設立されたデ・ノヴォ金融機関数 997 に近づくならば、その期間を通してコミュニティ銀行全体の金融実績を押し下げる結果になるだろう。

将来のどんな実績格差であれ、その存在と規模を決定する２つ目の要因は、いつかは生じる、過去の標準値に近い水準への金利上昇の時期と速さと程度である。この標準化への遅れが長ければ長いほど、コミュニティ銀行は正味利ザヤの縮小を長期間経験するとともに、最近の効率性較差がより長く継続するであろう。同時に、突然の大きな金利上昇もまた、近年の低金利環境にあって長期資産の保有を増大させた金融機関にリスクを伴うこととなる。

来たる年において競争上優位な分野を形づくるであろうと思われる３つ目の要因は、大規模な非コミュニティ銀行が非金利収入を生み出し非金利費用を縮小する能力である。金融危機に先立つ数年間、巨大な非コミュニティ銀行は、証券化や他の資本市場活動、住宅ローン組成とサービシング、及び預金口座への手数料等の広範囲な取引を通じて巨額の非金利収入を生み出すことができた。この収益モデルの幾つかの要素が、金融危機後も以前のような重要性を回復するのかどうかと問うことには理由がある。例えば、民間の住宅ローン証券化の分量は危機以前のピークを 95%超も下回ったままであり、住宅ローン組成者上位 10 社のマーケットシェアは、2012 年に前年比６％ポイント下落した[4]。

同様に、金融危機以前の数年間に生じた、非コミュニティ銀行の非金利費用割合の大幅な減少は、危機後において持続できない可能性がある。金融危機の結果、大規模非コミュニティ銀行は、住宅ローン審査やサービシングの手続き上の欠陥、トレーディング活動に関する管理不十分、資本市場商品の投資家への不誠実な開示などの問題

[4] 出典：「Inside Mortgage Finance」

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

に関連して、何十億ドルもの損失を被った。2011 年までに、非コミュニティ銀行の平均総資産対非金利費用の割合は、2008 年の研究期間の最低値をすでに 11%を上回って上昇している。住宅ローンのサービシング、トレーディング、及びその他の収益を生み出す活動において明らかにされてきた欠陥は、ここ何年かのうちに、非コミュニティ銀行にさらに巨額の費用を余儀なくさせるかもしれない。これらの進展は、当該欠陥が十分に対処されるにつれて、金融危機以前に非コミュニティ銀行に生じた大幅な非金利費用減少の大部分が逆転する可能性を高めている。

最後に、研究期間の間に生じた広範囲な統合は、小規模金融機関に競争上の不利益をもたらしかねないコミュニティ銀行間の「規模の経済」に関連するのかどうかの疑問に当然導かれる。この研究の一部として FDIC は、コミュニティ銀行に成長を通じてその平均コストを引き下げることを促す、コミュニティ銀行間の規模の経済の存在を見出すための調査を実施した[5]。その結果によると、貸付の特性によるが、コミュニティ銀行が総資産で１～３億ドルに達すると、規模の経済からの恩恵の大部分が実現することが示されている。この結果は研究期間における統合の経験とよく適合している。その間、総資産 2,500 万ドル未満の銀行数は 96%も減少したが、総資産が１～10 億ドルの間の銀行数は 19%増加した。2011 年に、この資産規模でコミュニティ銀行の 65%が営業している。要するに、規模の経済が大部分のコミュニティ銀行にとっての競争上の不利益の重大な源であることや、それがここ数年でさらに相当数の統合を強いることを示唆する多くの証拠があるようには思われない。

コミュニティ銀行の貸付戦略が意味するもの

コミュニティ銀行の多くは分散された資産ポートフォリオを保有するものの、この研究ではビジネスモデルと長期の実績との関係を深く追求するために、コミュニティ銀行を７つの貸付重点分野別グループに分類している。2011 年現在、コミュニティ銀行の約 57%が住宅ローン重点、消費者貸付重点、商業用不動産（CRE）貸付重点、商工業者向け（C&I）貸付重点、及び農業貸付重点に分類された。その一方で、残りの銀行は複数貸付のグループまたは貸付重点無しのグループに分類された。「貸付重点無し」

[5] Paul Kupiec と Stefan Jacewitz,による「コミュニティ銀行の効率性と規模の経済」（FDIC,2012 年 12 月）
http://www.fdic.gov/regulations/resources/cbi/report/cbi-eff.pdf.
この効率性と規模の経済に関する研究は、コミュニティ銀行の領域に限定されており、規模においてしばしば大規模な非コミュニティ銀行との費用の比較を提供していない。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

のグループは、ほぼすべての期間にあって最大のグループであり、それは分散した貸付を行う銀行または貸出が少なくて証券のほうが多い傾向のある銀行から構成されている。

「住宅ローン重点」「農業貸付重点」「貸付重点無し」に該当するコミュニティ銀行は、研究期間を通して全般的に最も業績が良く安定しており、他の４つの重点分野グループと比較して、総資産対引当金費用の割合が低く、破綻事例もより少ないことが報告されている。加えて、「農業貸付重点」グループと「重点貸付無し」グループは、研究期間を通して他の５グループのどれよりも高い平均税引前 ROA を報告した。対極的に、「CRE 貸付重点」グループは、さまざまな指標によると、最も業績の悪い貸付重点グループであることがわかった。このグループは、コミュニティ銀行全体の平均 ROA を 3 分の 1 劣後し、コミュニティ銀行の平均に対して 2 倍以上の頻度で破綻した。

研究期間の間、非コミュニティ銀行は、融資ポートフォリオを商業貸付から個人貸付[retail lending]に移行させた一方で、コミュニティ銀行はポートフォリオを商業用不動産担保の融資に移行させた。この研究で特定した７つの貸付重点分野別グループのうち、「CRE 貸付重点」グループが 2005 年から 2009 年の間には最大のグループになり、ピーク時にはすべてのコミュニティ銀行の 30％をほんの少し下回るまでになった。なお、CRE 種別には 2000 年代後半の不動産不況において、異なる実績をあげたさまざまな貸出を含んでいる。2011 年にコミュニティ銀行によって保有される CRE 融資の 3 分の 1 超は、所有者の住む非農業・非居住用不動産によって担保されていた。すなわち、それらは基本的に担保付商業貸出であった。研究期間を通して、コミュニティ銀行の間では、すべての貸付重点グループでこのタイプの貸付が増加した。最近の危機にあっては、非農業・非居住用不動産によって保全された貸出の実績は C&I 貸出の実績におおよそ匹敵するものであった。すなわち、両方の貸出種別も建設・開発貸出（C&D）── 2011 年にコミュニティ銀行の CRE ポートフォリオの 16％を構成していた ── に比較して良好な実績であった。

コミュニティ銀行における基準となる「住宅ローン重点」「農業貸付重点」「重点貸付無し」のグループが得ていた相対的に良好な長期の営業実績にもかかわらず、何百行ものコミュニティ銀行が 2000～2005 年の間、主として C&D 貸出や CRE 貸出に多くの残高を積み上げることにより、これらの基準グループから他の貸付重点グループへと移行した。2000 年以降、貸付戦略のそのような移行を行う可能性が最も高いコミュ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ニティ銀行は以下の銀行であった。すなわち、C コーポレーション[一般的な株式会社]として組織されたもの、1980 年以後に免許を得たもの、大都市圏の郡か住宅価格の急速に上昇する州あるいは郡に本店を置くもの、及び持株会社段階でトラスト型優先証券（TruPS）が発行されているものである。

これらの代替戦略は、2000 年以降それらに移行したコミュニティ銀行にとって、当初はわずかな業績上の優位性をもたらしたが、その後の金融危機の間、極めて問題のあることがわかった。C&D に戦略を移行したコミュニティ銀行は、2006～2011 年の間、平均的なコミュニティ銀行に比較して、ほぼ 5 倍も頻繁に破綻した。一方で 2008 年以降破綻を免れたそれらのコミュニティ銀行の半分以上は、銀行監督機関によって「３」「４」もしくは「５」に格付されていた。より多様化した CRE に戦略を移行したコミュニティ銀行にとって結果はいくぶん良かったものの、それらの銀行もまた 2006 年以降、コミュニティ銀行全体の割合に対しほぼ２倍の割合で破綻した。そして 2008 年以降それらの銀行は、基準重点グループの１つに残った銀行と比較すると、２倍以上の割合でしばしば「３」「４」もしくは「５」に格付されていた。

基準グループから C&D や CRE に戦略を移行した原因と考えられる要因の１つは、成長の追求である。2000 年に３つの基準重点グループの１つに属していたコミュニティ銀行のうち、C&D に戦略を転換した銀行は 2000 年から 2005 年の間、転換しなかった銀行よりも平均して 90%も急速に成長した。一方 CRE に戦略を転換した銀行は 80%も急速に成長した。成長本能を持ったコミュニティ銀行は、2000 代前半に、住宅ローンや農業貸出を継続したり分散化されたポートフォリオを保有したりすることよりも、C&D 貸出や CRE 貸出への集中度を高めることで、より早く成長することができた。

調査ではさらに的を絞って、モデルを推測することにより、コミュニティ銀行の税引前 ROA を左右する銀行の経営判断の役割を調べている。そのモデルは、地域の経済情勢に加え、審査基準、貸出の成長、資本基盤、資金調達の組合せ、貸付の専門化度合い、及び人材などの要因から構成される。結果は、基本に忠実である経営手法、すなわち地域外への貸付やコア預金以外による調達等のやり方を避けること、ポートフォリオの多様化や貸出審査・管理における厳格な実務の強調、などの重要性が明確に示されている。これら結果はまた、コミュニティ銀行が直面する「機会集合[opportunity set]」を明らかにすると思われる、成長と財務実績のトレード・オフを示唆している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

研究期間が対象とした２回の銀行危機の間、CRE と C&D の貸手が経験した多額な貸倒損失と高い破綻率は、今後の調査の重要な政策課題であることを示している。この研究では、CRE 貸付重点グループの間での貸倒損失に関連した多額のコストと銀行破綻を立証している。明らかに、これらの貸出種別とりわけ C&D への集中は、不動産市場の下落で高いリスクをもたらす。この研究で立証しなかったのは、コミュニティ銀行による商業用不動産金融から生ずる社会的便益である。多くの点において、CRE 貸付は、コミュニティ銀行が優越する地元の知識と地元の意思決定の、ある種の型を実証している。建設活動は地域社会の経済活動や生活の質にとって不可欠であるばかりでなく、コミュニティ銀行は建設業界に対する信用の極めて重要な提供者でもある。今後の調査では、コミュニティ銀行による CRE 貸付の社会的便益と社会的費用との間の、均衡のとれた適切な政策を追求するべきである。

コミュニティ銀行の資本戦略が意味するもの

どんな銀行でも、その借入者の資金需要を継続的に満たす能力は、株主資本の強固な基盤の持続に時とともに依存するようになる。標準的な指標によれば、コミュニティ銀行は研究期間を通して、非コミュニティ銀行よりも高い自己資本比率を報告し、その資本充実度を主として内部で生み出した資本により維持していた。研究期間の間、好業績を記録したコミュニティ銀行は、純利益の 57%を利益剰余金として確保した。利益剰余金は、株主資本に対する内部及び外部からの追加額全体の 48%を占めていた。これらの比率はどちらも、非コミュニティ銀行よりかなり高かった。1990 年代前半から 2000 年代半ばの間、コミュニティ銀行の利益剰余金は、前期の株主資本対比割合で最も高い水準にあった。この時期はまさしくコミュニティ銀行の税引前 ROA も最高水準であった。収益が悪化する時期には、利益剰余金が急激に低下、あるいはマイナスとなり、より多くのコミュニティ銀行は外部から資本を調達する必要に迫られた。

研究期間の間、比較的少数のコミュニティ銀行が外部から資本を調達しているのが分かった。2011 年に営業しているコミュニティ銀行のうち 42%は、営業開始１年後以降一度も外部資本を調達したことがなかった。40%はときどき調達し、19%は頻繁に（すなわち、平均して５年に１度を上回る）調達していた[6]。コミュニティ銀行が外部資本を調達する頻度は、2000 年を過ぎて TruPS[トラスト型優先証券]が銀行持株会社

[6] 1984～2011 年の間にコミュニティ銀行が、営業初年度ではなくその後の存続期間中に、外部から資本を調達した頻度に基づく。報告数字は４捨５入のため合計で 101 となっている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

の貸借対照表上で一時、より一般的になるにつれて高まった。2007 年に始まった金融危機とともに、コミュニティ銀行も非コミュニティ銀行もともに、初めのうちは巨額の金融損失を経験し、それにより一時的に双方の自己資本比率が減少し、利益剰余金を通じて新しい資本を生み出す能力が脆弱になった。その結果、どちらの金融機関グループとも、外部から資本を調達する頻度と量を拡大した。しかしながら、研究期間のすべての年において、非コミュニティ銀行はコミュニティ銀行より頻繁に外部資本を調達するだけでなく、TruPS と「不良資産救済プログラム」をコミュニティ銀行より頻繁に活用した。しかし、2011 年までに収益と自己資本比率が金融危機から回復するにつれ、コミュニティ銀行も非コミュニティ銀行もともに、より標準的な、内部及び外部を通じた資本追加の組合せへと戻り始めた。

コミュニティ銀行は非コミュニティ銀行に比較して、外部資本に頼ることが少なく利益剰余金に頼ることが多いということが分かったが、研究で多くのコミュニティ銀行が必要に応じて外部の資本を利用できることが示された。多くの場合、それらのコミュニティ銀行は財務上の困難や成長への欲求のために利用した。研究期間にコミュニティ銀行が実施した資本調達の３分の１は、「不振」金融機関、すなわち「３」「４」もしくは「５」に格付された金融機関によって、直近の２年間以内になされた。金融危機に該当しない時期には、コミュニティ銀行によってなされた資本調達全体の半分近くは、買収もしくは著しい成長時期の直前であることが分かった。

まとめると、これらの傾向は、コミュニティ銀行部門は必要とする資本の大部分を利益剰余金によって生み出すことができることを示唆している。しかしながら、この結論には２つの重要な警告がふさわしい。第１は、資本を内部で生み出す能力は収益水準の健全性に依存している。収益が悪化する時期には、利益剰余金が急激に低下、あるいはマイナスとなり、より多くのコミュニティ銀行は外部から資本を調達する必要に迫られた。第２は、もし金融機関の資産基盤がその収益を上回って急激に拡大していないなら、利益剰余金だけが十分な資本の源であることができる。第５章では、2000 年には比較的安定して良好な業績のある貸付重点[グループの]コミュニティ銀行の数百行が、C&D や CRE に集中した成長重視の戦略を追求し、結局はそれら銀行の多くが低い実績であったことを明示している。持株会社段階で TruPS を保有していたコミュニティ銀行は、TruPS を活用しなかった銀行に対して、ほぼ 2 倍もそのような[成長への]戦略転換を行った。研究期間を通したコミュニティ銀行の経験は、成長と収益との間の安定した均衡が、長期にわたる存続への最も確かな道であることを示し

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ているように思われる。

今後の調査に向けた項目

この研究における銀行業界データの詳細な分析は、コミュニティ銀行業務の問題をさらに調査するための基礎を提供している。この調査では、CRE 貸付重点銀行の間の貸倒損失に伴う多額のコストと銀行破綻を指摘している。明らかに、CRE とりわけ C&D 貸付への集中は不動産市場の下落で高いリスクをもたらしている。しかしながら、建設活動は地域社会にとって不可欠である。今後の調査では、コミュニティ銀行による CRE 貸付の社会的便益と社会的費用との間の、均衡のとれた適切な政策を追求するべきである。この研究は、コミュニティ銀行の規制上のコストがどのように変化したのかを調べようと試みた。規制の影響を測ることは、引続き相当な努力を要する重要な問題である。[金融機関への]免許付与政策の競争上の効果と、好況期における免許付与活動の便益とリスクもまた今後の研究を必要としている。最後に、新しい情報技術が引続き金融部門を変化させているので、コミュニティ銀行部門への今後の影響についてさらなる調査が必要とされよう。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第１章　コミュニティ銀行の定義

コミュニティ銀行の研究を始めるにあたっては、コミュニティ銀行[1]とは何なのかの定義が必要である。一般に、コミュニティ銀行は業務の手法や立地を巡って展開されるとして、その特徴を表現することができる。たとえば、コミュニティ銀行は、その地元の地域で伝統的な銀行サービスを提供することに力を注ぐ。コミュニティ銀行はコア預金の大部分を地元で得て、地元の企業に融資の多くを行う。このために、コミュニティ銀行は「トランザクショナル（transactional)」銀行に対比されるものとしての「リレーションシップ（relationship)」銀行としばしば認識されている[2]。このことは、コミュニティ銀行が地元の地域とその顧客について専門知識があることを意味している。この専門知識ゆえに、コミュニティ銀行は地域の知識と、長期の関係から得られる標準化できないデータに信用判断の基礎をおく傾向があり、大規模な銀行によって使用されるモデルに基づく審査への依存度は低い。

コミュニティ銀行に融資と他のサービスを依存する中小企業にとって、貸付に対するリレーションシップ手法は、特に重要である。大規模な銀行が使う審査における、より体系的手法の要件を満たすことは、中小企業、特に小規模の新興企業にはできない可能性がある。コミュニティ銀行によって使用されるリレーションシップによる貸付手法は、融資を得たり他の金融サービスを利用したりするために、中小企業が有するしばしば唯一の道なのである。

コミュニティ銀行は、相対的に小規模な傾向があり地元で事業を行うだけなので、顧客と緊密な関係を深めることができる。金融機関が大きくなればなるほど、事業を行う場所が増えれば増えるほど、個人レベルでのリレーションシップを管理することがより難しくなる。

---

1 研究目的に鑑み、「銀行（bank)」という用語は FDIC 保険加入銀行と貯蓄金融機関を意味する。

2 多数の研究が「リレーションシップ・バンキング」の概念について言及したり記述している。例えば、Hein, Koch and MacDonald (2005); Critchfield, Davis, Davison, Gratton, Hanc, and Samolyk (2004); Berger and Udell (2001), 及び DeYoung, Hunter and Udell (2004)。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

コミュニティ銀行はまた、大規模な銀行と比べると、個人で所有され、地域でコントロールされる傾向にある。コミュニティ銀行が株式を公開したとしても、普通は大きな取引所で売買されたりはしない。このことは、コミュニティ銀行が、資本市場と強い結びつきをもつ大規模金融機関とは違って、株主、顧客、従業員及び地元地域の競合する[多様な]利益に重きを置くであろう、ことを意味している[3]。

コミュニティ銀行を記述する属性の大まかなコンセンサスはあるものの、明確に定義することは実際にはより難しいことが分かる。大部分の銀行アナリストによって使われる標準的な方法は、資産で測定される銀行の規模によってコミュニティ銀行を定義するものであった。ある研究では、コミュニティ銀行業務を他の金融機関から区別する規模を実際に特定することもなく、コミュニティ銀行の動向分析において、様々な資産規模限度に依存している[4]。また別の研究では、規模だけでは不完全な基準であり、固定的な規模の限度は恣意的であり得ると一方で認めつつも、コミュニティ銀行の定義においては特定の規模の限度を課している。これらの研究の多くは、限度として総資産 10 億ドルを使用している。その限度は、銀行グループのすべての銀行に対するよりもむしろ個々の銀行に一般的に適用される。すなわち、銀行グループよりもむしろチャーター（charter）[銀行の設立免許]・レベルで適用される。しかし、ある研究では、銀行グループのレベルで定義を適用している[5]。ごく最近では、コミュニティ銀行を定義するのに、100 億ドルの規模の限度がしばしば使われるようになった[6]。

固定規模の限度を使用したコミュニティ銀行の定義に関する 1 つの問題は、どんなドル・ベースの物差しでも、時間とともに、諸要因（例えばインフレーション、経済成長、及び銀行業界それ自体の規模）を考慮するように調整されなければならないということである。これらの測定のどれによろうと、10 億ドルは、かつてそうであった大きさではない。1984～2011 年に、消費者物価指数が 2.1 倍に上昇する一方で、米国経済の規模は、名目国内総生産で 3.8 倍に拡大した。これに加えて、より多くの金融

3 例えば、Ostergaard,Schindele,and Vale (2009)参照。
4 この研究手法の例は、Hein, Koch and MacDonald (2005)に見い出せる。
5 Critchfield, Davis, Davison, Gratton, Hanc, 及び Samolyk (2004)は、銀行グループのレベルで 10 億ドルの限度を適用している。他方、DeYoung, Hunter and Udell (2004) はチャーター・レベルで 10 億ドルの限度を適用している。カンザスシティー連邦準備銀行による 2003 年の研究も、前者のアプローチをとっている。
6 例えば、米国上院「銀行、住宅、および都市問題委員会」の「金融機関および消費者保護に関する小委員会」（ワシントン DC、2011 年 4 月 6 日）における、Maryann F. Hunter、連邦準備制度理事会銀行監督・規制部副部長の声明参照。
http://www.federal- reserve.gov/newsevents/testimony/hunter20110406a.htm.

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

取引が慣習的な銀行システムの外で起きていたにもかかわらず、連邦保険加入銀行と連邦保険加入貯蓄金融機関の総資産は 3.8 倍に上昇した。

コミュニティ銀行の定義に固定規模の限度を使用するその他の問題は、コミュニティ銀行にかかる属性と規模の関係が必ずしも厳密ではないということである。ある大規模金融機関は預金収集と地元顧客への貸付を継続するかもしれない一方で、ある小規模金融機関は預金収集と地元顧客への貸付からはるかに遠ざかった業務の専門性を持つかもしれない。それゆえ、金融機関の営業の地理的範囲と同様に、伝統的な貸付や預金収集活動に集中する程度を決定するためにも、金融機関の事業や店舗構成のより詳細な観察が必要である。

これこそが、コミュニティ銀行の新たな調査上の定義に到達するため FDIC により用いられる手法である。FDIC の調査上の定義は、貸借対照表上の財務報告データと、各々の銀行の店舗の数と立地を幅広く用いている。その定義は、貸付と預金収集の標準的な要件を確立し、銀行グループがコミュニティ銀行として指定されるため満たさなければならない営業の地理的範囲に限度を設定するために､データを活用している。定義は規模にゆるく基礎づけられたままであるが、コミュニティ銀行を非コミュニティ銀行と区分するうえでは、規模だけによるものを超えている。最後に、コミュニティ銀行にかかる FDIC の定義は、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行間の統計比較を妨げかねない外れ値の影響を最小にする観点から、単純な規模に基づく定義よりも潜在的に優れている。

このために、コミュニティ銀行を指定するプロセスは、以下の 5 つのステップから成る。指定プロセスの概要は表 1.1 に示す。詳細は補論Ａに記述される。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 1.1

ＦＤＩＣによるコミュニティ銀行グループの調査上の定義に関する概要

銀行グループのレベルで、コミュニティ銀行を指定する。指定された持株会社の下における全てのチャーターは、コミュニティ銀行のチャーターとみなす。

除外	包含
以下のいずれか適合する銀行ｸﾞﾙｰﾌﾟ - 貸出金なし、あるいはコア預金なし - 外国資産≥総資産の 10% - 特定の専門銀行に資産が 50%超（以下のとおり） ・クレジットカード専門業 ・消費者向けノンバンク 1 ・産業融資会社 ・信託会社 ・バンカーズ・バンク	除外されなかった全銀行ｸﾞﾙｰﾌﾟのうち以下に適合するもの -総資産 <規模のしきい値(ｽﾗｲﾄﾞ方式)2 -総資産 ≥規模のしきい値(ｽﾗｲﾄﾞ方式)であるが ・ 資産対貸出金比率 > 33% ・ 資産対コア預金比率 > 50% ・ ２店舗以上であるが、最大店舗数（スライド方式）未満 3 ・ 店舗を構える大きなＭＳＡ[大都市統計圏]の数 ≤2 ・ 店舗を構える州の数 ≤3 ・ 単独店舗なし >支店預金規模の最大値（スライド方式）4
1 消費者向けノンバンクとは、商業融資を実施できるか預金を受け入れられるが、両方はできない、制限された免許を持つ金融機関。	2 資産サイズのしきい値は、1985 年には 2 億 5,000 万ドル、2010 年には 10 億ドルに等しくなるようにスライドする。 3 最大店舗は、1985 年では 40、2010 年では 70 に等しくなるようにスライドする。 4 最大支店預金サイズは、1985 年では 12 億 5,000 万ドル、2010 年では 50 億ドルに等しくなるようにスライドする。

出典 FDIC

コミュニティ銀行を定義する第一歩は、各々の持株会社の下で報告されるすべてのチャーター・レベルのデータを、一つの銀行グループに集計することである。この集計は、貸借対照表の計数及び銀行店舗の数と立地の双方に適用される。2011 年末では、個別の銀行グループとして 6,720 があり、そのなかで事業を行う FDIC の保険加入チャーター金融機関 7,357 があった。FDIC の定義の下で、銀行グループがコミュニティ銀行として指定されるならば、そのグループのもとで報告されるすべてのチャーター金融機関は、チャーター・レベルのデータを活用する際も同様にコミュニティ銀行と考えられる。

2 つめのステップは、総資産の 50 パーセント以上が特定の専門銀行チャーターで保有される全ての銀行グループを除外することである。それには、「クレジットカード専門業」「消費者向けノンバンク」「産業融資会社」「信託会社」「バンカーズ・バンク」

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

がある。また、総資産の 10 パーセント以上を外国の店舗で保有する銀行も除かれる[7]。

専門銀行グループが除去されたなら、3 つめのステップは、総資産対貸出金比率（33 パーセントを上回る）と資産対コア預金比率（50 パーセントを上回る）で測定される基本的な銀行活動に従事するグループを含めることである。基礎資料の分析は、個々の銀行がその貸借対照表を構築する方法において、ある程度の多様性を認めつつも、これらのしきい値が基本的な貸付と預金収集の有意なレベルを定めていることを示している。

4 つめのステップは、限られた地理的範囲の中で営業するグループを含めることである。この範囲の限定は、銀行業務に対する銀行のリレーションシップ手法のかわりとなる測定として使われる。限定された市場域の中で事業を行う銀行は、個人レベルでのリレーションシップの管理がより容易である。このステップの下では、4 つの基準が、各々の銀行グループに適用される。基準には、全店舗数の最大値と最小値、一店舗当たり預金規模の最大値、及び立地ベースの基準を含む。店舗の数と店舗当たりの預金の限度は、時とともに徐々に上方に調整される。銀行店舗については、銀行は２つ以上の店舗を持たねばならない。そして、店舗数の最大値は、1985 年の 40 で始まり、2010 年には 75 に達する。一店舗当たり預金規模の最大値は、1985 年に 12 億 5,000 万ドルの預金、2010 年には 50 億ドルの預金である。残りの地理的限度も、銀行グループが店舗を維持する州の上限（3 つに固定）と、大きな大都市圏の上限（2 つに固定）に基づく[8]。

最後に、定義は「資産規模の限度」を定める。これはまた、1985 年の 2 億 5,000 万ドルから 2010 年の 10 億ドルまで、時とともに上方に調整される。そして、その限度を下回る場合は、銀行活動の限度と地理的範囲に対する限度は撤回される。この最終ステップは、専門銀行として除外されない大部分のそれら小規模銀行が、いずれにし

---

7 クレジットカード銀行は、「総資産プラス証券化未収金」の 50 パーセントを上回るクレジットカード・ローンと証券化未収金を持つ金融機関と定義される。消費者向けノンバンクは、商業貸付か預金ができるが両方はできない、限定された目的のチャーターによる金融機関である。産業融資会社は、連邦銀行規制機関の規制を受けない事業会社によって所有されることができる。信託会社は、個人または会社のために、受託者（trustee）、被信託者（fiduciary）、もしくは代理人（agent）として機能する会社である。バンカーズ・バンクは、他の銀行に金融サービスを提供する金融機関である。

8 行政管理予算局によって定義されるように、大都市統計圏（MSA）は人口で 50,000 人以上の中心的な都市部を含む。この研究上、大きな MSA は 500,000 以上の人口を持つものとして定義される。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ても銀行活動の要件と地理的限度の要件を満たしているという事実を認めるものである[9]。

コミュニティ銀行にかかる FDIC の調査上の定義は、単純な資産規模の限度より詳細であるものの、金融機関それ自身によってまたは連邦規制機関によって報告される標準的なデータに、完全に基づいている。このことは、定義ができるだけ客観的で透明であるので、27 年の研究対象期間を通じ一貫して適用でき、他の研究者によって再現でき活用できることを、確実としている。

コミュニティ銀行のこの調査上の定義を適用することにより、大部分の銀行がコミュニティ銀行であることが示される。2010 年末に報告している米国銀行グループ 6,914 のうち、94 パーセントがコミュニティ銀行に指定された（表 1.2)。

表 1.2 は、非コミュニティ銀行に指定される 390 の銀行グループが 3 つのグループに分類されることを、示している。表の左側は、10 億ドル未満の資産をもつ 92 グループに、10 億ドル以上の資産による別の 34 グループを加えたものが、専門銀行として最初から除外されたことを示している。その他に 264 の銀行グループ（表 1.2 の右上）は、銀行活動と限定された地理上の要件を満たすことができなかった。そして、それらの要件が撤回される 2010 年の資産規模の限度 10 億ドルを上回った。

[9] 2010 年には、専門銀行と最低限の店舗要件に適合しない銀行を除いた後、資産 10 億ドル未満の銀行グループの 94%が銀行活動と地理的範囲の要件を満たしていた。最低店舗数の要件は、5 つめのステップによる資産規模のしきい値を下回る金融機関に対しては実務上撤回される。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 1.2

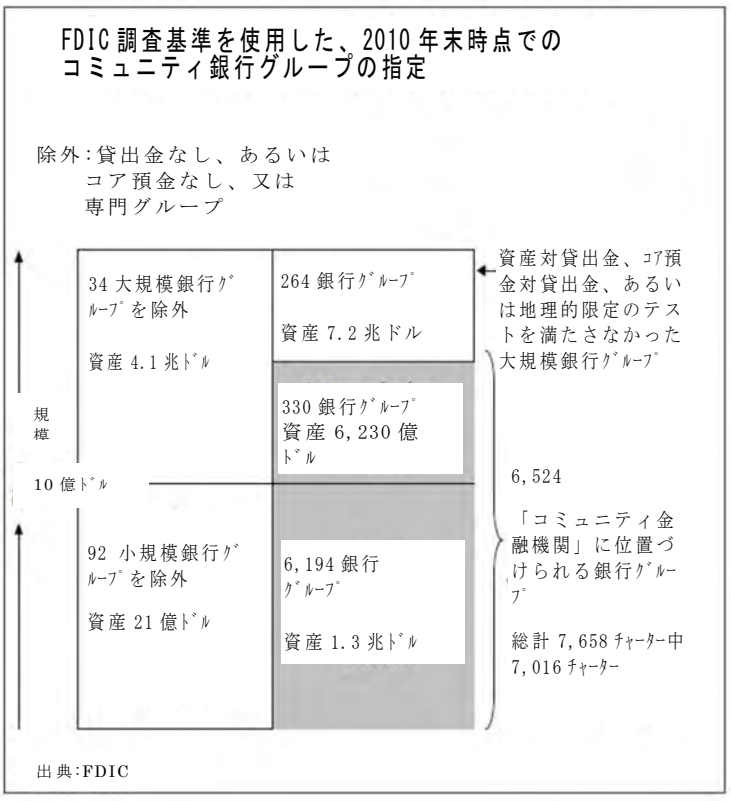

結果は、コミュニティ銀行として銀行グループ 6,524（FDIC 保険加入金融機関 7,016 を保有）の指定であった。これらのうち、330 銀行グループは、厳密な資産規模の定義が適用されたら、非コミュニティ銀行と特定されたかもしれない 10 億ドルの限度を上回っていた。コミュニティ銀行としてのこれらの大きな金融機関の指定は重要である。資産規模の限度だけを使用すれば、他のコミュニティ金融機関と極めて類似した業務を行う比較的大きな銀行を必要以上に除外しかねないことを示しているからである。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

非コミュニティ銀行とは何者か

FDIC の調査は、コミュニティ銀行の定義の改善とその領域の更なる分析に集中しているが､コミュニティ銀行と特定されなかった金融機関を概観することも重要である。2010 年末において、コミュニティ銀行の定義に合致せず、非コミュニティ銀行に指定された 390 のグループが存在した。非コミュニティ銀行は 6,914 の全銀行グループのわずか 6 パーセントに過ぎないが、米国の銀行店舗の 63 パーセントと業界総資産の 85 パーセントを占める。

全ての非コミュニティ銀行は、更なる分析のために以下の規模別グループに分けられる。すなわち 10 億ドル未満、10～100 億ドル、100～1,000 億ドル、1,000 億ドル超の非コミュニティ銀行、及び 4 つの巨大銀行グループ（バンク・オブ・アメリカ、シティグループ、JP モルガン・チェース、及びウエルズファーゴ）の一員をなす金融機関である。表 1.3 は、2010 年末現在における銀行グループの数、総資産、店舗数について、コミュニティ銀行の合計と業界全体に対する、非コミュニティ銀行の規模別グループを比較したものである。国内の 4 つの巨大銀行グループは、総資産 45 パーセントと業界資産の最大割合を占めるが、総店舗数のわずか 19 パーセントを占めるに過ぎない。これに対して、コミュニティ銀行は、総店舗数の 37 パーセントと業界資産の 15 パーセントを占めている。

表 1.3　2010 年末現在におけるコミュニティ銀行に対する非コミュニティ銀行の構成

非コミュニティ銀行区分	銀行数	%	総資産（10億ﾄﾞﾙ）	%	店舗数	%
4つの巨大銀行グループ*	4	0%	5,989	45%	18,937	19%
非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行（総資産1000億ﾄﾞﾙ超）	12	0%	2,172	16%	16,636	17%
非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行（総資産100-1000億ﾄﾞﾙ）	76	1%	2,430	18%	15,112	15%
非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行（総資産10-100億ﾄﾞﾙ）	206	3%	764	6%	11,368	12%
非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行（総資産10億ﾄﾞﾙ未満）	92	1%	21	0%	150	0%
コミュニティ銀行	6,524	94%	1,944	15%	36,274	37%
総合計	6,914	100%	13,319	100%	98,477	100%

出典：ＦＤＩＣ
＊資産の大きさにより国内の 4 つの巨大銀行グループ（バンク・オブ・アメリカ、シティグループ、JP モルガン・チェース、及びウエルズファーゴ）よって所有される FDIC 保険加入金融機関 21 を含む。
注：総資産データは、持株会社によって報告された金額に基づく。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

要　約

コミュニティ銀行は、伝統的な銀行活動に集中していることで知られる。コミュニティ銀行は、かなり限られた市場域の中で、主に貸付と預金収集を行う。コミュニティ銀行はリレーションシップの貸手と言われる。そして、それらの貸手は長期の取引関係を通じて得られる特化した知識にかなりの程度に依存する。コミュニティ銀行は、個人で所有されるか、または広く売買されない公開株式を発行し、したがって資本市場の要求よりは地元のコミュニティに長期の強い利害をもつ傾向がある。これらの属性は、常にというわけではないが一般的に、小規模な銀行グループと関連しているので、大部分の先行研究はコミュニティ銀行を定義するのに資産規模のみを使用してきた。

この研究ではさらに進めて、詳細な貸借対照表データと地理的データを使って、主として伝統的なリレーションシップ・バンキングと営業の限られた地理的範囲の観点から、コミュニティ銀行を定義している。この定義に基づけば、2010 年現在、すべての米国銀行グループの 94 パーセント、FDIC 保険加入銀行チャーターの 92 パーセントがコミュニティ銀行だった。重要なことは、2010 年末で、定義ではコミュニティ銀行の基準を満たした 330 の金融機関を含むが、それら金融機関は、通常であればコミュニティ銀行から除外されたかもしれない規模の限度を上回っていた。本章以降の研究では、このコミュニティ銀行の定義を使用して、構造、実績、競争上の問題を追及する。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第２章　コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の間の構造変化

過去 25 年間、銀行数は急激に減少した。1984～2011 年の間、連邦預金保険加入の銀行と貯蓄貸付組合のチャーター数は、17,901 から 7,357 へと 59％減少した。この減少の根底には、新規のチャーター、破綻、銀行会社間の合併、持株会社内のチャーターの統合という様々な要素がある。さらに、これらの変化と業界内の他の構造変化（例えば、巨大銀行の著しい成長など）は、銀行危機と景気変動に関連した明瞭な波の中で起こり、時とともに統合へと一般的に導く規制上の変化に影響された。

コミュニティ銀行は、行数を減らし銀行業界資産に占める割合を縮小しつつ、この時期を抜け出した。にもかかわらず、コミュニティ銀行は FDIC 保険加入金融機関の間で、間違いなく最も一般的なビジネス・モデルであり続けている。

この章では、統合、合併、破綻、及び新規チャーターの影響を別々に判断するために、銀行数の減少を分析する。異なる資産規模の銀行の安定性を測るために、統合比率、合併比率、破綻率、存続率が資産規模グループ別に、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行に分けて計算されている。異なる銀行グループの間での銀行破綻の影響は、グループ内の破綻の頻度を全銀行の破綻と比較して、全期間にわたって計測する破綻指数を計算することによって得られる。

統　合

1984 年から 2011 年に至る研究期間の間、銀行業界は大量の統合を経験した[1]。1984～2011 年に業界を退出した銀行（銀行グループではない）15,432 行のうち、17％は破綻し、49％はグループ外の銀行と合併し、32％は当該銀行の銀行持株会社内の他のチャーターと統合した[2]。こうした破綻、合併、及び統合は明瞭な波の中で起こった。期間内の大部分の破綻合計 2,555 件は、1980 年代後半と 1990 年代初めの銀行危機と貯蓄金融機関の危機、及び 2007～08 年の金融危機とその余波のために発生

1　研究期間は 1984 年末から 2011 年末までである。ストック変数（一定の時点で測られた変数）の時系列分析は、1984 年から 2011 年までである。フロー変数（一定の期間にわたって測られた変数）の時系列分析は 1985 年から 2011 年までである。

2 残りの金融機関 365 行（図の約２％）は、自主清算その他の方法で期間内に業界を退出した。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

した（図 2.1 参照）。対照的に、1996～2005 年の中間期にはわずか 47 行の金融機関が破綻しただけであった。

合併[件数]は景気拡大期の間、1980 年代半ばと 1990 年代半ばに頂点に達した（図 2.2 参照）。1985～2000 年の間、支援付きでない合併の年間平均件数は 346 件であったが、2001～2011 年には 182 件に減少した。この間 2009～2011 年は合併活動が最も緩慢な３年間であった。会社内での年間統合件数は同様に、1980 年代後半には一般的に上昇し、その後 1990 年代半ば以降減少した（図 2.3 参照）。チャーターの統合は 1985～2000 年の間、年間平均件数は 234 件であったが、2001～2011 年には 107 件に減速した。

図　2.1

主として２回の明らかな金融危機において生じた銀行と貯蓄金融機関の破綻
―　10 年を上回る中断時期には少数の破綻

保険基金*毎の銀行と貯蓄金融機関の年間破綻件数

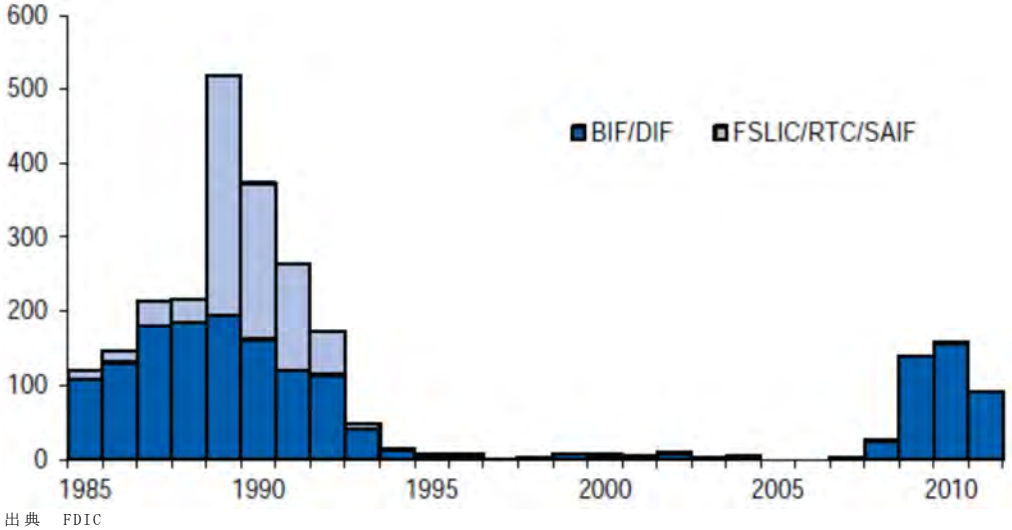

出典　FDIC
＊　FSLIC/RTC/SAIF による破綻は、連邦貯蓄貸付保険公社（FSLIC）、整理信託公社（RTC）、または貯蓄組合保険基金（SAIF）を管理する FDIC により破綻処理されたものを示す。2006 年３月 31 日に SAIF は銀行保険基金(BIF)と統合して預金保険基金（DIF）となった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図　2.2

1980 年代と 1990 年年代の景気拡大期に頂点に達した
銀行と貯蓄金融機関の支援付きでない合併

銀行と貯蓄金融機関合の支援付きでない合併の年間件数

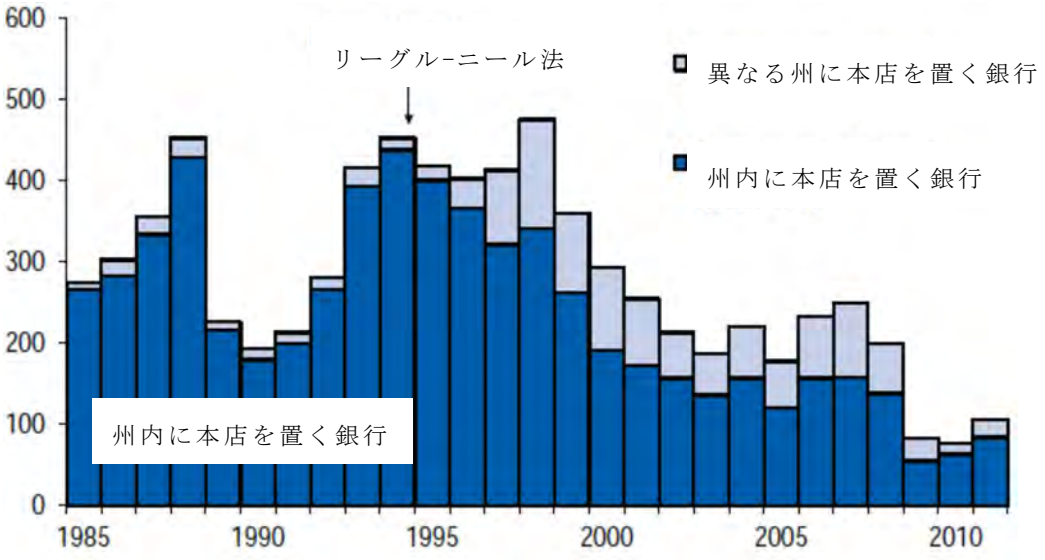

出典　FDIC

図　2.3

会社内でのチャーターの統合は 1985～2000 年に頂点に達し
その後は横ばい状態

同一持株会社内での、銀行と貯蓄金融機関のチャーターの統合の年間件数

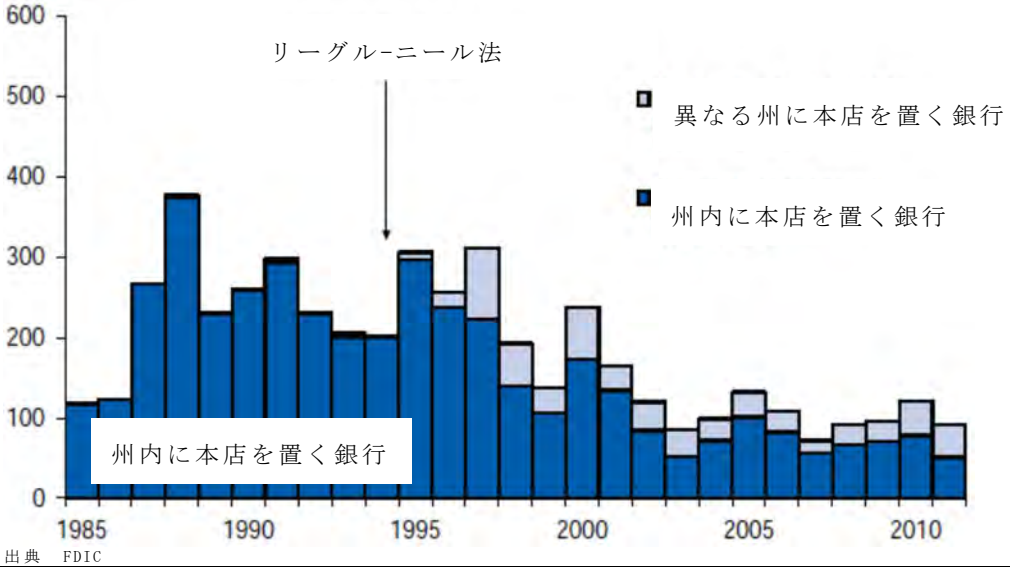

出典　FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

1980 年代と 1990 年代前半に生じた州内支店展開と州際銀行業務の規制緩和は、合併及び統合の双方を促進した。1984 年には、わずか 16 州が無制限の州内支店展開を許容するに過ぎなかったが、1994 年までにはその数は 40 州に上昇した[3]。同様に 1984 年には、42 州が銀行チャーターの州を超える結合を制限していたが、1994 年までにはハワイ州だけがこの制限を維持していた[4]。1994 年「州際銀行業務・支店展開効率化」（すなわちリーグル-ニール）法は完全に州際銀行業を許容し、それによって銀行会社内での州を超えるチャーターの統合が可能になった[5]。統合は[研究期間の]27 年間を通して起こったが、合併と統合は、その数においても既存チャーターに対する割合でも、これらの制限が緩和されて間もなくの 1990 年代後半に頂点に達した。

新規チャーター

1984 年以降の統合の潮流に逆らって、数多くの新規チャーターが研究期間の間に業界に加えられた。1984～2011 年に、4,888 もの新規チャーターが生まれ、その 83%はコミュニティ銀行であった（開業初年の財務報告書による）。図 2.4 によれば、これらの新規チャーターの出現には３回の明らかな波があり、それらはすべて景気拡大の時期と一致していた。新規チャーターの最初の波は、1980 年代半ばから後半にかけて生じ、その後 1990 年代後半と 2000 年代半ばの小さな波が続いた。これら比較的好景気の時期においては、増加する貸出需要が新規金融機関にビジネスチャンスをもたらした。また全般的に好調な銀行普通株の価格は、操業開始の銀行が容易に資金調達できることを表していた。[しかし]この研究で後述するように、好景気からより困難な状況に移行するにつれて 2～3 年のうちに、これらの計画はしばしば試練にさらされた。景気後退期とその後の時期には、免許付与活動は大幅に弱まり、2009～2011 年の時期は、27 年の研究期間の間で最も免許付与活動が弱まった時期となった。

3　出典　Strahan(2002)。コロンビア特別区はこれらの州には含まれない。

4　出典　Strahan(2002)。

5　リーグル-ニール法はすべての州が州際銀行業務を許容するよう義務づけたが、不参加条項を含んでおり、テキサス州とモンタナ州だけが同条項を発動した。同州ともその後州際銀行業務を採用した。Aquirregabiria、Clark 及び Wang(2012)11 ページ参照。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図　2.4

1980 年代初期以降、銀行と貯蓄金融機関が業界に参入した 3 回の明らかな波

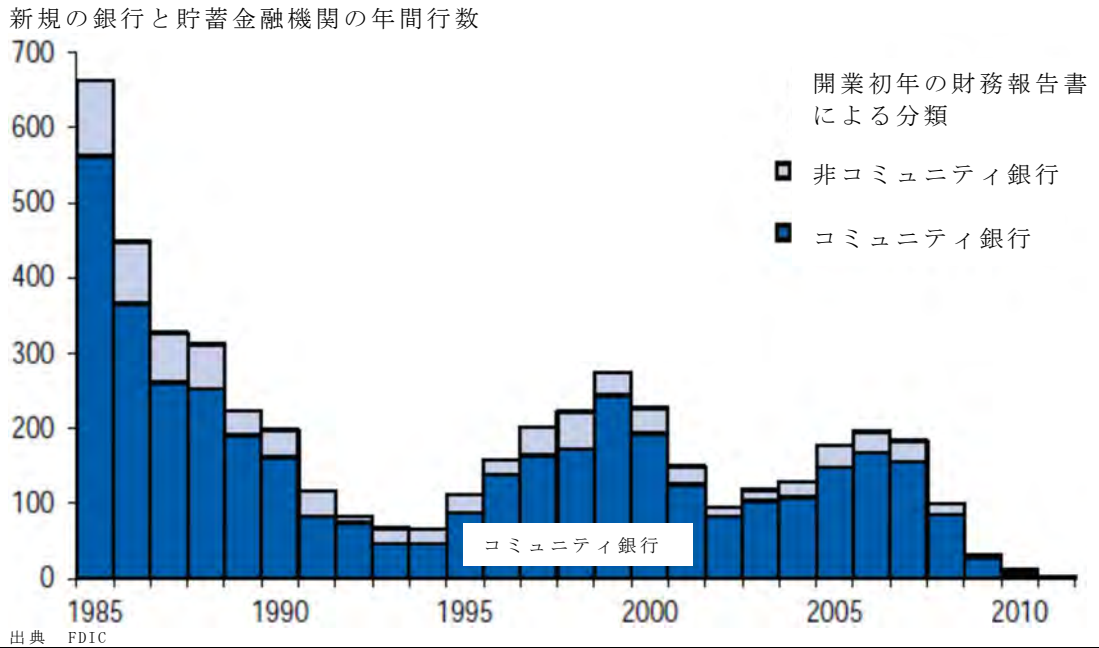

構造変化による正味の影響

図 2.5 と図 2.6 は、銀行と貯蓄金融機関を規模別の 5 グループに分けて、社数合計と資産合計に関して、1984～2011 年の間の構造変化による正味の影響を示したものである。構造変化による正味の影響は、銀行と貯蓄金融機関の数と資産について規模グループ別に、全体としての変化を特に調整なしに表したものである。例えば研究期間の間に、ある規模グループから他の規模グループへ移行した銀行もあるだろう。図は 3 つの重要な研究結果を表している。最初のものは、この期間を通して連邦保険加入の銀行と貯蓄金融機関チャーター数が正味 10,544 減少したことである。この銀行チャーター総数の正味統合は、資産 1 億ドル未満の最も小規模な部類の銀行数が総数で 11,392 行減少したことによって、十分過ぎるほどに説明される。この期間、他の規模別の金融機関の数はすべて正味で増加した。2 番目の研究結果は、最大規模の銀行の間で起きた極めて大きな成長である。資産 100 億ドル超の金融機関の数は期間中 32 行から 107 行へと増加する一方で、その資産は 1984 年の 1 兆ドルを少し上回るもの（業界資産の 27%）から 2011 年には 11 兆 1000 億ドル（業界資産の 80%）に増

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

大した。３番目の研究結果は、資産１億ドルから 100 億ドルの間の中間３規模グループに属する金融機関の相対的な安定性である。それらグループは、この 27 年の期間中に数で 19%、資産で 24%増加した。

図　2.5

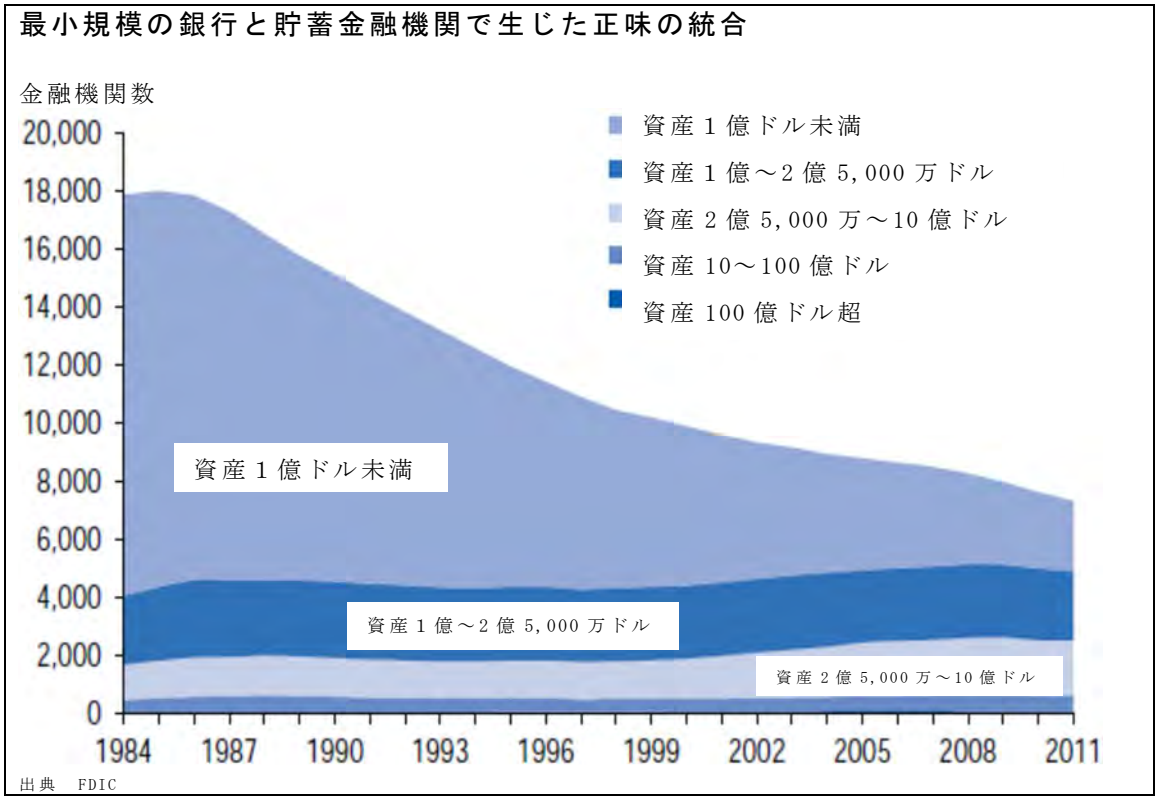

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図　2.6

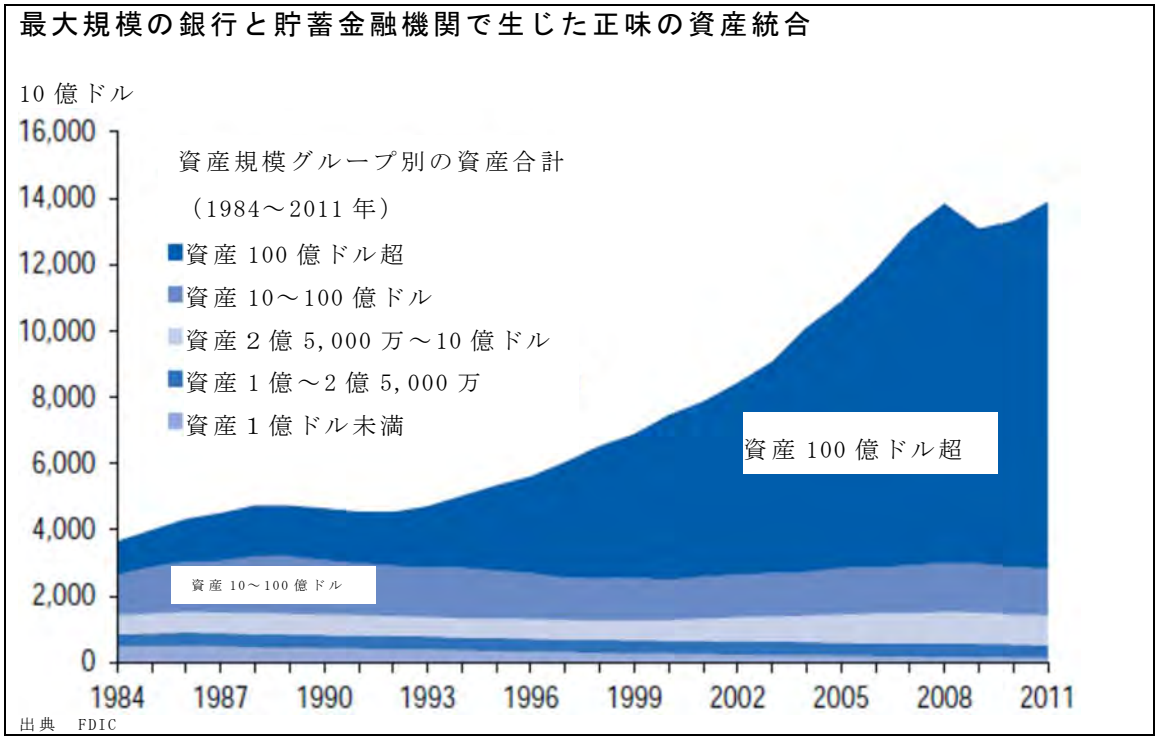

資産1億ドルから100億ドルの間のこれら金融機関は最も安定したグループであったように見えるが、実際は、破綻や合併及び統合によって、その層[の金融機関]は時とともに継続的に減少し、新規チャーターと小規模金融機関の成長によって補充された。図2.7が示すように、研究期間の当初、資産1億ドルから100億ドルの間にあって出発した金融機関は、最小規模の金融機関と最大規模の金融機関の両方よりも、存続率[survival rates]が低く破綻率[failure rates]が高かった。加えて、資産100億ドル超の最大規模の金融機関だけがこれらの中間規模の銀行よりも頻繁に合併していた。

対照的に、資産1億ドル未満で研究期間を出発した金融機関 —— 2011年までに数において82%の正味減少を経験することとなるグループ —— は、実際は他のすべての規模グループよりも27年の全期間を存続する可能性が高い。この最小規模グループの金融機関は、他のすべての規模グループよりも破綻もしく合併する可能性が少なく、その一方で他のグループと同様の比率で統合していた。1984年に資産1億ドル未満で出発したすべての金融機関のうち20%に当たる2,774行は、2011年まで存続したばかりでなく、他のより大きな規模グループへと成長した。事実そのうちの

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

11 行は、最後には資産 100 億ドルを上回るチャーター[の銀行]として落ち着いた。さらに、この期間に業界に参入した新規チャーターの多くは小規模（最初の年末には 88%が資産 1 億ドル未満を報告）で出発したが、それらの多くは成長するか、より大きな規模グループへ移動する傾向にあった。2011 年まで存続した新規チャーターの[わずか]24%がその時点で継続して 1 億ドル未満を報告していた。

結局、これらの横断的な傾向はある意味矛盾した結果を導くこととなる。資産 1 億ドルから 100 億ドルの間にある銀行の数と資産は、時とともに正味では安定した比率で増加したものの、このグループは最小規模の金融機関と最大規模の金融機関のどちらよりも大きな構成員の変化を経験した。加えて、最小規模グループの金融機関数がこの期間における連邦保険加入銀行と貯蓄金融機関チャーターの正味減少のすべてを説明するものであるが、同金融機関は実際上最も安定した金融機関グループであった。新規に免許を得た金融機関と、研究期間を資産 1 億ドル未満で出発したその他の銀行は成功し、最大規模の統合を経験した資産 1 億ドルから 100 億ドルの間の金融機関層をしばしば完全に補充するほどに成長した。

構造的な統合はまた、図 2.6 に表された他の主要な結果をもたらした。すなわち、資産 100 億ドル超のチャーターにおける銀行業界資産の 11 倍の増加であり、これらの 107 金融機関が 2011 年までに業界資産の 80%をコントロールするまでになった。研究期間を通したこれらの銀行における資産増加の約半分は、他のチャーターの取得及び統合から直接もたらされた。全体で巨大金融機関 107 行が 1,258 チャーター（資産合計 5 兆 6,000 万ドル）を直接取得または統合した[6]。同様に、これら取得の対象となった金融機関 1,258 行は、1984 年の研究期間の当初からすでに他の 7,515 チャーターを取得または統合していた。このようにして、資産 100 億ドル超で研究期間を終えた銀行は、1984～2011 年の間に業界を退出したチャーターの 57%を直接または間接的に吸収した。

[6] 直接の取得とは合併処理において、銀行または銀行グループが対象となる取得または統合を指す。間接的な取得とは合併処理において、対象となる銀行又は銀行グループによって以前に取得済の銀行または銀行グループのことを指す。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図　2.7

他のどのグループより構造変化が少なかった 1984 年に資産 1 億ドル未満の銀行
－中間規模の銀行は最も大きな変化を経験

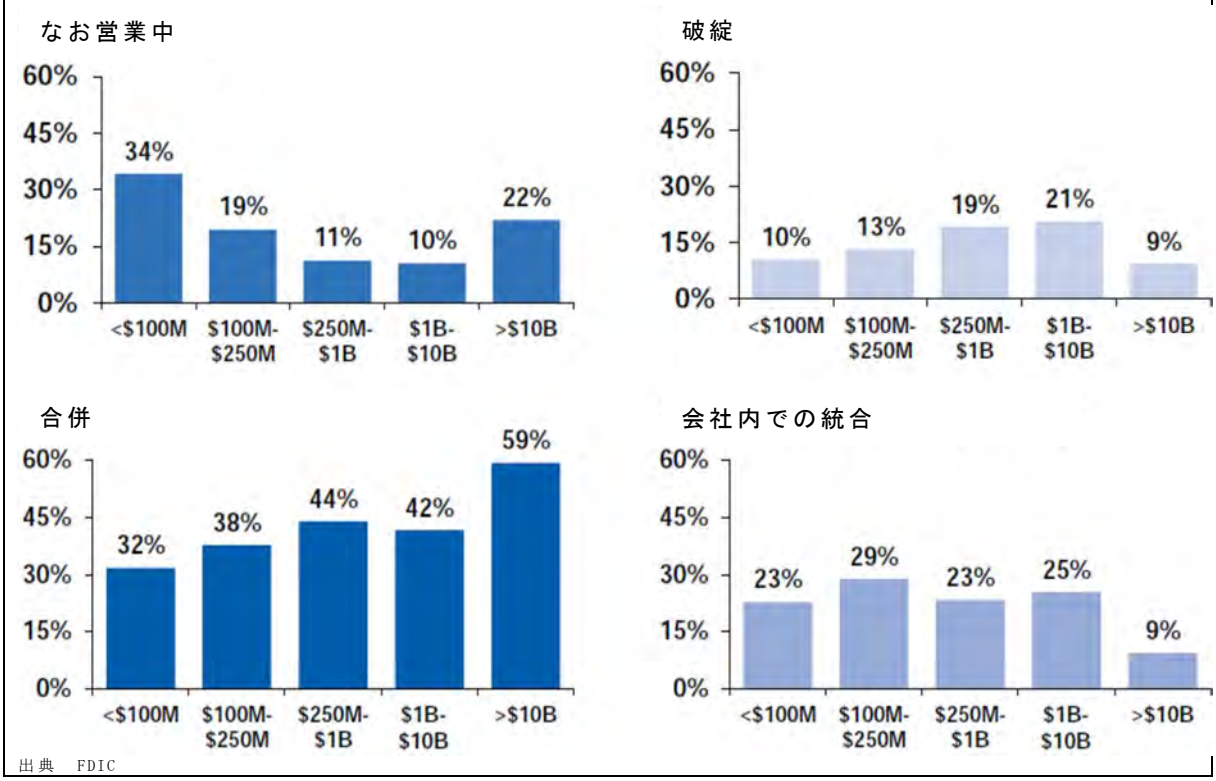

出典　FDIC

＜訳者補注＞　＄100Mは 1 億ドル、＄250Mは 2 億 5,000 万ドル、＄ 1 Ｂは 10 億ドル、
＄10Ｂは 100 億ドルを表す

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

極めて巨大な金融機関への銀行資産集中の高まり

1984～2011 年の間に連邦保険加入の銀行と貯蓄金融機関の数が 59%減少するにつれ、業界資産合計は３兆 7，000 億ドルから 13 兆 9，000 億ドルへとほぼ 4 倍に成長した。資産 100 億ドル超の銀行がこの成長のほぼすべてを占めていた（図 2.6 参照）。しかし、このグループをさらに分類して見ると、このグループ銀行内の成長は、極めて巨大な銀行、中でも注目すべきは 2011 年末現在の４大巨大銀行グループに実際には集中していた。すなわち、JP モルガン・チェース、バンク・オブ・アメリカ、シティグループ、及びウエルズファーゴである。これらわずか４グループによって保有される資産合計は、1984 年の 2,280 億ドル（1984 年業界資産の 6.2%）から６兆 1,000 億ドル（2011 年の業界資産の 44.2%）へと増加した。

資産 100 億ドル超の他のチャーターによって保有される資産もまたこの期間に増大したが、業界資産に占める割合は４大巨大銀行によって占められる割合ほど劇的には増加しなかった。1984 年末に、今日の４大巨大銀行の一部ではない資産 100 億ドル超の銀行 29 行が、業界資産の 22%を占めていた。27 年後、これら４大巨大銀行グループに属さず 100 億ドル超の資産を保有する銀行 94 行が、業界資産に占める割合は 35%に上昇した。

1984～2011 年の間に４大巨大銀行グループは保険加入金融機関 353 行（資産合計２兆 5,000 億ドル）を直接取得した。これら直接取得の対象には多くの大規模金融機関を含んでおり、24 行は取得された時点で資産が 100 億ドルを上回っていた。加えて、４大巨大銀行グループの直接取得の対象となった金融機関も、それ以前に他の連邦保険加入の銀行や貯蓄金融機関 1,841 行（間接取得の対象先）を取得していた。

図 2.8 は４大巨大銀行グループ内の銀行によって保有される業界資産の割合と、当該銀行グループが直接または間接的に最終的に取得する金融機関の資産合計の割合を、1984 年末から 2011 年末まで四半期ごとに示すものである。1984 年に４大巨大銀行グループは業界資産の 6.2%を保有するだけであったが、それらグループが最終的に取得することになるチャーターはその時点の業界資産の 31.4%を占めていた。合計すると、４大巨大銀行グループと当該グループによるその後の取得対象先の資産

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

は、1984 年に業界資産の 37.7%を占めていた。これは 2011 年に 4 大巨大銀行グループが保有することになる業界資産の割合に近いものである。

これら 4 大巨大銀行グループが時とともに成長するにつれ、その貸出ポートフォリオの構成はリテール貸付へと移動した。1984 年には、1～4 世帯向け住宅ローンは当該グループ貸出金合計のわずか 9%余りであり、個人向け貸出が別に 17%を構成していた。2011 年までに、1～4 世帯向け住宅ローンは貸出残高の 37%、個人向け貸出はほぼ 22%を構成するようになった。

図　2.8

2011 年までに 4 大巨大銀行グループになった銀行グループによって占められる業界資産の割合（1984 年から 2011 年まで）

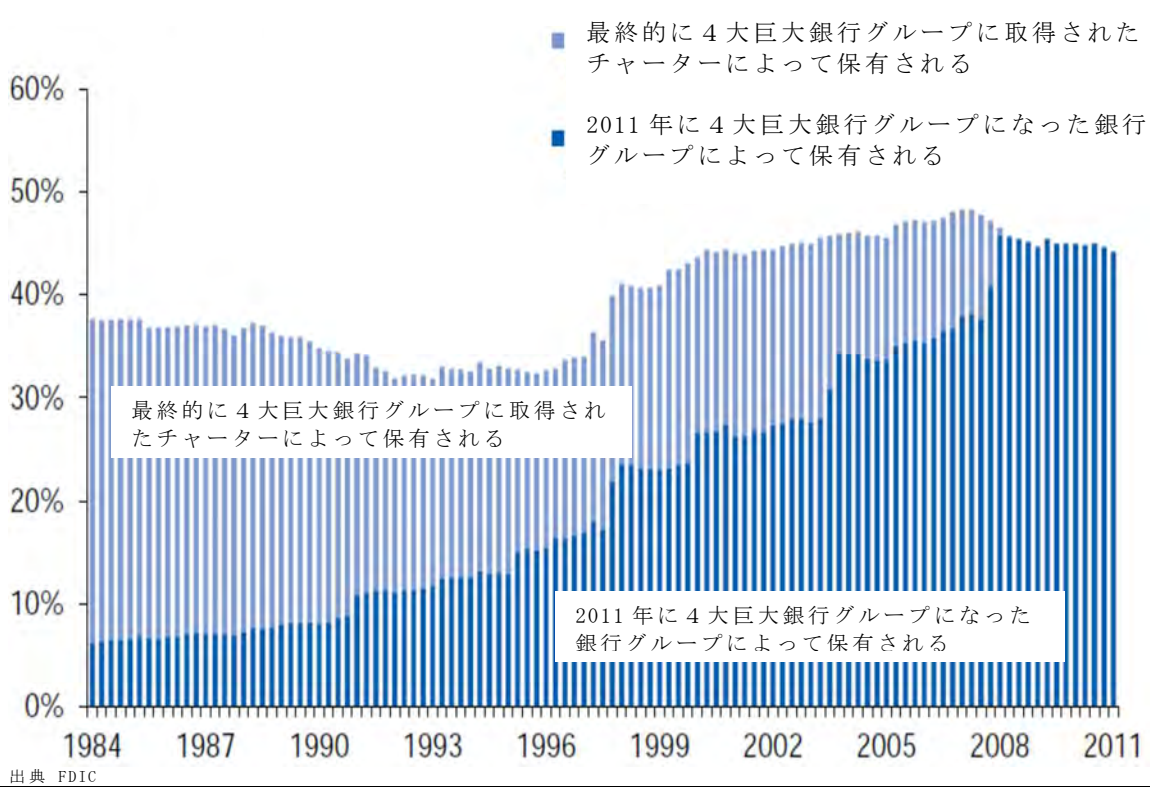

出典 FDIC

リテール貸出は常に銀行業界の貸出ポートフォリオの大きな割合を示しており、その割合は 1984 年の 45%から 2011 年の 51%へと増加した。研究期間を通してみると一層重要な発見は、上位 4 社の銀行グループが保有するリテール貸出合計の割合が

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

極めて大きく上昇したことである。これらのグループによって保有される1～4世帯向け住宅ローンの割合は、1984年の２％から2011年には45％へと増加し、また個人向け貸出に占める当該グループの割合は８％から51％へと増加した。リテール貸付が巨大銀行グループにますます集中するようになるにつれ、コミュニティ銀行は業界資産に占める割合が小さくなるだけでなく、その貸出ポートフォリオは様々な種類の商業貸出にさらに深く集中するようになった[1]。

これらの大銀行グループによる[他行の]取得によって、当該グループは貸借対照表だけでなく支店網を著しく拡大した。上位４社の銀行グループによる営業店舗の合計数は、1994～2011の間に３倍以上の18,743になった。この間、これら４大銀行グループは12,859店舗を保有する金融機関を取得した。2011年には、米国銀行支店の5分の１を少し下回る店舗が４大銀行グループのどれか属することになった。その割合は1994年には、およそ５％に過ぎなかった（表2.1参照）。2011年に４大銀行グループは、米国の全郡（county）の43％で少なくとも１つの店舗を営業していた。

これらの４大銀行グループは、米国の大都市においてその支店網と銀行店舗全体に占める割合を大きく拡大した。人口で25％に達するまでの上位に位置する大都市統計圏において、上位４大銀行グループは、1994年には全銀行店舗のわずか６％を占めるに過ぎなかったが、2011年には26％を運営していた[2]。ちなみに、他の全大都市圏においては、上位４大銀行グループは2011年に支店全体の14％の割合を占めていた。

表2.1 2011年現在４大巨大銀行グループになった銀行グループの店舗合計

	店舗数	全米店舗数に対する割合
1994年の４大BHCの銀行店舗合計	3,904	4.8％
1994～2011年に取得によって追加された店舗	12,859	－
2011年の４大BHCの銀行店舗合計	18,743	19.1％

出典　FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図　2.9

米国の大都市において支店網と店舗の割合を大きく拡大した 4 大銀行グループ

銀行店舗の割合（立地別*）

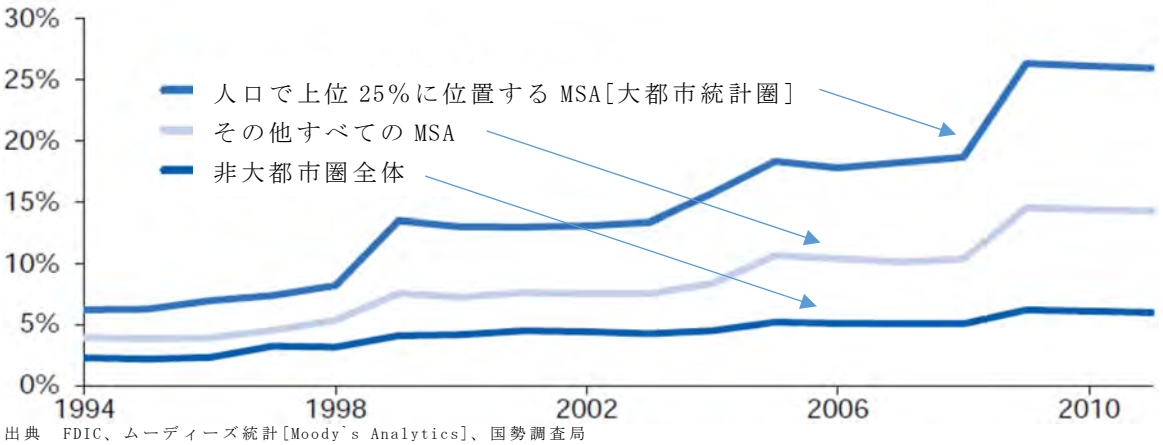

出典　FDIC、ムーディーズ統計[Moody`s Analytics]、国勢調査局
注釈　2011 年末の 4 大銀行グループは、バンク・オブ・アメリカ、シティグループ、JP モルガン・チェース、及びウエルズファーゴである

＊　2011 年現在 4 大巨大銀行グループになった銀行グループによる、営業店舗の割合を加重平均して計算。大都市統計圏（MSA）は 2011 年の総人口に応じて規模により順位づけられる。

1　コミュニティ銀行の貸出ポートフォリオ構成の変化は、第 5 章「貸付重点分野別コミュニティ銀行グループの実績比較」で議論される。
2　人口の順位付けは 2011 年 6 月のムーディーズ社のデータに基づく。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表　2.2 コミュニティ銀行グループと非コミュニティ銀行グループの数
（チャーターと資産、1984～2011 年）

年	銀行グループ		銀行と貯蓄金融機関のﾁｬｰﾀｰ		資産合計（10 億ドル）	
	ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行
1984	14,408	478	15,663	2,238	$1,379.8	$2,273.3
1985	14,265	508	15,728	2,305	$1,461.6	$2,531.8
1986	13,790	523	15,426	2,450	$1,512.2	$2,815.3
1987	13,314	558	14,967	2,358	$1,499.3	$3,002.8
1988	12,715	570	14,323	2,237	$1,496.2	$3,240.3
1989	12,109	553	13,707	2,089	$1,445.4	$3,281.5
1990	11,582	540	13,150	2,008	$1,396.6	$3,252.0
1991	11,133	514	12,615	1,867	$1,374.5	$3,169.2
1992	10,692	475	12,081	1,772	$1,343.0	$3,193.3
1993	10,162	438	11,524	1,697	$1,310.8	$3,397.1
1994	9,612	438	10,925	1,679	$1,280.8	$3,739.9
1995	9,156	429	10,381	1,590	$1,288.2	$4,052.8
1996	8,794	414	10,078	1,376	$1,316.3	$4,294.9
1997	8,475	418	9,674	1,249	$1,322.6	$4,722.1
1998	8,098	426	9,206	1,258	$1,303.7	$5,227.4
1999	7,920	436	9,018	1,204	$1,343.8	$5,539.8
2000	7,799	450	8,817	1,087	$1,390.2	$6,072.7
2001	7,663	442	8,622	992	$1,499.1	$6,369.9
2002	7,518	450	8,416	938	$1,550.5	$6,885.4
2003	7,397	448	8,260	921	$1,612.2	$7,463.4
2004	7,246	461	8,045	931	$1,611.1	$8,496.3
2005	7,183	459	7,933	900	$1,746.1	$9,133.1
2006	7,073	454	7,758	922	$1,794.4	$10,067.4
2007	6,952	456	7,626	908	$1,840.3	$11,193.6
2008	6,835	449	7,446	859	$1,924.9	$11,916.3
2009	6,719	402	7,252	760	$1,992.8	$11,094.0
2010	6,524	390	7,016	642	$1,944.0	$11,375.0
2011	6,356	364	6,799	558	$1,972.7	$11,919.5

出典　FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表　2.3 コミュニティ銀行グループと非コミュニティ銀行グループの全体に対する割合（チャーターと資産、1984～2011 年）

年	銀行グループ		銀行と貯蓄金融機関のﾁｬｰﾀｰ		資産合計（10 億ドル）	
	ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行
1984	97%	3%	87%	13%	38%	62%
1985	97%	3%	87%	13%	37%	63%
1986	96%	4%	86%	14%	35%	65%
1987	96%	4%	86%	14%	33%	67%
1988	96%	4%	86%	14%	32%	68%
1989	96%	4%	87%	13%	31%	69%
1990	96%	4%	87%	13%	30%	70%
1991	96%	4%	87%	13%	30%	70%
1992	96%	4%	87%	13%	30%	70%
1993	96%	4%	87%	13%	28%	72%
1994	96%	4%	87%	13%	26%	74%
1995	96%	4%	87%	13%	24%	76%
1996	96%	4%	88%	12%	23%	77%
1997	95%	5%	89%	11%	22%	78%
1998	95%	5%	88%	12%	20%	80%
1999	95%	5%	88%	12%	20%	80%
2000	95%	5%	89%	11%	19%	81%
2001	95%	5%	90%	10%	19%	81%
2002	94%	6%	90%	10%	18%	82%
2003	94%	6%	90%	10%	18%	82%
2004	94%	6%	90%	10%	16%	84%
2005	94%	6%	90%	10%	16%	84%
2006	94%	6%	89%	11%	15%	85%
2007	94%	6%	89%	11%	14%	86%
2008	94%	6%	90%	10%	14%	86%
2009	94%	6%	91%	9%	15%	85%
2010	94%	6%	92%	8%	15%	85%
2011	95%	5%	92%	8%	14%	86%

出典　FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図　2.10

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行におけるチャーターと資産の長期的な統合

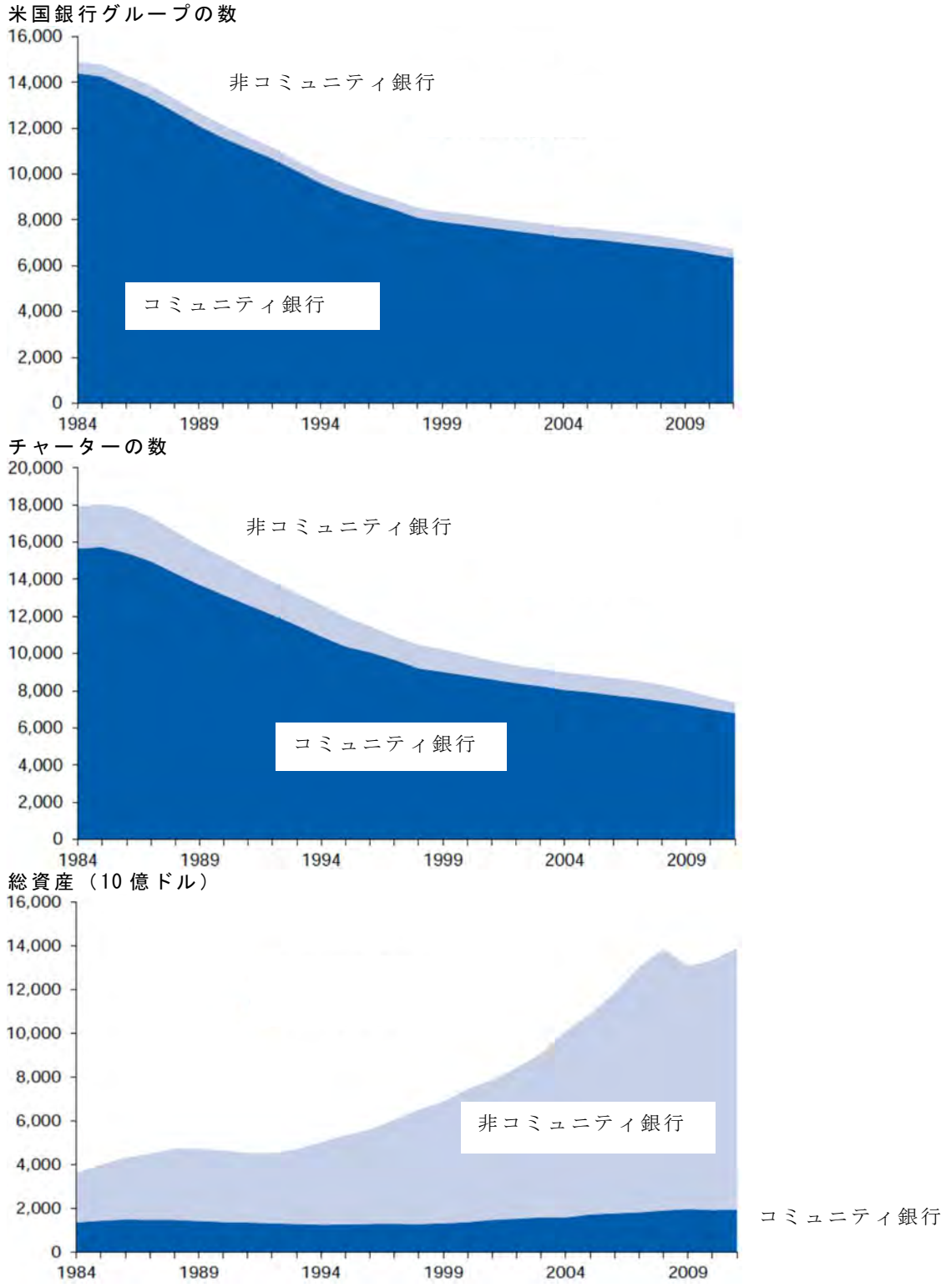

出典　FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図　2.11

1984 年以降、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行間の平均規模の不均衡は６倍超拡大

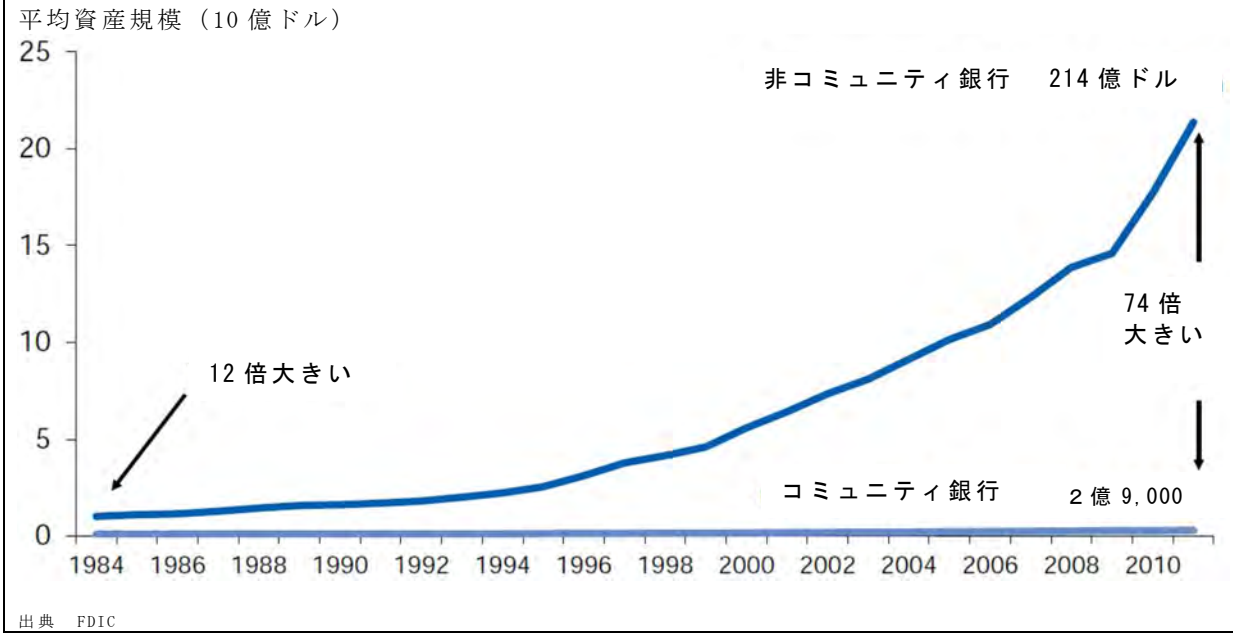

出典　FDIC

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の間の構造変化

FDIC のコミュニティ銀行に対する調査上の定義というレンズを通して見れば、構造変化の効果もまた明らかである。表 2.2、表 2.3、及び図 2.10 は、FDIC 保険加入のコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行について、銀行グループの数、チャーター数、及び資産合計の長期的な構造変化を示している。これらの図表によれば、コミュニティ銀行グループと非コミュニティ銀行グループの双方とも、1984 年以降その数を大きく減少させたことが分かる。この期間を通して、コミュニティ銀行の数は 56%減少し、非コミュニティ銀行の数は 23%減少した。しかしながら、統合速度の速さが、米国銀行グループに占めるコミュニティ銀行の割合を目に見えて減少させはしなかった。米国銀行グループに占めるコミュニティ銀行の割合は、1984 年には 97%を占めていたが、2011 年までにわずかに減少し 95%になった。

加えて、個別の銀行数で測れば、コミュニティ銀行は連邦保険加入の銀行と貯蓄金融機関すべてに対する割合を、87%から 92%へと上昇させた。非コミュニティ銀行は当該期間を通して、チャーターで測るほうが銀行グループで測るより急速に統合した。すなわち前者は 72%減少したのに対して後者は 23%減少した。この不均衡の

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

原因は、以下で述べるように、ひとえに同期間における非コミュニティ銀行グループ内でのチャーターの統合比率が極めて高かったことである

非コミュニティ銀行は過去 27 年間を通して、業界資産の圧倒的な割合を積み上げるようになった。非コミュニティ銀行は、1984 年に資産を 2 兆 3,000 億ドル（当時の業界資産の 62%）保有していたが、2011 年までに資産を 11 兆 9,000 億ドル、すなわち業界資産の 86%を保有するようになった。非コミュニティ銀行への業界資産の集中度の高まりにより、これら２グループにおける金融機関の平均規模の不均衡が拡大する結果となった。図 2.11 が示すように、非コミュニティ銀行は平均して、1984 年にはコミュニティ金融機関より 12 倍規模が大きかったが、2011 年までには 74 倍の大きさになった。

銀行数の減少にもかかわらず強靭性を証明したコミュニティ銀行

資産１億ドル未満の銀行数の急激な減少と、非コミュニティ銀行への業界資産の蓄積にもかかわらず、コミュニティ銀行部門は 2011 年現在、引続き銀行グループ（95%）とチャーター（92%）の[数で]大部分を占めている。さらに資産１億ドル未満のチャーターについて議論したのと同様に、この研究期間を通して、コミュニティ銀行はある意味で非コミュニティ銀行よりも、構造変化の影響が少なかった。

表 2.4 は、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行における構造変化の様々な要因を強調する「遷移表[transition matrix]」である。1984 年に報告のあった 17,901 チャーターのうち 5,371 は 2011 年まで継続して報告し、全体としての存続率[survival rate]は 30%であった。しかしながら、1984 年にコミュニティ銀行として出発した金融機関の存続率は 33%であり、これに対して非コミュニティ銀行として始まった金融機関は 6%に過ぎなかった。このように、コミュニティ銀行は非コミュニティ銀行と比較して、27 年の全期間、5 倍以上継続して営業していた可能性が高い。

1984 年に非コミュニティ銀行として出発した 2,238 チャーターのうち、2011 年まで存続したのはわずか 134 チャーターであった。存続したチャーターのうち 37%が期間末までにコミュニティ銀行になった。対照的に、1984 年にコミュニティ銀行として出発し 2011 年まで存続した金融機関 5,237 行の 96%は、引続きコミュニティ銀

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

行として報告していた。それにもかかわらず、どの時期にあっても大多数がコミュニティ銀行であることを考えれば、たとえその少数割合でも非コミュニティ銀行に転換すれば、その部門が大きく増加することになる。2011 年に非コミュニティ銀行として報告する金融機関の 41%もが 1984 年当初はコミュニティ銀行として報告していた。

表　2.4 遷移表：コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行における構造変化、1984～2011 年

当初ｸﾞﾙｰﾌﾟ		閉鎖した金融機関：1985～2011 年					2011 年に報告する金融機関		
		破綻	統合	合併	その他閉鎖	合計	ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	合計
金融機関の数									
1984 年にｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	15,663	1,902	2,893	5,459	172	10,426	5,004	233	5,237
1984 年に非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	2,238	179	1,321	566	38	2,104	50	84	134
1984 年の全銀行	17,901	2,081	4,214	6,025	210	12,530	5,054	317	5,371
新規ﾁｬｰﾀｰ（1985～2011 年）	4,888	474	715	1,558	155	2,902	1,740	246	1,986
1984 年の銀行ﾌﾟﾗｽ新規ﾁｬｰﾀｰ合計	22,789	2,555	4,929	7,583	365	15,432	6,794	563	7,357
当初グループの金融機関の割合									
1984 年にｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	100%	12%	18%	35%	1%	67%	32%	1%	33%
1984 年に非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	100%	8%	59%	25%	2%	94%	2%	4%	6%
1984 年の全銀行	100%	12%	24%	34%	1%	70%	28%	2%	30%
新規ﾁｬｰﾀｰ（1985～2011 年）	100%	10%	15%	32%	3%	59%	36%	5%	41%
1984 年の銀行ﾌﾟﾗｽ新規ﾁｬｰﾀｰ合計	100%	11%	22%	33%	2%	68%	30%	2%	32%

出典　FDIC

当該期間におけるコミュニティチャーターと非コミュニティチャーター双方の間の統合の大部分は破綻によるものではなく、銀行持株会社内の自発的な合併と統合によるものであった。表 2.4 が示すように、1984 年に報告のあった全金融機関もしくは 2011 年までに新規に免許を得た金融機関のうち 55%が合併または統合により業界を退出し、別の 11%が破綻した。1984 年にコミュニティ銀行として出発した金融機

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

関のうち35%が合併により退出する一方、18%は統合し12%は破綻した。1984年に非コミュニティ銀行として出発した銀行のうち25%が合併により退出する一方、59%は統合し８％は破綻した。当該期間において新規に免許を得た金融機関4,888行のうち、59%が2011年までに業界を退出した。その過半数は合併により退出した。2011年まで存続した新規参入銀行は、[その他の]一般的な母集団よりも非コミュニティ銀行の傾向がある。2011年には新規参入銀行の14%がそのように報告している。

コミュニティ銀行の強靭性を考えるもう一つの方法は、その破綻率を調べることである。コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行は、1984年以降おおよそ同じ割合で破綻した。全体としては、1984年以降破綻した全金融機関の89%余りがコミュニティ銀行であり、すべての銀行内に占める割合（研究期間の間86～92%で変化している）とおおよそ合致している。コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行間の相対的な破綻率を測る一層包括的な指標は「破綻指数」である。それは、特定期間における各グループの破綻頻度を、全銀行内での各グループの占める割合で除したもので、以下の式で表される。

$$\text{破綻指数} = \frac{\dfrac{\text{グループ内の破綻件数}}{\text{破綻総数}}}{\dfrac{\text{グループ内の銀行数}}{\text{全銀行数}}}$$

表2.5は、1985年から2011年までの全期間、及び1986～2010年間の各５年間隔について、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の破綻指数を計算している。期間全体として、コミュニティ銀行は母集団に占める割合をわずかに上回る割合で破綻した。一方非コミュニティ銀行はしばしばわずかに下回って破綻した。しかし1986～2010年の５年間隔では、コミュニティ銀行は1986～1990年だけ、非コミュニティ銀行より破綻する傾向が高かった。同時期には全体の半数を上回る破綻が起こった。1990年以降のその他の５年期間においては、非コミュニティ銀行の破綻する傾向が高かった。

コミュニティ銀行の相対的な安定性の別の尺度は、チャーターの年数に見られる。2011年現在、コミュニティ銀行のチャーターの69%は50年以上経過しており、非コミュニティ銀行の58%と対比される。50年以上経過したチャーターは、銀行破

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

綻の中では歴史的に少数であることから、この相違は重要である。事実、50年以上経過した金融機関の破綻指数は、1984～2011年の全期間で0.63であったのに対して、50年未満の全銀行の指数は1.65であり、27年間にわたって年数の短い銀行のほうが長い銀行よりも約2.5倍の頻度で破綻したことを示している。さらに、新規チャーターの中には、非コミュニティ銀行が[相対的に]多かった。

当該期間に付与された新規チャーター4,888のうち17%が、定義によれば、初年度末の財務報告書で非コミュニティ銀行であった。これは、業界全体における非コミュニティ銀行の割合（2011年はわずか８％）を超えている。2011年末に報告のあった非コミュニティ銀行563行のうち246行（ほぼ44%）は1984年以降免許を得た。対照的にコミュニティ銀行では1984年以降免許を得た金融機関は26%に過ぎなかった。

表　2.5　破綻指数*

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行、1985～2011年及び５年間隔						
グループ	1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-2010	1985-2011
ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	1.05	1.00	0.95	0.95	0.93	1.01
非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	0.71	1.03	1.37	1.45	1.60	0.92
破綻件数	1,467	509	24	20	323	2,435

出典　FDIC

＊　各グループの破綻率は、破綻総数に対するグループ内の破綻件数の割合を、全銀行数に対するグループ内の銀行数の割合で除したものである。指数が「１」を上回ることは、母集団に占める割合よりも高い頻度でグループ内の金融機関が破綻したことを意味し、「１」を下回る場合はより低い頻度であったことを意味している。

資産増大の源泉

この期間を通したコミュニティ銀行から非コミュニティ銀行への業界資産の劇的なシフトは、当然資産増大の源泉についての疑問を引き起こす。表2.6は、2011年に報告されたコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の資産合計と、それらが1984年以降に直接買収もしくは統合した金融機関の資産とを比較している。

資産100億ドル超の銀行について前述したように、非コミュニティ銀行の資産増大は主として、チャーター取得の影響によって生じた。2011年末に営業する非コミュニティ銀行558行は、調査期間の間、資産６兆ドルの2,401チャーターを直接取得もしくは統合した。同金額は、2011年に非コミュニティ銀行が保有する資産の２分の１を少し上回るものである。さらに、非コミュニティ銀行によって取得された金融

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

機関 2,401 行は、当該期間の当初である 1984 年以降すでに 8,490 の他のチャーターを取得あるいは統合していた。このようにして、2011 年に非コミュニティ銀行として報告された金融機関が、1984～2011 年に業界を退出したチャーターの 71%を直接または間接的に吸収した。

対照的に[チャーターの]取得は、この期間を通したコミュニティ金融機関の資産増大にとって、はるかに重要性の低い源泉であるように思われる。その数と比較して、2011 年に報告されたコミュニティ銀行は、非コミュニティ銀行よりもはるかに少ない直接間接の取得、とりわけ間接取得を報告していた。さらに、この期間にコミュニティ銀行によって直接取得された金融機関の資産合計は、2011 年にコミュニティ銀行が保有する資産のわずか 15%程度であり、取得と統合はコミュニティ金融機関の成長にとって、はるかに重要性が低かったことを示している。

表 2.6 1984～2011 年の非コミュニティ銀行における急激な資産増大に寄与した買収

グループ		2011 年末		1984～2011 年			
		ﾁｬｰﾀｰ数	資産合計（百万ﾄﾞﾙ）	取得されたﾁｬｰﾀｰ数		直接取得ﾁｬｰﾀｰの資産（百万ﾄﾞﾙ）	2011 年資産合計対比取得資産(%)
				直接	間接		
ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	1984 年末報告値	5,057	$1,436,786	2,573	567	$217,204	15.1%
	1984 年以降の新規ﾁｬｰﾀｰ	1,742	$535,952	454	103	$65,641	12.3%
	合計	6,799	$1,972,737	3,027	670	$282,844	14.3%
非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	1984 年末報告値	314	$10,129,136	2,111	8,147	$5,494,491	54.2%
	1984 年以降の新規ﾁｬｰﾀｰ	244	$1,790,372	290	343	$514,868	28.8%
	合計	558	$11,919,507	2,401	8,490	$6,009,360	50.4%
合計		**7,357**	**$13,892,245**	**5,428**	**9,160**	**$6,292,204**	**45.3%**

出典　FDIC

要　約

1984 年以降の銀行業界における大規模な構造変化は、連邦保険加入銀行と貯蓄金融機関のチャーターを半分以上減少させ、巨大金融機関が業界資産の２分の１をはるかに上回って保有する結果をもたらした。この期間を通して業界を再形成した新規チャーター、破綻、合併、及び会社内での統合という波の中で、コミュニティ銀行はその数を減少させ、とりわけ銀行業界資産におけるその割合を[大

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

きく]減少させた。にもかかわらず、コミュニティ銀行は強靭性のしるしを示しており、FDIC 保険加入金融機関の中で最も一般的な形態であり続けている。1984 年にコミュニティ銀行であった金融機関は、非コミュニティ銀行よりも 5 倍も多く 2011 年まで報告する傾向があり、報告した銀行はほぼ常時 FDIC のコミュニティ銀行の定義に合致し続けた。対照的に、非コミュニティ銀行は、より安定したコミュニティ銀行よりも統合したり取得されたり自ら取得する傾向が強く、これらの銀行[の資産]は 2011 年末までに銀行業界資産の 86%まで積みあがることとなった。第 3 章では、米国コミュニティ銀行の立地に関して、業界統合が意味するところを探求している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第３章　コミュニティ銀行の立地

合衆国におけるコミュニティ銀行業務は、立地と密接不可分な関係にある。コミュニティ銀行は、限られた地域内で営業するという事実によって部分的に定義される。コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の間には、主要な大都市圏の外側において営業を展開する程度において大きな違いがある。同様に、銀行の店舗網（営業を行う区域）を拡大してきた方法においても大きな違いがある。この章では、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の立地のこうした相違を考察し、銀行業界のこれらの２つの部門間における相対的な成長率が意味するところを議論する。

銀行本店と他の銀行店舗の場所

連邦保険加入銀行は、銀行の本店の場所と個々の銀行支店店舗の場所を FDIC に報告する[1]。地図 3.1 と 3.2 は、2011 年現在の米国のコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行本店の場所を、それぞれ表している。地図が示すように、コミュニティ銀行本店の場所の数は非コミュニティ銀行をはるかに凌駕しており、特に、北中西部及び沿岸部のニューイングランドと中部大西洋諸州の間の北東回廊に集中している。コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の本店店舗は、西部諸州の人口のまばらな地域にはそれほど多くは存在しない。

しかし、2011 年の銀行店舗総数の地理的分布を見ると、はるかに異なる状況が見てとれる。非コミュニティ銀行の店舗数は、コミュニティ銀行を 75％ほど上回り、本店の場所数をはるかに超える物理的な存在感を示している。さらに、地図 3.2 は、非コミュニティ銀行の店舗が､都市部において特に著しく集中していることを示している。それは、北東回廊だけでなく、南部および西部の諸州や北部中西部の他の主要な大都市圏で見られる。コミュニティ銀行の店舗も、大部分が大都市圏にある一方、以下でさらに論じるように大都市圏外にかなりの数が存在する。

---

1 銀行店舗総数に関するデータは「FDIC 預金概要(SOD)」を通して毎年収集される。そこでは、個々の銀行店舗とその場所や総預金の詳細な記録が 1987 年から提供されている。SOD は、すべての FDIC 保険加入金融機関(外国の銀行の保険加入米国支店を含む)を対象としている。この研究の目的上、銀行店舗は預金を実際に取り扱うすべての店舗と施設を含むと定義しており、ローン・プロダクション・オフィス［ローンに関する情報提供と書類の取次ぎを行う施設］、コンピュータ・センター及びその他の非預金設備(例えば現金自動預払機)は含まれない。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

地図 3.1　コミュニティ銀行の本店と支店の場所(2011 年末)

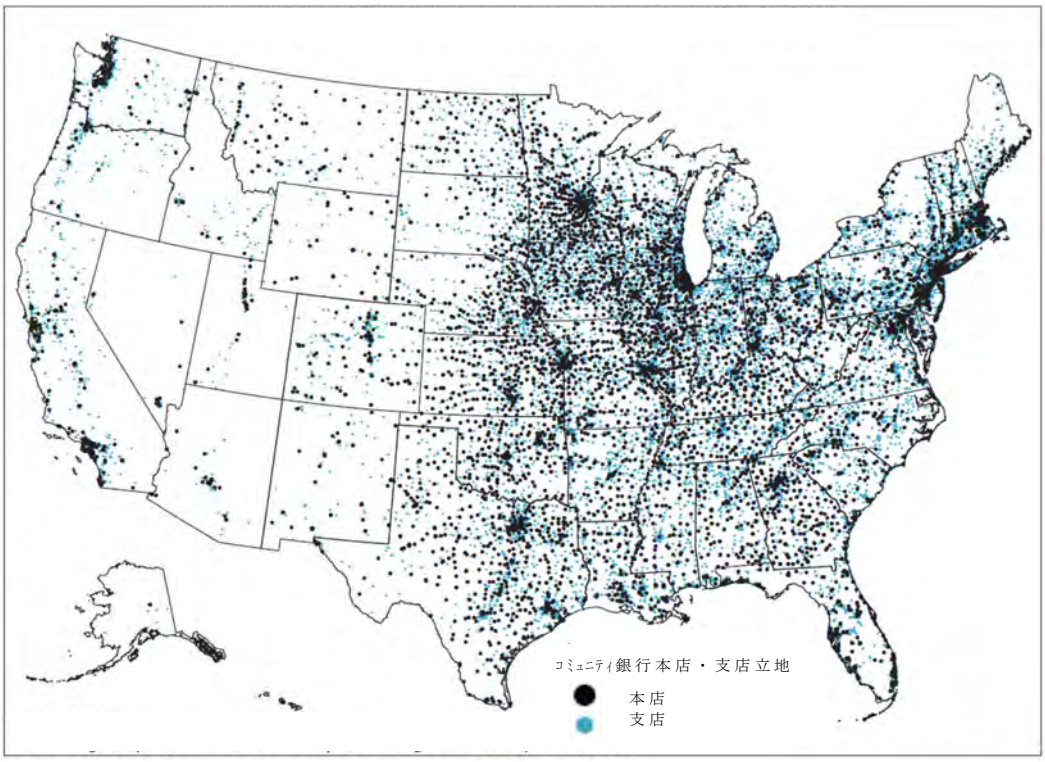

出典　FDIC
注　　コミュニティ銀行の指定を反映させるため 2011 年末で合併調整済。

地図 3.2　非コミュニティ銀行の本店と支店の場所(2011 年末)

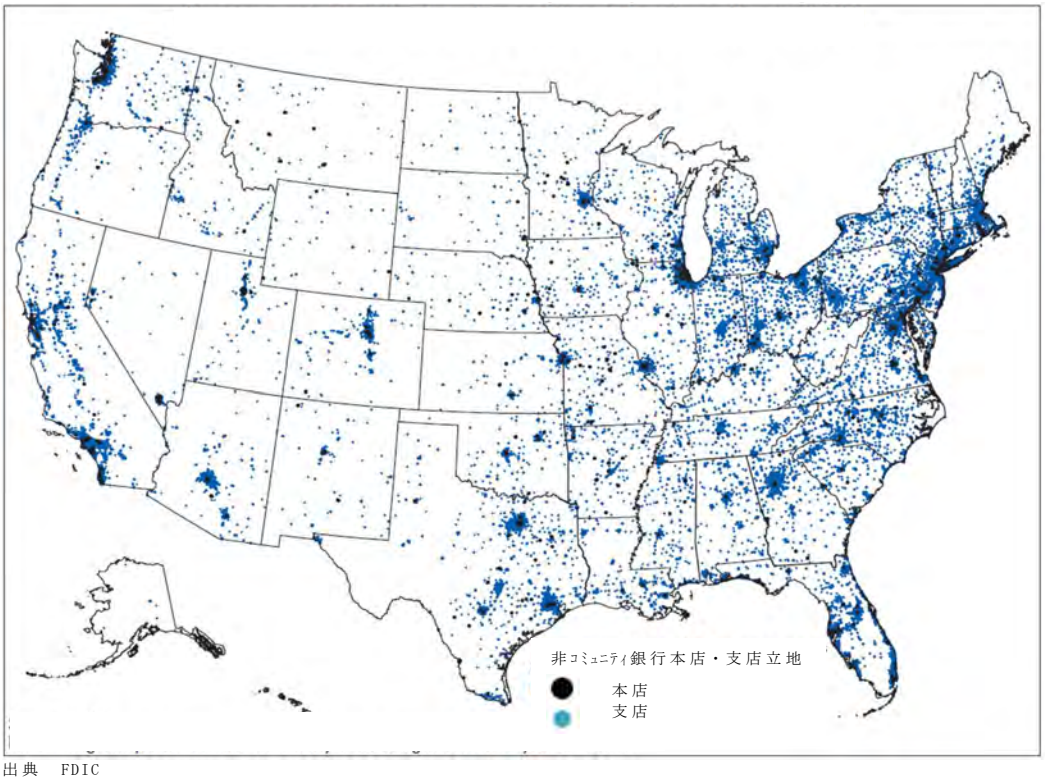

出典　FDIC
注　　コミュニティ銀行の指定を反映させるため 2011 年末で合併調整済。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

銀行は統合したものの銀行店舗は増加

1980 年代中頃からの銀行数の長期にわたる大幅な減少(第 2 章参照)にもかかわらず、米国の銀行店舗の総数は、1987 年の 84,202 から 2011 年の 98,180 へと増加した(図 3.1)。しかし、この成長は、直線的に生じたものではない。1987 年から 1993 年の間に、銀行数が 4,100 を上回って減少したように、銀行店舗の総数は 5,000 近く減少した。1993 年以降、業界の統合が続くにつれて銀行の店舗数は増加し始め、2011 年に 98,180 に落ちつく前の 2009 年に 100,000 をわずかに下回るところでピークに達した。

図 3.1　1987 年以降非コミュニティ銀行が営業する全店舗は着実に増加 一方、コミュニティ銀行の店舗は全体的に減少

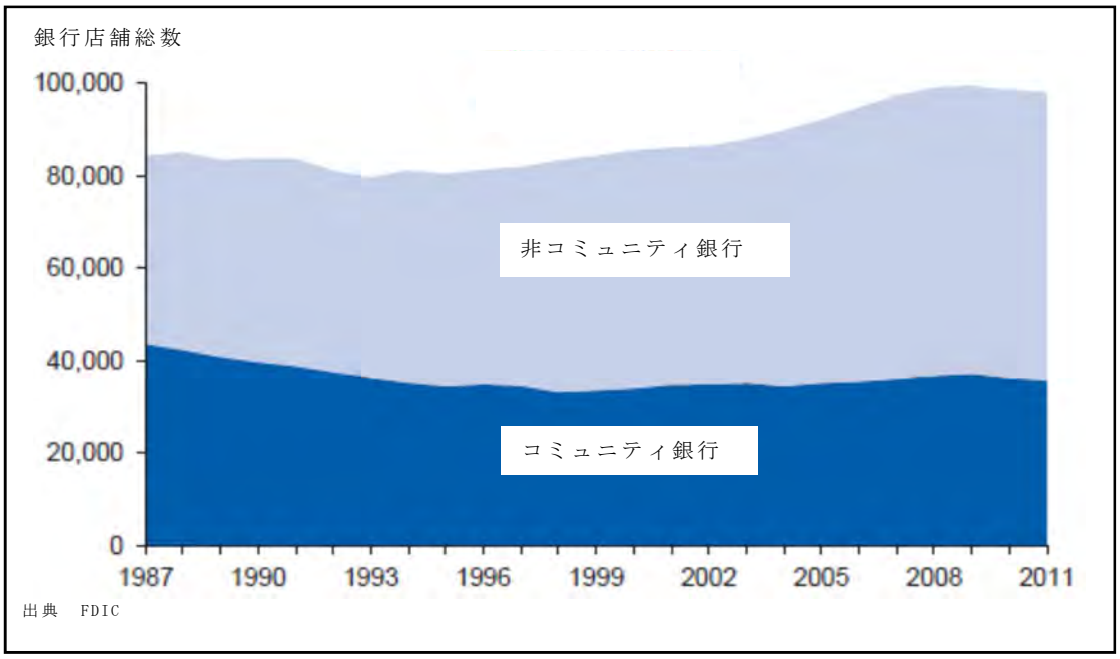

銀行業界の資産[割合]がコミュニティ銀行から非コミュニティ銀行に時間とともに移動したちょうどその時、銀行店舗総数の割合において、非コミュニティ銀行への移動もあった(図 3.1)。全体として、コミュニティ銀行の店舗数が 1987～2011 年に 18%減少した一方で、非コミュニティ銀行の店舗数は 53%増加した。

コミュニティ銀行の店舗網

コミュニティ銀行はグループあたりで、銀行店舗数の平均が非コミュニティ銀行より少なく、店舗展開を平均すると小幅な傾向がある(表 3.1)。2011 年現在、非コミュ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ニティ銀行グループの平均は、コミュニティ銀行平均の 30 倍超の銀行店舗を運営していた。業界の統合につれて、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行双方の平均的な店舗網は時間とともに拡大した。コミュニティ銀グループあたりの平均的な銀行店舗数は、1987 年の 3.3 から 2010 年の 5.6 へと約 3 分の 2 増加した。同期間の間、非コミュニティ銀行グループあたりの平均的な銀行店舗数は、73 から 2 倍超の 171 になった。

表 3.1　コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の銀行グループ数、チャーター数、店舗数(1987-2011 年)

年	コミュニティ銀行					非コミュニティ銀行				
	銀行ｸﾞﾙｰﾌﾟ数	銀行および貯蓄金融機関ﾁｬｰﾀｰ数	銀行店舗数	ｸﾞﾙｰﾌﾟあたり店舗	ﾁｬｰﾀｰあたり店舗	銀行ｸﾞﾙｰﾌﾟ数	銀行および貯蓄金融機関ﾁｬｰﾀｰ数	銀行店舗数	ｸﾞﾙｰﾌﾟあたり店舗	ﾁｬｰﾀｰあたり店舗
1987	13,314	14,967	43,680	3.3	2.9	558	2,358	40,658	72.9	17.2
1988	12,715	14,323	42,387	3.3	3.0	570	2,237	42,724	75.0	19.1
1989	12,109	13,707	40,842	3.4	3.0	553	2,089	42,689	77.2	20.4
1990	11,582	13,150	39,745	3.4	3.0	540	2,008	44,004	81.5	21.9
1991	11,133	12,615	38,866	3.5	3.1	514	1,867	44,849	87.3	24.0
1992	10,692	12,081	37,560	3.5	3.1	475	1,772	43,537	91.7	24.6
1993	10,162	11,524	36,370	3.6	3.2	438	1,697	43,248	98.7	25.5
1994	9,612	10,925	35,291	3.7	3.2	438	1,679	45,904	104.8	27.3
1995	9,156	10,381	34,561	3.8	3.3	429	1,590	45,866	106.9	28.8
1996	8,794	10,078	34,978	4.0	3.5	414	1,376	46,388	112.0	33.7
1997	8,475	9,674	34,633	4.1	3.6	418	1,249	47,255	113.1	37.8
1998	8,098	9,206	33,281	4.1	3.6	426	1,258	50,092	117.6	39.8
1999	7,920	9,018	33,638	4.2	3.7	436	1,204	50,686	116.3	42.1
2000	7,799	8,817	34,072	4.4	3.9	450	1,087	51,489	114.4	47.4
2001	7,663	8,622	34,874	4.6	4.0	442	992	51,224	115.9	51.6
2002	7,518	8,416	34,934	4.6	4.2	450	938	51,646	114.8	55.1
2003	7,397	8,260	35,244	4.8	4.3	448	921	52,592	117.4	57.1
2004	7,246	8,045	34,548	4.8	4.3	461	931	55,301	120.0	59.4
2005	7,183	7,933	35,218	4.9	4.4	459	900	56,896	124.0	63.2
2006	7,073	7,758	35,559	5.0	4.6	454	922	59,273	130.6	64.3
2007	6,952	7,626	36,142	5.2	4.7	456	908	61,225	134.3	67.4
2008	6,835	7,446	36,785	5.4	4.9	449	859	62,400	139.0	72.6
2009	6,719	7,252	37,199	5.5	5.1	402	760	62,334	155.1	82.0
2010	6,524	7,016	36,275	5.6	5.2	390	642	62,290	159.7	97.0
2011	6,356	6,799	35,851	5.6	5.3	364	558	62,329	171.2	111.7

出典　FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

コミュニティ銀行の店舗網の相対的な規模を表すもう一つの方法は、各コミュニティ銀行グループが銀行店舗を維持する郡の数の観点からである。1987 年に、全コミュニティ銀行グループの 77%が 1 つの郡内に銀行店舗の全てを置いていた。一方、他の 17%は 2 つか 3 つの郡地域内に銀行店舗の全てを置いていた(表 3.2.)。対照的に、非コミュニティ銀行は、1 つの郡内に店舗の全てを置くのはわずか 26%、2 つか 3 つの郡内に店舗を置くのは 10%というように、かなり広い地理的範囲を示していた。コミュニティ金融機関は、2011 年まで、非コミュニティ金融機関より狭い地理的な範囲にとどまり続けた。とは言え、コミュニティ銀行の店舗網が広がったため、不均衡はいくぶんか狭まった。2011 年までに、コミュニティ銀行グループの 82%は 3 つ以下の郡内で営業していたものの、50%弱は 1 つの郡内で営業していた。これとは対照的に、2011 年に 3 つ以下の郡内で営業していた非コミュニティ銀行グループは 37%であった。

表 3.2
コミュニティ銀行グループと非コミュニティ銀行グループの立地の範囲
―1～3 郡内の銀行店舗数の割合（1987-2011 年）

年	ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行ｸﾞﾙｰﾌﾟの割合		非ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行ｸﾞﾙｰﾌﾟの割合	
	1 郡内に全銀行店舗	2・3 の郡内に全銀行店舗	1 郡内に全銀行店舗	2・3 の郡内に全銀行店舗
1987	77%	17%	26%	10%
1988	76%	18%	28%	9%
1989	75%	19%	29%	9%
1990	74%	20%	30%	11%
1991	73%	21%	32%	11%
1992	72%	22%	33%	11%
1993	71%	22%	32%	13%
1994	70%	23%	33%	12%
1995	68%	24%	34%	11%
1996	66%	26%	37%	11%
1997	64%	27%	37%	11%
1998	62%	29%	36%	9%
1999	61%	29%	37%	9%
2000	59%	30%	37%	10%
2001	57%	31%	38%	9%
2002	56%	32%	37%	8%
2003	54%	33%	32%	8%
2004	54%	33%	31%	9%
2005	52%	34%	32%	8%
2006	51%	34%	31%	8%
2007	50%	35%	30%	9%
2008	49%	35%	28%	9%
2009	48%	35%	28%	7%
2010	47%	35%	27%	8%
2011	46%	36%	28%	8%

出典：FDIC.
注釈：コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の店舗は、各年末までで合併調整済。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

大都市圏に位置する大部分の銀行店舗

この研究は、3,238 の米国郡を 2 つの主要なカテゴリーに分ける慣行を採用する。すなわち、大都市圏[metropolitan あるいは metro]と非大都市圏[nonmetropolitan あるいは nonmetro]である[2]。2010 年現在で 1,168 を数える大都市圏各郡は、５万人以上の人口をもつ中心的都市部を含む 374 の米国大都市統計圏（MSA）の 1 つに経済的に結び付いていることによって定義される。小都市圏郡は、2 つの下位分類に分けられる。すなわち、小都市圏と農村部である。694 の米国小都市圏郡も中心的都市部に集中しているが、人口は１万人から５万人である。他方、1,376 の農村郡は人口１万人未満と定義される。この研究では、2010 年現在での、大都市圏、小都市圏、及び農村部の郡定義を採用し、以前の都市に遡及して適用する。

2011 年現在、銀行本店の 55%超と全銀行店舗の 78%近くは、大都市圏郡に位置していた(表 3.3)。それらは大きいは言え、大都市圏郡でのこれら銀行業務の集中度は、依然として米国人口と経済生産における大都市の占有率には及ばない。2011 年に、米国住民のほぼ 84%は大都市統計圏に居住しており、米国国内総生産（GDP）の推定 88%もそこに由来する。

表 3.3
米国の大都市圏、小都市圏、農村部の郡における、経済生産高、居住人口、銀行本店と全銀行店舗の 2011 年における占有率

	2011 年の占有率			
	実質経済生産	居住人口	銀行本店	銀行店舗
大都市圏郡	87.6%	83.8%	55.2%	77.5%
小都市圏郡	7.9%	10.0%	18.9%	11.9%
農村郡	4.4%	6.2%	26.0%	8.7%

出典　FDIC, 米国国勢調査局、米国経済分析局、ムーディーズ・アナリティクス

[2] これらの指定は、「10 年国勢調査」の人口データを使って、米国行政管理予算局（OMB）によってなされた「郡相当」の定義に基づいている。米国の大半は郡に分かれているが、すべてに郡があるわけではない（例えば、ルイジアナには parish がある）。行政上の目的のために、政府は郡に含まれないすべての管轄区域を郡相当としている。この調査では、FDIC は郡と郡相当を合わせて「郡」と称し、米国サモア、ミクロネシア連邦、グアム、マリアナ諸島、プエルトリコ、及び米領バージン諸島を含むすべての米国の州と主要な領土を網羅している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

相対的に非大都市圏に位置する傾向があるコミュニティ銀行

銀行店舗の立地における大都市圏への全体的な傾斜にもかかわらず、コミュニティ銀行は、非コミュニティ銀行より非大都市圏に本店と銀行店舗を置く傾向にある（表3.4参照)。2011年現在、非コミュニティ銀行の85%に対して、コミュニティ銀行の53%が、大都市圏の中に本店を置いていた。また大都市圏の中に店舗を置く割合は、非コミュニティ銀行の87%に対して、2011年にコミュニティ銀行が運営する銀行店舗では約62%であった。全体として、2011年にコミュニティ銀行は、非コミュニティ金融機関のほぼ3倍[の割合で]非大都市圏に店舗を置く傾向があり、農村部の郡では４倍の[割合で]店舗を運営する傾向があった。 これらの割合は、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の、店舗の場所における長年の相違を反映して、時間を経ても驚くほど一定している。

表 3.4
大都市圏と非大都市圏にあるコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の本店と銀行店舗総数の割合（1987-2011年）

年	コミュニティ銀行				非コミュニティ銀行			
	本店		銀行店舗総数		本店		銀行店舗総数	
	大都市	非大都市	大都市	非大都市	大都市	非大都市	大都市	非大都市
1987	54%	46%	66%	34%	80%	20%	87%	13%
1988	54%	46%	66%	34%	77%	23%	87%	13%
1989	54%	46%	66%	34%	77%	23%	87%	13%
1990	53%	47%	65%	35%	78%	22%	87%	13%
1991	53%	47%	64%	36%	78%	22%	87%	13%
1992	53%	47%	64%	36%	78%	22%	86%	14%
1993	53%	47%	63%	37%	75%	25%	86%	14%
1994	52%	48%	63%	37%	74%	26%	85%	15%
1995	52%	48%	62%	38%	76%	24%	85%	15%
1996	51%	49%	62%	38%	77%	23%	86%	14%
1997	51%	49%	61%	39%	79%	21%	85%	15%
1998	51%	49%	60%	40%	77%	23%	85%	15%
1999	51%	49%	60%	40%	80%	20%	85%	15%
2000	52%	48%	61%	39%	81%	19%	85%	15%
2001	52%	48%	61%	39%	85%	15%	85%	15%
2002	52%	48%	61%	39%	85%	15%	85%	15%
2003	52%	48%	61%	39%	85%	15%	86%	14%
2004	52%	48%	60%	40%	84%	16%	86%	14%
2005	52%	48%	61%	39%	86%	14%	86%	14%
2006	52%	48%	61%	39%	85%	15%	87%	13%
2007	53%	47%	61%	39%	85%	15%	87%	13%
2008	53%	47%	62%	38%	85%	15%	87%	13%
2009	53%	47%	62%	38%	86%	14%	87%	13%
2010	53%	47%	62%	38%	84%	16%	87%	13%
2011	53%	47%	62%	38%	83%	17%	87%	13%

出典 FDIC
注釈 本店および店舗の、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の占有率は、各年末までで合併調整済。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

非コミュニティ銀行は、人口と経済活動が最も集中している大都市圏に巧みに位置しているが、コミュニティ銀行は大都市圏と非大都市圏双方に広く位置している。その結果、大都市圏はさまざまなビジネスモデルを備えた金融機関によって良好なサービスが受けられるが、多くの非大都市圏（そして驚くべき数の大都市圏でも）では、その生命線として、主要な金融サービスをコミュニティ銀行に大きく依存しがちである。2011 年には、[合計で]人口わずか 6 百万人の 629 の米国の郡があり、そこではコミュニティ銀行が店舗を運営していたが、非コミュニティ銀行の店舗は存在しなかった。これらの郡の 4 分の 3 は農村部であり、14%は大都市圏の一部であった。これとは別に、コミュニティ銀行が店舗を運営しているが、非コミュニティ銀行の店舗が 2 つ以下の郡が 639 あった。これらの郡の約 71%は農村部であり、16%は大都市圏だった。総合すると、合計 3,238 の郡のうち 1,200 以上の郡では、コミュニティ銀行なしでは主流の銀行サービスへの物理的アクセスを制限されるかもしれない 1,630 万人に及ぶ人々がいることをこれらのデータは示している。

コミュニティ金融機関の預金市場における占有率縮小の進行

表 3.5 は、コミュニティ銀行の銀行業界資産における占有率の縮小に合わせて、銀行店舗数と総預金におけるコミュニティ銀行の占有率の縮小が長期にわたり同時進行したことを描いている。この詳細なレベルでデータを活用できる最初の年である 1987 年に、コミュニティ銀行は米国の銀行店舗の 52%を運営し、業界預金の 41%を保有していた。2011 年までに、業界預金におけるコミュニティ銀行の占有率が 2 分の 1 以上落ちる一方、店舗数における占有率は 4 分の 1 以上減少した。その縮小は特に大都市圏郡において明らかであり、そこではコミュニティ銀行は 2011 年に銀行店舗のわずか 29%を運営し、預金の 15%を保有していた。対照的に、小都市圏郡と農村郡ではコミュニティ銀行の占有率はより安定していた（図 3.2)。そこでは、コミュニティ銀行は 2011 年に、非コミュニティ銀行より大きな店舗と預金の占有率をまだ保持していた。全国の農村部では引き続きコミュニティ銀行が優位であり、コミュニティ銀行は店舗と預金双方で 70%以上を占めている。この分析は、コミュニティ銀行または非コミュニティ銀行の遠隔地取引を必ずしも捕捉していないが、コミュニティ銀行が非大都市圏で重要で実体的な存在であり続けていることを示している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 3.5

大都市圏の郡、小都市圏の郡、農村郡に所在するコミュニティ銀行の銀行店舗数と総預金の占有率　1987 年-2011 年

	コミュニティ銀行の郡タイプ別銀行店舗割合				コミュニティ銀行の郡タイプ別総預金割合			
年	大都市	小都市	農村	総占有率	大都市	小都市	農村	総占有率
1987	44.9%	68.1%	81.0%	51.8%	35.9%	68.5%	79.7%	40.9%
1988	43.1%	66.3%	78.8%	49.9%	33.9%	65.0%	75.9%	38.7%
1989	42.3%	65.5%	78.7%	49.2%	32.4%	63.0%	75.5%	37.2%
1990	40.7%	64.3%	77.6%	47.8%	31.4%	61.2%	74.1%	36.2%
1991	39.7%	63.7%	77.9%	46.9%	31.1%	60.2%	74.7%	36.0%
1992	38.8%	63.6%	77.5%	46.3%	30.7%	60.5%	74.8%	35.8%
1993	38.3%	62.1%	76.1%	45.8%	29.7%	59.5%	74.1%	35.0%
1994	36.1%	59.7%	74.7%	43.6%	28.1%	57.4%	73.3%	33.4%
1995	35.3%	58.9%	74.2%	42.9%	26.8%	55.7%	72.1%	32.2%
1996	35.2%	59.5%	75.2%	42.9%	25.9%	54.5%	72.9%	31.3%
1997	34.3%	59.1%	74.4%	42.2%	24.2%	54.3%	72.8%	29.8%
1998	32.0%	56.5%	72.1%	39.8%	22.1%	51.0%	69.0%	27.4%
1999	31.9%	56.6%	72.2%	39.8%	21.9%	50.9%	70.1%	27.3%
2000	32.1%	56.4%	71.3%	39.8%	21.2%	48.4%	69.5%	26.3%
2001	32.8%	57.5%	71.6%	40.5%	21.2%	49.2%	70.2%	26.3%
2002	32.5%	58.0%	72.2%	40.3%	20.6%	50.1%	70.9%	25.7%
2003	32.1%	58.2%	72.7%	40.1%	19.4%	49.1%	71.5%	24.4%
2004	30.4%	57.2%	71.9%	38.4%	17.8%	49.3%	70.4%	22.7%
2005	30.3%	57.3%	71.7%	38.2%	17.7%	49.2%	70.0%	22.3%
2006	29.7%	56.7%	71.6%	37.4%	16.7%	50.1%	69.1%	21.3%
2007	29.4%	56.6%	71.6%	37.1%	16.6%	49.3%	69.0%	21.2%
2008	29.5%	56.4%	71.8%	37.1%	16.0%	49.8%	69.5%	20.7%
2009	29.9%	56.5%	71.4%	37.4%	16.2%	50.5%	69.3%	20.7%
2010	29.4%	55.8%	70.7%	36.8%	16.0%	50.0%	70.1%	20.6%
2011	29.0%	55.8%	70.5%	36.5%	14.9%	50.8%	70.5%	19.4%

出典　FDIC．米国行政管理予算局によってなされた 2010 年の郡の指定に基づく。
注釈　コミュニティ銀行の預金と店舗の占有率は、各年末までで合併調整済。

図 3.2

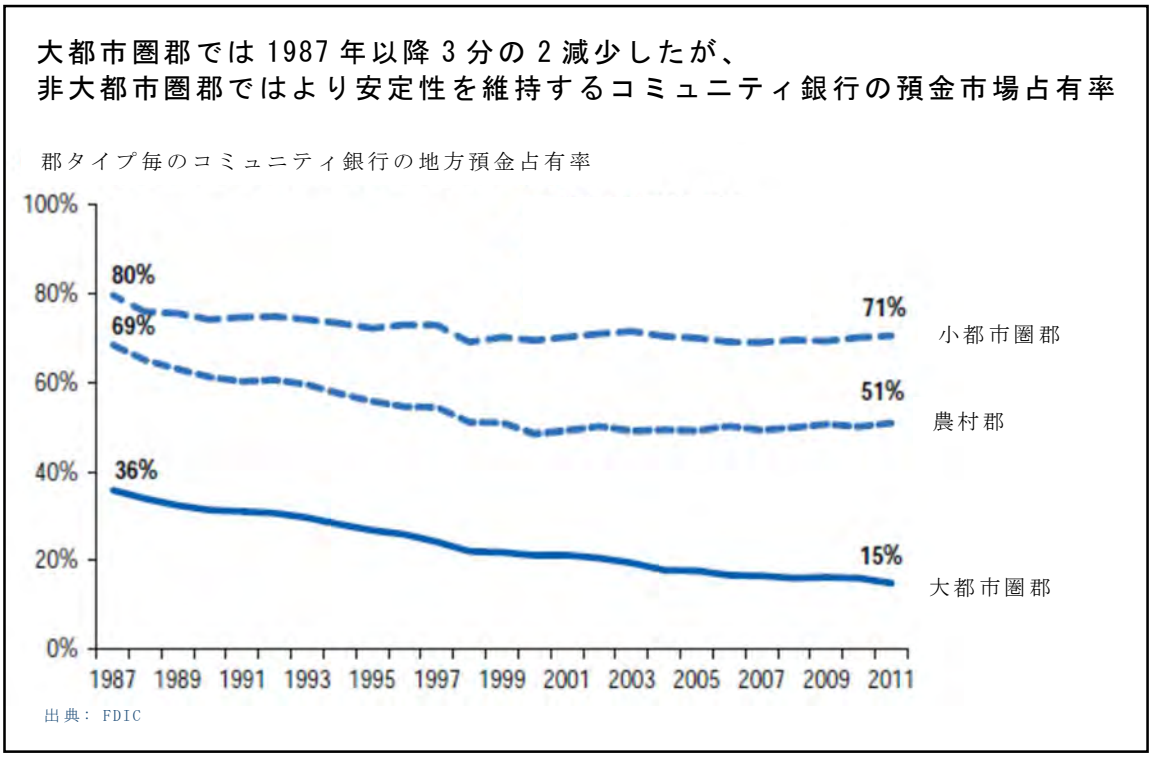

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

最も成長の速い大都市圏に引きつけられた非コミュニティ銀行

大都市圏郡は、過去 27 年間に渡って、非大都市圏郡と比較して、人口と経済生産高において、明らかにより急速な成長率を実現してきた(表 3.6)。経済生産高に関しては、米国の大都市圏郡は、小都市圏郡における 2.4%や農村郡における 2.2%と比較して、この期間に年率平均で 2.6%成長した。年率換算成長率のこうした相違は大きく思われないかもしれないが、結局はそれが、全 27 年間に渡る大都市圏と農村部の経済成長に全体で 11%ポイントの相違をもたらした。3 つの郡のタイプすべてにおいて、総人口は経済よりゆっくり増加したにもかかわらず、大都市圏郡の人口はこの期間、小都市圏郡の 2 倍、農村郡より 6 倍速く成長した。大都市圏郡と農村郡の間の大きく異なる人口増加は、結局は 27 年間に渡ってこれら 2 つのグループ間の総人口成長に 33%ポイントの相違をもたらした。

表 3.6　米国の大都市圏郡、小都市圏郡、農村郡における経済生産高と居住人口の年平均成長率（1984-2011 年）

	年平均成長率，1984-2011:	
	経済生産高	居住人口
大都市圏郡	2.6%	1.2%
小都市圏郡	2.4%	0.6%
農村郡	2.2%	0.2%

出典 FDIC、米国国勢調査局、米国経済分析局、ムーディズ調査

大都市圏と非大都市圏の間の長期の成長率におけるこれらの不均衡は、大都市圏で営業する銀行の側に成長のより大きな機会があることを示している。実際、1984 年に営業をしており、2011 年に大都市圏に本店を置く銀行は、非大都市圏に本店を置く類似した銀行より、その期間 2 倍超速く成長した。新規チャーターと［銀行の］取得を通じて大都市圏における事業展開を拡大しようとする非コミュニティ銀行の能力は、長期に渡って成長する能力を大きく強化したように見える。研究期間中に業界に参入した非コミュニティ銀行の新規チャーターは、コミュニティ銀行の新規チャーターが 84%なのに対して、ほぼ 95%が大都市圏に本店を置いた。同時に、2011 年に非コミュニティ銀行が営業する大多数の大都市圏店舗は、それ以前の合併を通じて新規チャーターによって取得されたものであった。図 3.3 は、2011 年に非コミュニティ銀行が営業する大都市圏の銀行店舗総数、及びこれらの同じ銀行がそれ以前に営業していた店舗数と、2011 年までに取得した銀行によって営業されていた店舗数を示している。これらの非コミュニティ銀行が営業する大都市圏の銀行店舗総数は、1987 年～2011 年にほぼ 10 倍に増大したものの、この成長の全ては実質的に[銀行の]取得から生じた。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 3.3　2011 年の非コミュニティ銀行が営業する大都市圏郡の銀行店舗、
及びそれら銀行が最終的に取得した銀行が営業する大都市圏郡の銀行店舗
（1987-2011 年）

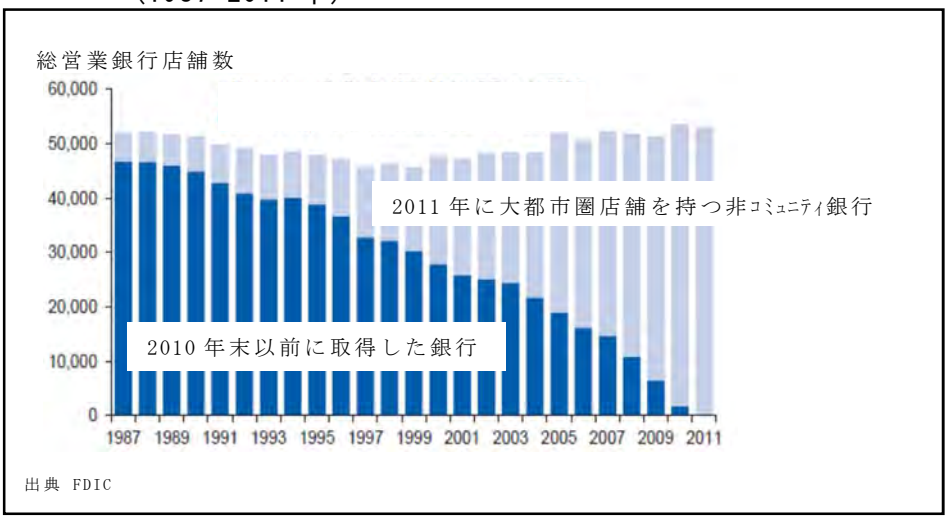

急速に経済成長している地域への非コミュニティ銀行の移動は、特に最も成長の速い米国大都市圏のいくつかにおいて明らかだ。表 3.7 は 21 の大きな米国大都市圏を列挙している。これらは 1985 年～2011 年に最も速い人口増加を経験した地域であり、2011 年の米国人口のおよそ 21 パーセントを含んでいる。1987 年～2011 年に、これらの大都市圏で、米国銀行店舗の純増の 36 パーセントを占めた。これらの大都市圏における銀行構造の最も注目に値する変化は、非コミュニティ銀行が銀行店舗と預金双方の占有率を増加させた程度だった。1987 年に、非コミュニティ銀行はこれらの市場における銀行店舗総数のちょうど 62%（総預金では 69%）を営業し、2011 年までに店舗の占有率は 80%に増加し総預金の占有率は 90%にまで上昇した。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 3.7　2011 年に人口 100 万人以上で 1985 年～2011 年にかけて最も成長の速い米国大都市圏

大都市圏	総人口成長 1985-2011 年	総居住人口　2011 年 (thou.)
ﾗｽﾍﾞｶﾞｽ～ﾊﾟﾗﾀﾞｲｽ, (ﾈﾊﾞﾀﾞ州)	251%	1,970.0
ﾛｰﾘｰ～ｶﾘｰ, (ﾉｰｽｶﾛﾗｲﾅ州)	149%	1,163.5
ｵｰｽﾃｨﾝ～ﾗｳﾝﾄﾞﾛｯｸ, (ﾃｷｻｽ州)	135%	1,783.5
ﾘﾊﾞｰｻｲﾄﾞ～ｻﾝ ﾊﾞｰﾅｰﾃﾞｨｰﾉ～ｵﾝﾀﾘｵ, (ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ州)	127%	4,305.0
ﾌｪﾆｯｸｽ～ﾒｻ～ｽｺｯﾂﾃﾞｰﾙ, (ｱﾘｿﾞﾅ州)	121%	4,263.2
ｵｰﾗﾝﾄﾞ, (ﾌﾛﾘﾀﾞ州)	118%	2,171.4
ｱﾄﾗﾝﾀ～ｻﾝﾃﾞｨｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｽ, (ｼﾞｮｰｼﾞｱ州)	100%	5,359.2
ｼｬｰﾛｯﾄ～ｶﾞｽﾄﾆｱ～ｺﾝｺｰﾄﾞ, (ﾉｰｽｶﾛﾗｲﾅ～ｻｳｽｶﾛﾗｲﾅ州)	93%	1,795.5
ﾀﾞﾗｽ～ﾌｫｰﾄﾜｰｽ～ｱｰﾘﾝﾄﾝ, (ﾃｷｻｽ州)	81%	6,526.5
ｻｸﾗﾒﾝﾄ～ｱｰﾃﾞﾝ～ｱｰｹｰﾄﾞ～ﾛｰｽﾞﾋﾞﾙ, (ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ州)	74%	2,176.2
ﾋｭｰｽﾄﾝ～ﾍﾞｲﾀｳﾝ～ｼｭｶﾞｰﾗﾝﾄﾞ, (ﾃｷｻｽ州)	67%	6,086.5
ﾅｯｼｭﾋﾞﾙ～ﾃﾞｨｳﾞｯﾄｿﾝ～ﾏｰﾌﾘｰｽﾞﾎﾞﾛ, (ﾃﾈｼｰ州)	67%	1,617.1
ｻﾝ ｱﾝﾄﾆｵ, (ﾃｷｻｽ州)	67%	2,194.9
ｼﾞｬｸｿﾝﾋﾞﾙ, (ﾌﾛﾘﾀﾞ州)	64%	1,360.3
ﾎﾟｰﾄﾗﾝﾄﾞ～ﾊﾞﾝｸｰﾊﾞｰ～ﾋﾞｰﾊﾞｰﾄﾝ, (ｵﾚｺﾞﾝ-ﾜｼﾝﾄﾝ州)	63%	2,262.6
ﾃﾞﾝﾊﾞｰ～ｵｰﾛﾗ, (ｺﾛﾗﾄﾞ州)	60%	2,599.5
ｿﾙﾄ ﾚｲｸ ｼﾃｨ, (ﾕﾀ州)	56%	1,145.9
ﾏｲｱﾐ～ﾌｫｰﾄﾛｰﾀﾞｰﾃﾞｰﾙ～ﾏｲｱﾐﾋﾞｰﾁ, (ﾌﾛﾘﾀﾞ州)	56%	5,670.1
ｼｱﾄﾙ～ﾀｺﾏ～ﾍﾞﾙﾋﾞｭｰ, (ﾜｼﾝﾄﾝ州)	55%	3,500.0
ﾜｼﾝﾄﾝ～ｱｰﾘﾝﾄﾝ～ｱﾚｸｻﾝﾄﾞﾘｱ, (ﾜｼﾝﾄﾝ DC～ﾊﾞｰｼﾞﾆｱ～ﾒﾘｰﾗﾝﾄﾞ～ｳｪｽﾄﾊﾞｰｼﾞﾆｱ州)	53%	5,703.9
ﾀﾝﾊﾟ～ｾﾝﾄ.ﾋﾟｰﾀｰｽﾞﾊﾞｰｸﾞ～ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ, (ﾌﾛﾘﾀﾞ州)	50%	2,824.7

出典 FDIC　　注　国勢調査データに基づく計算。

これら急成長市場でのコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の構成の変化において、新規チャーターと取得は極めて重要だった。2011 年末にこうした急成長市場に本店を置くすべての金融機関のうち、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の優に 3 分の 2 は、1984 年以後に免許を得たものであった。2011 年に、これらの市場に本店を置く 111 の非コミュニティ銀行は、急成長市場の銀行の 16 パーセントを占めたが、資産では 2 兆 8,000 億ドル、すなわちこれらの急成長市場に本店を置く銀行総資産の 93 パーセントを占めた。前述のように、取得はこれらの市場の非コミュニティ銀行の成長における重要な要因だった。1984 年以来、これらの急成長市場に本店を置く非コミュニティ銀行は、375 の金融機関（資産 1 兆 5,000 億ドル）を直接取得し、別の 1,558 チャーターを間接取得した。

この例は、非コミュニティ銀行が時間とともに店舗展開を変えることができ、最も成長の速い大都市圏の多くを支配するようになった過程を示している。新規コミュニティ銀行もこれらの同じ大都市圏市場で継続して免許を取得したが（これら 21 の最も成長の速い大きな大都市圏だけで、1984 年以降 1,000 を超える新規のコミュニティ銀行が免許を得た）、非コミュニティ銀行で総資産と預金がより急速に積み上がったため、コミュニティ銀行グループは市場占有率を失った。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

コミュニティ銀行の成長可能性を制限し続ける農村の人口減少

2010 年の国勢調査データは、農村の人口動向とそれが農村地域に本店を置く銀行にとって意味するところに関する、FDIC の 2004 年の分析の更新を可能にした。2004 年の研究においてなされた 30 年に及ぶ比較に基づき、1970 年～2000 年の間に米国の農村郡では人口が 38 パーセント減少したのに対し、1980～2010 年の間には 50%減少したことを、新しい国勢調査データは示している[1]。これに加えて、人口減少速度の加速化のため、「減少加速」に分類される農村郡の著しい増加があった。2010 年現在、農村郡には 272 の「減少加速」郡すなわち、2000 年の総数 142 郡の倍近い郡があった(地図 3.3 参照)。

地図 3.3 が示すように、グレートプレーンズ[北米のロッキー山脈東麓からミシシッピィ川にかけての大平原地帯]は、人口減少および人口減少の加速が報告される農村郡のうち最大の割合を占めている。グレートプレーンズの農村郡の 86 パーセント超がそのような減少に直面しており、国内の 4 つの人口減少地域のうち最も急速に人口が減少している。同時に、南デルタとコーンベルト地域も、過去 10 年にわたり、以前には成長していた郡が人口を減少し始め、以前から減少していた郡が人口減少の加速を経験するなど、人口の低下動向に遭遇してきた。4 つの人口減少地域の中では、10 年間にわたり人口動向で相当の増加を示したのは、ほんの少数の郡だけであった。

人口減少は、多くの農村郡の年齢分布に目だった影響を及ぼし続ける。人口が増加している米国の郡と比較して、人口減の農村郡は、他の場所でより良いチャンスを求める若年層の転出を反映して、20-45 歳の年代に「くぼんだ」年齢分布をもたらす傾向がある。働き盛りの労働年齢になる人々の喪失は、人口高齢化に対処する地方政府に財政圧力をかけ、大学新卒者の不在は、地元の企業と政府から成長に必要な有能な若い労働力を奪うかもしれない。こうした傾向が時間とともに地域の活力を低下させるまで、転出と人口減少が相互に作用して悪循環を続けることになるかもしれない。

これらの地域における全体的な経済成長に対する影響の他に、これらの人口動態上の傾向は、コミュニティ銀行が適任の職員、経営者、幹部を採用し、保持する能力に直接的な課題をもたらしている。それにもかかわらず、多くの銀行は後継者補充計画

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

の問題にうまく対処しているように見える。FDIC のカンザスシティ地方事務所における 2012 年の銀行検査によれば、検査した人口減少農村部のコミュニティ銀行のほぼ半分において、55 歳以下の若い幹部が銀行を率いていたことが分かった。一方コミュニティ銀行の 5 分の 1 近くは、65 歳以上の老齢の幹部によって率いられていた。検査された銀行の 3 分の 2 が満足な後継者補充計画を維持する一方、大多数は現行の経営陣と密接に結びついた所有構造も持っていた。これらの状況は、もし適任の後継者が見つからないなら、現在の経営幹部の引退が銀行の売却を必要とするかもしれないという最大のリスクを示している。

1　これらの数字は、2010 年に米国行政管理予算局によって定義された農村郡に関するものであり、この研究ではその定義をそれ以前の年に遡及して適用している。

図 3.3　4 つの異なった米国地域で農村郡に影響を及ぼし続ける人口減少

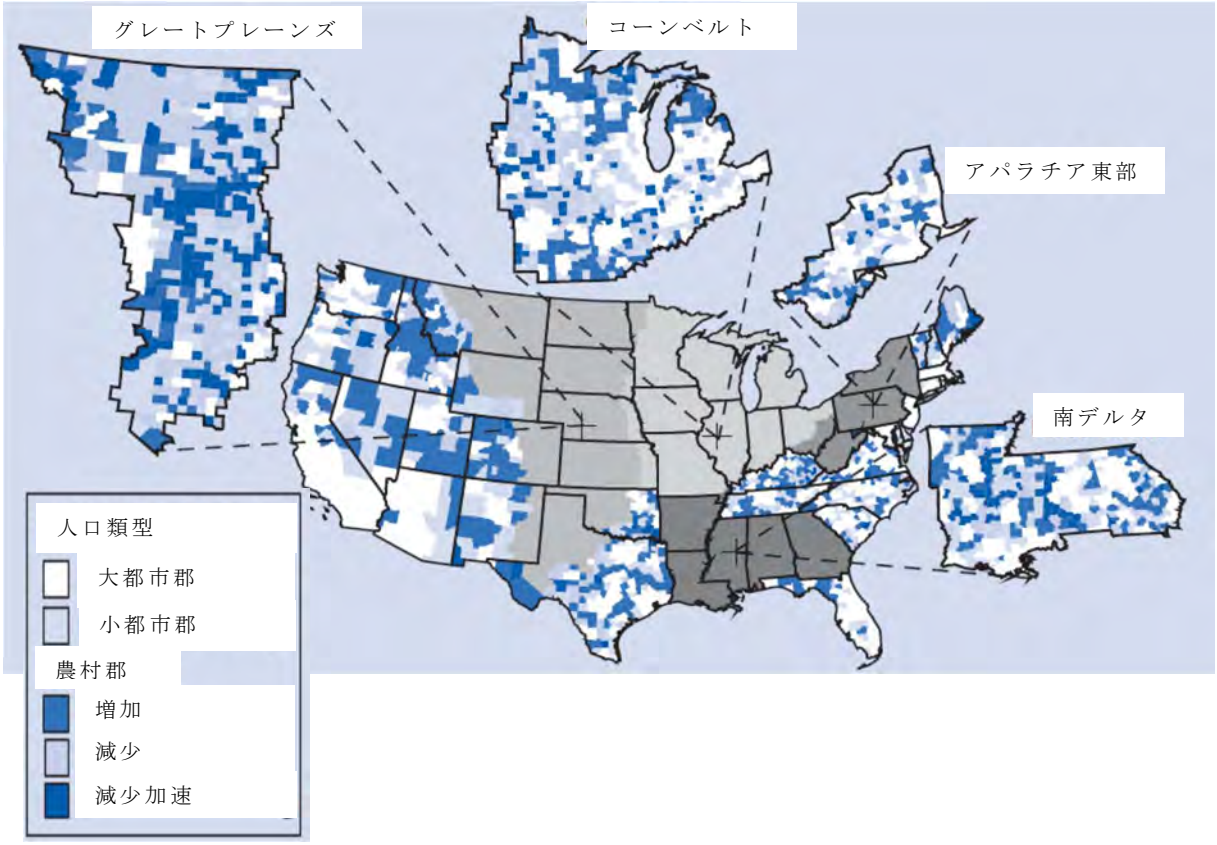

出典　合衆国 国勢調査局

メモ　1980 年の米国国勢調査の人口対比 2010 年の米国国勢調査の人口、及び 2010 年の米国行政管理予算局の大都市圏及び小都市圏の統計地域の郡分類。農村部は FDIC の定義によるものであり、それらは米国行政管理予算局によって、大都市圏あるいは小都市圏統計地域の一部として指定されていない郡である。2012 年の研究のための農村郡の分類は次のとおり。「増加」は 1980 年～2010 年に人口が増加。「減少」は 1980 年～2010 年に人口が減少。「減少加速」は 1980 年～2010 年に人口が減少し、2000 年～2010 年の減少率がそれ以前の 20 年間から悪化。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

これらの人口動態上の課題にもかかわらず、人口減少地域の FDIC 保険加入金融機関は、比較的良好な実績をあげ続けた。2011 年末に合衆国の人口減少農村郡に本店をおいているコミュニティ銀行は 1,091 あった。これらの銀行は、小規模でありがちだが、全コミュニティ銀行のおよそ 16 パーセントを占めている。2004 年の研究は、グレートプレーンズに焦点を当て、グレートプレーンズ農村部にあるコミュニティ銀行と他の農村地域にあるコミュニティ銀行との間で、収益率と長期の統合比率が同程度であることを見出した一方で、グレートプレーンズの銀行は、総資産成長率、貸出金成長率、及び預金成長率が、大都市に基盤を置く銀行より比較的低いことを明らかにした。2001 年から 2011 年迄の 10 年間を対象とするこの分析の最新版は、合衆国全域の人口減少農村地域を含んでいる。2004 年の研究同様に、2001 年から 2007 年の間、資産、貸出金、及び預金の成長率は、大都市圏の金融機関より人口減少農村地域の金融機関の方が低かった。しかし、2007 年から 2011 年にかけては、大都市圏の銀行の成長率が人口減少農村部の銀行を下回った。人口減少農村郡のコミュニティ銀行の成長率は、増加している農村郡に所在するコミュニティ銀行と同程度だった。対照的に、2004 年の調査では、人口が増加している農村郡の金融機関には優位性があることが示されていた。2004 年の研究同様に、人口減少農村郡の農村銀行間の合併パターンは、大都市圏郡や小都市圏郡にある銀行のパターンと類似していた。

最新の分析は、人口減少農村郡に所在するコミュニティ銀行が、2001 年から 2007 年の間、[人口の]増加している農村地域にあるコミュニティ銀行より低い総資産税引前利益率を報告したが、直近 4 年間にわたってより高い収益率をあげたことを示している。人口減少農村地域に所在するコミュニティ銀行の収益率は、全期間にわたって大都市に基盤を置くコミュニティ銀行を上回った。人口減少農村地域に所在するコミュニティ銀行の資産の質は、2001 年から 2007 年の間は大都市に基盤のあるコミュニティ銀行ほど強固ではなかった。しかし、それらの金融機関は 2008 年から 2011 年の間までは再び良好になった。

他の金融機関と比較した人口減少農村銀行の最近の実績の成功は、その多くを農業への依存に負っている。人口減少農村郡のコミュニティ銀行の約 47 パーセントは農業貸出専門金融機関であるのに対し、人口が増加している農村郡では 11 パーセント、大都市郡ではわずか 4 パーセントにすぎない。国が深刻な不況に陥り徐々に抜け出してゆく間でさえ、農業部門はここ数年間堅調であった。インフレ調整済のドル建てで、

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

過去半世紀の米国純農業所得が最良であった年の５か年は、2004 年以降に見られる。加えて、石油とガスを産出するための新技術の採用は、新しいエネルギー・ブームと、多くの人口減少農村郡－中でも注目すべきは、かつて人口減少傾向が厳しかった西ノースダコターへの人口移入さえもたらした。

しかし、全体的に見ると、農村の人口減少や農村部のコミュニティ銀行の緩慢な成長の要因となってきた人口動態上の圧力は、近い将来に反転しそうには見えない。人口減少地域で事業を行うコミュニティ銀行は、これらの課題に対処し、コミュニティ銀行が主要な金融サービスへの唯一の窓口であるかもしれない、地元の企業や家計のニーズに応える方法を探し続けている。農村の人口減少が農村のコミュニティ銀行の存続をすぐに脅かすものではないが、人口減少はコミュニティ銀行の長期にわたる成長の可能性を確かに制約している。

成長が緩慢かマイナスの非大都市地域で優位を占めるコミュニティ銀行

大都市圏の非コミュニティ銀行の優位とは対照的に、コミュニティ銀行は、非大都市圏で非常に強い競争的立場を保っている。表 3.4 は、コミュニティ銀行が小都市圏と農村部の郡で、店舗と預金の過半数の占有率を持っているだけでなく、その占有率が過去 10 年の間に非常に安定していたことを示している。この傾向のマイナス面は、これら非大都市圏では、非コミュニティ銀行と店舗が急増した大都市圏よりも人口と経済生産高の成長が緩慢であったことである。非大都市圏郡でのこの緩慢な成長率は、コミュニティ銀行にとって利用できる成長機会を制限しがちである。

大都市圏と非大都市圏郡の間の成長格差は、農村郡で最も著しい。2004 年の FDIC 研究では、1970 年～2000 年の郡レベルでの農村の人口減少を検証し、長期的な人口動向として「減少」あるいは「減少加速」として 662 の農村郡を特定した[3]。こうした減少傾向の農村郡の 90 パーセント超が 4 つの異なる地理的地域に所在していた。すなわち、グレートプレーンズ、コーンベルト[中西部で東西にベルト状に広がるトウモロコシ栽培地域]、南デルタ、アパラチア東部であり、ここでは農業や鉱業に対する依存の大きさが時とともに総雇用者数の著しい低下をもたらしてきた。これらの課題と成

[3] Anderlik, Walser(2004)は、「減少」の郡を 30 年の研究期間に人口を減少させた郡、「減少加速」の郡を、人口を減少させただけでなく、研究期間の終わりに向けて急速に減少が加速している郡として分類した。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

長機会の欠乏にもかかわらず、2004 年の研究では、人口減の農村郡に本店を置く銀行が、チャーターの統合比率と多くの財務実績指標に関して、他の農村の銀行と同等の実績を上げていることを発見した。

新しい国勢調査データは、これらの地域の農村部における人口減少の長期的傾向が継続しており、ある面では 2000 年～2010 年には昂進したことを示した。(囲み記事参照)。一方で、高い商品価格と強い輸出需要は農業生産者とその他の一次産品関連企業の勢いを活気づけ、農村の人口減少の影響を相殺する手助けとなった。人口減少地域が直面する経済的・人口動態上の課題のいくつかは、将来も続きそうに見える。農村郡に所在するコミュニティ銀行は依然として良好に見えるが、長期の成長可能性はおそらく大都市圏市場に所在する銀行より低いままであろう。

要　約

コミュニティ銀行業務は、相当な程度まで立地によって定まる。コミュニティ銀行は平均して銀行店舗が少なく､非コミュニティ銀行より小さな地理的地域を領するが、地理的に手の届く範囲は時間とともに多少拡大した。コミュニティ銀行は、大部分の銀行業務店舗が大都市圏にあるが、非コミュニティ銀行よりは、非大都市圏で店舗を営業しがちであり、多くの場合、そこで総預金の圧倒的な占有率を持ち続ける。コミュニティ銀行は特に農村郡と他の非大都市圏郡にとって重要であり、ほんの僅かな数の非コミュニティ銀行しか営業を選択しない 1,200 を上回る郡（すべての米国の郡の 3 分の 1 超）で事業を展開する。

結局、非コミュニティ銀行の預金市場占有率は、特に国の大都市圏で時間とともに上昇してきた。非コミュニティ銀行は、新しいチャーターと、とりわけ多くの場合、既存の銀行の取得を通じて成長の速い大都市圏郡で存在感を劇的に高めることができた。これらの市場の成長と統合は、それほど大きくはないが、コミュニティ銀行にとっての機会をも創り出した。これとは対照的に、コミュニティ銀行が通常より大きな市場占有率を保持する非大都市圏は、より緩慢に成長、あるいは人口では低下さえした。これらの経済的・人口動態上の課題が、財務実績に悪影響を与える、あるいは非大都市圏のコミュニティ銀行間の統合比率の高まりに繋がるようには見えないが、成長機会を確かに制限していると思われる。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第４章　コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の財務実績の比較

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行のどんな比較であれ、意味があるためには財務実績の問題を扱うべきであり、異なる規模の銀行間の財務実績を比較する一つの共通尺度は総資産利益率(ROA)、より正確には税引前 ROA である[1]。税引前 ROA の比較では、ほとんどの研究期間について、非コミュニティ銀行がコミュニティ銀行を凌駕していたことを示している。当該研究期間において、コミュニティ銀行の加重平均税引前 ROA が 1.02%であったのに対して、非コミュニティ銀行は 1.31%であった。この収益の差は、1993 年から 2006 年の期間について最も顕著であったが、図 4.1 で見るように、その時期は非コミュニティ金融機関の収益性優位度は 35 ベーシスポイントあった。

図 4.1

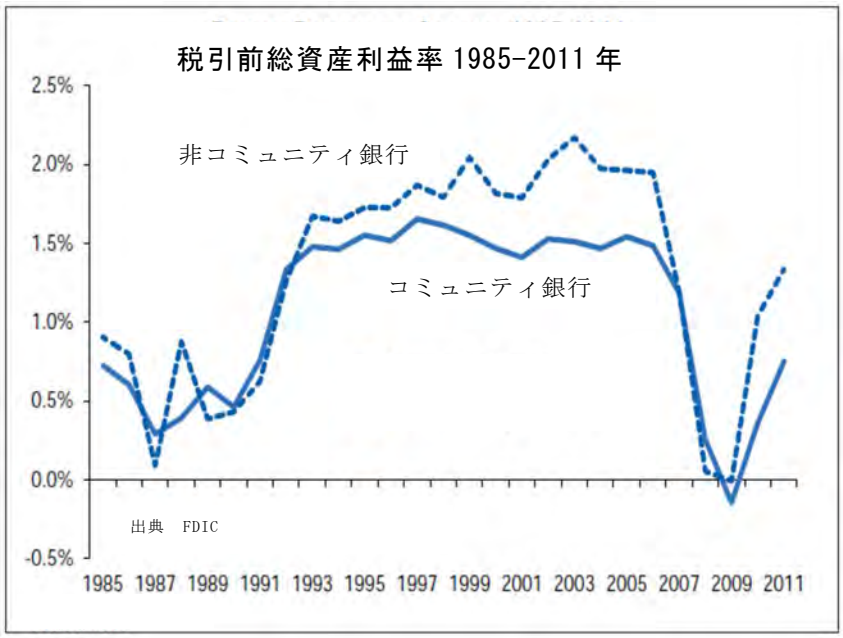

[1]　税引後の総資産利益率に対立する税引前 ROA への注目は、銀行段階で課税される C コーポレーションとして組織された銀行と、納税債務が株主に転嫁[pass through]される、S コーポレーションとの間の比較を容易にする。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 4.1 は、コミュニティ銀行の特定の小グループが、その比較相手である非コミュニティ銀行と比べて、どのような実績であったかを示している。非コミュニティ銀行は、大都市圏と非大都市圏の両方の地域において、コミュニティ銀行を凌駕していた。古くからのコミュニティ銀行は、一般的に、非コミュニティ銀行と比較して良好な実績であったが、新しい銀行間の比較では、非コミュニティ銀行が一般的により高い収益率を示した。

コミュニティ銀行を上回る非コミュニティ銀行の収益性優位性の背後にある要因は、税引前 ROA をその主要な構成要素、つまり、正味金利収入、非金利収入、非金利費用、及び貸倒引当金繰入に分解してみると発見できる。非コミュニティ銀行は、種々の源泉から非金利収入を生み出すことでより大きな成果をあげており、それが収益較差の多くの部分を説明している。コミュニティ銀行が伝統的な貸付業務から正味金利収入を生み出すことで典型的に享受してきた優位性の、近年における低下もまた、収益較差[拡大]の一因となっている。収入の源泉としての貸付への大きな依存性のゆえに、コミュニティ銀行は、正味利ザヤ[net interest margins]が長期的に縮小する傾向によって特に悪影響を受けてきた。それにもかかわらず、コミュニティ銀行はほとんどいつも、非コミュニティ銀行より少ない貸倒損失しか招いておらず､その差は景気後退期に最も顕著であった｡この貸倒損失が、近年の全般的な収益率較差を埋めるのに役立ってきた。また、コミュニティ銀行は 2000 年以前には低い非金利費用の点で大きな優位性を享受していたが、非コミュニティ銀行もそれ以降、総資産対比の割合で表すとき、コミュニティ銀行に比較しうる水準にまでその非金利費用を大きく引き下げることができるようになった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 4.1　特徴別小グループの加重平均税引前ＲＯＡ

	1986-1990年	1991-1995年	1996-2000年	2001-2005年	2006-2010年	1985-2011年
全銀行	**0.50%**	**1.38%**	**1.79%**	**1.90%**	**0.77%**	**1.26%**
コミュニティ銀行	0.47%	1.31%	1.56%	1.49%	0.60%	1.05%
非コミュニティ銀行	0.51%	1.41%	1.85%	1.99%	0.80%	1.31%

	1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-2010	1985-2011年
大都市圏に本店所在						
コミュニティ銀行	0.38%	1.20%	1.53%	1.49%	0.45%	0.94%
非コミュニティ銀行	0.50%	1.40%	1.83%	1.98%	0.79%	1.30%
大都市圏に本店が所在しない						
コミュニティ銀行	0.78%	1.60%	1.63%	1.50%	0.95%	1.25%
非コミュニティ銀行	1.10%	1.87%	2.91%	2.39%	1.34%	1.88%

	1986-1990年	1991-1995年	1996-2000年	2001-2005年	2006-2010年	1985-2011年
1985-2011年間に継続的に営業						
コミュニティ銀行	1.20%	1.60%	1.66%	1.56%	0.84%	1.27%
非コミュニティ銀行	0.78%	1.55%	1.79%	1.85%	0.84%	1.26%
1985-2011年間に継続的に営業していない						
コミュニティ銀行	0.20%	1.13%	1.45%	1.38%	0.03%	0.76%
非コミュニティ銀行	0.44%	1.35%	1.90%	2.17%	0.68%	1.37%

	1986-1990年	1991-1995年	1996-2000年	2001-2005年	2006-2010年	1985-2011年
営業５年以下						
コミュニティ銀行	-1.12%	0.71%	0.04%	0.26%	-0.74%	-0.29%
非コミュニティ銀行	0.63%	1.56%	2.30%	1.68%	0.34%	1.16%
営業５-10年						
コミュニティ銀行	-0.11%	1.00%	1.44%	1.32%	0.20%	0.64%
非コミュニティ銀行	1.55%	1.82%	2.43%	2.07%	0.59%	1.56%
営業10-25年						
コミュニティ銀行	-0.05%	1.17%	1.66%	1.74%	0.47%	1.01%
非コミュニティ銀行	0.46%	2.11%	2.24%	2.74%	0.91%	1.80%
営業25-50年						
コミュニティ銀行	0.02%	1.30%	1.62%	1.64%	0.46%	0.93%
非コミュニティ銀行	-0.14%	1.03%	1.76%	1.97%	1.03%	1.21%
営業50年以上						
コミュニティ銀行	0.73%	1.38%	1.58%	1.50%	0.78%	1.14%
非コミュニティ銀行	0.53%	1.36%	1.76%	1.82%	0.79%	1.23%

出典　FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

収益較差のほとんどを説明する非金利収入

コミュニティ銀行に比較して、非コミュニティ銀行の収益性の最大で最も明白な優位性は、非常に多額の非金利収入を生み出す能力である。研究期間にわたって、非コミュニティ銀行の非金利収入は平均すると平均総資産額の 2.05%であったが、それに比較してコミュニティ銀行はわずか 0.8%であった。図 4.2 で示されているように、1980 年代後半から 1990 年代を通して、非コミュニティ銀行は総資産に対する非金利収入の水準を着実に増大させた(1985 年の 1.21%から 1999 年の 2.6%)一方で、コミュニティ銀行の非金利収入の水準は基本的に変わらないままだった。

図 4.2

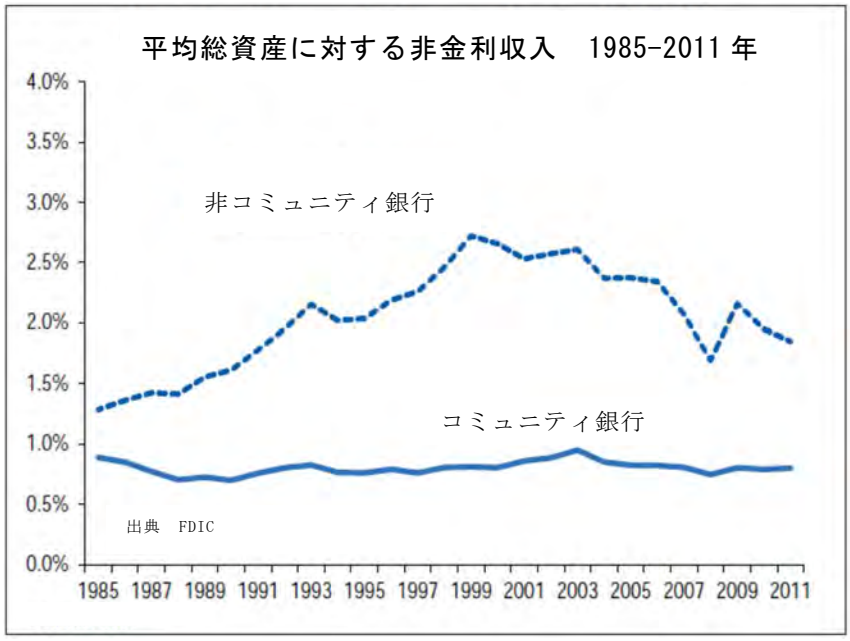

コミュニティ銀行に比較して、このように非常に高い非金利収入を生み出す非コミュニティ銀行の能力は、広範な源泉から非金利収入を稼ぎだす能力と密接に繋がっている。表 4.2 は、研究期間の直近 11 年間にわたるコール・レポートを提出したコミュティ銀行と非コミュニティ銀行の主要な非金利収入の源泉を示している[2]。例えば、これら非コミュニティ銀行が稼いだ非金利収入のほぼ 13%は、トレーディング業務、ベンチャー・キャピタル

[2] コール・レポートを提出する FDIC 保険加入金融機関は、2011 年から非金利収入の構成要素についてより詳細なデータの報告を始めた。類似のデータは貯蓄金融機関財務報告書(TFR)提出行については利用できない。2011 年 12 月 31 日現在の TFR 提出機関の業界における割合を示すと、コミュニティ銀行の 8.5%、コミュニティ銀行資産額の 10.8%、非コミュニティ銀行の 11.1%、非コミュニティ銀行資産額の 5.6%であった。2001 年 12 月 31 日現在では、TFR 提出機関の割合は、コミュニティ銀行の 10.4%、コミュニティ銀行資産額の 16.1%、非コミュニティ銀行の 12.1%、非コミュニティ銀行資産額の 11.7%であった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

業務、投資銀行業務からの収益を含む市場感応型取引から生じた。この割合は、そうした源泉からコミュニティ銀行が稼いだ非金利収入のわずか 3.4%と対照的である。非コミュニティ銀行はまた、資産サービシング業務と受託(信託)業務からも高い水準の収入を生み出している。これに対して、コミュニティ銀行は預金口座の手数料から非金利収入の 40%を得ており、資産売却益から 10%を得ている。

表 4.2　コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の非金利収入
（コール・レポート提出行のみ）

	非金利収入に対する割合		平均資産額に対する割合	
非金利収入の種類	コミュニティ銀行	非コミュニティ銀行	コミュニティ銀行	非コミュニティ銀行
預金口座の手数料	40%	16%	0.34%	0.35%
受託収入	8%	12%	0.07%	0.28%
資産売却益	10%	3%	0.09%	0.08%
市場感応型取引収益　※	3%	13%	0.03%	0.29%
証券化収入	0%	8%	0.02%	0.18%
サービシング収入	3%	8%	0.02%	0.17%
保険収入	3%	2%	0.03%	0.04%
その他すべての非金利収入	33%	38%	0.28%	0.86%
非金利収入合計	100%	100%	0.85%	2.25%

出典　FDIC.2001～2011 年のコール・レポートのデータから加重平均
※　　トレーディング、ベンチャー・キャピタル、そして投資銀行業務収益を含む。
注記：コール・レポートを提出する FDIC 保険加入金融機関は、2011 年から非金利収入の構成要素についてより詳細なデータの報告を始めた。類似のデータは、貯蓄金融機関財務報告書の提出行については利用できない。

表 4.2 は、すべてのコール・レポートに報告された非金利収入の種類を示している。「その他すべての非金利収入」に含まれる非金利収入の「その他」の種類は、それらが最低水準を超えたときのみ銀行によって報告される[3]。「その他すべて」の種類に関して利用できる不完全な情報に基づけば、2011 年にコール・レポートを提出したコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の両方にとって、[クレジットカード] 決済手数料が「その他の非金利収入」の唯一の最も重要な構成要素であるように思われる。この手数料を項目として報告した銀行による金額を［見ると]、この手数料はコミュニティ銀行(非金利収入合計の 8.8%)よりも非コミュニティ銀行(同 14.6%)にとって、より重要であろうことが分かる。

[3] 最低水準は 2 万 5,000 ドルを上回り、非金利収入合計の 3%を超える額である。「その他のすべての非金利収入」として報告されるかもしれない項目の例は、小切手印刷と販売からの収入と手数料、生命保険の解約払戻金[cash surrender value]についての収益か価値増加、現金自動預払機からの収入と手数料、別の所有不動産からの地代とその他の収入、貸金庫賃貸料、フェア・バリュー・オプションにより会計処理される金融資産の公正価値の純変動、バンク・カードとクレジットカードの決済手数料、そして資産割引購入[bargain purchase]からの利得、等である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

コミュニティ銀行の課題を示す薄い利ザヤ

歴史的に、コミュニティ銀行は正味金利収入を生み出すことについて非コミュニティ銀行よりも好結果をあげてきた(図 4.3 参照)。すべての研究期間にわたって、総資産に対する正味金利収入の比率は、1 年を除いてすべての年でコミュニティ銀行のほうが高かった。

図 4.3

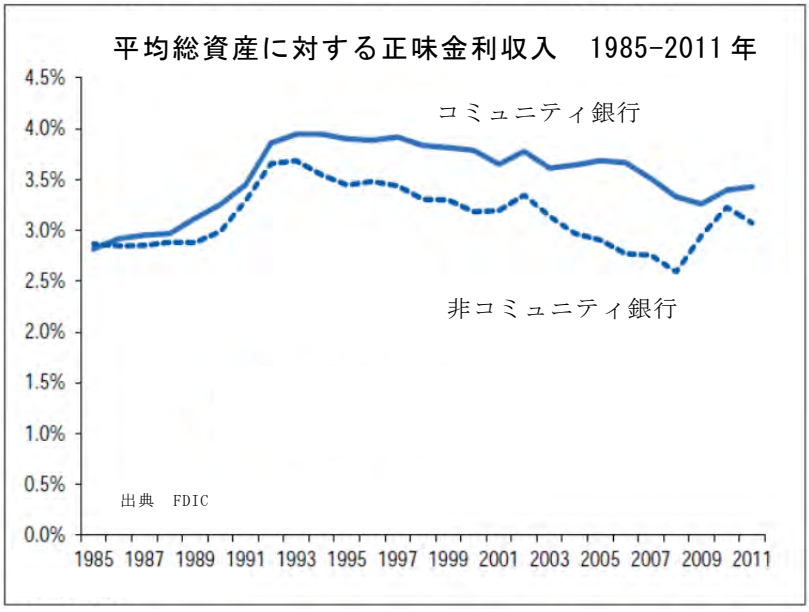

同様のパターンは、資産利回りと収益資産の資金コストとの間の金利差を計測した、正味利ザヤにおいてもみられる。正味利ザヤが頂点に達したのは、両方のグループとも 1993 年と 1994 年であった(図 4.4 参照)。正味利ザヤのその後の減少は、コミュニティ銀行にとってはより重要な競争上の含意があった。なぜなら、正味金利収入がコミュニティ銀行の純営業収益の 80%超であるのに対して、非コミュニティ銀行では同収益の約 3 分の 2 だからである。加えて、コミュニティ銀行の正味金利収入の長期的優位性は、2008 年から 2010 年にかけて非コミュニティ銀行の正味利ザヤが顕著に上昇したので、近年においては弱まっている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.4

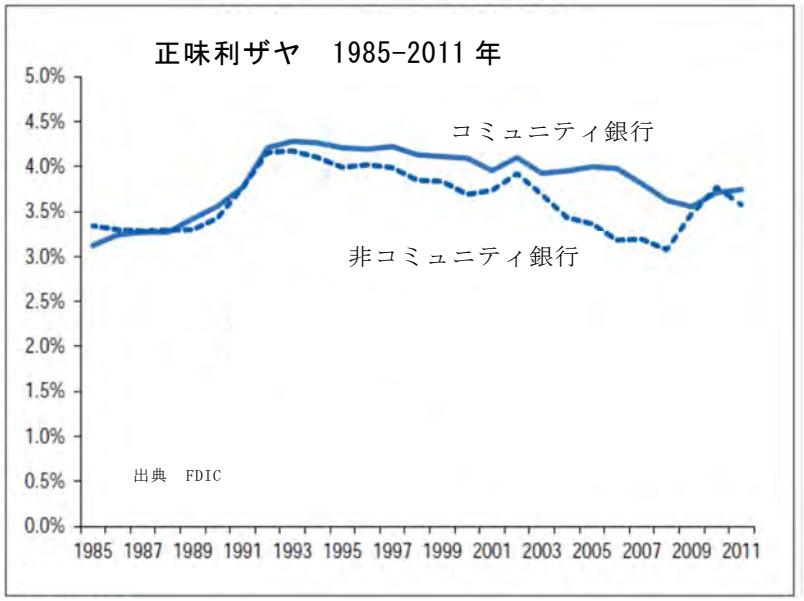

概して収益資産の利回りが高いコミュニティ銀行

正味金利収入を生むコミュニティ銀行の伝統的優位性の一つの鍵は、概して、収益資産の[非コミュニティ銀行]より高い利回りである。コミュニティ銀行の収益資産に対する利子収入の比率は、過去 27 年間のうち 17 年（2001 年以降の各年を含む）において、非コミュニティ銀行の比率を上回っている(図 4.5 参照)。全体の研究期間にわたって、収益資産に対する総利子収入の割合は、非コミュニティ銀行のわずか 6.7%に比較して、コミュニティ銀行は平均して 7.6%であった。コミュニティ銀行の収益資産の高い利回りに寄与した要因の一つは、その貸出ポートフォリオの性質である。コミュニティ銀行が保有する貸出は、大規模でトランザクショナルな[定型的指標を重視する]貸手でありがちな非コミュニティ銀行によってなされる貸出よりも、貸出構成と貸出条件においてあまり同質的ではない傾向がある。金利を得る収益資産が、コミュニティ銀行の総資産の中で、より大きな割合を示している。研究期間を通して、総資産に占める収益資産は、非コミュニティ銀行の 86%に比較して、コミュニティ銀行は平均して 91.8%であった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.5

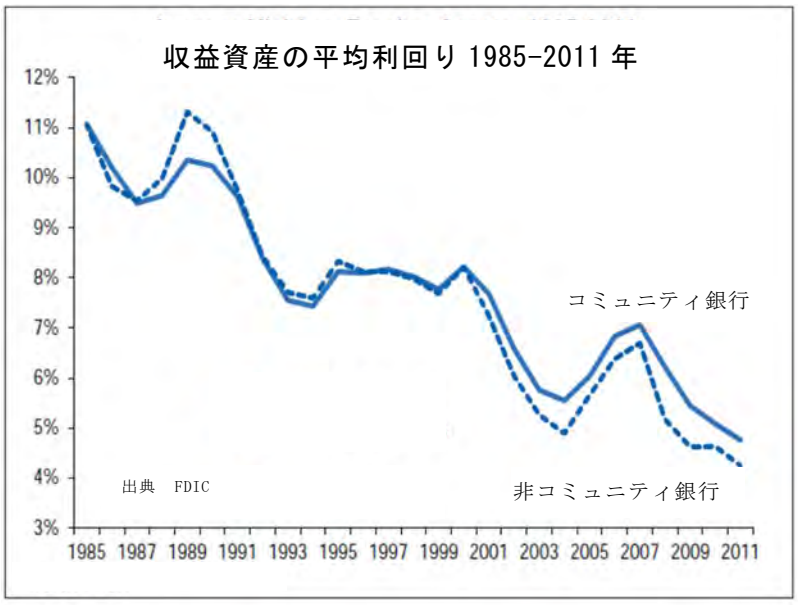

しかしながら、もう一つの可能性は、表 4.3 の３つの尺度が示すように、コミュニティ銀行が貸出ポートフォリオの構成を変化させることによって、部分的に、より高い利回りを維持したかもしれないということである。第一に、コミュニティ銀行は、貸借対照表上の貸出の割合を上昇させてきた。コミュニティ銀行の総資産に占める貸出残高の割合は、1992 年末の 56.9%の低水準から、2008 年末の 70.1%の最高水準まで上昇した(図 4.6 参照)。コミュニティ銀行の資産対貸出比率は、翌３年間の各年には減少したが、2011 年末には 62%を維持していた。これに対し、非コミュニティ銀行では 50.8%であった。第二に、コミュニティ銀行はまた、より長期の貸出と証券保有を増加させた。5 年以上の残存期間のあるコミュニティ銀行資産の割合は、2006 年末の 19%から、2011 年末の 27%まで上昇した。この期間中に、非コミュニティ銀行の長期資産の割合は、24%から 23%までわずかに減少した。最後に、研究期間にわたって、コミュニティ銀行は、商業用不動産担保の貸付(lending)に特に注力することによって、主としてリテールの貸手(retail lender)であったことから、商業向け貸手(commercial lender)へと展開した。この変化は、銀行貸付[重点]グループを議論する、この研究の第 5 章でより詳細に論じられる。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 4.3　資産構成の動向

	貸出総額/資産総額			CRE 貸出額/資産総額※			長期資産額/資産総額※※		
	1990	2000	2011	1990	2000	2011	1990	2000	2011
コミュニティ銀行	60.9%	65.8%	62.0%	14.5%	19.6%	26.7%	14.9%	22.3%	27.4%
非コミュニティ銀行	62.0%	60.2%	50.8%	12.1%	9.9%	8.8%	14.6%	19.5%	22.6%

出典　FDIC
※　不動産建設貸出と開発貸出、非農業・非居住者かつ複数世帯居住用の不動産担保貸出、及び不動産で担保されない建設と商業用不動産に対する貸出、を含む。
※※　コール・レポート提出行のみ

図 4.6

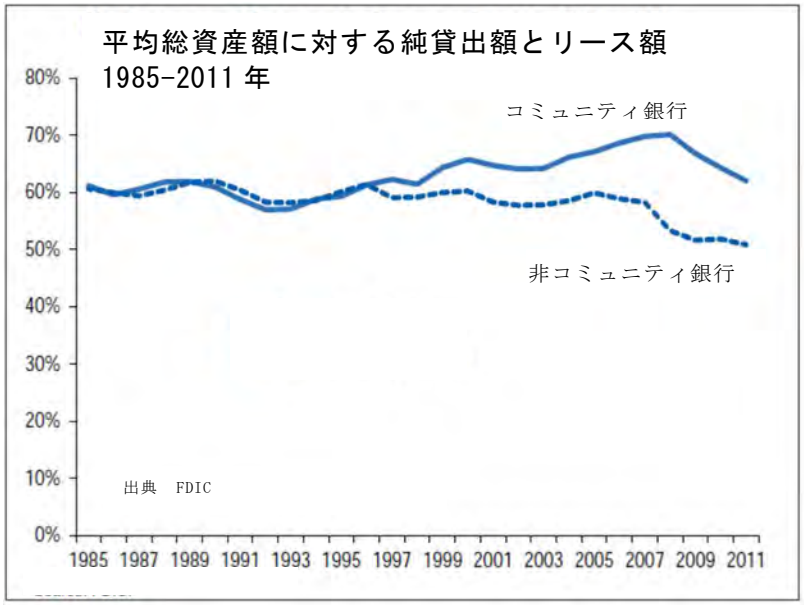

概して借入コストの低い非コミュニティ銀行

コミュニティ銀行に見られる伝統的に高い資産利回りと対照的に、非コミュニティ銀行は一般的に資金調達コスト面で優位性があった（図 4.7 参照）。研究期間にわたって、総資産に対する金利費用はコミュニティ銀行では平均して 3.4%であったのに対して、非コミュニティ銀行では 2.7%であった。コミュニティ銀行は、実のところ過去 27 年間のうち 10 年についてはより低い平均調達コストを報告したが、過去 10 年の多くの年がそうであるように、金利が低いか下落しつつある時は、非コミュニティ銀行のほうが一般的により好成績だった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.7

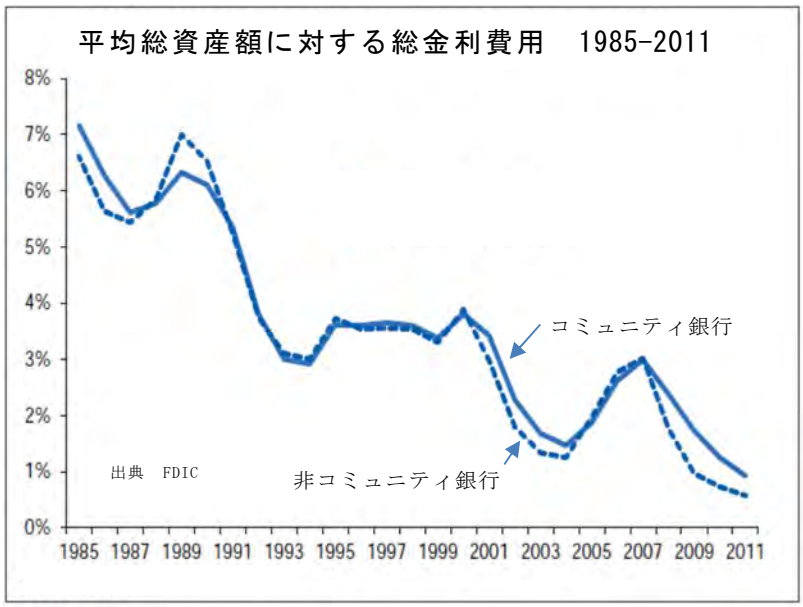

最近におけるコミュニティ銀行のより高い資金コストは、いくつかの要因で説明できる。第一に、非コミュニティ銀行に比較して、コミュニティ銀行は資金調達を定期預金により多く依存している。定期預金は、他の負債よりもコスト高の傾向があり金利変更は緩慢である。1985 年から 2011 年まで、コミュニティ銀行資産の平均 41%は定期預金で資金調達され、非コミュニティ銀行平均の 2 倍以上であった。また短期金利が特に低水準に下落する時には、競争圧力により利付預金の底値が実現し、定期預金が他の形態の短期資金調達コストを超えるように価格付けされる可能性がある。このことは、なぜコミュニティ銀行の資金調達コストが、金利が安定しているか上昇しているときには非コミュニティ銀行より有利であり、金利が極めて低水準か下落しているときには有利でなかったのかを、説明するのに役立つ(図 4.8 参照)。さらに最近では、非コミュニティ銀行の資金コストは、無利息預金に対する保証や通常の FDIC 預金保険限度を上回る追加の保険[填補]により大量の無利息預金が非コミュニティ銀行に流入したことによって便益を得ている[4]。

[4] 2010 年 7 月 21 日に制定された「ドッドーフランク・ウォール・ストリート改革及び消費者保護法」(ドッドーフランク法)は、口座残高と資金所有者の資格に関わりなく、2010 年 12 月 31 日から 2012 年 12 月 31 日まで、無利息の決済性口座に、一時的な無制限の預金保険填補(coverage)を提供した。無制限の填補は、顧客、企業と政府系機関を含むすべての預金者に利用可能であった。その填補は、FDIC 保険加入銀行で保有されている預金者のその他の口座に対する預金保険填補とは別で、かつそれに追加された。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.8

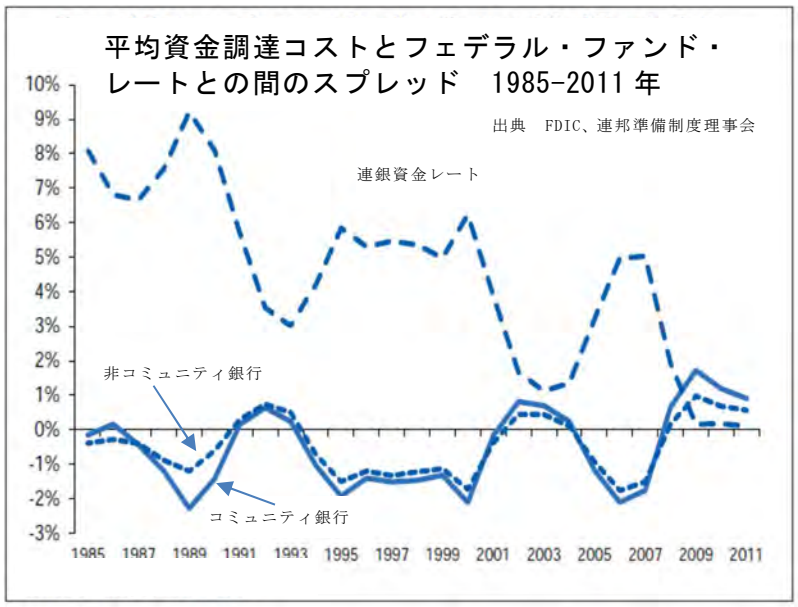

貸倒損失費用が低いコミュニティ銀行

コミュニティ銀行は、貸倒損失費用に関して、一般的に、非コミュニティ銀行に対して相当大きな優位性を持ち続けてきた。図 4.9 に示されるように、その差異は、２つのグループの貸倒引当金繰入に反映されており、両者の貸出ポートフォリオの相対的損失率を映している。非コミュニティ銀行では、貸出ポートフォリオに占める商業貸出の比重が大きかったこの研究初期と、ポートフォリオがより消費者貸付に移った後の近年の両方において、一般的により高い貸倒率であった。コミュニティ銀行の貸倒率は、その貸出構成がリテール[住居用不動産と個人向け]貸出から商業貸出にと反対方向に移ったとしても、この研究期間を通じて低位に留まってきた。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.9

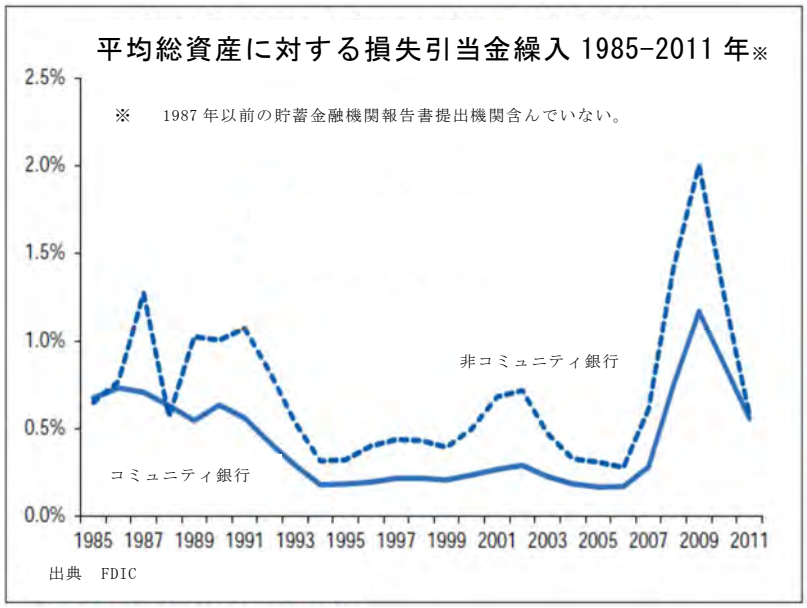

コミュニティ銀行の貸出構成の変化とポートフォリオのリスク増大が、貸倒損失率の上昇に繋がらなかった１つの理由は、コミュニティ銀行の多くの問題貸出が担保付き貸出だったためである。一方、非コミュニティ銀行の問題貸出は無担保の割合が高かった。1991 年から 2011 年までの間、クレジットカード枠[による貸出]は単独で、非コミュニティ銀行の正味貸倒償却の３分の１超を占めている。さらに、個々の貸出種類について損失率を比較すると、コミュニティ銀行が、非コミュニティ金融機関より貸出審査についてもより良い仕事をしていた可能性を示唆している(表 4.4 参照)。２つのリテール貸出種類――居住用不動産と個人向け貸出――の中では、コミュニティ銀行は、データが利用可能である 1991 年から 2011 年まで、一貫してより低い平均損失率を報告した。商業用不動産貸出の平均損失率は、損失の少ない非金融危機の年にはコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行は似ている一方で、損失率が上昇する不動産不況期には、コミュニティ銀行よりも非コミュニティ銀行で損失率が遥かに高かった。同様に景気拡大期には、非コミュニティ銀行は商工業者(C&I)向け貸出について、一般的により低い平均損失率を示しているが、景気後退期には、非コミュニティ銀行の C&I 貸出の損失率はコミュニティ銀行を遥かに上回って増大した。

最終的に、コミュニティ銀行がより低い貸倒損失費用の点で享受してきた相対的優位性は、非コミュニティ銀行との全体的な収益較差を反転させるのではなく、緩和することに貢献しただけである。非コミュニティ銀行は、一般的により高い貸倒損失率にもかかわらず、一貫して高い総資産利益率をあげることが可能であった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 4.4　貸出種類別平均正味償却率

貸出種類	銀行種別	1991-1995年	1996-2000年	2001-2005年	2006-2010年	1991-2011年
非農業、非居住ＣＲＥ	コミュニティ銀行	0.55%	0.07%	0.09%	0.35%	0.29%
	非コミュニティ銀行	1.21%	0.04%	0.11%	0.61%	0.49%
建設と開発	コミュニティ銀行	0.87%	0.08%	0.09%	2.04%	1.25%
	非コミュニティ銀行	2.56%	0.04%	0.09%	2.86%	1.82%
1-4 人家族住居	コミュニティ銀行	0.13%	0.06%	0.06%	0.35%	0.18%
	非コミュニティ銀行	0.24%	0.12%	0.11%	1.16%	0.65%
C&I	コミュニティ銀行	1.30%	0.63%	0.67%	1.06%	0.89%
	非コミュニティ銀行	0.83%	0.48%	1.13%	1.24%	0.91%
クレジットカード	コミュニティ銀行	2.41%	3.61%	4.02%	7.76%	3.73%
	非コミュニティ銀行	3.80%	4.70%	5.30%	6.91%	5.58%
その他の消費者向け	コミュニティ銀行	0.59%	0.70%	0.81%	0.90%	0.74%
	非コミュニティ銀行	0.82%	1.12%	1.46%	2.11%	1.54%
農業向け　※	コミュニティ銀行	0.17%	0.15%	0.14%	0.15%	0.15%
	非コミュニティ銀行	0.26%	0.20%	0.33%	0.44%	0.34%

出典　FDIC.

※　農業生産貸出と農地担保の不動産貸出を含む。貸出種類別の損失率の詳細なデータは、1991 年以前には報告されていなかった。

歴史的に非金利費用が低いコミュニティ銀行

研究期間全般にわたって、コミュニティ銀行の［総資産対比］非金利費用は平均して、非コミュニティ銀行より常に低かった(図 4.10 参照)。1985 年から 2011 年まで、コミュニティ銀行の総資産に対する総非金利費用は平均して 2.9%パーセントであり、これに対し非コミュニティ銀行は 3.1%であった。22 ベーシスポイントの長期的優位性にもかかわらず、２つのグループの間の費用率の較差は、10 年間以上にわたって徐々に縮小してきている。非コミュニティ銀行は費用を引き下げてきており、その結果、較差は今やほとんど存在していない。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.10

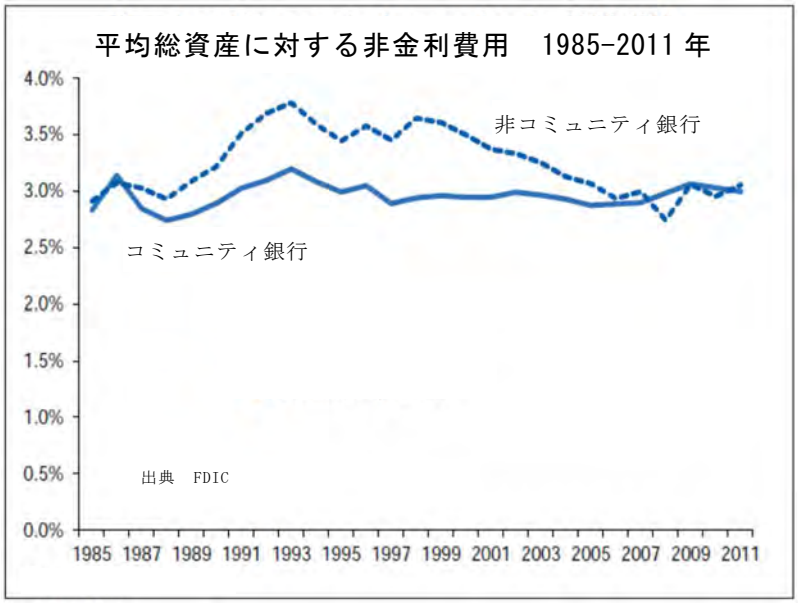

研究期間の早期には、非コミュニティ銀行は、給与・職員給付及び土地・建物・固定資産に付随する費用の両方について、より高い費用率を報告していた(図 4.11 と図 4.12 参照)。しかしながら、当該期間の後半には、非コミュニティ銀行はこれらのコストを、コミュニティ銀行の水準を下回るまで引き下げることができた。コミュニティ銀行は、同じようにこれらのコストを引き下げることができなかった。そして事実、コミュニティ銀行は、非コミュニティ銀行よりも低い職員 1 人当たり平均人件費を報告し続けていたにも関わらず、時とともに全体の人件費を増加させてきた。コミュニティ銀行は資産 1 ドル当り、より多くの職員を維持していたので、資産に対する割合で計測すると、コミュニティ銀行の人件費割合は非コミュニティ銀行よりも高かったのである。時とともに、あらゆる規模の金融機関が資産 1 ドル当りの職員数を減らすことができるようになった。しかしながら非コミュニティ銀行は、職員 1 人あたり資産額を 1984 年の 260 万ドルから 2011 年の 720 万ドルにまでに増加させることで、この点では特に成功をおさめた。2000 年以降の総銀行店舗数の際立った拡大にも関わらず、非コミュニティ銀行は、土地・建物・固定資産の費用水準を着実に引き下げてきたが、一方コミュニティ銀行では、これらの費用は概ね変わらないままであった(図 4.12 参照)。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.11

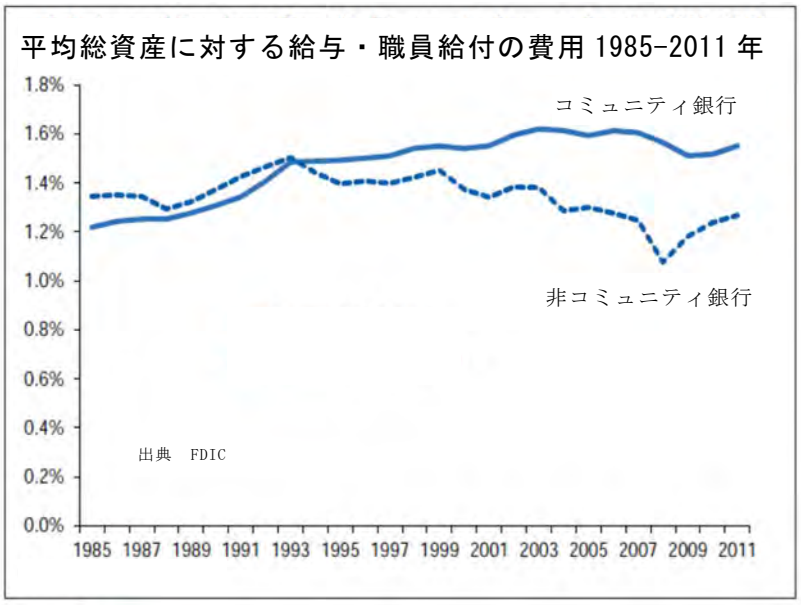

図 4.12

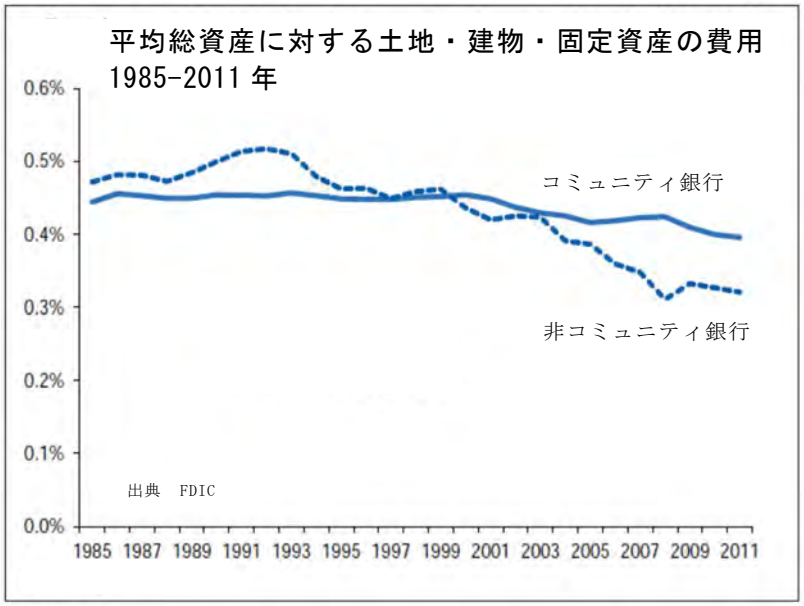

コミュニティ金融機関と非コミュニティ金融機関の「効率性較差」

税引前 ROA を構成する収益と費用のそれぞれの構成要素は、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の実績がどのように異なるかのより詳細な内容を明らかにしている。総合すれば、コミュニティ銀行が長期にわたって非コミュニティ銀行と同水準の収益を生み出せなかったことを、それらの要素は示している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

これら収益構成要素のうち、非金利費用、非金利収入、正味金利収入の３つは、効率性比率として一般的に言われる形に再整理できる。

$$\text{効率性比率} = \frac{\text{非金利費用}}{\text{純営業収益}}$$

$$\text{純営業収益} = \text{正味金利収入} + \text{非金利収入}$$

効率性比率は、資産の質の要素に起因する実績の差異は別として、銀行の基本的な営業実績の単純な表現である。それは純営業収益(正味金利収入と総非金利収入の合計)に対して、一般管理費(総非金利費用)の水準を比較するものである。「高い効率性比率」は、銀行が費用を収益に転換する上で生産性が低いことを示しているので、実際には「効率性が低い」ことを示唆している。

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の効率性比率を時系列で比較すると、コミュニティ銀行は伝統的に非コミュニティ銀行よりあまり効率的でなかったということが分かる。すなわち、コミュニティ銀行は収益 1 ドル当りにより多くの費用がかかっていた(図 4.13 参照)。この「効率性較差」は、1990 年代以降、相当に拡大してきた。コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の各年の較差は平均すると、1985 年から 1998 年の間は 3.5%であったが、1999 年と 2011 年の間では、平均 9.2%の水準に拡大した。この効率性較差の拡大は、税引前 ROA で測られる収益性に関して生じた較差に反映している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.13

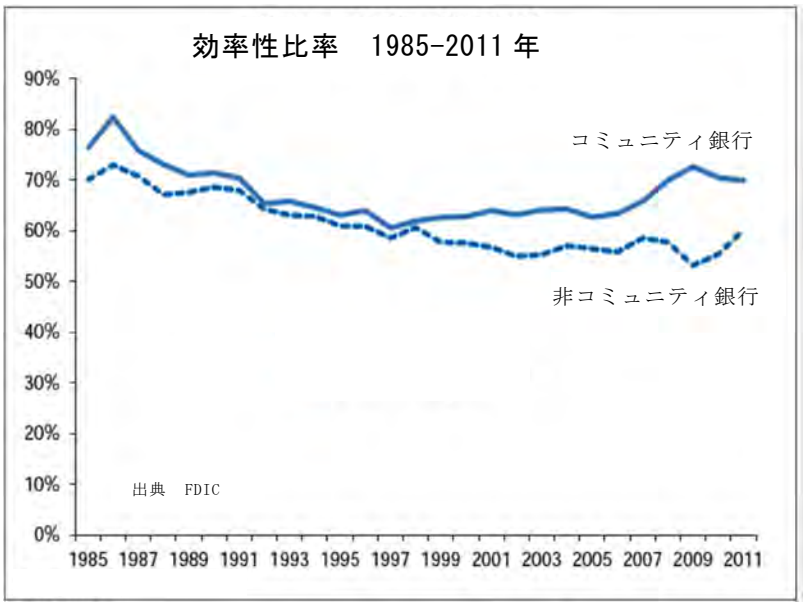

図 4.14 は、効率性較差の拡大を時系列でより詳しく見たものである。効率性較差が 2%未満になった最新の年は 1998 年で、その時は 1.3%にまで縮小した。1998 年以降、効率性較差は著しく拡大し、2011 年に依然高い 9.7%水準に下がる前の 2009 年には 19.5%の頂点に達した。この 13 年間にわたって生じた較差の累積的拡大のほぼすべては、コミュニティ銀行の効率性比率の悪化の結果としてもたらされた。この期間に、コミュニティ銀行は 61.9%から 69.9%まで効率性比率を上昇［効率性を低下］させたが、非コミュニティ銀行の効率性比率は 60.6%から 60.2%にわずかに改善した。図 4.14 はまた、2011 年に報告された 9.7%の効率性較差は、実際には 2009 年の 19.5%の較差から相当な改善であったことを示している。2009 年現在の効率性較差は、コミュニティ銀行の効率性比率が 1998 年以降 61.9%から 72.7%に累積的に悪化したこと、及び非コミュニティ銀行の効率性比率が 1998 年現在の 60.6%から 2009 年現在の 53.2%に改善したこと、それに加えて 1998 年現在で存在していた相対的に小さい 1.3%の効率性較差を反映している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.14

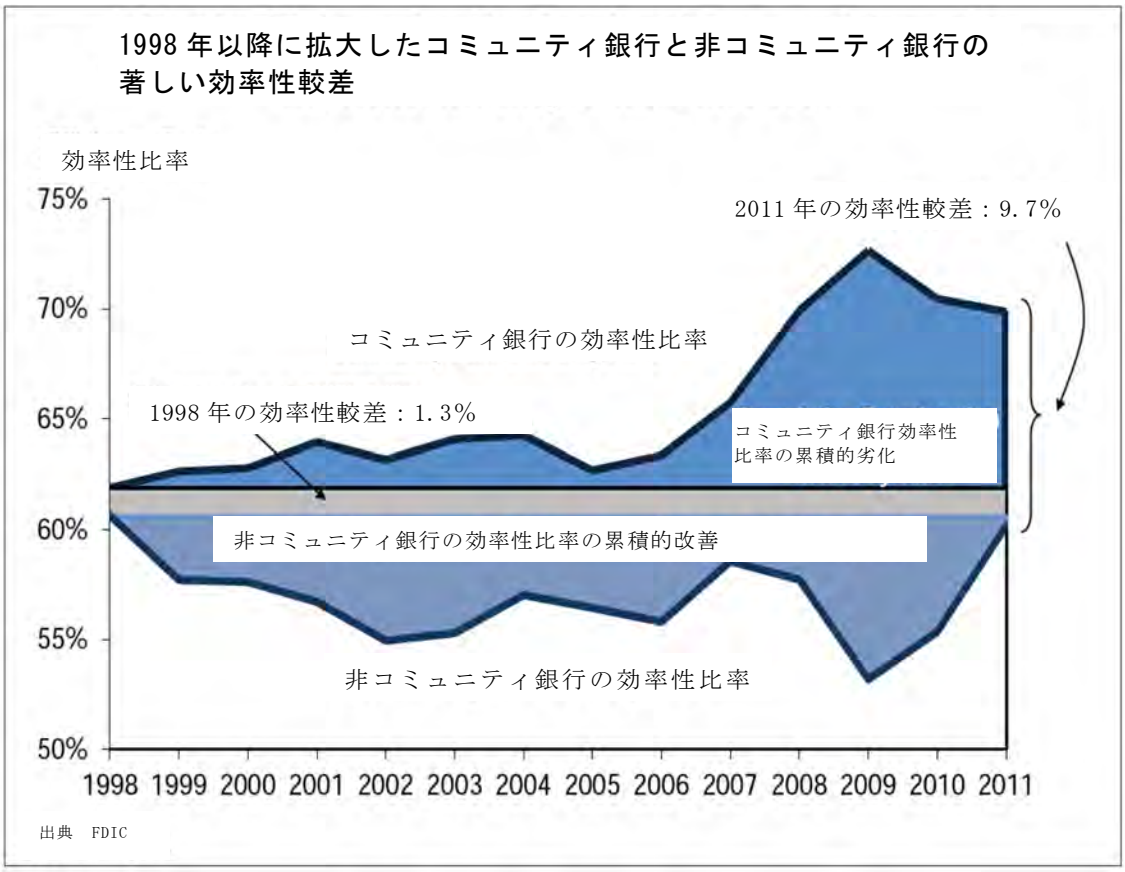

1998 年以降の効率性較差の拡大を説明する要因は、効率性比率を構成要素である収益比率と費用比率に分解することによって相当の正確性をもって明らかにし計測することができる。これらを計算し、各年の適切な比率で置き換え、1998 年以降の各構成要素に帰すべき総変化を累積することにより、図 4.15 と図 4.16 の結果が生みだされる。

図 4.15 は、1998 年以降のコミュニティ銀行の効率性比率の累積的変化の構成要素を描いている。1998 年以降のコミュニティ銀行の効率性比率上昇を説明する最も重要な要因は、正味利ザヤの圧縮であった。1998 年と 2011 年の間では、平均総資産額に対する正味金利収入の比率は 41 ベーシスポイント減少し、コミュニティ銀行の効率性比率を 5.8%ポイント上昇させた。この要因のみで、1998 年以降のコミュニティ銀行の効率性比率上昇合計の 70%超を説明している。非金利収入と非金利費用が、金融危機に至る年までに効率性比率をわずかに低下させることに寄与したが、これらの要因は金融危機後の年においては若干の純マイナスに転換してしまった。事実、1998 年と 2011 年の間での、総資産額に対する非金利費用の比率のわずか 6 ベーシスポイントの純増が、その期間中のコミュニティ銀行の効率性比率上昇合計の 5 分の 1 を上回る結果となった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.15

1998 年以降のコミュニティ銀行の効率性比率上昇の 70%以上を説明する総資産額に対する正味金利収入

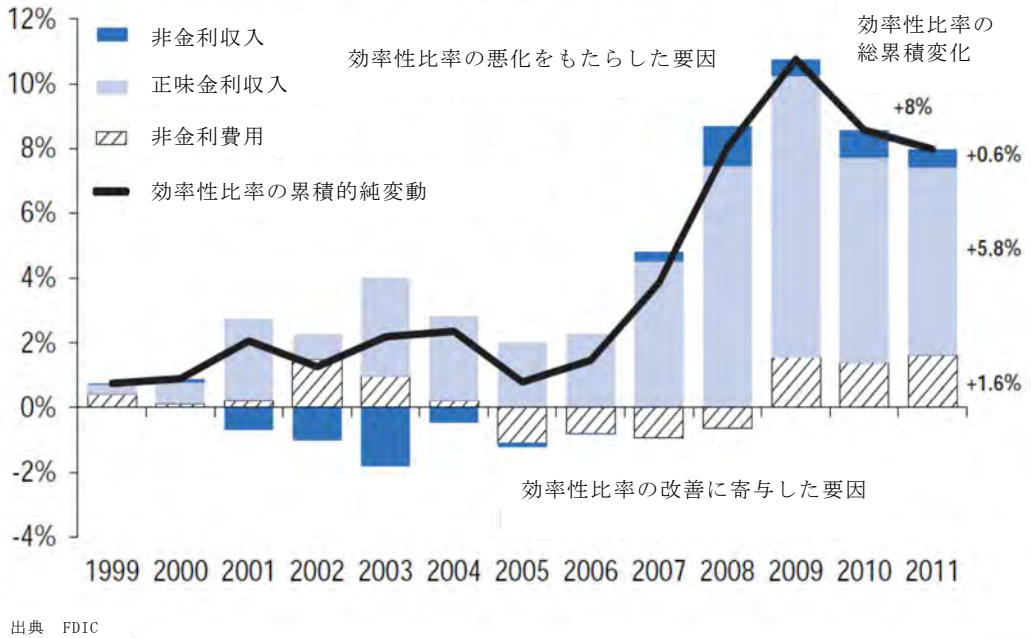

図 4.16 は、非コミュニティ銀行の効率性比率の変化に関する同様の内訳を描いている。このグループの効率性比率は、1998 年と 2011 年の間で、0.4%ポイントのほんの小さな減少となったが、この純変化は、大部分は相殺されている当該比率の構成要素に対するもっと重要な変化をふくらみで示している。非コミュニティ銀行は、1998 年と 2011 年の間に、平均総資産対非金利費用の比率を、ほぼ 8 ベーシスポイント改善させた。非金利費用のこの相対的に小さな改善は、当該期間中を平均して 19 であった乗数により、非コミュニティ銀行の利益率の悪化を相殺するのに充分であった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 4.16

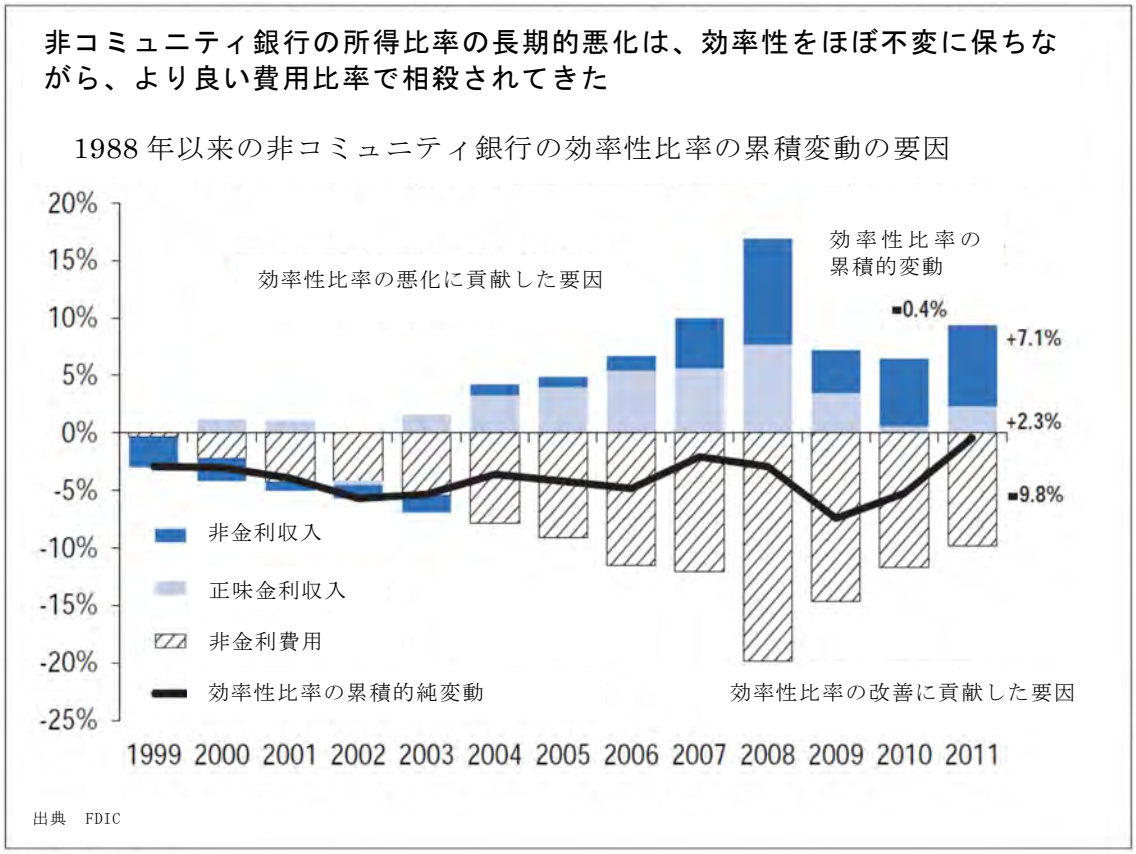

図 4.15 と図 4.16 はまた、これらの同じ収益と費用の傾向のどれだけ多くが、2009 年における極めて大きな 19.5%の効率性較差の発生に寄与したかを示している。その年に、コミュニティ銀行は 1980 年代後半以降最も高い効率性比率を示し、非コミュニティ銀行は少なくとも 1984 年以降最も低い効率性比率を示した。2009 年以降、非コミュニティ銀行は非金利費用が純増となり、非金利収入と正味金利収入が減少した。その間、コミュニティ銀行は平均資産額に対する正味金利収入の比率をわずかに改善させたが、一方で非金利収入と非金利費用の比率はほとんど変化しなかった。金利が正常化し、貸付活動が引き続き回復し、そして規制上の改革が完全に立法化されるにつれて、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の効率性較差が縮小し続けるかどうかは、現状では不明である。少なくとも、この効率性較差の出現をもたらした[金融]危機以前と危機下の年は、ひとたび銀行業務活動が正常に復帰したなら繰り返されないであろう例外に当たるという可能性がある。

FDIC のエコノミストによる最近の調査論文では、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の間の効率性較差を拡大させる原因についてさらに深く探求している[5]。論文で提示され

[5] Paul Kupiec and Stephan Jacewitz, "Community Bank Efficiency and Economies of Scale," FDIC,

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

た分析は、効率性比率を分解し、比率の変化に寄与したかもしれない付加的要因を検証している。その論文はまた、平均コストの議論を拡張し、コミュニティ銀行の規模の経済性の重要性を探求しており、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の間の効率性比率の隔たりの多くは、コミュニティ銀行の貸出利回りと預金コストのスプレッドの縮小に帰しうることを見出した。さらに、その論文で提起された分析は、そのスプレッドの縮小は、コミュニティ銀行が貸出からの収益への依存を高めたことによって拡大してきたことを示している。

要　約

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の収益較差の最も重要な要因は、非金利収入を生み出す非コミュニティ銀行の能力にある。効率性比率のレンズを通して収益較差を見れば、非金利費用と純営業収益との関係は、非コミュニティ銀行にとって同様の優位性を示している。銀行収益の他の主要な要素は、正味金利収入と貸倒損失との間の対立関係である。コミュニティ銀行は、非コミュニティ銀行よりもより高い[貸出]平均利回りと低い貸倒損失の両方を示すので、これらの分野の各々において一般的に非コミュニティ銀行に対して優位性がある。それにも関わらず、近年においてのコミュニティ銀行の正味金利収入比率の緩やかな低下は、たとえコミュニティ銀行が追加的利回りを求めて貸借対照表上にリスクを追加してきたとしても、その効率性比率を押し上げている。第５章では、コミュニティ銀行の貸借対照表における転換と、異なる貸付重点分野別[グループ]の普及状況と実績を検討する。

December 2012, http://www.fdic.gov/regulations/resources/cbi/report/cbi-eff.pdf
この分析は、典型的なコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行を取り出し、最大規模の金融機関によるゆがんだ効果を除去するために、加重平均資産額または単純平均額よりもむしろ中央値を用いて行われた。[標本]分布の中央値とは、データが大きさによって順序付けられた時の最大値と最小値との中間にある値である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第５章　貸付重点分野別コミュニティ銀行グループの実績比較

はじめに

コミュニティ銀行は、主として伝統的な貸付けおよび預金収集活動への注力によって定義される。しかし、調査期間を通じ、コミュニティ銀行の貸出ポートフォリオの構成は大きく変化した。本章においては、まず銀行業界全体における貸付の趨勢を検討し、またコミュニティ銀行がどのようにリテール貸付から商業貸付、特に商業用不動産担保貸出に焦点を移していったかを述べる。次に、コミュニティ銀行をその貸付重点分野によって分類することにより、そのビジネス戦略が時間とともにどのように変化してきたかを観察し､また異なるビジネスモデルごとの相対的な実績を測定する。本章では最後に商業用不動産担保貸付の趨勢、およびその貸付戦略がコミュニティ銀行の財務実績にどのような影響を与えたかを検討する。

変化したコミュニティ銀行の資産ポートフォリオ

第 4 章においては、総資産における貸出比率の上昇、および、保有する貸出資産、証券の長期化により、コミュニティ銀行の資産構成リスクが研究期間中に徐々に高まってきたことを述べた。同期間においてコミュニティ銀行の貸出資産に生じたもう一つの重要な変化は、個人分野から離れ、商業分野に中心を移行させたことである。この変化は、非コミュニティ銀行がそのポートフォリオを逆の方向、つまり商業分野からリテール貸付中心に変化させ、全般的に貸借対照表上の貸出資産の割合を低下させた時期に生じた。図 5.1 に見られるとおり、1984 年時点でコミュニティ銀行の総貸出に占めるリテール貸出（1～4 人世帯居住用不動産貸出と個人貸出）の割合は 61%を上回っていたが、その一方で非コミュニティ銀行においては 35%に過ぎなかった。2011 年末までの間に、この比率は事実上逆転し、コミュニティ銀行のリテール貸出 36%に対し、非コミュニティ銀行では 54%となっている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 5.1

総貸出及びリースに占めるリテール貸出の割合，1984-2011 年

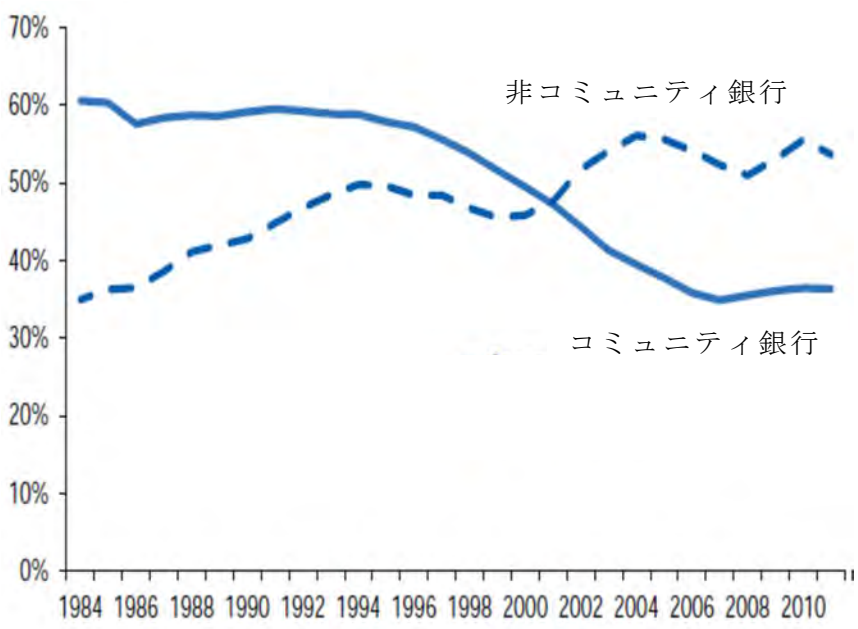

出典 FDIC.
注　リテール貸出には 1～4 人世帯居住用不動産担保貸出及び個人貸出を含む

この変化が生じている間においてもコミュニティ銀行は引き続き不動産担保貸出に重点を置いていた。1984 年末時点でコミュニティ銀行における貸出の 70%は不動産担保であったが、その比率は 2011 年には 78%にまで上昇している。期間を通じ、コミュニティ銀行は不動産貸付の重点を住宅ローンから建設貸出を含む商業用不動産貸出に変化させてきた。1984 年から 2011 年の間に、コミュニティ銀行の総貸出に占める住宅ローンの比率は、47%から 32%に低下し、一方商業用不動産貸出は 21%から 42%にまで上昇した。これに対し、非コミュニティ銀行の総不動産貸出が総貸出に占める比率は、1984 年の 36%から 2011 年末の 51%にまで上昇した。この間における非コミュニティ銀行の不動産貸付の増加は、その全てが住宅ローンの増加によって説明し得る。

表 5.1 は、研究期間中のコミュニティ銀行、非コミュニティ銀行における資産ポートフォリオの全体的な変化をみたものである。これによれば、コミュニティ銀行の資産が証券から貸出にシフトしたこと、その要因が建設貸出および、その他商業用不動産貸出に加え、農業貸出の増加にあったことがみてとれる。その間、総資産に占める消費者貸出および住宅ローンに係る資産の割合は低下し、一方商工業者向け（C&I）貸

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

出の割合はわずか 8%余りで安定していた。コミュニティ銀行は、地域の農場、企業に対する重要な信用供与の主体であり続けていた。2011 年時点において銀行業界の資産に占めるコミュニティ銀行の割合は 14%であるが、業界の農場、企業に対する小規模事業貸出においては 46%を占めている[1]。非コミュニティ銀行は、C&I 貸出、建設貸出、その他商業用不動産貸出、その他貸出・リースの減少を相殺するかたちで、証券、住宅ローン、消費者貸出の保有比率を大幅に増加させた。非コミュニティ銀行における農業貸出の構成比は総資産の１％未満で推移した。非コミュニティ銀行の総資産は研究期間において５倍以上に増加したが、消費者貸出は６倍以上に、そして住宅ローンはほぼ７倍に増加した。

1　小規模事業貸出とは非農業、非居住及び C&I 貸付のうち 100 万ドル未満のもの、および 50 万ドル未満の農場・農産物貸付。2010 年 3 月 31 日以前のコールレポートにおいては毎年 6 月 30 日のコールレポートにおいて報告されていた。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 5.1 コミュニティ銀行・非コミュニティ銀行における資産ポートフォリオの変化（1984-2011 年）

貸出・資産分野	コミュニティ銀行			
	1984 年末		2011 年末	
	10 億ドル	構成比％	10 億ドル	構成比％
住宅ローン*	$399.7	29.0%	$400.3	20.3%
消費者貸出	$114.3	8.3%	$53.0	2.7%
商業用不動産（CRE）貸出**	$182.1	13.2%	$523.8	26.6%
[うち]建設・開発（C&D）貸出	$34.0	2.5%	$83.8	4.3%
商工業者向け貸出（C&I）***	$115.1	8.3%	$163.5	8.3%
農業貸出	$35.4	2.6%	$85.5	4.3%
その他貸出・リース	$1.6	0.1%	$21.4	1.1%
＜控除＞貸倒引当金・未収金	$14.3	1.0%	$23.5	1.2%
ネット貸出・リース	$834.0	60.4%	$1,224.0	62.0%
証券	$350.9	25.4%	$450.1	22.8%
その他資産	$194.9	14.1%	$298.6	15.1%
総　　資　　産	$1,379.8	100.0%	$1,972.7	100.0%

貸出・資産分野	非コミュニティ銀行			
	1984 年末		2011 年末	
	10 億ドル	構成比％	10 億ドル	構成比％
住宅ローン*	$299.8	13.2%	$2,088.3	17.5%
消費者貸出	$196.7	8.7%	$1,254.6	10.5%
商業用不動産（CRE）貸出*	$203.6	9.0%	$994.9	8.3%
[うち]建設・開発（C&D）貸出	$67.3	3.0%	$156.2	1.3%
商工業者向け貸出（C&I）***	$466.9	20.5%	$1,183.1	9.9%
農業貸出	$15.2	0.7%	$44.5	0.4%
その他貸出・リース	$235.7	10.4%	$663.0	5.6%
＜控除＞貸倒引当金・未収金	$27.5	1.2%	$169.4	1.4%
ネット貸出・リース	$1,390.4	61.2%	$6,059.1	50.8%
証券	$322.8	14.2%	$2,400.2	20.1%
その他資産	$560.1	24.6%	$3,460.2	29.0%
総　　資　　産	$1,379.8	100.0%	$1,972.7	100.0%

出典　FDIC

*　　住宅ローンにはホームエクイティ与信枠、ジュニア先取特権枠、その他居住用不動産により担保される貸出を含む

**　　CRE 貸出には建設・開発（C&D）貸出、複数世帯住宅により担保される貸出、非農業用、非居住用不動産により担保される貸出を含む

***　農業貸出には農産物貸出、および農場不動産により担保される貸出を含む

貸付重点分野別グループ

コミュニティ銀行、非コミュニティ銀行における全体的な貸付動向の分析から一歩進め、特定のタイプの貸付に重点を置くことを選択したコミュニティ銀行を考察することは有益である。大半のコミュニティ銀行の貸出は、住宅ローン、消費者貸出、CRE 貸出、農業貸出及び C&I 貸出という５つの主要な貸出分野に分類される。表 5.2 はこ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

れらの主要な貸出分野に加え、CRE 貸出の主要な構成項目である C&D 貸出を一覧したものである。全体的な統計によれば、最も広範に保有されている貸出タイプは住宅ローン、消費者貸出、CRE 貸出及び C&I 貸出であり、2011 年末時点で 95%以上のコミュニティ銀行がその保有を報告している。C&D 貸出（90.2%）、農業貸出（77%）は、やや比率が下がることが報告されている。一方、総残高[の総資産に占める比率]では、平均値、中央値どちらにおいても商業用不動産、住宅ローンの２つの貸出がコミュニティ銀行において[保有比率が]最も高いものとなっている。

表 5.2　FDIC 保険加入コミュニティ銀行における主要貸出タイプ別保有状況
2011 年末

貸出タイプ	保有銀行比率（%）	総資産に占める比率（%）							
		平均値	パーセント分位						
			5	10	25	50（中央値）	75	90	95
商業用不動産(CRE)貸出	99.3%	21.4%	1.9%	3.6%	8.9%	19.4%	31.4%	41.9%	48.3%
うち建設・開発(C&D)貸出	90.2%	3.5%	0.0%	0.0%	0.7%	2.4%	5.2%	8.3%	10.7%
住宅ローン	99.4%	19.8%	2.6%	4.8%	9.4%	16.4%	26.0%	40.8%	50.6%
農業貸出	77.0%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	11.5%	25.7%	34.6%
商工業(C&I)貸出	96.8%	7.7%	0.3%	1.4%	3.5%	6.4%	10.4%	15.4%	19.5%
消費者貸出	99.1%	3.3%	0.1%	0.3%	0.9%	2.2%	4.2%	7.1%	9.4%

出典 FDIC. 2011 年末に報告したコミュニティ銀行 6,799 行に基づく

多くのコミュニティ銀行は比較的分散された貸出ポートフォリオを保有しているが、半数を少し上回るグループでは５つの幅広い分野のうち、一つの分野に貸付の重点を置いているようにみられる。表 5.3 は、本研究において使用する貸付重点分野別グループを示している。これら５つの重点分野の定義のうち、その複数に該当する銀行は「複数貸付重点分野」、またそのどれにも該当しない銀行は「貸付重点分野無し」グループと定義される[2]。これらの分類は、コミュニティ銀行が採用した様々な戦略と、それらがどのように展開していったか、その相対的な実績が期間を通じどのように変化したかを理解するうえで有益である。

[2] リテール貸出または、商業貸出を総資産の 40%以上保有する銀行も複数貸付重点分野に分類されている。総貸出が資産の 33%未満の銀行は貸付重点分野無しに分類されている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 5.3　FDIC 保険加入金融機関分析時の貸付重点分野別グループの定義

貸付重点グループ	定　　義
住宅ローン重点	住宅ローン、総資産の 30%以上
消費者貸付重点	クレジットカード枠および個人貸出、総資産の 20%以上
商業用不動産(CRE)貸付重点	建設・開発(C&D)貸出総資産の 10%以上、または総 CRE 貸出(C&D、集合住宅、その他商業用財産担保)総資産の 30%以上
C&I 貸付重点	商工業(C&I)貸出、総資産の 20%以上
農業貸付重点	農産物貸付および農業用不動産担保貸出、総資産の 20%以上
複数貸付重点	上記定義の複数に該当、またはリテール貸出、商業貸出のどちらかが総資産の 40%以上
貸付重点無し	上記以外の全ての金融機関

出典　FDIC
注　全ての貸付重点グループの金融機関は総資産の 33%以上の貸出を要する

表 5.4 は 1984 年から 2011 年の間における各貸付重点グループの基準に合致したコミュニティ銀行の数とその割合を示したものである。2011 年時点で、約 57%のコミュニティ銀行がこの定義による単一の貸付重点分野を有しており、その他は複数貸付重点分野、または貸付重点分野無しとなっている。

研究期間中において、CRE 貸付重点銀行の数は、1984 年の 2%から 2011 年の 24%まで増加した。住宅ローン重点銀行の数および割合は 2000 年以降減少しているものの、住宅ローン重点、農業貸付重点銀行は研究期間を通じコミュニティ銀行の相当の割合を保っている。消費者貸付重点銀行の割合は、非コミュニティ銀行が徐々にこの業務分野への参入を強めるのに伴い、1984 年の 9%から 2011 年の 1%（わずか 46 行）にまで、研究期間中において急速に減少した。コミュニティ銀行が保有する C&I 貸出の総資産に対する構成比は 2011 年時点と 1984 年時点（8%）で変化がないものの、C&I 貸付重点銀行は研究期間末までに行数、構成比ともに減少した。1984 年時点では 11%以上が C&I 貸付重点銀行に該当したが、2011 年時点で同定義に合致したのはわずか 2%（153 銀行）であった。貸付重点分野を持たないコミュニティ銀行は、各年とも大きな割合を占めており、2011 年では最大のグループ（31%）となっている。複数貸付重点分野のコミュニティ銀行は研究期間中、1984 年の 8%から、2011 年には 12%へとわずかに増加した。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 5.4　貸付重点グループ別コミュニティ銀行数　1984－2011 年

貸付重点グループ		年末							
		1984	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011
CRE 貸付	銀行数	347	447	477	541	940	2,052	1,841	1,620
	構成比	2%	3%	4%	5%	11%	26%	26%	24%
住宅ローン	銀行数	2,820	2,864	2,702	2,248	1,942	1,249	1,131	1,105
	構成比	18%	18%	21%	22%	22%	16%	16%	16%
農業貸付	銀行数	2,071	1,704	1,519	1,574	1,327	1,112	1,026	972
	構成比	13%	11%	12%	15%	15%	14%	15%	14%
C&I 貸付	銀行数	1,738	1,656	874	471	510	258	157	153
	構成比	11%	11%	7%	5%	6%	3%	2%	2%
消費者貸付	銀行数	1,387	1,332	693	395	280	86	44	46
	構成比	9%	8%	5%	4%	3%	1%	1%	1%
貸付重点無し	銀行数	5,982	6,332	5,838	4,286	2,697	1,986	1,858	2,080
	構成比	38%	40%	44%	41%	31%	25%	26%	31%
複数貸付重点	銀行数	1,318	1,393	1,047	866	1,121	1,190	959	823
	構成比	8%	9%	8%	8%	13%	15%	14%	12%
銀行数合計		15,663	15,728	13,150	10,381	8,817	7,933	7,016	6,799

出典　FDIC

表 5.5 は 2011 年末における各貸付重点銀行グループの合計資産と、そのコミュニティ銀行全体に占める割合を示したものである。CRE 貸付重点銀行は合計資産でみると最大であり、銀行数の割合（24%）と総資産の割合（33%）の格差が最大となっている。これは CRE 貸付重点銀行の規模が、コミュニティ銀行平均に比べ３分の１程度大きいことを意味している。住宅ローン重点銀行は銀行数、総資産ともにコミュニティ銀行の 16%を占めている。農業貸付重点銀行の規模はコミュニティ銀行平均の半分を下回る傾向があり、全コミュニティ銀行の 14%を占めるが、総資産ではわずか 6%にとどまる。C&I 貸付重点銀行はコミュニティ銀行総数の 2%であるが、総資産では 3%を占め、コミュニティ銀行平均規模を上回っている。消費者貸付重点銀行は、銀行数、総資産ともに 1%となっている。貸付重点分野無しの銀行、複数貸付重点分野銀行は、それぞれコミュニティ銀行総資産の 26%、14%を占めている。これは、重点貸付分野無しの銀行[の規模]はコミュニティ銀行の平均を下回る傾向があり、複数貸付重点分野銀行はやや大きい傾向があることを示している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 5.5　貸付重点グループ別コミュニティ銀行の銀行数と総資産

貸付重点グループ		2011 年末	
CRE 貸付重点	銀行数／構成比（%）	1,620	24%
	総資産(10 億ドル)／構成比（%）	$659.6	33%
住宅ローン重点	銀行数／構成比（%）	1,105	16%
	総資産(10 億ドル)／構成比（%）	$323.8	16%
農業貸付重点	銀行数／構成比（%）	972	14%
	総資産(10 億ドル)／構成比（%）	$121.3	6%
C&I 貸付重点	銀行数／構成比（%）	153	2%
	総資産(10 億ドル)／構成比（%）	$62.1	3%
消費者貸付重点	銀行数／構成比（%）	46	1%
	総資産(10 億ドル)／構成比（%）	$18.3	1%
貸付重点無し	銀行数／構成比（%）	2,080	31%
	総資産(10 億ドル)／構成比（%）	$507.0	26%
複数貸付重点	銀行数／構成比（%）	823	12%
	総資産(10 億ドル)／構成比（%）	$280.5	14%

出典　FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

非コミュニティ銀行はどのように貸付重点分野別グループに分類されるか

2011 年末の比較によれば、非コミュニティ銀行における CRE 貸付重点銀行は、コミュニティ銀行とほぼ同程度の割合となっている(図 5.2 参照)。2011 年末において CRE 貸付重点銀行の定義を満たすコミュニティ銀行が 24%であるのに対し、非コミュニティ銀行では 25%をわずかに下回る。非コミュニティ銀行における C&I 貸付、消費者貸付重点行は、2011 年時点でそれぞれ 7%程度がその定義に合致しており、コミュニティ銀行に比べその割合が高い。当然のことながら、農業貸付重点銀行は非コミュニティ銀行においてはわずか 2%(わずか 12 金融機関)にとどまっている。非コミュニティ銀行における住宅ローン重点銀行もまた全体の 8%にとどまり、コミュニティ銀行よりその割合が低いが、これには住宅ローン業務における集中度がある程度影響している。2011 年において、わずか 5 金融機関(いずれもコミュニティ銀行ではない)がほぼ 60%の住宅ローンを組成している。この集中度は、大規模な貸し手による住宅ローン業務における規模の力を示している。

図 5.2 ミュニティ銀行と非コミュニティ銀行における貸付重点グループの割合 2011 年

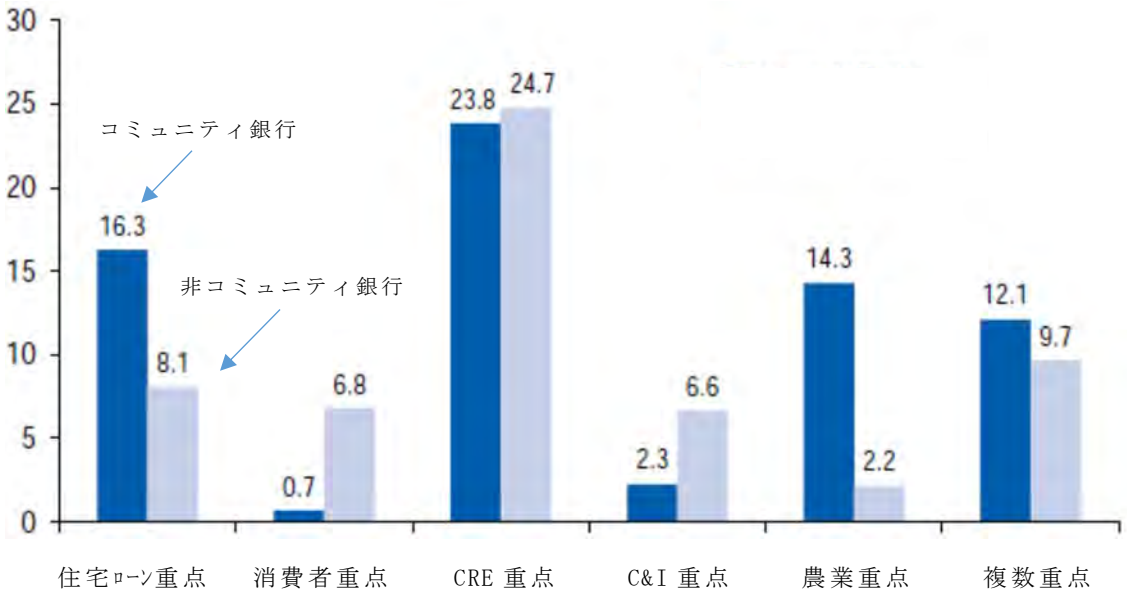

出典　FDIC.
注　　各グループに属さない銀行は「重点分野無し」に分類される

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

貸付重点分野別グループの立地

予想し得ることであるが、同一の貸付重点分野を有する銀行は、比較的類似した地理的特性を有する傾向がある。地図 5.1 から地図 5.6 は CRE 貸付、住宅ローン、農業貸付重点さらに複数貸付重点、貸付重点無し、および C&D 貸出が総資産の 10%以上の銀行の本店を示したものである。各地図では、特定の貸付重点銀行の比率が高い上位 10 州を網掛けで示し､また本店所在地が大都市圏か非大都市圏かの相違を示している[3]。

地図 5.1 にみられるとおり、CRE 貸付重点銀行は主として大都市圏郡に本店を置いており（80%)、西部、南西部に多く分布している。同地域では半分以上のコミュニティ銀行が CRE 貸出に重点を置いている。しかし､最も人口密度の高い 10 州に本店を置く CRE 貸付重点銀行はわずか約 4 分の 1 にすぎず、その他は国内に分散している。

住宅ローン重点銀行もまた大都市圏郡に本店を置く傾向にあり（61%)、地図 5.2 にみられるとおり、大半は国土の東半分に位置している。特に、北東部と周辺の州において最も住宅ローン重点銀行の集中度が高い。メイン州、バーモント州、ニューハンプシャー州、マサチューセッツ州においては、コミュニティ銀行の少なくとも 3 分の 2 は住宅ローン重点銀行が占めている。

当然のことではあるが、農業貸付重点銀行の大半は非大都市圏に位置し（84%)、地図 5.3 にみられるとおり国土の中央部に集中している。ネブラスカ州、サウスダコタ州、ノースダコタ州、アイオワ州においては 2 分の 1 超のコミュニティ銀行が農業貸付重点銀行である。全体でみると、集中度の高い 10 州において同銀行の 84%を占めている。

地図 5.4 では複数貸付重点銀行が国内に広く分布していること、しかし、非大都市圏郡に比べ大都市圏郡に多い（57%）傾向のあることが示されている。同銀行の分布度の最も高い州は太平洋岸北西部に集中している。ただし、複数貸付重点銀行はその他の重点貸付銀行ほど一般的ではない。複数貸付重点銀行がコミュニティ銀行の 4 分の 1 以上を占める州はロードアイランド州とアイダホ州のみである。

[3] この立地分析において、州にはワシントン DC を含むが、準州は含まない。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

地図 5.1　CRE 貸付重点銀行の本店位置　2011 年末

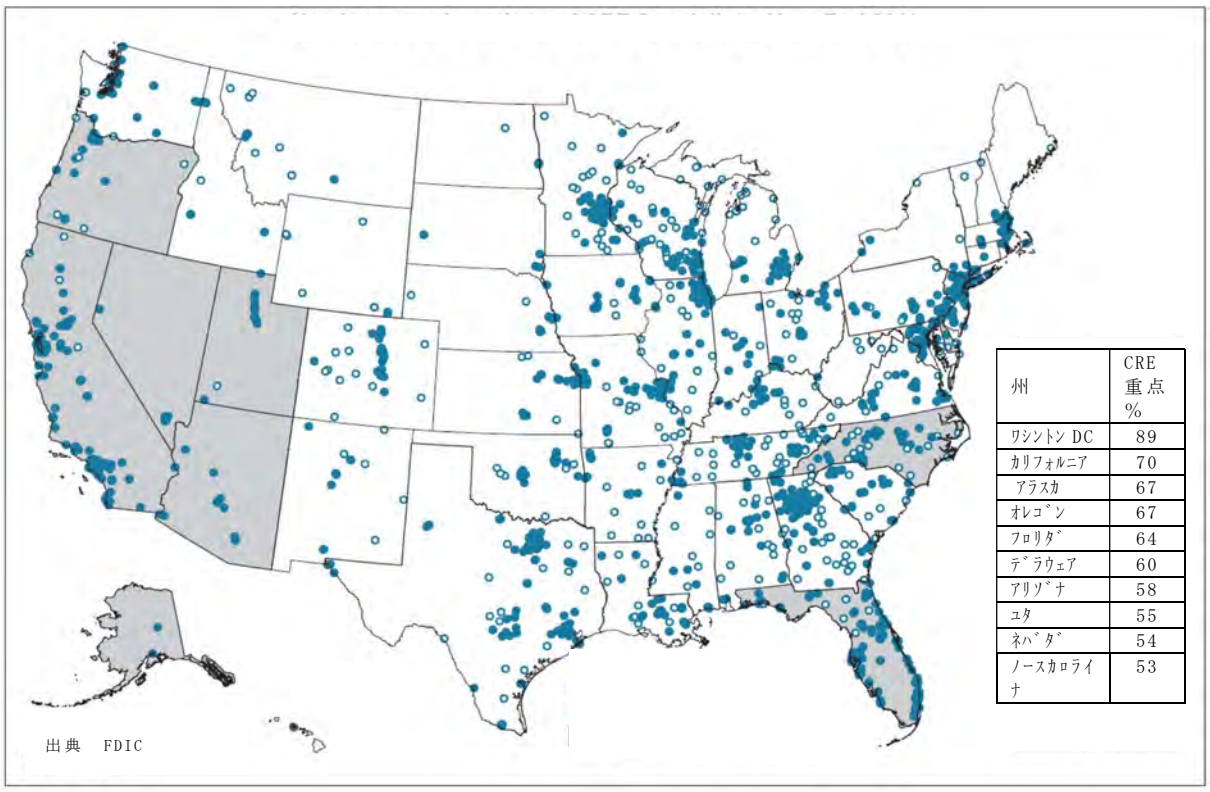

州	CRE 重点%
ﾜｼﾝﾄﾝ DC	89
ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ	70
ｱﾗｽｶ	67
ｵﾚｺﾞﾝ	67
ﾌﾛﾘﾀﾞ	64
ﾃﾞﾗｳｪｱ	60
ｱﾘｿﾞﾅ	58
ﾕﾀ	55
ﾈﾊﾞﾀﾞ	54
ﾉｰｽｶﾛﾗｲﾅ	53

● 大都市圏郡　○ 非大都市圏郡　CRE 貸付重点銀行の全ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行に占める比率が上位 10 の州

地図 5.2　住宅ローン重点銀行の本店位置　2011 年末

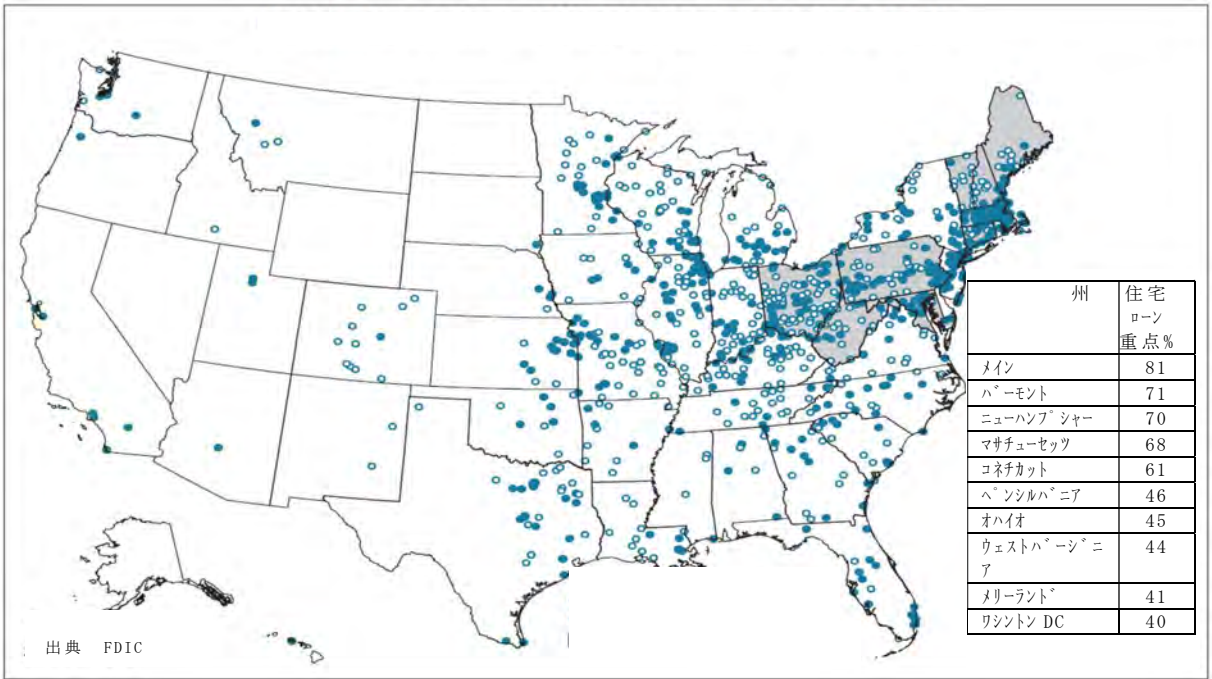

州	住宅ﾛｰﾝ重点%
ﾒｲﾝ	81
ﾊﾞｰﾓﾝﾄ	71
ﾆｭｰﾊﾝﾌﾟｼｬｰ	70
ﾏｻﾁｭｰｾｯﾂ	68
ｺﾈﾁｶｯﾄ	61
ﾍﾟﾝｼﾙﾊﾞﾆｱ	46
ｵﾊｲｵ	45
ｳｪｽﾄﾊﾞｰｼﾞﾆｱ	44
ﾒﾘｰﾗﾝﾄﾞ	41
ﾜｼﾝﾄﾝ DC	40

●大都市圏郡　○ 非大都市圏郡　住宅ローン重点銀行の全ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行に占める比率が上位 10 の州

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

地図 5.3　農業貸付重点銀行の本店位置　2011 年末

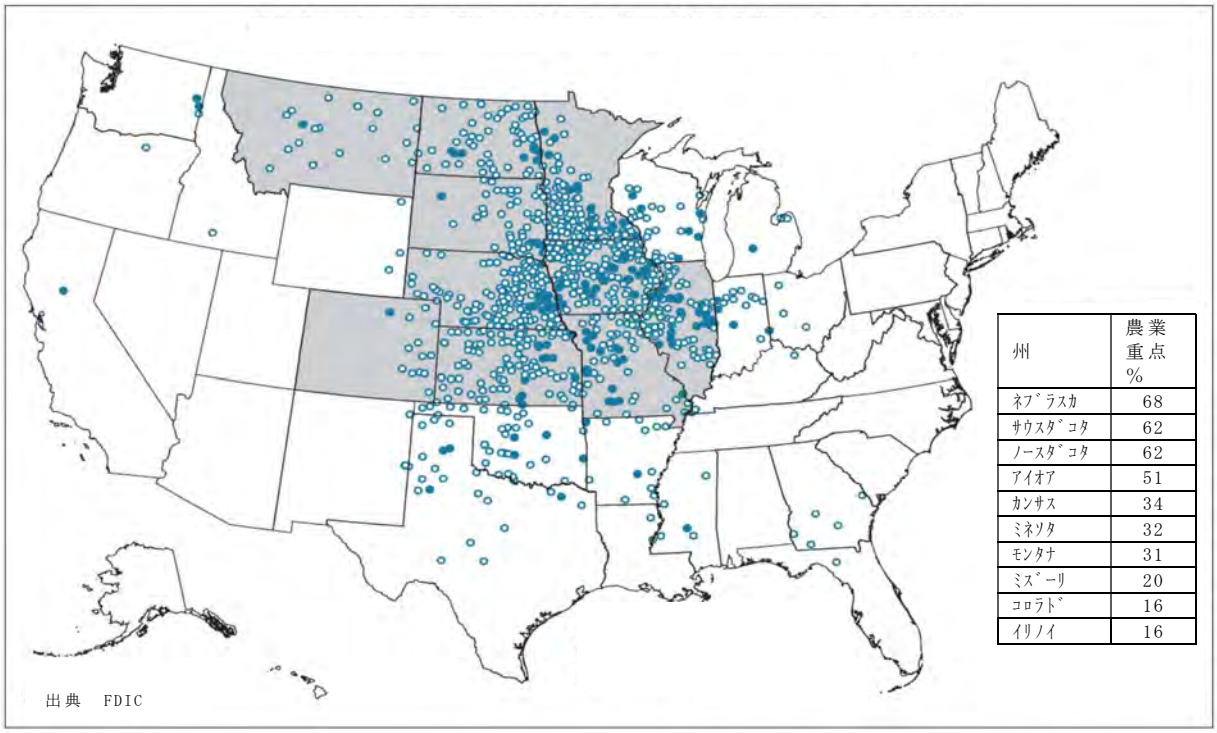

州	農業重点%
ﾈﾌﾞﾗｽｶ	68
ｻｳｽﾀﾞｺﾀ	62
ﾉｰｽﾀﾞｺﾀ	62
ｱｲｵｱ	51
ｶﾝｻｽ	34
ﾐﾈｿﾀ	32
ﾓﾝﾀﾅ	31
ﾐｽﾞｰﾘ	20
ｺﾛﾗﾄﾞ	16
ｲﾘﾉｲ	16

●大都市圏郡　○ 非大都市圏郡 農業貸付重点銀行の全ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行に占める比率が上位 10 の州

地図 5.4　複数貸付重点銀行の本店位置　2011 年末

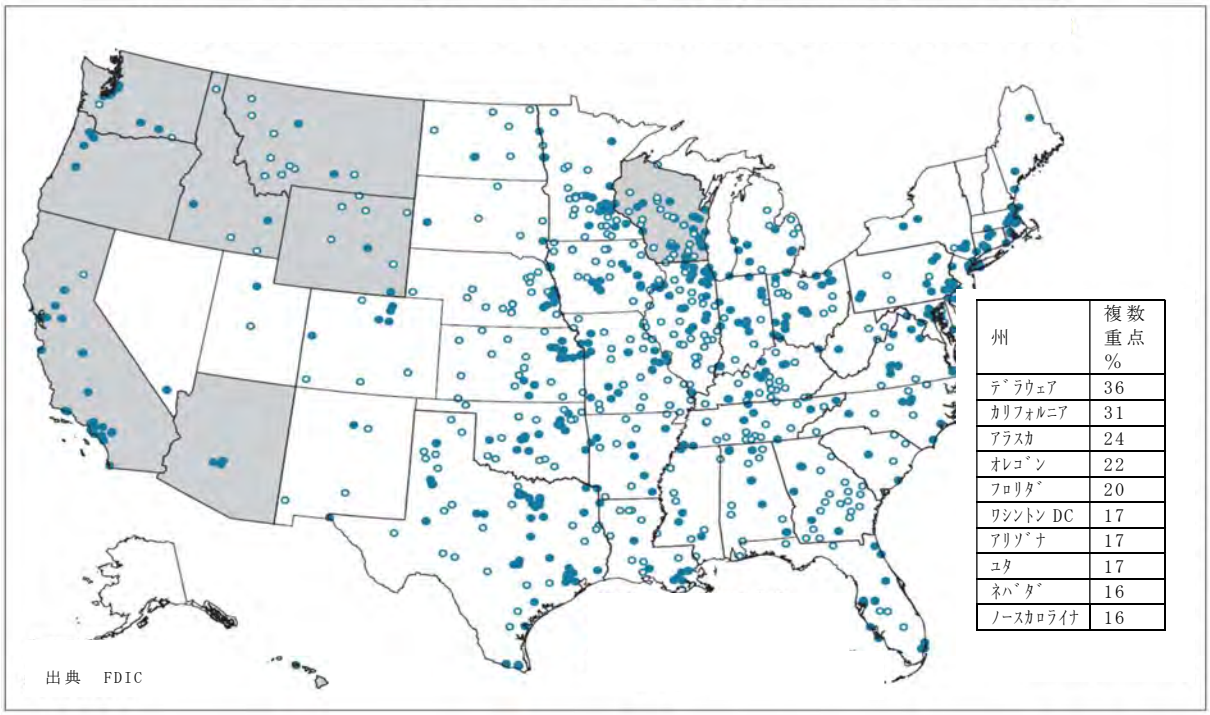

州	複数重点%
ﾃﾞﾗｳｪｱ	36
ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ	31
ｱﾗｽｶ	24
ｵﾚｺﾞﾝ	22
ﾌﾛﾘﾀﾞ	20
ﾜｼﾝﾄﾝ DC	17
ｱﾘｿﾞﾅ	17
ﾕﾀ	17
ﾈﾊﾞﾀﾞ	16
ﾉｰｽｶﾛﾗｲﾅ	16

●大都市圏郡　○ 非大都市圏郡 複数貸付重点銀行の全ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行に占める比率が上位 10 の州

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

地図 5.5　重点分野無し銀行の本店位置　2011 年末

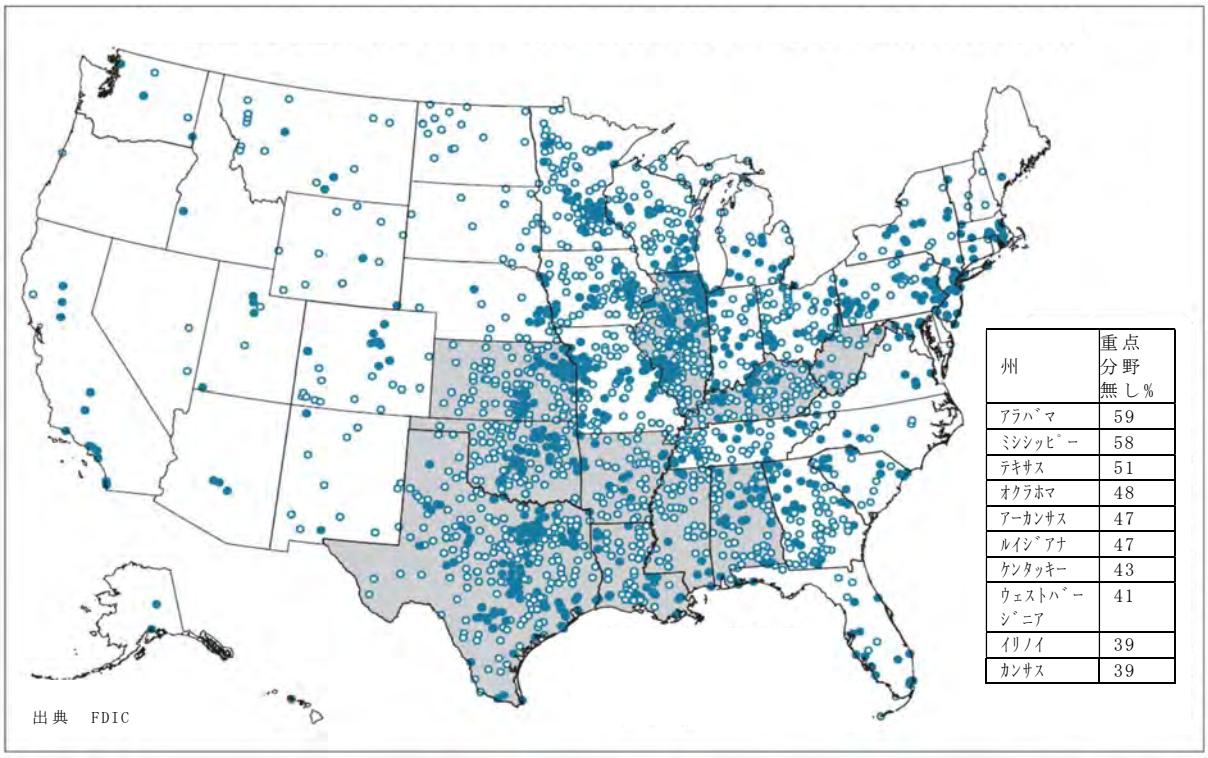

州	重点分野無し%
ｱﾗﾊﾞﾏ	59
ﾐｼｼｯﾋﾟｰ	58
ﾃｷｻｽ	51
ｵｸﾗﾎﾏ	48
ｱｰｶﾝｻｽ	47
ﾙｲｼﾞｱﾅ	47
ｹﾝﾀｯｷｰ	43
ｳｪｽﾄﾊﾞｰｼﾞﾆｱ	41
ｲﾘﾉｲ	39
ｶﾝｻｽ	39

●大都市圏郡　○ 非大都市圏郡　重点分野無し銀行の全ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行に占める比率が上位 10 の州

地図 5.6 総資産に占める C&D 貸出 10%以上のコミュニティ銀行の本店位置 2011 年末

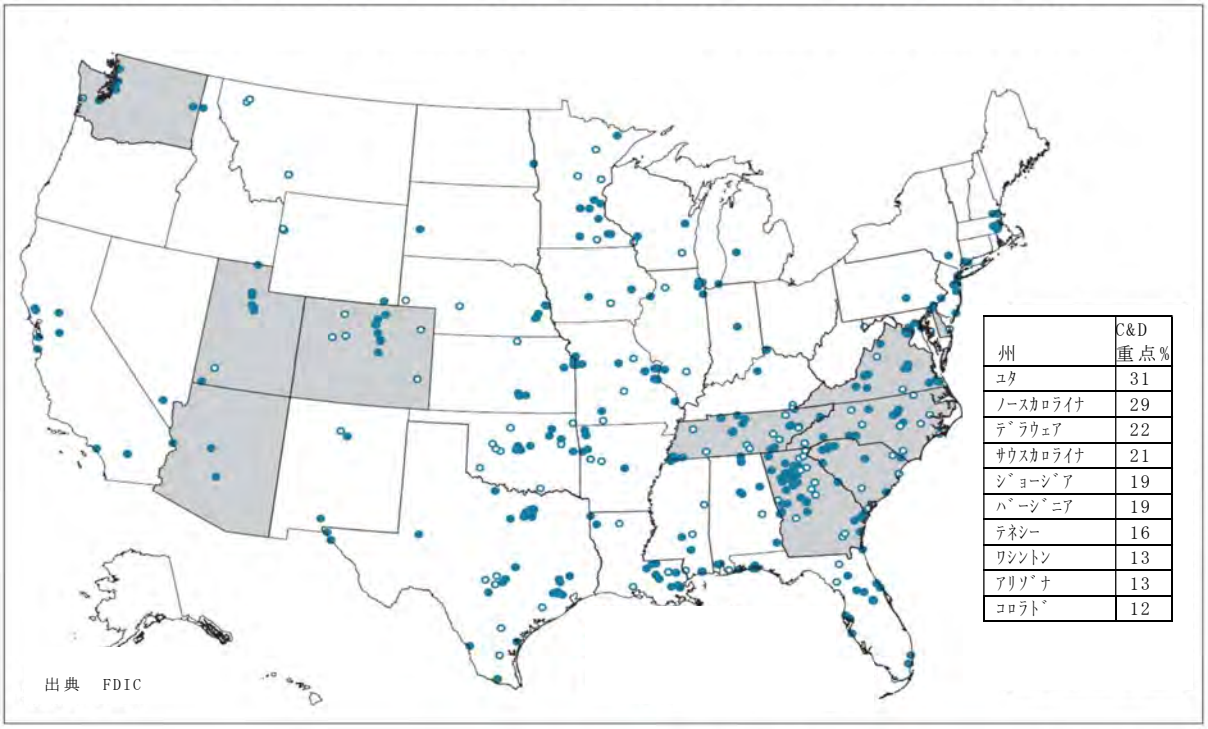

州	C&D 重点%
ﾕﾀ	31
ﾉｰｽｶﾛﾗｲﾅ	29
ﾃﾞﾗｳｪｱ	22
ｻｳｽｶﾛﾗｲﾅ	21
ｼﾞｮｰｼﾞｱ	19
ﾊﾞｰｼﾞﾆｱ	19
ﾃﾈｼｰ	16
ﾜｼﾝﾄﾝ	13
ｱﾘｿﾞﾅ	13
ｺﾛﾗﾄﾞ	12

●大都市圏郡　○ 非大都市圏郡　C&D 貸出重点銀行の全ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行に占める比率が上位 10 の州

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

地図 5.5 にみられるように、貸付重点分野を有しないコミュニティ銀行もまた広く分布しているが、大都市圏郡に比べ非大都市圏郡（59%）に本店が置かれる傾向がある。貸付重点分野を有しない銀行の比率が最も高い州は、南部および中西部に位置する。アラバマ州、ミシシッピー州、テキサス州においては 2 分の 1 を上回るコミュニティ銀行が貸付重点分野無しの銀行である。

最後に C&D 貸出を資産の 10%以上保有する銀行であるが、地図 5.6 にみられるとおりその多くは大都市圏に位置しており（74%）、南東部、および西部に集中している。同銀行がコミュニティ銀行の 20%を上回っているのは、ユタ州、ノースカロライナ州、デラウェア州、サウスカロライナ州のみである。

コミュニティ銀行における税引前 ROA の差異を説明する要因は何か

地域の経済状況は税引前 ROA に重要な影響を与えるが、個々の銀行の経営上の判断もまた同様に重要である。

どのような経営上の判断がコミュニティ銀行の税引前 ROA の決定に最も重要であるか、その研究のために構築されたモデルにより、銀行の審査基準、貸出成長率、資本基盤、資金調達構造、貸付重点化、証券投資、人材といった要素の影響が推定されている[1]。対象期間は 1994 年から 2011 年迄とし、期間を通じ変化しない個々の銀行の特性 とともに、期間内のマクロ経済状況の変化も考慮している。同モデルは単一の郡からの預金が 50%以上のコミュニティ銀行に焦点を当てているが、一般にそうした銀行は、貸付活動の多くもまた当該地域に制限されていることが想定される。こうした「極めて地域的な」コミュニティ銀行を対象とすることで、モデルは郡レベルの失業率、住宅価格、クレジットカード不履行、および賃金上昇率のデータによる地域経済状況を考慮することが可能となる。

同モデルによれば、貸付と預金収集において「基本に忠実な」コミュニティ銀行の実績は、概して他のコミュニティ銀行を上回ることがわかる。ROA の高さは、証券等その他資産の多さ、貸出資産の分散度の高さではなく、貸出残高の多さとの関係性が強い。商工業者向け（C&I）貸出、建設開発（C&D）貸出、その他商業用不動産(CRE)貸出の保有は、その他の資産タイプの保有に比べ ROA の低さに結び付く傾向がある。さらに、これらの商業貸出タイプへの傾斜は、特に自らの地域社会での活動がより大きい「地域」銀行の収益率を悪化させている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

不良貸出の最小化もまたROAの上昇に寄与するが、これは審査、貸出管理実務がコミュニティ銀行の利益にとって重要であることを意味している。コア預金によらない資金調達の利用を制限し、全体的な資金調達コストを抑制している銀行もまた、概して高い収益率を上げている。最後に、コミュニティ銀行は郡におけるリテール銀行業務が少数の金融機関に集中している場合、地域市場における競争の少なさを反映し、便益を得ているものと思われる。

同モデルはまた、これらの地域コミュニティ銀行においてどの程度、規模の経済が存在しているかをテストするための有益な枠組みを提供する。同モデルによれば、平均を上回る規模のコミュニティ銀行における ROA の優位という、穏当な、しかし統計上有意な結論を得ている。一つの郡からの預金調達が 75%以上という銀行の標本においては、資産規模が 10 億ドル に近づくにつれ、その優位は最大化する[2]。平均規模を上回ることによって得られるROAの推定上昇値は比較的小さなもの（全体で6ベーシスポイント程度）であり、規模が6億ドルに近づくと消滅する。これらの結果を総合すると、資産規模が地域的なコミュニティ銀行の財務実績に与える便益は、ごく限られたものといえよう。

http://www.fdic.gov/regulations/resources/cbi/report/cbi-roa.pdf 参照

1　一般にこれらは9パネルデータセットと呼ばれている
2　このROA分析では資産規模を2000年第4四半期基準で実質化している

貸出重点分野別銀行グループの実績比較

コミュニティ銀行の長期にわたる一連のデータにより、これら貸付重点分野別銀行の研究期間における実績の分析が可能となる。本節では、貸付重点分野別銀行グループにおける税引前 ROA、その構成要素である収益と費用、さらに破綻事例について考察する。

表5.6はコミュニティ銀行の各貸付重点グループにおける加重平均税引前ROA を、5 年ごとの期間および全研究期間において比較したものである。全期間において最も高い実績をあげているのは農業貸付重点銀行（加重平均税引前 ROA が 1.4%）で、貸

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

付重点分野無しの銀行（1.28%）、消費者貸付重点銀行（1.27%）がそれに続く。CRE貸付重点銀行は加重平均税引前 ROA が 0.64%で、全期間において最も低い実績となっている。それらの中間に、極めて類似した通算の加重平均税引前 ROA をあげている3つのグループ、複数貸付重点銀行（0.98%）、住宅ローン重点銀行（1.00%）、C&I 貸付重点銀行（1.03%）が存在する。

表 5.6　貸付重点グループ別税引前総資産利益率（ROA）1985－2011 年

貸付重点グループ	期間						
	5 年期間					2011 年	全期間: 1985-2011 年
	1986-1990 年	1991-1995 年	1996-2000 年	2001-2005 年	2006-2010 年		
農業貸付重点	0.98%	1.68%	1.65%	1.50%	1.25%	1.38%	1.40%
消費者貸付重点	0.85%	1.55%	1.55%	1.44%	0.89%	2.22%	1.27%
C&I 貸付重点	0.60%	1.09%	1.50%	1.45%	1.04%	0.89%	1.03%
住宅ローン重点	0.55%	1.24%	1.39%	1.33%	0.63%	0.69%	1.00%
CRE 貸付重点	-1.57%	0.75%	1.78%	1.68%	0.25%	0.37%	0.64%
貸付重点無し	0.88%	1.48%	1.62%	1.42%	1.05%	1.08%	1.28%
複数貸付重点	0.28%	1.15%	1.65%	1.52%	0.69%	0.72%	0.98%
合　計	0.47%	1.31%	1.56%	1.49%	0.60%	0.75%	1.02%

出典　FDIC
注　数値は連邦保険加入コミュニティ銀行が対象期間に報告したグループごとの加重平均税引前総資産利益率

全てのコミュニティ銀行、また各貸付重点銀行グループにとっても、平均実績値が最も悪かったのは 1986～1990 年と 2006～2010 年の時期であった。これらの時期は多額の貸倒損失と多くの銀行破綻により特徴づけられる。1991 年から 2005 年までの 3 つの 5 年期間は、各グループとも比較的良好な実績を示した時期であった。すべての貸付重点分野別グループは、CRE 貸付重点銀行が 1991～1995 年にわずか 0.75%であった唯一の例外を除き、3 つの期間において最低 1 %の税引前 ROA を記録している。CRE 貸付重点銀行は、表 5.6 にみられるとおり 3 つの期間（1986～1990 年、1991～1995 年、2006～2010 年）において各グループ中最低の税引前 ROA を記録し、他の 2 つの期間（1996～2000 年、2001～2005 年）において最高の値を記録するなど、明らかに最も大きな収益率の変動を示している。しかし、この CRE 貸付重点銀行の収益率変動の大きさは、より高い収益率を伴うものではなかった。研究期間全体では、CRE 貸付重点銀行の税引前 ROA はコミュニティ銀行平均を 3 分の 1 以上下回るものであった。

税引前 ROA の構成要素である収益と費用

税引前 ROA の構成要素（第 4 章でみた、正味金利収入、非金利収入、非金利費用、引当金費用）を比較することにより、異なる貸付重点銀行における ROA 格差の要因が

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

明らかとなる。表 5.7 は貸付重点銀行グループごとに ROA 構成要素である正味金利収入をみたものである。正味金利収入は 1990 年代にピークを迎えた後 2000 年代を通じて下落を続け、全体として、期間を通じ大きな変動を示している。消費者貸付重点銀行及び C&I 貸付重点銀行は、研究期間全体、またほとんどの 5 年期間において最も高い水準の正味金利収入を記録している。農業貸付重点銀行もまた、全ての 5 年期間において平均を上回る金利収入をあげている。対照的に、住宅ローン重点銀行の正味金利収入は、常に最も低い水準であった。CRE 貸付重点銀行は、1986 年から 1990 年にかけて総資産に対する正味金利収入の割合が 2.19%に過ぎなかったが、その他の各 5 年期間においては平均をかなり上回っており、コミュニティ銀行平均の変動に一定の影響を与えている。

表 5.7　貸付重点グループ別平均総資産対比正味金利収入　1985－2011 年

貸付重点グループ	期間						
	5 年期間					2011 年	全期間: 1985-2011 年
	1986-1990 年	1991-1995 年	1996-2000 年	2001-2005 年	2006-2010 年		
消費者貸付重点	4.14%	4.47%	4.41%	3.97%	3.84%	4.12%	4.25%
C&I 貸付重点	4.10%	4.36%	4.34%	4.01%	3.89%	3.35%	4.13%
農業貸付重点	3.90%	4.13%	3.97%	3.84%	3.67%	3.66%	3.86%
CRE 貸付重点	2.19%	4.07%	4.40%	3.96%	3.54%	3.53%	3.62%
住宅ローン重点	2.38%	3.37%	3.34%	3.25%	3.01%	3.18%	2.99%
複数貸付重点	3.08%	4.07%	4.16%	3.86%	3.57%	3.65%	3.66%
貸付重点無し	3.51%	3.96%	3.89%	3.51%	3.28%	3.27%	3.64%
合　計	3.04%	3.82%	3.85%	3.67%	3.43%	3.43%	3.51%

出典　FDIC
注　数値は連邦保険加入コミュニティ銀行が対象期間に報告したグループごとの加重平均の平均総資産に対する正味金利収入の割合

表 5.8 は貸付重点銀行グループごとに ROA 構成要素である非金利収入をみたものである。消費者貸付重点銀行は、全期間、また各 5 年期間において他の全てのグループを上回る非金利収入をあげている。C&I 貸付重点銀行、および貸付重点分野無しの銀行もまた、コミュニティ銀行平均を上回る非金利収入をあげている。貸付重点分野無しの銀行は各期間において徐々に総資産対比の非金利収入比率を高めている。全コミュニティ銀行の平均値も、2006～2010 年に落ち込むまで、1986 年から 2005 年にかけての各期間において徐々にその値が高まっている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 5.8　貸付重点グループ別平均資産対比非金利収入　　1985－2011 年

貸付重点グループ	期間						
	5 年期間					2011 年	全期間: 1985-2011 年
	1986-1990 年	1991-1995 年	1996-2000 年	2001-2005 年	2006-2010 年		
消費者貸付重点	1.07%	1.31%	1.29%	1.20%	1.10%	2.69%	1.20%
C&I 貸付重点	0.95%	1.19%	1.09%	1.14%	0.94%	0.72%	1.04%
CRE 貸付重点	0.79%	0.92%	0.90%	0.92%	0.72%	0.65%	0.80%
農業貸付重点	0.61%	0.65%	0.71%	0.66%	0.65%	0.59%	0.65%
住宅ローン重点	0.63%	0.57%	0.62%	0.67%	0.66%	0.80%	0.64%
貸付重点無し	0.81%	0.91%	0.92%	1.05%	1.16%	1.02%	0.95%
複数貸付重点	0.89%	0.88%	0.97%	1.02%	0.88%	0.88%	0.93%
合　計	0.77%	0.81%	0.84%	0.91%	0.82%	0.82%	0.83%

出典　FDIC
注　数値は連邦保険加入コミュニティ銀行が対象期間に報告したグループごとの加重平均の平均総資産に対する非金利収入の割合

表 5.9 にみられるとおり、住宅ローン重点銀行は全期間を通じ、また各 5 年期間において非金利費用比率が最も低く、農業貸付重点銀行がそれに近い値で続いている。全研究期間で平均非金利費用比率が 3%を下回っているのは、これら 2 つの貸付重点銀行グループのみである。全研究期間、また各 5 年期間において最も高い数値を示しているのが消費者貸付重点銀行と C&I 貸付重点銀行である。CRE 貸付重点銀行、複数貸付重点銀行及び貸付重点分野の無い銀行はその中間に位置している。コミュニティ銀行全体としては研究期間における非金利費用比率の変動は小さなものであった。最も高い値（3.08%）は 1991～1995 年の期間において記録されているが、それ以降、最後の 3 期については全て研究期間平均である 2.96%に極めて近い値であった。

表 5.9　貸付重点グループ別平均総資産対比非金利費用　1985－2011 年

貸付重点グループ	期間						
	5 年期間					2011 年	全期間: 1985-2011 年
	1986-1990 年	1991-1995 年	1996-2000 年	2001-2005 年	2006-2010 年		
住宅ローン重点	2.30%	2.55%	2.53%	2.60%	2.70%	2.93%	2.51%
農業貸付重点	2.88%	2.95%	2.83%	2.80%	2.72%	2.63%	2.80%
CRE 貸付重点	3.28%	3.65%	3.25%	2.98%	3.03%	3.06%	3.09%
C&I 貸付重点	3.68%	3.92%	3.53%	3.37%	3.26%	2.72%	3.57%
消費者貸付重点	3.73%	3.86%	3.67%	3.32%	3.46%	4.07%	3.68%
貸付重点無し	3.04%	3.23%	3.03%	3.00%	3.04%	2.93%	3.07%
複数貸付重点	3.06%	3.43%	3.26%	3.12%	3.06%	3.18%	3.15%
合　計	2.88%	3.08%	2.96%	2.94%	2.97%	3.00%	2.96%

出典　FDIC
注　数値は連邦保険加入コミュニティ銀行が対象期間に報告したグループごとの加重平均の平均総資産に対する非金利費用の割合

以上検討した 3 つの収益比率は、効率性比率、すなわち非金利費用の営業収益に対する比率の構成要素でもある。表 5.10 は、全研究期間における各貸付重点分野別銀行グループの加重平均効率性比率を比べたものである。比較すると農業貸付重点銀行の

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

強さ、すなわち平均値に比べた効率性比率の低さが際立っている。全研究期間における農業貸付重点銀行の効率性比率は、全コミュニティ銀行平均の 68%に対し 62%の低さを示している。前記のとおり、農業貸付重点銀行は、常に非金利費用が平均を下回り、また正味金利収入が平均を上回っていたことから、ROA および効率性比率の双方において他の貸付重点銀行を引き離す位置を占めている。全研究期間において効率性比率の平均値が最も高いのは CRE 貸付重点銀行の 70%である。さらに、CRE 貸付重点銀行の効率性比率は、1986～1990 年、1991～1995 年期にコミュニティ銀行平均を大きく上回り、1996～2000 年、2001～2005 年期に平均を下回るなど、期間を通じ変動が大きい傾向がある。CRE 貸付重点銀行における効率性比率の変動の大きさは、前記のとおり、正味金利収入の変動の大きさによるところが大きい。

表 5.10　貸付重点グループ別効率性比率　1985－2011 年

貸付重点グループ	期間						
	5 年期間					2011 年	全期間：1985-2011 年
	1986-1990 年	1991-1995 年	1996-2000 年	2001-2005 年	2006-2010 年		
農業貸付重点	63.90%	61.66%	60.48%	62.19%	63.10%	61.99%	62.12%
消費者貸付重点	71.51%	66.80%	64.49%	64.33%	70.00%	59.81%	67.60%
C&I 貸付重点	72.70%	70.60%	64.95%	65.50%	67.46%	66.98%	69.03%
住宅ローン重点	76.31%	64.59%	63.85%	66.40%	73.41%	73.42%	69.15%
CRE 貸付重点	110.17%	73.17%	61.37%	61.11%	71.21%	73.23%	69.75%
貸付重点無し	70.34%	66.34%	62.91%	65.93%	68.42%	68.48%	66.81%
複数貸付重点	76.99%	69.17%	63.55%	64.02%	68.86%	70.37%	68.59%
合　計	75.56%	66.62%	63.12%	64.03%	70.07%	70.54%	68.14%

出典　FDIC
注　数値は連邦保険加入コミュニティ銀行が対象期間に報告したグループごとの加重平均の純営業収益に対する非金利費用の割合

貸付重点銀行グループにおいては、貸出・リースの損失引当金繰入費用に関しても、かなりの違いが見られる（表 5.11 参照）。全研究期間平均では、農業貸付重点、複数貸付重点、貸付重点分野無しの各グループの平均引当金繰入費用は、コミュニティ銀行全体の平均値にごく近い値が報告されている。住宅ローン重点銀行の引当金繰入費用は総資産対比わずか 0.23%と、全期間においてはグループ中最も低い。一方、最も高い引当金繰入費用が報告されているのは C&I 貸付重点（1.11%）、消費者貸付重点（0.97%）および、CRE 貸付重点銀行（0.73%）である。C&I 貸付及び消費者貸付重点銀行の引当金繰入費用が、各 5 年期間のいずれにおいても比較的高かったのに比べ、CRE 貸付重点銀行の引当金繰入費用は 1996－2000 年および 2001－2005 年期において急速に落ち込んでいる。同期間においては全般に好調な不動産市場が CRE の貸倒損失

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

を低水準に抑えていた。住宅ローン重点、農業貸付重点、複数貸付重点、および貸付重点分野無しの銀行もまた、同期間における貸倒引当金繰入費用は比較的低水準であった。

表 5.11　貸付重点グループ別平均総資産対比引当金繰入費用　1985－2011 年

貸付重点グループ	期間						
	5 年期間					2011 年	全期間：1985-2011 年
	1986-1990 年	1991-1995 年	1996-2000 年	2001-2005 年	2006-2010 年		
住宅ローン重点	0.33%	0.27%	0.13%	0.12%	0.31%	0.42%	0.23%
農業貸付重点	0.71%	0.19%	0.21%	0.22%	0.34%	0.26%	0.33%
CRE 貸付重点	1.40%	0.71%	0.27%	0.26%	0.97%	0.80%	0.73%
消費者貸付重点	0.91%	1.04%	1.00%	0.99%	1.07%	1.30%	0.97%
C&I 貸付重点	1.06%	1.30%	1.10%	1.09%	1.08%	1.19%	1.11%
貸付重点無し	0.49%	0.24%	0.18%	0.20%	0.34%	0.34%	0.30%
複数貸付重点	0.76%	0.51%	0.30%	0.30%	0.71%	0.68%	0.54%
合　計	0.59%	0.33%	0.21%	0.22%	0.67%	0.56%	0.43%

出典　FDIC
注　数値は連邦保険加入コミュニティ銀行が対象期間に報告したグループごとの加重平均の総資産に対する貸倒引当金繰入費用の割合

この費用比率及び効率性に関する議論は、大規模金融機関がより低コストでの運営が可能だとする「規模の経済」の結果、小規模金融機関は競争上不利な立場に置かれるかどうか、という問題に自然と結び付くものである。同問題は極めて重要であることから、FDIC では追加の分析によりコミュニティ銀行の貸付重点分野別グループにおける規模の経済の重要性を評価した。同分析結果の概要はコラム「規模の経済は小規模コミュニティ銀行に不利に作用するか」に示しており、規模の経済はコミュニティ銀行にも明らかに存在するが、それは銀行が一定の資産規模に到達すると消滅することが述べられている。

破綻事象

貸付重点グループのもう一つの実績比較として、第 2 章で紹介した「破綻指数」を利用する。各グループの破綻指数は、各グループの破綻件数の全体の破綻件数に対する比率を、各グループ銀行数の全コミュニティ銀行数に対する比率で除して算出される。あるグループの破綻指数が「1」である場合、それらの銀行は期間中、全コミュニティ銀行に占める割合に応じて破綻したことを意味し、「2」である場合、その割合の 2 倍の頻度で破綻したことを意味する。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 5.12 にみられるとおり、全期間において破綻指数が最も低かった貸付重点グループは、貸付重点無し(0.41)および農業貸付重点(0.53)である。逆に、破綻指数が最も高かったグループは、CRE 貸付重点(2.25)、C&I 貸付重点(2.19)、複数貸付重点(1.71)である。これら 3 つのグループの金融機関は、コミュニティ銀行平均に比べ破綻の頻度がはるかに高い。表 5.12 ではまた、相対的な破綻頻度を決定する最も重要な時期が 1986-1990 年(コミュニティ銀行の破綻 1,328 件)、1991-1995 年(破綻 441 件)、2006-2010 年(破綻 270 件)であったことが示されている。コミュニティ銀行における全ての破綻の半分以上が生じた 1986-1990 年の期間において、CRE 貸付重点銀行は高い頻度で破綻し、C&I 貸付重点銀行も平均を大きく上回っていた。C&I 貸付重点銀行は、1996-2000 年および 2001-2005 年の期間においても平均を大きく上回っている。もっとも、この高い破綻指数は、コミュニティ銀行の破綻が比較的少数であった両期間における、C&I 貸付重点銀行の総破綻件数 8 件によるものであった。複数貸付重点銀行は、1986 年から 2005 年の全ての 5 年期間において、コミュニティ銀行平均の 2 倍以上の頻度で破綻している。

表 5.12　貸付重点グループ別コミュニティ銀行の破綻指数　　1985－2011 年

貸付重点グループ	期間						
	5 年期間					2011 年	全期間: 1985-2011 年
	1986-1990 年	1991-1995 年	1996-2000 年	2001-2005 年	2006-2010 年		
CRE 貸付重点	3.34	4.62	0.00	0.72	2.30	3.42	2.25
C&I 貸付重点	1.87	1.58	3.02	6.27	0.53	0.51	2.19
消費者貸付重点	0.96	1.03	0.00	0.00	0.00	0.00	1.20
住宅ローン重点	1.11	1.57	0.45	1.24	0.45	0.00	1.03
農業貸付重点	0.76	0.07	1.31	0.00	0.16	0.08	0.53
複数貸付重点	2.02	2.34	2.54	2.24	1.27	0.42	1.71
貸付重点無し	0.42	0.39	0.80	0.19	0.19	0.09	0.41
合　計	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
破綻件数	1,328	441	20	17	270	88	2,284

出典　FDIC
注　各グループの破綻指数は期間中における各グループの破綻件数の全破綻件数に対する比率を、各グループの金融機関の全金融機関に対する比率で除したもの。指標が 1 より大きい場合、同グループの金融機関はその全体に占める比率に比べ高い比率で破綻したことを、1 より小さい場合、より低い頻度であったことを意味する。破綻指数は連邦保険加入コミュニティ銀行を対象に算出されている。

コミュニティ銀行による商業用不動産貸付のより詳細な分析

図 5.3 は 2011 年末においてコミュニティ銀行により保有されている総商業用不動産貸付のタイプ別構成をみたものである。3 つの主要なタイプは、非農業・非居住用不動産担保貸出(CRE 貸出の 73%)、不動産の取得・建設・開発(C&D 貸出、CRE 貸出の 16%)、および、複数世帯住宅担保貸出(CRE 貸出の 11%)である。C&D 貸出は、さらに 1～4 人居住用住宅担保プロジェクトと、2011 年時点で C&D 貸出の約 4 分の 3 を占めるその他 C&D プロジェクト貸出に分類される。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 5.3　FDIC 加入コミュニティ銀行が保有する商業用不動産担保貸出　2011 年末

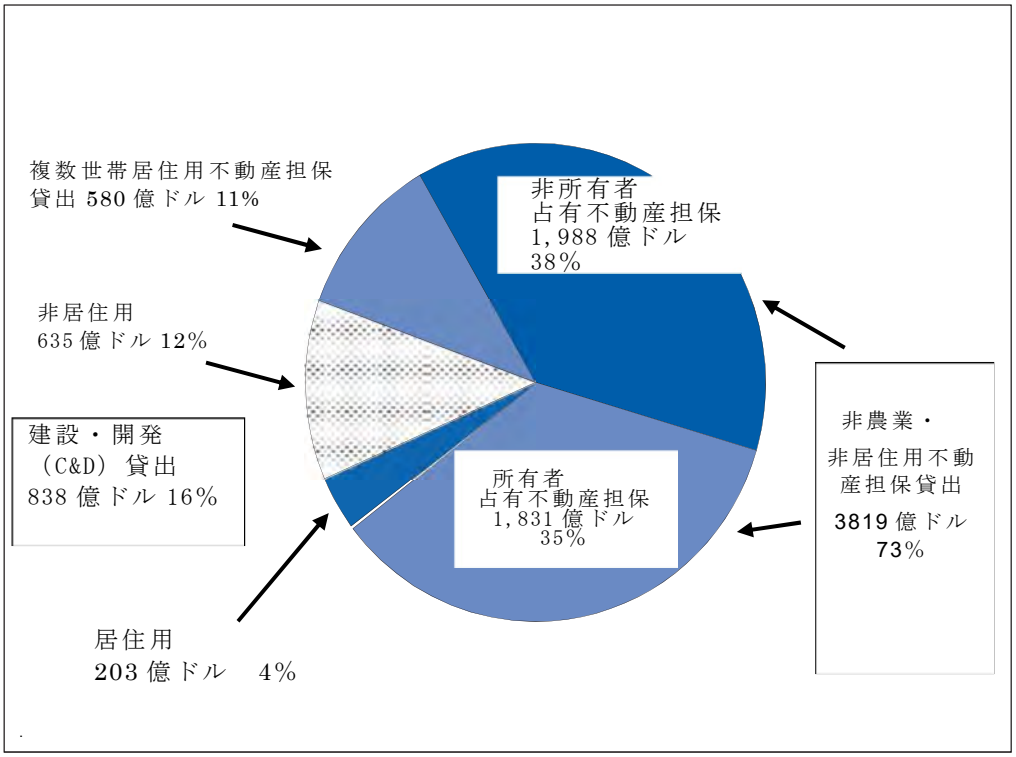

出典　FDIC.

重要性を増す CRE 貸付重点銀行

研究期間中にコミュニティ銀行の貸付戦略に生じた最も顕著な変化は、CRE 貸付重点銀行の著しい増加である。1991 年から 2007 年の間に CRE 貸付重点銀行の数は 474 から 2,274 へと、5 倍に増加した。全コミュニティ銀行に占める割合でみると、その増加はさらに大きい。図 5.4 にみられるとおり、1980 年代後半から 1990 年代初頭にかけての地方不動産市場の不振により、1991 年の CRE 貸付重点銀行は全コミュニティ銀行の 4%以下であったが、2007 年のピークには、ほぼ 30%に達している。分析に際し、複数貸付重点銀行において CRE 貸付を重点の一つとしている銀行を加えた場合、この数値はさらに高まる。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 5.4　貸付重点グループ別コミュニティ銀行の割合　　1984-2011 年

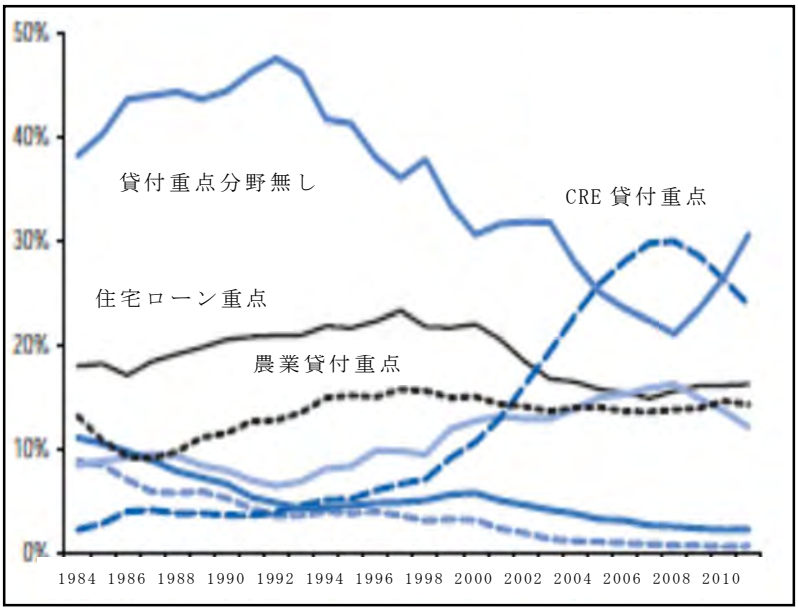

出典　FDIC.

図 5.5 は、各年において CRE 貸付重点銀行としての指定基準に該当したコミュニティ銀行の増加を、その該当基準が C&D 貸付か、CRE 貸付か、もしくはその双方によるものかに区分して推移をみたものである[4]。これによれば、1998 年から 2008 年の増加は、そのほとんどが C&D 貸付が総資産の 10%以上、CRE 貸付が総資産の 30%以上の双方の基準を満たすコミュニティ銀行で生じている。これらの金融機関は、2008 年の景気後退開始以降、C&D 残高が大きく縮小したため、急速に減少した。2003 年から 2007 年の間に 2 倍以上に増加し、ピーク時に 2,060 億ドルに達していたコミュニティ銀行の C&D 貸出は、次の 4 年間にほぼ 60%の落ち込みとなった。

[4] 図 5.5 は複数貸付重点銀行と特定されたものを含め、CRE 貸付重点の指定基準に該当するコミュニティ銀行

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 5.5　コミュニティ銀行の最も顕著な長期的貸付戦略の展開である商業用不動産貸付への移行

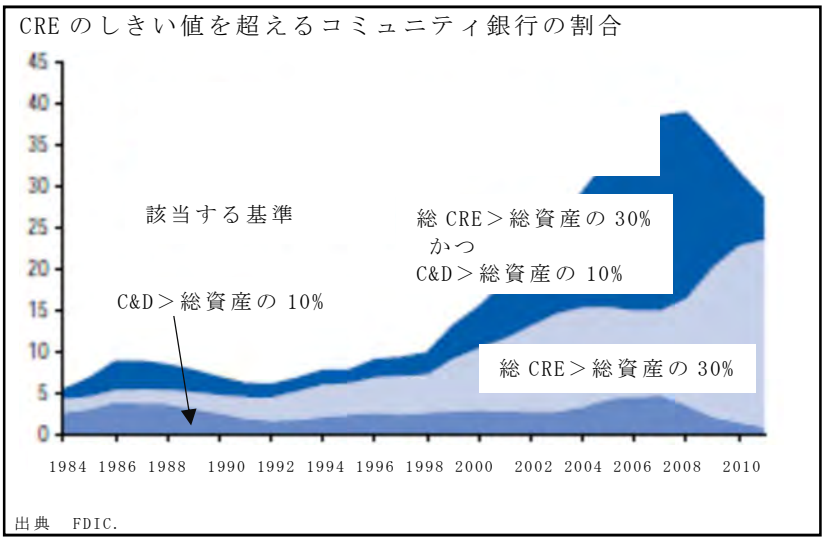

図 5.6 は、全てのタイプの貸出重点グループのコミュニティ銀行が、ほぼ全研究期間において非農業・非居住用不動産担保貸出の保有を堅調に増加させてきたことを示している。CRE 貸付重点銀行、複数貸付重点銀行は、全ての年で他の重点グループに比して非農業・非居住用不動産担保貸出の総資産に占める比率が高いが、その他の全グループもほぼ同様のパターンで、概ね全研究期間において非農業・非居住用不動産担保貸出を増加させている。

前掲図 5.3 ではまた、2011 年現在、コミュニティ銀行が 1,830 億ドルの所有者占有の商業用不動産担保貸出、1,990 億ドルの非所有者占有不動産担保の CRE 貸出を有していることが示されている。所有者占有の商業用不動産担保 CRE 貸出は、多くの場合、不動産の賃貸収入が主要な返済の源泉とはならないことから、この差異は重要である。実際、コミュニティ銀行は 2011 年に C&I 貸出(1,640 億ドル)を上回る所有者占有の不動産担保 CRE 貸出を保有していた。

この所有者占有 CRE 分野が全研究期間においてコミュニティ銀行の CRE 貸付の大幅な増大にどの程度寄与したかを知ることは有意義であろうが、この内訳は 2007 年のコールレポートのデータからしか利用できない。2011 年現在のこれらのデータによると、所有者占有貸出はコミュニティ銀行の非農業・非居住用不動産担保貸出全体の 48%を占めており、この数値は 2008 年以降ほぼ変化していない[5]。

[5] コールレポートにおいて 2007 年に報告を要求された非農業・非居住用不動産貸付の内訳は小規模なテストの対象項目であった。総資産 3 億ドル未満で商業用不動産貸付が株式資本の 150%以下の銀行は内訳の報告義務がなかった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

所有者占有不動産担保の CRE 貸出は、十分な[保全への]警戒感から商業用不動産の担保を付されてきた C&I 貸出と極めて類似している。この所有者占有 CRE の傾向は、コミュニティ銀行が、必ずしも不動産業務に従事していない事業者である顧客への商業貸出の保全強化手段として次第に選好してきたことを表しているように思われる。したがって、コミュニティ銀行における CRE 貸付の全体的な増加、CRE 貸付重点銀行数の増加や C&I 貸付重点銀行数の減少を解釈する際には、所有者占有 CRE 貸付の役割を考慮に入れなければならない。仮に、所有者占有不動産担保の貸出が、CRE 貸出よりもむしろ C&I 貸出とみなし得るとすれば、コミュニティ銀行における C&I 貸付重点銀行のコミュニティ銀行に占める割合は図 5.4 にみられるほどの減少ではなかったであろう。

所有者占有 CRE 貸出が C&I 貸出の代替ではないか、という見方を裏付ける別の根拠も存在する。FRB の「資金循環」データによれば、不動産担保貸出は長期間にわたり小規模事業者に対する重要な信用供与の手段であり続けている。事実、住宅担保与信は、1970 年以降、非農業、非企業における総事業債務の平均 57%を占めており、また、1980 年代半ばのピークからは緩やかに比率が低下しているものの、それら事業の市場信用負債の 73%を占めている(図 5.7 参照)。

図 5.6　全ての貸付重点グループにおいて期間中 堅調に増加した非農業・非居住用不動産担保貸出　1984-2011 年

貸付重点グループ別コミュニティ銀行の割合

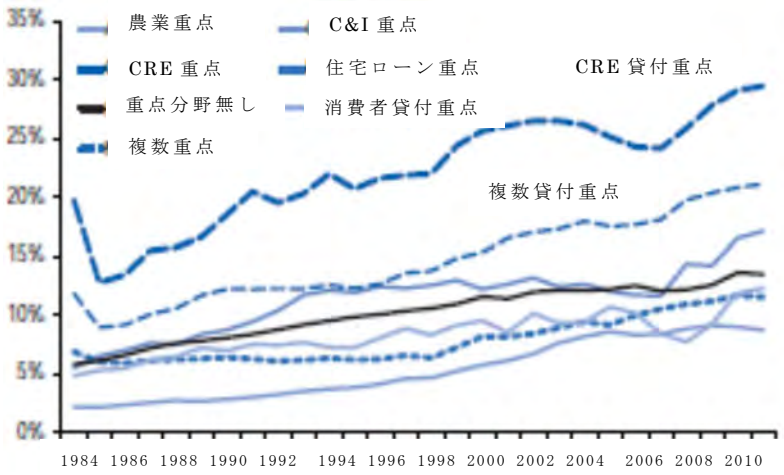

出典　FDIC.

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 5.7　40 年以上常に非企業事業債務市場の過半を大きく上回った住宅抵当債務

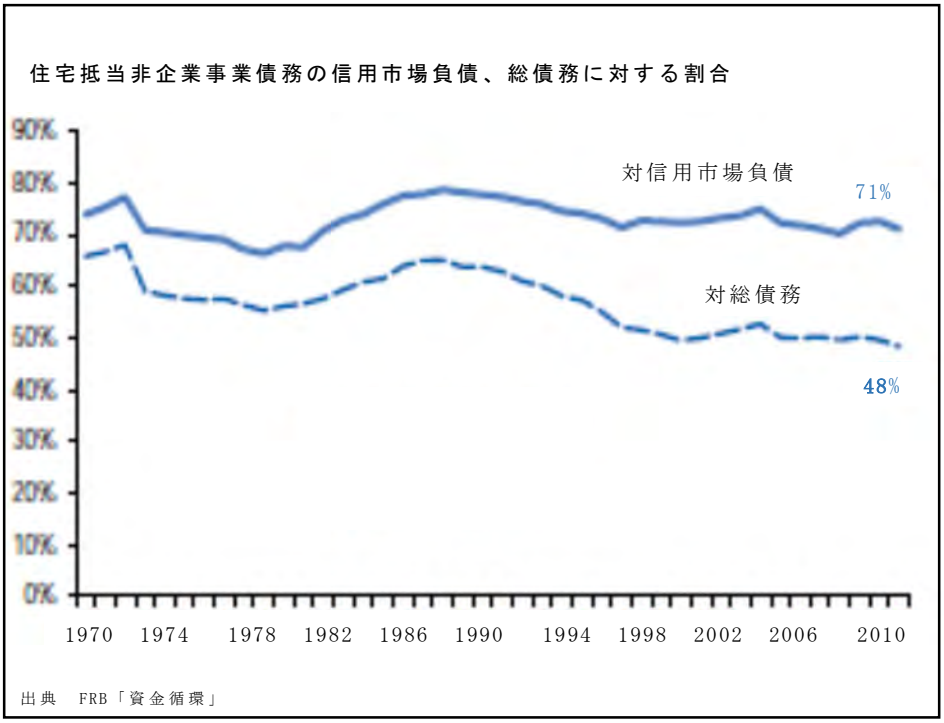

CRE およびその他商業貸付分野の実績

図 5.8、図 5.9 は、コミュニティ銀行における 5 つの主要な商業貸出区分、所有者占有の非農業・非居住用不動産担保 CRE 貸出、その他の非農業・非居住用不動産担保 CRE 貸出、複数世帯住宅担保 CRE 貸出、農場貸出、及び C&I 貸出について、それぞれ 2006 年初以降の不良貸出および正味貸出金償却をみたものである。非農業・非居住用不動産担保 CRE 貸出(所有者占有及びその他の合計)を含め、各 5 つの貸出分野は、いずれも近年の金融危機において不良貸出、貸出金償却の増加を経験し、2011 年には改善を記録している。農場貸出は全てのグループの中で、不良貸出比率、正味貸出金償却比率の双方で総合実績が最も良好であった。3 種の CRE 貸出分野は、正味貸出金償却比率においては C&I 貸出に比べ良好な実績をあげているが、不良貸出比率では上回っている。所有者占有の非農業・非居住用不動産担保 CRE 貸出は、概ねその他の CRE 貸出分野に比べ良好な実績をあげている。直近の金融危機のピーク時における CRE 貸出分野の正味貸出金償却比率は C&I 貸出の比率に比べ良好であるが、前回危機(1991－1993 年)時の最終局面のデータでは、銀行が非農業・非居住用不動産貸出に比べ C&I 貸出の償却をより早く行っていることが示唆されており、これには担保処分手続き及び最終的な担保物件の売却に要する時間の長さが、一部影響している。総合すると、

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

これらの傾向は、CRE 貸出ポートフォリオのリスク特性を評価する際には、CRE 貸出が収入を生む不動産により担保されているのか、所有者占有の不動産担保であるのかの区別に注意する必要があることを示唆している。最後の数年間における C&D 貸出の実績の特徴は所有者占有の CRE 貸出、その他不動産担保の CRE 貸出と明らかに異なっており、分離して検討することが必要である。

図 5.8　コミュニティ銀行における商業貸出の実績特性：
FDIC 加入金融機関における不良貸出比率　2006－2011 年

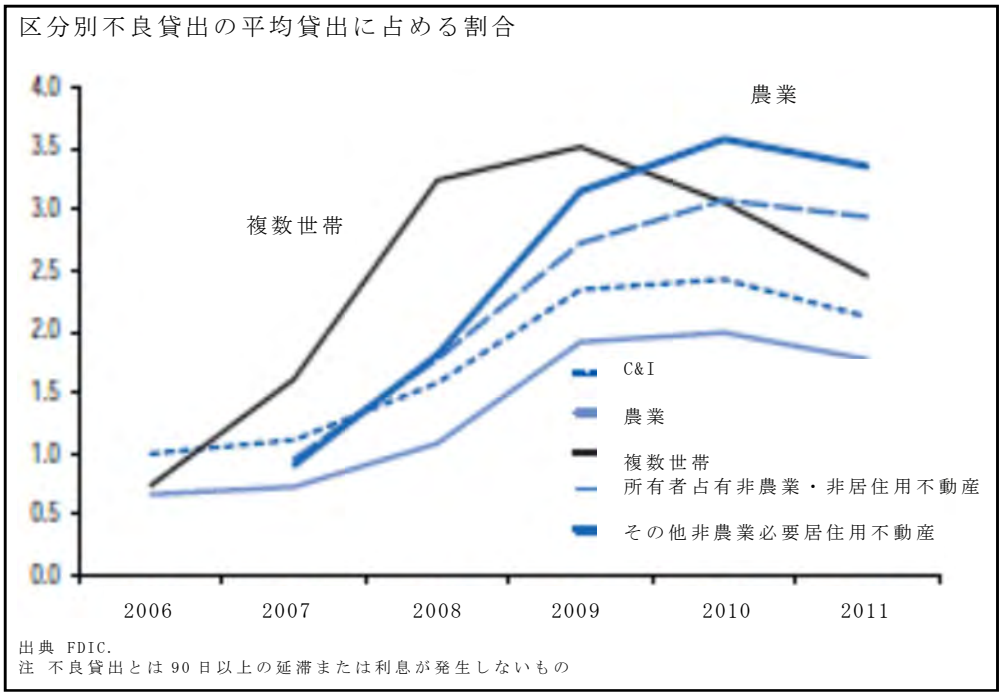

出典 FDIC.
注 不良貸出とは 90 日以上の延滞または利息が発生しないもの

図 5.9　コミュニティ銀行における商業貸出の実績特性：
FDIC 加入金融機関における正味貸出金償却比率 2006－2011 年

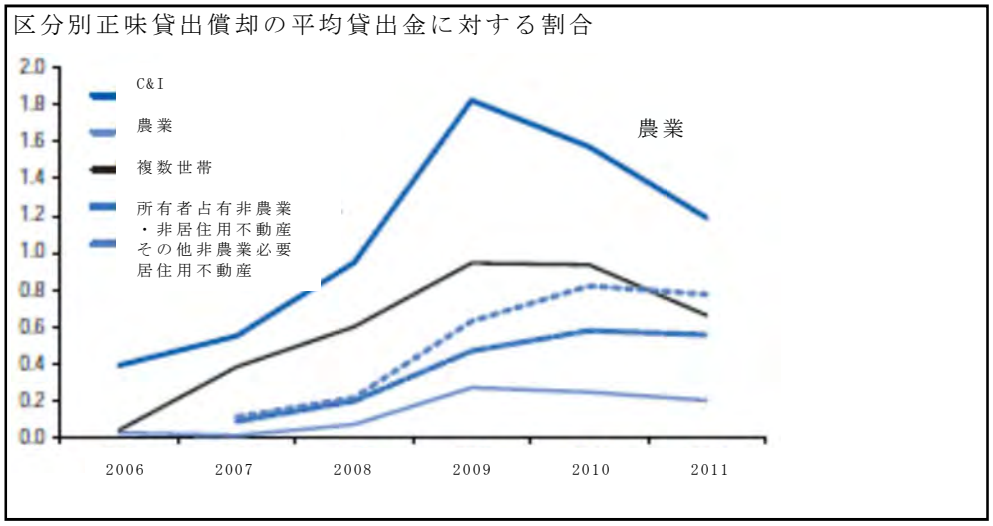

出典　FDIC.

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

コミュニティ銀行における C&D 貸付の位置づけ

図 5.10 にみられる C&D 貸付の動きは、同貸付が主に CRE 貸付重点銀行及び複数貸付重点銀行の強い循環的な行動に影響を受けてきたことを示唆している。C&D 貸付は、その他全ての貸付重点グループにおいて、いずれの年においても総資産の 5%に達することはなかったが、CRE 貸付重点銀行及び複数貸付重点銀行においては、2011 年に複数貸付重点銀行が 4.8%に下落するまでの全ての年において 5%を上回っていた。さらに、1980 年代半ばおよび 2000 年代初頭から半ばにおける不動産ブームにおいて、C&D 貸出の保有は、他の貸付重点銀行グループの保有が安定的である中、CRE 貸付重点銀行及び、それにはやや劣るが複数貸付重点銀行の総資産に占める割合の急速な上昇が生じた。

図 5.10　コミュニティ銀行の建設貸出は不動産ブームの年に CRE 貸付重点行、複数貸付重点行が主導して増加

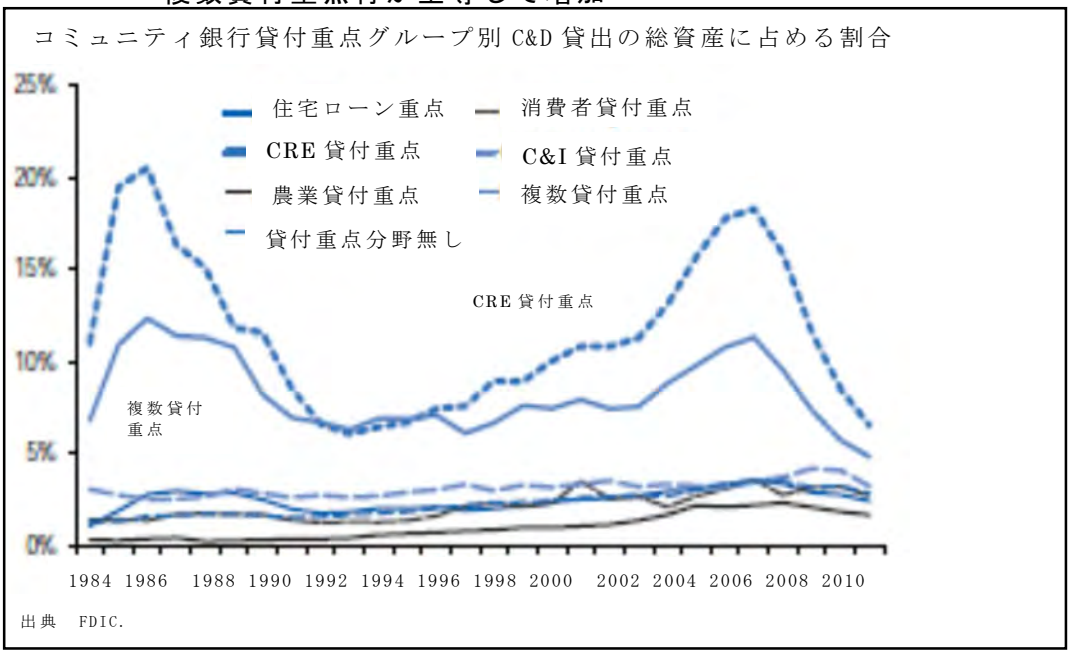

金融危機時に大きく悪化した C&D 貸出の実績

図 5.11、図 5.12 は、コミュニティ銀行の保有する C&D 貸出が、近年の金融危機時において図 5.8、図 5.9 に示されているその他の CRE 種類、商業貸出に比して、不良貸出比率、正味貸出金償却比率が大幅に高かったことを示している。1～4 人世帯居住用 C&D 貸出及びその他 C&D 貸出の不良貸出比率は、近年の金融危機時のピークには両者ともに 10%を上回ったが、これに対し、その他の CRE 貸出、商業貸出を合わせたも

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

のは 3%を下回っていた。正味貸出金償却率は、1～4 人世帯居住用 C&D 及びその他 C&D 貸出ともにピーク時に 4.5%をやや上回り、同様のパターンを示している。これに比較し、その他の CRE および商業貸出を合わせたピーク時の正味貸出金償却率は 1%を下回っていた。1～4 人世帯居住用 C&D 及びその他 C&D 貸出は両者とも近年の金融危機の深刻化とともに同様の悪化を示し、両分野ともその他 CRE および C&I 貸出に比べ、実績は明らかに劣っている。

図 5.11　コミュニティ銀行における C&D 貸出の実績特性
FDIC 加入金融機関における不良貸出比率　　2006－2011 年

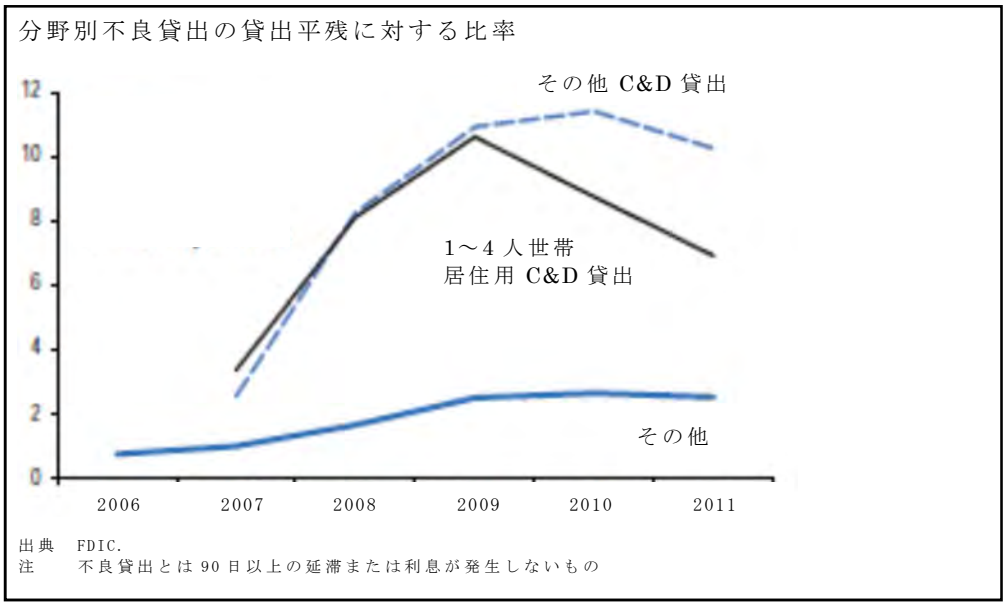

出典　FDIC.
注　　不良貸出とは 90 日以上の延滞または利息が発生しないもの

図 5.12　コミュニティ銀行における商業貸出の実績特性
FDIC 加入金融機関における正味貸出償却比率　　2006－2011 年

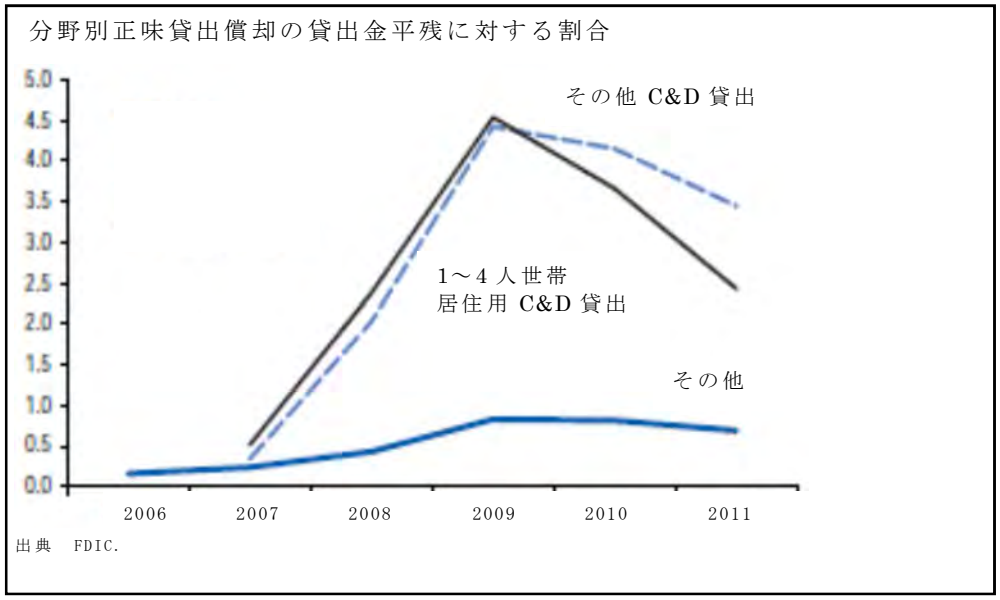

出典　FDIC.

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

高い破綻比率と結び付く高水準の C&D 貸出

2006 年から始まる期間を含め、1980 年代後半及び 1990 年代初頭の金融危機の時期において、C&D 貸出を総資産の 10%以上保有するコミュニティ銀行の集団は、主要な貸付重点銀行グループの中でも、財務実績の悪化という点で際立っていた。表 5.13 は、CRE 貸付重点銀行、複数貸付重点銀行、及び全コミュニティ銀行について、それぞれのメンバーが C&D 貸出を総資産の 10%以上保有しているかどうかで区分してその破綻指数をみたものである[6]。全研究期間においてみると、C&D 貸出を総資産の 10%以上保有しているコミュニティ銀行は、コミュニティ銀行平均の 2.8 倍の頻度で破綻しており、一方 C&D 貸出が総資産の 10%を下回る場合、コミュニティ銀行平均の破綻を下回っている。CRE 及び複数貸付重点銀行の中でさえ、C&D 貸出が総資産の 10%以上の場合、これらグループのその他のメンバーに比べ、はるかに破綻の可能性が高い。特に 2006～2010 年の期間、2011 年においてこの傾向が顕著であり、C&D 貸出 10%[を超える]集中度を有する銀行の破綻は、その他金融機関の数倍に達している。

表 5.13 特定貸付重点グループにおける総資産対 C&D 貸出比率別連邦保険加入コミュニティ銀行の破綻指数　1985－2011 年

貸付重点グループ		期間						
		5 年期間					2011 年	全期間：1985-2011 年
		1986-1990 年	1991-1995 年	1996-2000 年	2001-2005 年	2006-2010 年		
CRE 貸付重点	C&D ＜ 10%	2.59	4.38	0.00	1.51	1.01	1.70	1.37
	C&D ＞ 10%	3.60	4.88	0.00	0.00	2.95	8.49	2.90
複数貸付重点	C&D ＜ 10%	1.92	1.79	3.23	3.03	0.62	0.20	1.33
	C&D ＞ 10%	2.17	3.83	0.00	0.00	2.54	2.37	2.60
全ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行	C&D ＜ 10%	0.87	0.86	1.06	1.14	0.41	0.42	0.83
	C&D ＞ 10%	2.78	4.35	0.00	0.00	2.85	5.82	2.80
破綻件数		1,328	441	20	17	270	88	2,284

出典　FDIC.
注　各グループの破綻指数は期間中における各グループの破綻件数の全破綻件数に対する比率を、各グループの金融機関の全金融機関に対する比率で除したもの。指標が 1 より大きい場合、同グループの金融機関はその全体に占める比率に比べ高い比率で破綻したことを、1 より小さい場合、より低い頻度であったことを意味する。破綻指数は連邦保険加入コミュニティ銀行を対象に算出されている。

2000 年代におけるコミュニティ銀行の貸付戦略の変化と財務実績

本章で検討したコミュニティ銀行貸付重点グループのうち、2000 年現在、3 つのグループがコミュニティ銀行の中で最も大きな割合を占め、また研究期間の大半の期間

[6] 貸付重点グループの定義によれば、C&D 貸出を総資産の 10%以上を保有するすべての銀行は、住宅ローン、消費者、C&I、農業貸付重点グループとはならない。稀なケースではあるが、C&D 貸出を総資産の 10%以上を保有する銀行の総貸出が総資産の 33%以下の場合、貸付重点分野無しのグループに属することはあり得る。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

において比較的良好で安定的な実績を示している。表 5.4 に示すとおり、2000 年におけるコミュニティ銀行の 3 つの大きなグループとは、貸付重点分野無し (31%)、住宅ローン重点(22%)、及び農業貸付重点(15%)グループである。2000 年において、これらの 3 つのグループが全コミュニティ銀行の 3 分の 2 以上を占めるに至った一つの理由は、その一貫して良好な与信実績と破綻比率の低さにある。これらのグループのコミュニティ銀行は、研究期間を通じ、他の 4 つの各貸付重点グループに比し、平均総資産に対する加重平均引当金費用の比率及び破綻指数がより低かった。さらに、農業貸付重点及び貸付重点分野無しのグループは、他の 5 つのグループ全てに比べ、研究期間を通じてより高い加重平均税引前 ROA を報告していた。

長期的に比較的良好なこれら 3 つのグループの業務実績をふまえ、それらを基準のグループとして追加的な分析を行った。2000 年以降、数百ものコミュニティ銀行がこの 3 つの基準グループから他の貸付重点グループに移行した。基準グループから移行したこれらのコミュニティ銀行は、代替的な貸付戦略を追求したものとみなされる。2000 年から 2005 年にかけて、この基準グループに属するコミュニティ銀行の割合は、68%から 55%に低下した。同期間において CRE 貸付重点銀行とみなされるコミュニティ銀行は、11%から 26%に増加した。図 5.4、図 5.5 にみられるとおり、この代替的な貸付重点分野へ移行する主な手段は、C&D 貸出及びその他 CRE 貸出の保有を増加させることであった。

表 5.14 は、2000 年における基準 3 グループごとのコミュニティ銀行数、及び 2006 年までに他の代替的貸付重点グループに移行したもの、または業界から退出したものを示している。貸付戦略の転換を定義するため、表 5.14 では、まず 3 つの基準グループからの移行を、第一に C&D 貸出を総資産対比 10%以上に増加させた場合、次に全 CRE 貸出を 30%以上に増加させた場合、最後に、コミュニティ銀行の定義に該当しなくなった場合も含め、その他の何らかの理由により 3 つの基準グループを離れた場合に区分している[7] 。これらの貸付戦略の移行を、戦略 1(C&D 貸出が総資産の 10%以上)、戦略 2(全 CRE 貸出が総資産の 30%以上)、戦略 3(その他全ての貸付重点グループへの変

[7] C&D 貸出が総資産対比 10%以上の金融機関でも、その総資産対比貸出が 33%を下回る場合、貸付重点分野無しのグループにとどまることとなろう。2005 年までに戦略 1(C&D 貸出が総資産の 10%以上)または戦略 2(全 CRE 貸出が総資産の 30%以上)の基準に該当したコミュニティ銀行は、CRE 貸付重点グループか複数貸付重点グループのどちらかに移行している。戦略 3 としてあげられているコミュニティ銀行には、既にコミュニティ銀行の定義に該当しなくなった場合を含め、3 つの基準重点グループから移行したが、戦略 1、戦略 2 の基準に該当しなかったすべてのコミュニティ銀行を含む。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

更)とする。表 5.14 にみられるように、2000 年から 2005 年にかけて 1,400 以上のコミュニティ銀行が基準グループの一つから移行しており、その最大の要因は総資産対比 10%以上の C&D 貸出の積み上げ(戦略 1)であった。

表 5.14 コミュニティ銀行の貸付戦略変化 2000-2005 年

2000 年における貸付重点グループ別ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行		2005 年におけるコミュニティ銀行数									2000-2005 年においてｺﾐｭﾆﾃｨ銀行から退出	
		基準貸付重点ｸﾞﾙｰﾌﾟ残留				代替的貸付戦略を追及						
貸付重点グループ	ｺﾐｭﾆﾃｨ銀行数	住宅ﾛｰﾝ重点	農業貸付重点	貸付重点分野無し	計	戦略 1 C&D 貸出>総資産の 10%	戦略 2 全 CRE 貸出>総資産の 30%	戦略 3 その他の貸付重点分野変更	計		破綻	その他の退出
住宅ﾛｰﾝ重点	1,942	1,025	5	201	1,231	222	118	108	448		5	258
農業貸付重点	1,327	6	967	89	1,062	34	11	93	138		1	126
重点分野無し	2,697	95	100	1,325	1,520	309	219	310	838		2	337
計	5,966	1,126	1,072	1,615	3,813	565	348	511	1,424		8	721

出典 FDIC.

注：C&D 貸出を 10%以上保有する金融機関でもその総資産対比貸出が 33%を下回る場合、貸付重点分野無しグループに位置づけられる。2005 年までに戦略 1(C&D 貸出が総資産の 10%以上)、戦略 2(全 CRE 貸出が総資産の 30%以上)に該当したコミュニティ銀行は CRE 貸付重点グループか複数貸付重点グループのどちらかに移行している。戦略 3 としてあげられているコミュニティ銀行には、既にコミュニティ銀行の定義に該当しなくなった場合を含め、3 つの基準重点グループから移行したが、戦略 1、戦略 2 の基準に該当しなかったすべてのコミュニティ銀行を含む。

戦略を転換したコミュニティ銀行の特徴

表 5.15 には、2005 年時点で基準グループの一つにとどまっていたコミュニティ銀行、及び代替的な貸付戦略の一つに移行したコミュニティ銀行の、より詳細な特徴の比較を示している。全体として 27%のコミュニティ銀行がそうした移行を行っているが、基準グループにおいて C コーポレーションであった場合(31%)、1950 年から 1979 年の間に設立された場合(36%)または 1980 年以降に設立された場合(57%)、大都市圏郡に本店を置く場合(37%)または上位 10 の高成長州内のいずれかに本店を置く場合(45%)、持株会社段階においてトラスト型優先証券 (TruPS)の報告がある場合(50%)においてその割合が高い[8]　すべてのコミュニティ銀行がこの傾向に従うわけではないが、これらの特徴は、貸付戦略を転換した銀行を、基準グループの一つにとどまった銀行と区別する目安となるであろう。

[8] コミュニティ銀行の様々な組織形態のより詳細な説明に関しては第 6 章「銀行所有構造と外部資本の調達」を参照。外部資本調達源としての TruPS のより詳細な議論に関しては第 6 章「トラスト型優先証券を通ずる資本調達」を参照。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 5.15 2000 年及び 2005 年に基準重点グループにとどまっていたコミュニティ銀行及び 2005 年現在で他の代替的な貸付戦略に移行したコミュニティ銀行の特徴

コミュニティ銀行の特徴	コミュニティ銀行数	2005 年時点の基準グループ残留割合	2005 年時点の代替的な貸付戦略移行割合
2000 年時点で基準重点グループに属するコミュニティ銀行数	5,237	73%	27%
法人の組織形態			
C コーポレーション	3,144	69%	31%
S コーポレーション	1,527	74%	26%
協同組織	566	90%	10%
設立年			
1949 年以前	4,124	78%	22%
1950 年から 1979 年	522	64%	36%
1980 年以降	591	43%	57%
本店の立地			
大都市圏郡	2,263	63%	37%
小都市圏郡	1,172	75%	25%
農村郡	1,802	84%	16%
10 高成長州内 [1]	457	55%	45%
10 高成長州外	4,780	75%	25%
持ち株会社によるトラスト型優先証券の残高 [2]			
有り	352	50%	50%
無し	4,885	74%	26%

出典 FDIC.

注 1. 10 大高成長州は Economy.com / Case-Shiller Home Price Index の 2000-2005 年の通算上昇率によって定義されている。該当した州は アリゾナ、カリフォルニア、フロリダ、ハワイ、メリーランド、ニュージャージー、ネバダ、ニューヨーク、ロードアイランド、バージニア.

注 2. 2000 年から 2005 年におけるどこかの時点で持ち株会社に TruPS の残高があったことを示す

代替的な貸付戦略の結果

10 年間にわたる税引前 ROA の比較によれば、2000 年代の前半が、基準 3 グループから移行して他の代替的な貸付戦略を追及するうえで不適当な時期であったことが確認される（表 5.16 参照）。その他の貸付戦略を追及したコミュニティ銀行の 2000 年から 2006 年における収益率は 3 つの基準グループにとどまった銀行を若干上回っていた。この期間において、米国の不動産価格は急速に上昇し、S&P 社の「ケース・シラー20 大都市圏住宅価格指数」は通算で 82%上昇している。しかし、2006 年以降の不動産価格が下落を始めると、戦略 1 （C&D 貸付）及び戦略 2（CRE 貸付）を追及したコミュニティ銀行の収益実績は悪化した。これらのグループの収益率は、2008 年から研究対象期間終了までの間 3 つの基準グループを相当程度下回った。戦略 3（その他全ての貸付重点分野への移行）を追及したコミュニティ銀もまた 2008 年、2009 年は概して基準 3 グループの実績を下回ったが、2011 年には、1%を上回る加重平均税引前 ROA を報告するまでに回復した。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 5.16　2000 年時点で基準貸付重点グループに属していたコミュニティ銀行の 2005 年現在で追及する貸付戦略別加重平均税引前 ROA

		年次別加重平均税引前 ROA											
		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
基準貸付重点グループにとどまっていた銀行	住宅ローン重点	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	1.0%	0.8%	0.3%	0.4%	0.8%	0.8%
	農業貸付重点	1.6%	1.4%	1.5%	1.5%	1.5%	1.6%	1.4%	1.4%	1.2%	0.9%	1.2%	1.4%
	貸付重点分野無し	1.6%	1.5%	1.6%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	0.9%	0.7%	0.9%	1.0%
代替的な貸付戦略を追及した銀行	1: C&D 貸付 > 総資産の 10%	1.4%	1.4%	1.6%	1.6%	1.5%	1.6%	1.5%	1.2%	-0.1%	-0.9%	-0.1%	0.3%
	2: 全 CRE 貸付> 総資産の 30%	1.4%	1.5%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.3%	0.2%	-0.2%	0.4%	0.6%
	3: その他の戦略変更	1.5%	1.5%	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%	1.7%	0.8%	0.3%	0.1%	0.9%	1.2%

出典　FDIC

表 5.17 にみられるとおり、3 基準グループと代替的な貸付戦略の実績の格差は、問題金融機関（最新の検査結果で格付け 3、4 または 5）の比率を比較するとさらに大きなものとなる。2005 年まで 3 基準グループにとどまっていたコミュニティ銀行は、2007 年に景気後退、不動産価格下落が始まって以降、問題金融機関の水準の増加を経験した。しかし、3 つの代替的な貸付戦略の一つに移行したコミュニティ銀行では、それを遥かに上回って問題金融機関が発生する傾向があった。2010 年、2011 年において、戦略 1 に移行して未だ破綻していなかったコミュニティ銀行の半数以上が問題金融機関であり、戦略 2 に移行した銀行においては同様に 40%を上回っていた。

表 5.17 2000 年時点で基準貸付重点グループに属していたコミュニティ銀行の 2005 年現在追及する貸付戦略別問題金融機関比率

		グループ別コミュニティ銀行の問題金融機関比率											
		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
基準貸付重点グループにとどまっていた銀行	住宅ローン重点	4%	5%	7%	5%	4%	5%	6%	7%	9%	14%	17%	17%
	農業貸付重点	5%	5%	5%	7%	5%	3%	3%	5%	7%	12%	15%	12%
	貸付重点分野無し	4%	4%	5%	5%	5%	5%	4%	3%	6%	12%	16%	14%
代替的な貸付戦略を選択した銀行	1: C&D 貸付 > 総資産の 10%	7%	5%	6%	7%	5%	4%	4%	9%	27%	51%	56%	52%
	2: 全 CRE 貸付 > 総資産の 30%	7%	9%	8%	7%	6%	7%	5%	8%	19%	36%	44%	46%
	3: その他の戦略変更	5%	5%	5%	5%	6%	5%	5%	8%	14%	23%	29%	25%

出典　FDIC.
注　問題金融機関とは直近の検査において 3、4 または 5 に分類された金融機関

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 5.13 は 3 つの基準グループのコミュニティ銀行と代替的な貸付戦略の一つに転換したコミュニティ銀行の破綻状況を比較したものである。破綻指数とは、各グループに属するコミュニティ銀行の破綻の割合と、当該グループがより大きなコミュニティ銀行数全体に占める割合の相対的な関係を示している。2006 年から 2011 年の間において、戦略 1（C&D 貸付)に移行したコミュニティ銀行の破綻は、それらが全体のコミュニティ銀行数に占める割合に比べ、ほとんど 5 倍以上の高さであり、また、戦略 2(CRE 貸付)に移行したコミュニティ銀行の場合は、それらの全体に占める割合に比してほぼ 2 倍の高さであった。一方、基準 3 グループの一つにとどまっていたコミュニティ銀行の破綻比率は、それらのコミュニティ銀行の全コミュニティ銀行に占める割合をかなり下回る水準にとどまっていた。

図 5.13　2000 年時点で基準グループに属していたコミュニティ銀行の 2005 年時点の貸付戦略別破綻指数　2006-2011 年

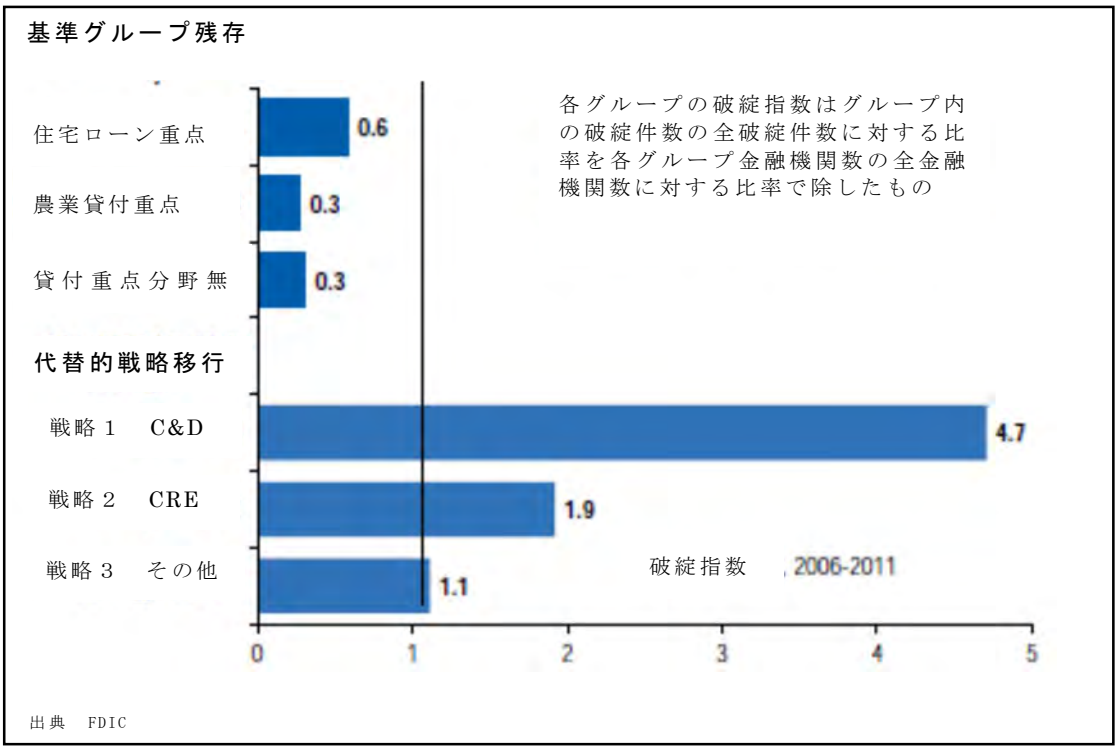

新規参入銀行は不動産不況への対応がより劣っていたか

基準 3 グループから代替的な貸付戦略に移行したコミュニティ銀行の実績の不振を前提とすると、2000 年時点で既にそれらの戦略に従事していたコミュニティ銀行はその戦略に対する経験の長さによって対応がより優れていたか、という疑問が当然生ず

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

る。データは、そうしたことがなかったことを示唆している。表 5.18 は、戦略 1（C&D 貸付）、戦略 2（CRE 貸付）に移行したコミュニティ銀行、及び 2000 年時点で既に同戦略を追及していたコミュニティ銀行の問題金融機関の比率を算定したものである。C&D または CRE 貸付戦略に、より早く従事していたコミュニティ銀行は、より遅れてこれらの戦略に移行した銀行に比べ、実際に対応が劣っていたことをこの結果は示している。

長期間の C&D 及び CRE 貸付銀行の対応が、新規参入銀行と同様に良くない、またはさらに劣っていたことの一つの想定し得る理由は、それらの銀行が C&D 及び全 CRE 貸出への集中度を高める時間がより長かったということである。表 5.19 は 2006 年から 2011 年における戦略 1、戦略 2 に従事するコミュニティ銀行の破綻指数を、基準 3 グループの一つからそれらの戦略の一つに移行したものか、または 2000 年時点で既にそれらの戦略の一つに従事していたのかの区分によって比較したものである。表ではまた、各グループのコミュニティ銀行を、2005 年時点でのそれら貸出タイプへの集中度によって細分化している。この結果からは、2000 年時点で既に戦略 1 または 2 に従事していた銀行の破綻事象がしばしばより高いことだけではなく、各グループ内において集中度合いが破綻事象の重要な決定要素であることが確認できる。不動産不況が始まる前の 2005 年における C&D または全 CRE 貸付への集中度が高ければ高いほど、2005 年以後の破綻の発生頻度が高くなっている。

表 5.18 C&D または CRE 貸付戦略を追及したコミュニティ銀行の問題金融機関比率

			グループ内全コミュニティ銀行に対する問題金融機関の比率											
			2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
2000 年の基準 3 グループから 2005 年現在代替的戦略に移行	1:	C&D 貸出 > 総資産の 10%	7%	5%	6%	7%	5%	4%	4%	9%	27%	51%	56%	52%
	2:	全 CRE 貸出 > 総資産の 30%	7%	9%	8%	7%	6%	7%	5%	8%	19%	36%	44%	46%
2000 年現在で既に貸付戦略に従事	1:	C&D 貸出 > 総資産の 10%	7%	8%	8%	8%	6%	4%	5%	9%	39%	58%	64%	58%
	2:	全 CRE 貸出 > 総資産の 30%	10%	9%	9%	8%	7%	7%	6%	8%	26%	51%	57%	52%

出典 FDIC.

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 5.19 C&D または CRE 貸付戦略を追及したコミュニティ銀行の
貸付集中度別破綻指数 2006-2011 年

代替的な貸付戦略		2000 年から 2005 年の間に戦略に移行	2000 年時点で既に戦略に従事
戦略 1　C&D 貸出>総資産の 10%		破綻指数: 2006-2011 年	
2005 年現在の C&D 貸出対総資産集中度	10 から 20%	1.6	2.4
	20 から 30%	4.8	4.4
	30%超	12.8	9.9
戦略 2　全 CRE 貸出> 総資産の 30%		破綻指数: 2006-2011 年	
2005 年現在の全 CRE 貸出対総資産集中度	30 から 40%	0.9	0.7
	40 から 50%	1.1	1.6
	50%超	1.1	1.6

出典　FDIC.
注 2000 年以降に設立されたコミュニティ銀行を除く

新規設立銀行の貸付戦略とその成果

2000 年代の貸付戦略の評価の締め括りとして、表 5.20 には 2000 年末から 2005 年末にかけて設立されたコミュニティ銀行を、3 基準グループまたは 3 つの代替的な貸付戦略に属するコミュニティ銀行に分けて示している。2000 年末から 2005 年末にかけて設立されたコミュニティ銀行のほぼ半数が 2005 年末時点で C&D 戦略を選択しており、一方 CRE 貸付全般を総資産対比 30%以上保有するコミュニティ銀行は 13%であった。20%をやや下回る新規コミュニティ銀行は 3 基準グループに属していた。既存のコミュニティ銀行と同様に、基準 3 グループに属する新規銀行の実績は、既存のコミュニティ銀行と同様に、戦略 1 （C&D 貸付)、戦略 2（CRE 貸付）を選択した新規コミュニティ銀行をやや上回っていたが、戦略 3 を選択したコミュニティ銀行もまた良好な実績であった。

表 5.20　2001-2005 年における新規参入コミュニティ銀行の貸付戦略と
2006-2011 年における実績指標

			2001-2005 年新規設立		2006-2011 年　実績指標		
			銀行数	構成比	税引前 ROA (WA)	問題金融機関比率 (WA)	破綻指数
基準貸付重点グループ	住宅ローン重点		29	4.5%	-0.30%	28%	0.76
	農業貸付重点		3	0.5%	1.01%	N/A	0.00
	貸付重点無し		92	14.2%	0.02%	26%	1.14
代替的貸付戦略	1:	C&D 貸出 > 総資産の 10%	299	46.2%	-0.67%	38%	4.53
	2:	全 CRE 貸出> 総資産の 30%	87	13.4%	-0.52%	32%	1.73
	3:	その他の戦略	137	21.2%	0.69%	23%	0.97

出典　FDIC.
注 WA は加重平均を指す。 N/A は秘密情報が明らかになることを避けるため非公開のデータ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

要　約

コミュニティ銀行は研究期間において貸付ポートフォリオを消費者貸付から商業貸付に移行したが、その移行の中心はCREにより担保された貸出の比率が上昇したことによるものであった。貸付重点グループの中で、農業貸付重点銀行、消費者貸付重点銀行、及び貸付重点分野を有しない銀行は、概して最も実績が良好であり、一方CRE貸付重点銀行は研究期間全般にわたって最も実績が劣っていた。CRE貸付重点銀行は、経済が良好な時期においては全コミュニティ銀行平均の実績をやや上回ったが、銀行危機が発生した時期においては著しく劣っていた。CRE 貸付の最大の構成要素は非農業・非居住用不動産担保である。コミュニティ銀行のそうした貸出の約半分は、不動産の賃貸収入が返済財源となっている不動産により担保されており、その他半分は所有者占有不動産により担保されている。所有者占有不動産により担保されている貸出は、多くの点でC&I貸出との類似性を有している。近年の危機時において、非農業・非居住用不動産担保のCRE貸出の両方とも、C&I貸出に比べ損失率が低かった。CRE貸付のもう一つの重要な構成要素はC&D貸付であるが、同貸付は経済危機の時期において最も実績が劣る貸出タイプの一つであった。C&D 貸付は主に同貸付に焦点を置く金融機関において増加したが、一方で非農業・非居住用不動産貸出の普及は、全てのタイプのコミュニティ銀行で生じた。CRE 貸付重点銀行の実績は、正味金利収入及び高い貸出費用の大きな変動によって特徴づけられる。特筆すべきことは、高水準の C&D 貸出を保有する銀行の実績が他の銀行に比して著しく劣っていたことである。

貸付戦略はコミュニティ銀行の成功にとって重要な要素であり、2000 年以降の 10 年間後半の混乱期においては特にそうであったことが明らかになった。その 10 年間の始まる時点では、3 分の 2 以上のコミュニティ銀行が、研究期間を通じ最も安定して良好な実績を示していた 3 つの基準重点グループの一つに属していた。しかし、米国の不動産ブームがピークに達しつつあったその 10 年間の前半において、数百ものコミュニティ銀行がこれら基準グループを離れ、C&D または CRE 貸付による代替的な貸付戦略を追及していった。これらの金融機関は、不動産価格が上昇していた時期においては基準グループに残っていた金融機関の実績を若干上回った。2007 年以降、これら代替的な貸付戦略に移行したコミュニティ銀行は、3 つの基準グループのいずれかにとどまっていた銀行の実績を大幅に下回り、それは 10 年間の当初から C&D またはCRE貸付戦略に従事していたコミュニティ銀行も同様であった。最後に、2000年から 2005 年にかけて免許を得たコミュニティ銀行のほぼ 60%もまた 2005 年時点で C&D

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

またはCRE貸付戦略に従事していたが、それらの金融機関も3つの基準貸付戦略を選択した新規参入コミュニティ銀行の実績を概して下回っていた。

これらの結果の意味するところは、3つの基準貸付戦略の一つに忠実であったコミュニティ銀行の実績は、研究期間全体にわたって、2000年代後半の危機の時期ですら、平均的に良好であったということである。好況期において、C&Dまたはその他のCRE貸付によって得られるわずかな超過利ざやを目的とし、これらの重点貸付分野を離れたコミュニティ銀行は、一旦危機が生じた際の影響に対し遥かに脆弱であったことが明らかとなった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

規模の経済は小規模コミュニティ銀行に不利に作用するか

規模の経済は、単位当たり平均生産コストが生産量の拡大とともに逓減する場合に存在する。物理的なインプットとアウトプットが容易に把握でき、計測が可能な製造業のような分野においては、規模の経済を測定することは比較的簡単である。銀行のようなサービス業界においては、一単位のインプットまたはアウトプットが何によって構成されているのかがあまり明確でないことも影響し、規模の経済を定義することがより難しくなる。例えば、要求払い預金はインプットともアウトプットともみなし得る。そうしたあいまいさから、銀行業におけるアウトプット、平均コストを測定する手法には多くの可能性がある。しかし、銀行業界の特定の分野については、規模の経済が実際に起こり得ると推定する理由がある。より大きな銀行は、特に国全体の景気循環と相関の度合いが異なる多くの地域において営業が可能な場合、より巧みにリスクを分散することが可能であろう。また、大規模銀行は資本市場から直接資金を調達することにより、資金調達コストを引き下げることが可能となろう。さらに、大規模銀行は、複数の業務分野から成る大規模ポートフォリオの利用により、技術、情報処理などに係る固定費用を分散させることが可能となる。

仮に銀行業において規模の経済が見いだせるものとすると、大規模金融機関は継続的にコスト面での優位性を享受し、そうした優位性を得る可能性を実現するため、小規模金融機関の間では統合への力が働くであろう。規模の経済に加え、多くの銀行が同様の規模の他の金融機関に比べ、最適な業務運営の効率性からは劣っている証拠も存在する。非効率的な金融機関の存在は、効率的な金融機関がそれらを取得し管理手法を変更することによって利益が得られることとなり、やはり統合を促進する力となる。合併後において、得られた利益が業務運営の効率性の改善によるものか、規模拡大の利益によるものかを明らかにすることは難しい。経験上の証拠によれば、統合は効率性の改善をもたらすことを示唆している。Stiroh(1998)によれば、1990 年代初頭の銀行業界の合併により、極めて低収益な金融機関が業界から退出する一方、資産がより収益性の高い金融機関に再配分されたとしている。Boyd と Graham(1998)においても、同期間における小規模銀行の合併は、費用及び利益の面で著しい効率性の改善をともなったとしている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

1980 年代以降の銀行データを利用したほとんどの研究論文によると、銀行は、総資産が 75 百万ドルから 3 億ドルの間のどこかで最小の平均コストを達成するとされている[1]。また、この期間における膨大な研究では、大規模金融機関における規模の不経済（平均コストの増大）が指摘されている。Stiroh(1999)によれば、最大規模の金融機関の統合期として特徴づけられる 1990 年代後半は、大銀行合併の成果が不振であることから収益性の低下をもたらしたとされている。Boyd・Graham (1998)もまた、同期間における最大規模銀行の統合がコスト、収益性で成果があがったとする証拠は見出せないとしている。しかし、その後の研究によれば、規模の不経済を証拠付けるためには、方法論的な限界があることが示されている。

近年、この問題に対するアプローチは、銀行は単純にコストの最小化を指向するという仮定を離れ、銀行経営者は利益の最大化を目指すという枠組みにより、モデルを利用するアプローチに移行しつつある。加えて、特に金融危機以降、研究論文はますます最大規模の銀行持株会社における規模の経済の重要性を評価することに焦点を当てるようになっている。近年のそうした研究の多くは、超大手金融機関が規模の経済による利益を得ているという証拠を見出している（例えば Hughes and Mester[2011] Hughes[2011] Wheelock and Willson[2012] ）。

近年コミュニティ銀行の規模の経済に関する研究が乏しいことに鑑み、FDIC は、コミュニティ銀行に特化して、規模の経済が存在するか否かを判断するための研究を実施した[2]。この分析は特に、規模の経済が、コミュニティ銀行にとって、平均コスト引き下げのための統合を促進するほどに重要であるか、という点に重点を置いている。FDIC のこの分析において、銀行のアウトプット生産のための平均コストは、総コストをバランスシートの総資産で除してもとめている。総コストは金利費用、貸倒・リース損失引当金繰り入れ、非金利費用の合計として定義される。

FDIC のこの分析では、コミュニティ銀行の平均コスト曲線の形式と形状を求めるため、非線形回帰モデルを利用している。コスト曲線は景気拡大期と後退期の両者を把握するため、2006 年と 2009 年の 2 か年で求められた（両年とも 2011 年ドルベースで実質化)。異なる貸付重点分野グループは独自のコスト、技術を有しており、その結果、特有の規模の経済のパターンが想定されることから、グループごとの分析を行った。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

以下の図には CRE および農業貸付重点銀行グループのコスト曲線を示している。各図において中央の曲線は資産規模に応じた平均コストの推計値であり、外側の曲線は回帰モデルにより算定された 95%の信頼区間を示す。2006 年の CRE 貸付重点銀行においては、資産規模 1,000 万ドルから 100 億ドルの間に約 400 ベーシスポイントの平均コスト低下となっており(図 5.14 参照)、各貸付重点グループ中、最も規模の経済効果が期待される。しかし、試算された曲線によると、資産 1 億ドルから 10 億ドルの間でのコミュニティ銀行については形状がやや異なっており、また 10 億ドルを超えた場合の利益はごく小さなものである。言い換えれば、得られる大半の利益は総資産 1 億ドルまでの間で達成されている。2009 年の CRE 貸付重点銀行について推計された平均コスト曲線の形状は、2006 年とはやや異なっているが、これは期間中に倒産した 88 の CRE 貸付重点銀行が全く含まれていないことにより、グループの構成が変化したためである(図 5.15 参照)。しかしながら、2009 年のコスト曲線においても 5 億ドル以上で横ばいとなっており、大半の利益はその水準までに達成されていることが示されている。

農業貸付重点銀行グループに関して規模の経済を示す証拠はより少ない(図 5.16、5.17 参照)。最小規模と最大規模の銀行間における推定コストの差異はまったく存在せず、総資産 1 億ドル以上の銀行に関しては、統計的に有意なコスト効果は全く存在しない。他のコミュニティ銀行貸付重点銀行グループの分析によれば、最小コストを達成する規模は 7,500 百万から 3 億ドルの間で貸付重点分野ごとに異なるものの、5 億ドル以上で規模の経済を示す証拠はいずれのグループにも存在しなかった。2006 年と 2009 年のデータを利用したこれらの結果は、1980 年代以降のデータを利用した多くの銀行研究で見出された結論に合致するものである。

これらの結果は、一部の小規模コミュニティ銀行には成長による平均コスト引き下げの可能性があるものの、5 億ドルを上回る資産規模において顕著な効果を示す証拠はないことを示している。規模の経済による効果の大半は、総資産が 1 億ドルに近づくにつれ消滅するものとみられる。したがって、貸付重点分野いかんで 1 億ドルから 3 億ドルに向けては規模の経済が成長へのインセンティブとなるものの、上記基準値を超えた場合、規模に関する考慮は統合を促進する重要な要素とはならないであろう。

1 Berger, Hunter Timme(1993)参照
2 Paul Kupiec and Stefan Jacewitz(2012)

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 5.14　FDIC 保険加入コミュニティ銀行の資産規模による
推計平均総コスト(CRE 貸付重点銀行) 2006 年

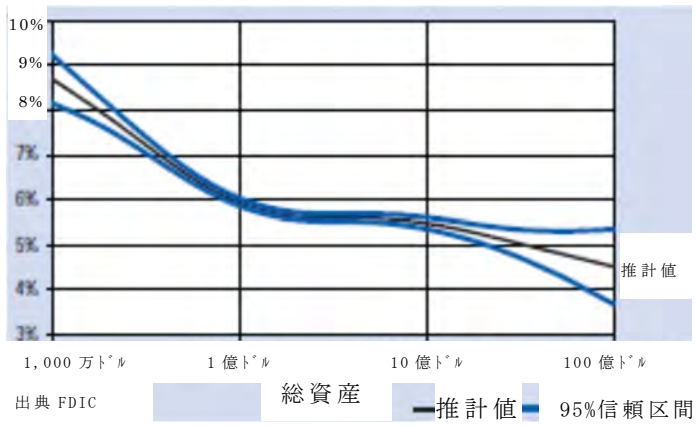

図 5.15　FDIC 保険加入コミュニティ銀行の資産規模による
推計平均総コスト(CRE 貸付重点銀行) 2009 年

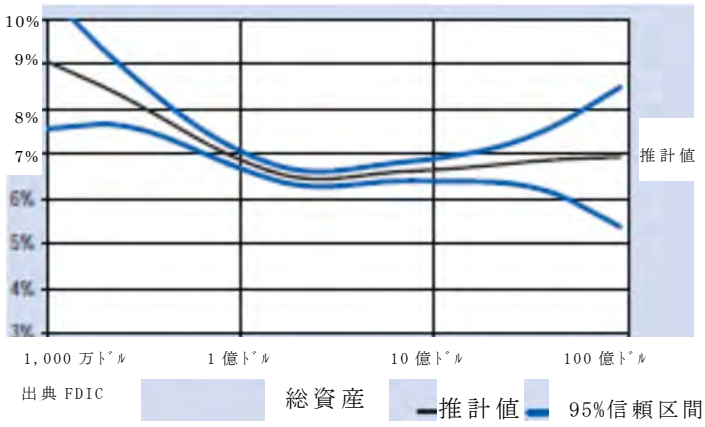

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 5.16　FDIC 保険加入コミュニティ銀行の資産規模による推計平均総コスト(農業貸付重点銀行) 2006 年

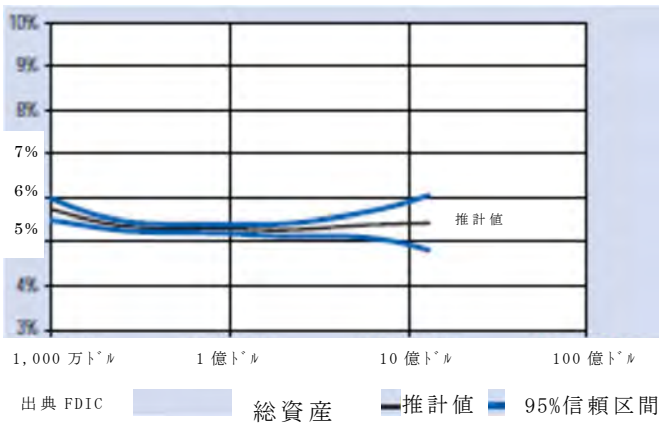

図 5.17　FDIC 保険加入コミュニティ銀行の資産規模による推計平均総コスト(農業貸付重点銀行) 2009 年

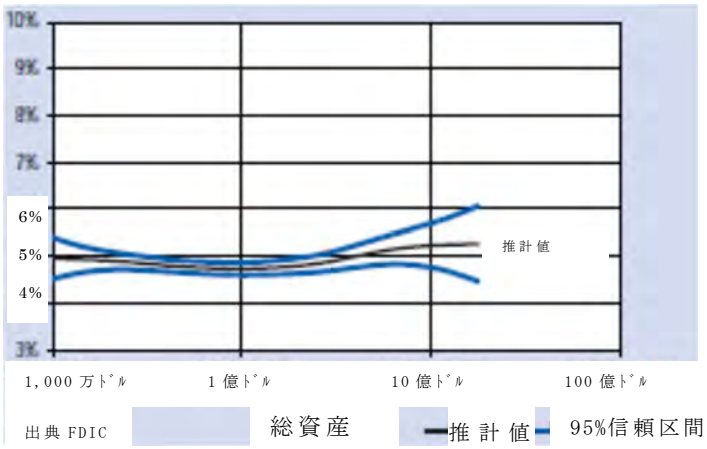

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第 6 章　コミュニティ銀行の資本形成

概　要

本章では、コミュニティ銀行がこれまでいかに資本を形成してきたかという点に焦点をあて、コミュニティ銀行における資本の役割を議論する。第一に資本の原資となる利益剰余金の役割について検討し、様々な種類の銀行間での利益の留保率を比較する。次に、外部からの資本調達に関する議論を行う。増資のこの戦略は、利益留保よりも利用頻度は低いが、コミュニティ銀行が外部からの資本調達を必要な時に行うことができたことを、ここでの議論は示している。

銀行の自己資本比率の長期的傾向

自己資本は一般に銀行の総資産とリスクエクスポージャーに対比して計測される。最も基本的な尺度はレバレッジ比率である。この尺度は、普通株式、一定の種類の優先株式、そして、利益剰余金の総資産に対する割合である。この基本的な尺度以上に多分もっともよく引用されるのは、全リスクを基準とした自己資本比率である。この比率では分子として規制上幅広く定義された資本を用い、分母としてオン・バランスとオフ・バランスシート双方の広範な、リスクエクスポージャーを反映した修正総資産を用いている。

レバレッジ比率にせよ、全リスク基準の自己資本比率にせよ、いずれにせよ、コミュニティ銀行は研究期間において非コミュニティ銀行よりも高い自己資本水準を継続的に維持している（図 6.1、図 6.2 参照）。コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の自己資本水準は共に 1990 年代初頭に急速に増加した。これは 1980 年代に始まる銀行と貯蓄組合危機からの業界の回復、初回のバーゼル資本合意、及び早期是正措置（PCA）[1]に基づく新たな資本基準への対応によるものであった。両グループのレバレッジ資本比率は、研究期間を両

[1] 早期是正措置すなわち PCA は、1991 年連邦預金保険公社改善法の条項を参照のこと。本条項は銀行監督官に、銀行が規則により規定された「自己資本充実」の定義を下回る状況に陥った場合、特定の措置をとるよう義務づけている。PCA の下では、リスク基準の自己資本が総計 10%以上で、ティア 1 リスク基準自己資本が 6%以上で、そして、レバレッジ比率が 5%以上である場合、その銀行は「自己資本充実」に分類される。銀行はまた、いかなる資本尺度であれ特定の自己資本水準を満足・維持するための、どんな書面による合意書、命令書、資本指令、あるいは早期是正措置命令の対象とはなってはならない。FDIC の「規則及び規制」325 章を参照。
http://www.fdic.gov/regulations/law/rules/2000-4500.html#fdic2000part325103

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

端からはさむ銀行危機と銀行危機の間の年に次第に増加し、銀行業界も最高利益を更新していた。平均レバレッジ資本比率は、最近の銀行危機の始まる前あたり、非コミュニティ銀行において 2007 年、2008 年に、そしてコミュニティ銀行では 2008 年と 2009 年に下落し、政府のプログラムや民間からの資本流入により再び上昇した。

図 6.1　連邦保険加入コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行のレバレンジ資本比率 1985-2011 年

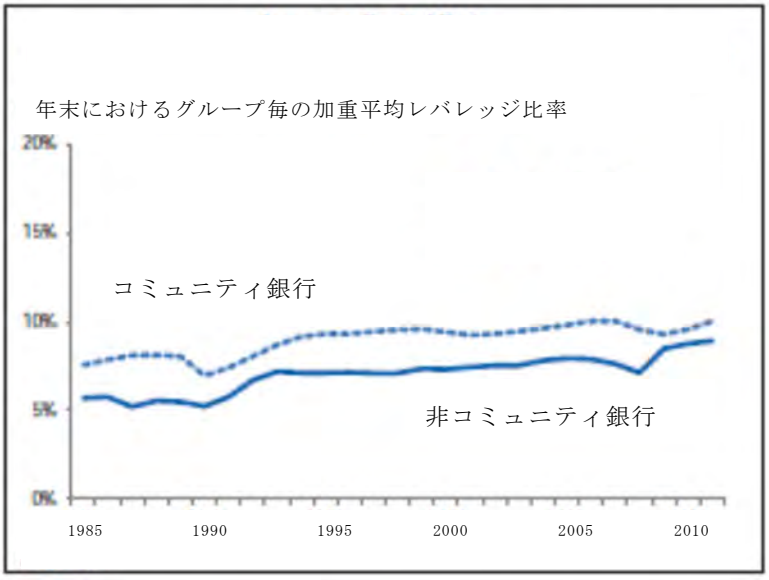

出典　FDIC

図 6.2　連邦保険加入コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行のリスク基準自己資本比率 1990－2011 年

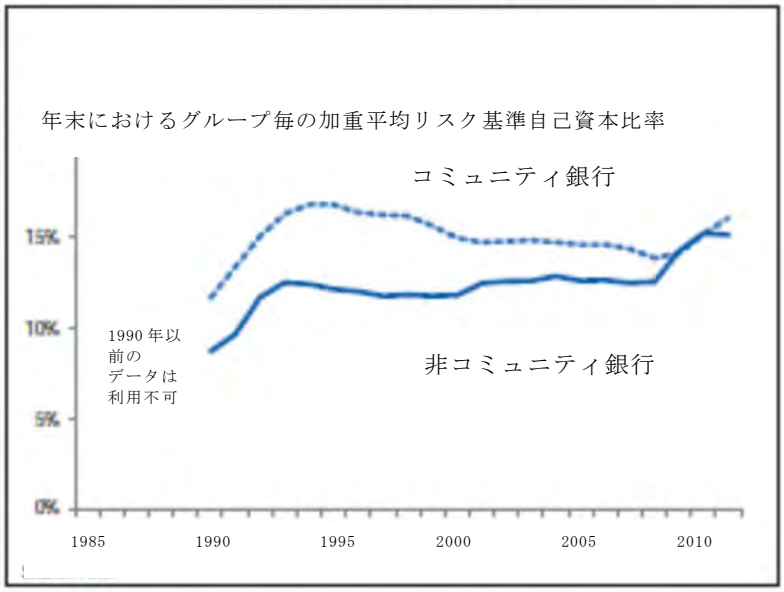

出典 FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

対照的に平均の全リスク基準の自己資本比率は、コミュニティ銀行において銀行危機と銀行危機の間で数年にわたり、リスク資産が株主資本を上回って増加したため実際には次第に低下していた。本研究期間を通して、全リスク基準の自己資本比率はコミュティ銀行が非コミュニティ銀行よりも高く維持されていた。全リスク基準の自己資本比率は近年の金融危機に直面して、銀行業界が資本を増強し、高リスク資産を削減したことから両グループで急速に上昇した。2011 年末までに、両グループの全リスク基準の自己資本比率は15%を超えており、歴史的最高値に達しつつあった。

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行における自己資本の原資

銀行における自己資本形成は主に 2 つの経路によって行われる[2]。第一の経路は利益剰余金による新たな資本の内部蓄積である。利益剰余金は純利益から普通株および優先株への配当金支払後の残余額である。多くの銀行が毎年、プラスの利益を報告している限りは、株主への配当を支払うだけでなく、利益剰余金による資本増加もできる立場にある。銀行における資本形成の第二の経路は外部からの資本調達である。[3]

表 6.1 と図 6.3 および 6.4 は、研究期間におけるコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行における利益剰余金と外部資本からの株主資本全体の変化の内訳である。コミュニティ銀行では研究期間において、非コミュニティ銀行よりも資本形成における利益剰余金への

---

[2] 資本形成という語は、物理的な資本の蓄積の増加という意味で国民所得計算においてよく利用されるが、ここでは個々の金融機関による株主資本の増加を示す意味で使用している。

[3] 株主資本における他の変更に関する銀行の報告は、比較的大規模な場合もあるが、それらは正味株主資本の形成を意味しておらず、本章での分析対象としていないことに留意されたい。

ひとつは「企業結合に伴う変化」である。これは、銀行が他の銀行や企業を取得または結合、あるいは、条件が合えば、分離して存続が維持できる状況で買収される時に生じる。27 年におよぶ研究期間において、これらの変化による報告された全効果は非コミュニティ銀行において 1 兆ドルを超え、コミュニティ銀行では 4,600 万ドルであった。他の銀行や企業を買収した銀行では、企業結合に伴う変化は購入するために発行された株式の公正価値（あるいは、通常は 2001 年 7 月 1 日までの研究期間における、取引の前年末における被買収会社の株主資本取得の過去の費用―「プーリング法」による会計処理）を表す。これらの企業結合に伴う変化は、買収した銀行の資本増加を示すものの、その増加分は買収対象となった金融機関の株主資本の消去により概ね相殺される。プッシュ＝ダウン会計が適用される取引において買収された銀行の場合、企業結合に伴う変化は、一般に前年末における被買収銀行の資本と、取引において購入された銀行株式の購入価格を反映して再計算された株主資本及び買収されなかったすべての銀行株式の公正価値、との間の（プラスであれマイナスであれ）相違を表している。

もうひとつは、「その他包括利益」である。これは資本の変化を示しているが、株主からの増資や株主への分配によるものではない。また、純利益の計算において補足されない。多くのコミュニティ銀行において、最も重要な「その他包括利益」の要素は、売却可能証券における正味未実現損益の変化である。現在の規制上の基準によれば、その他包括利益累積額は「一般に認められた会計基準」で要請されるとおりに銀行の資本合計に含まれるが、いかなる規制上の自己資本の定義にも含まれていない。研究期間において、「その他包括利益」は非コミュニティ銀行において総額▲61 億ドル、コミュニティ銀行において 34 億ドルであった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

依存度は高い。コミュニティ銀行は総資本形成のほぼ 48%を利益剰余金から得ており、非コミュニティ銀行では 29%である。前期の株主資本に対する割合でみると、コミュニティ銀行が約 3.6%、非コミュニティ銀行が 3.5%、それぞれ利益剰余金により資本を増加させた。一方で、外部資本調達による増加は、非コミュニティ銀行の株主資本では前年比で平均 5%であったが、コミュニティ銀行は 3.5%に過ぎなかった。

表 6.1　利益剰余金および外部からの新たな資本調達による全株主資本の追加状況，1985-2011 年

グループ	資本追加手段				合計
	利益剰余金		外部からの新たな資本調達		
	10 億ドル	%	10 億ドル	%	10 億ドル
コミュニティ銀行	$116	48%	$127	52%	$243
非コミュニティ銀行	$303	29%	$734	71%	$1,037
合計	$419	33%	$861	67%	$1,280

出典 FDIC

図 6.3　全コミュニティ銀行における株主資本の年間変化への寄与度

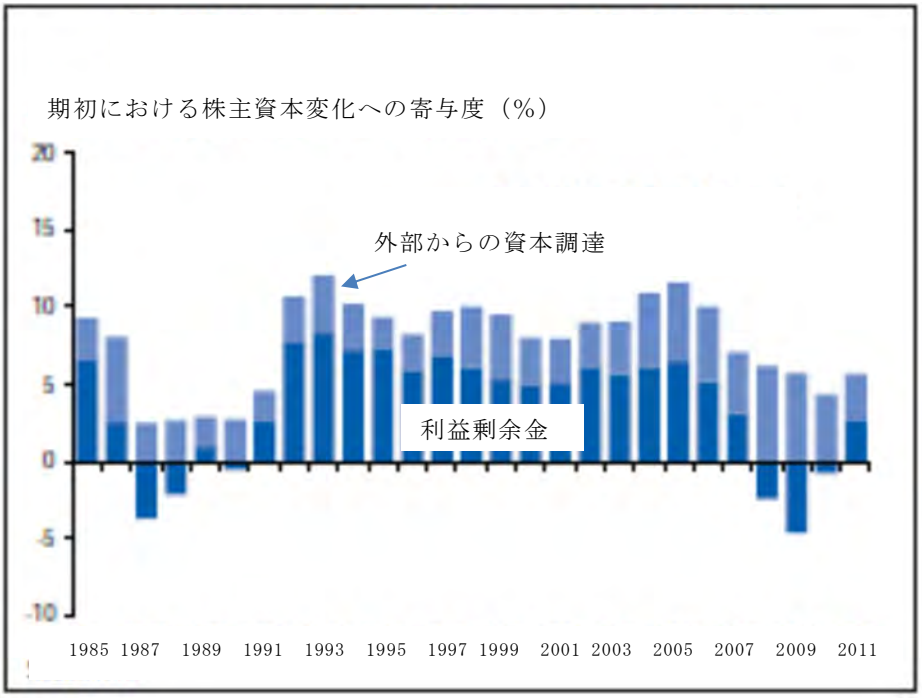

出典 FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 6.4　全非コミュニティ銀行における株主資本の年間変化への寄与度

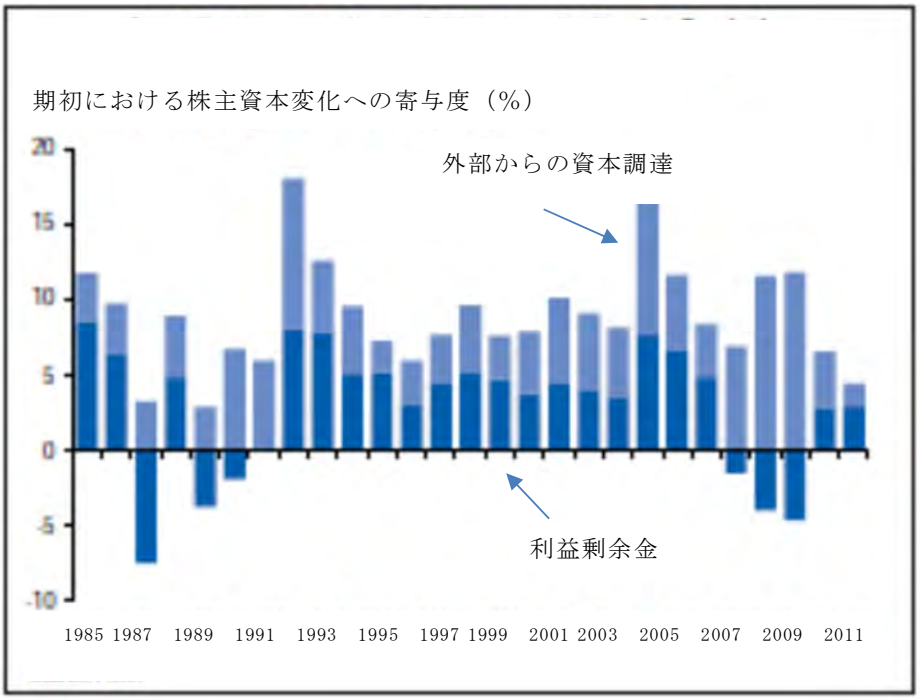

出典 FDIC

コミュニティ銀行も非コミュニティ銀行も過去 10 年で共に外部資本への依存度を増すようになってきたが、コミュニティ銀行は株主資本の増加において非コミュニティ銀行のほぼ 2 倍の[割合で]引続き利益剰余金に依存していた。過去 10 年で、非コミュニティ銀行では利益剰余金は株主資本の増加の 23%を占めたが、コミュニティ銀行では 41%であった。

近年の金融危機において巨額の金融損失が生じたことから、コミュニティ銀行および非コミュニティ銀行は 3 年間（非コミュニティ銀行では 2007 年～2009 年、コミュニティ銀行では 2008 年～2010 年）利益剰余金のマイナスを外部から調達した巨額の資本によって相殺した。2011 年までに、銀行業界の利益は正常化し始め、両グループは内部と外部資源を通じて、より正常化した増資の構成を再構築できるようになった。

利益剰余金による資本形成

多くの連邦保険加入銀行や貯蓄組合はほとんどの年において、年間の純利益がプラスであると報告している。1985 年以降、連邦保険加入銀行や貯蓄組合によって 33 万 2,000 件以上の年度末報告書が提出されている。そのうち、29 万 1,000 件、すなわち 88%以上でプラスの利益が示されており、残りは純利益がゼロかマイナスと報告されている（表 6.2 参

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

照)。すべての連邦保険加入銀行や貯蓄組合によって報告された 1985 年以降の年間純利益総額は全体で 1 兆 6,700 億円にのぼった。

表 6.2　連邦保険加入銀行および貯蓄組合による所有形態別の純利益、配当、および利益剰余金の黒字状況，1985-2011 年

コミュニティ銀行

所有形態の別	財務報告書による年末比率				
	純利益 > 0	利益剰余金 > 0	配当金 > 0	配当金および利益剰余金 > 0	配当金> 0 および 配当金 >純 利 益
株式会社	88%	80%	72%	62%	10%
協同組織	88%	88%	0%	0%	0%
合計	88%	81%	65%	56%	9%

非コミュニティ銀行

所有形態の別	財務報告書による年末比率				
	純利益 > 0	利益剰余金 > 0	配当金 > 0	配当金および利益剰余金 > 0	配当金> 0 および 配当金 >純 利 益
株式会社	87%	73%	67%	50%	17%
協同組織	81%	80%	3%	2%	1%
合計	87%	73%	66%	50%	17%

出典 FDIC.
注　協同組織では優先株や現金配当を例外的に実施しているかもしれない。

業界全体でみると、純利益の多くは普通株や優先株の株主に配当という形態で払いだされた。連邦保険加入銀行や株式免許の貯蓄組合のうち 71%が研究期間において配当支払いを報告していた。協同組織の金融機関として組織された銀行には株主はおらず、通常は配当支払いも行われない（銀行の所有構造に関する詳細は「銀行の所有構造と外部資本の利用」と題するコラムを参照)。銀行と貯蓄組合は研究期間を通して、ほぼ 1 兆 2600 億ドルを配当金として支払い、業界全体の配当性向は 75%であった。コミュニティ銀行の純利益に対する平均配当性向は研究期間を通して 58%であり、非コミュニティ銀行の 78%よりも極めて低い値である。研究期間の年度末に財務報告書を提出した 60%以上の連邦保険加入株式金融機関の 60%以上は利益剰余金も配当も共にプラスであった。

銀行は利益剰余金による資本の増強と通常の配当支払いとの間で難しいかじ取りを迫られる。研究期間におけるすべての年末財務報告書のうち、純利益が配当支払いを上回った 80%において、利益剰余金による株主資本への増資総額は 9,420 億ドルであった。対照的に 20%においては配当が純利益を上回り、マイナスの利益剰余金は 5,250 億ドルに達した。従って、研究期間における利益剰余金による業界全体の株主資本への正味増資額は 4,170 億ドルであった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

銀行の所有構造と外部資本の利用

銀行は株式会社または協同組織の金融機関のいずれかに組織化される。株式会社の場合、企業の株主の所有権は株式の持ち分に代表される。

株式の所有形態には主としてＳコーポレーションとＣコーポレーションの２つがある。銀行や貯蓄組合は 1996 年に所有構造の［内国歳入法］第Ｓ節を選択する資格を得た。第Ｓ節のもとでの適格な組織においては、納税義務を株主に直接移転する一方で、企業の限定責任を享受することが認められている [1]。第Ｓ節のもとでは株主の数と種別に制限が課されているため、Ｓコーポレーションとして組織された銀行は、新規投資家から資本を調達する能力において制限される可能性がある。Ｓコーポレーションの地位を選択しなかった株式会社の場合は、Ｃコーポレーションと一般的に称される。Ｃコーポレーションは、株主に配分されたいかなる配当も課税されるのに加え、企業レベルにおいて所得税の対象とされる。しかしながら、Ｃコーポレーションは株主への同様の法的制限を受けることが無いため、新規投資家からの資本導入においてＳコーポレーションよりも柔軟性に富んでいる。

所有構造が協同組織の場合、株主は存在しない。銀行は預金者によって所有され、一般に受託者によって運営される。多くの協同組織の金融機関は米国の北東部に位置しており、協同組織の貯蓄銀行が長い歴史を有している。協同組織の貯蓄銀行は株式を発行しないので、資本増強の選択肢は一般的に利益剰余金に限定されている。

非常に多くのコミュニティ銀行は株式会社の免許を受けている（図 6.6）。Ｃコーポレーションがコミュニティ銀行の大多数であり、2011 年末時点でコミュニティ銀行の 59％を占めていた。しかしながら、かなりの数の銀行は第Ｓ節による所有構造を選択した。Ｓコーポレーションとして組織されたコミュニティ銀行は、1997 年の 598 行（コミュニティ銀行全体の 6％）から 2011 年末には 2,278 行（34％）に増加した。協同組織としての免許を受けているコミュニティ銀行の比率は年々徐々に減少しており、1984 年に 15％であったが、2011 年には 7％をわずかに下回っている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 6.6　所有形態別コミュニティ銀行，1984-2011 年

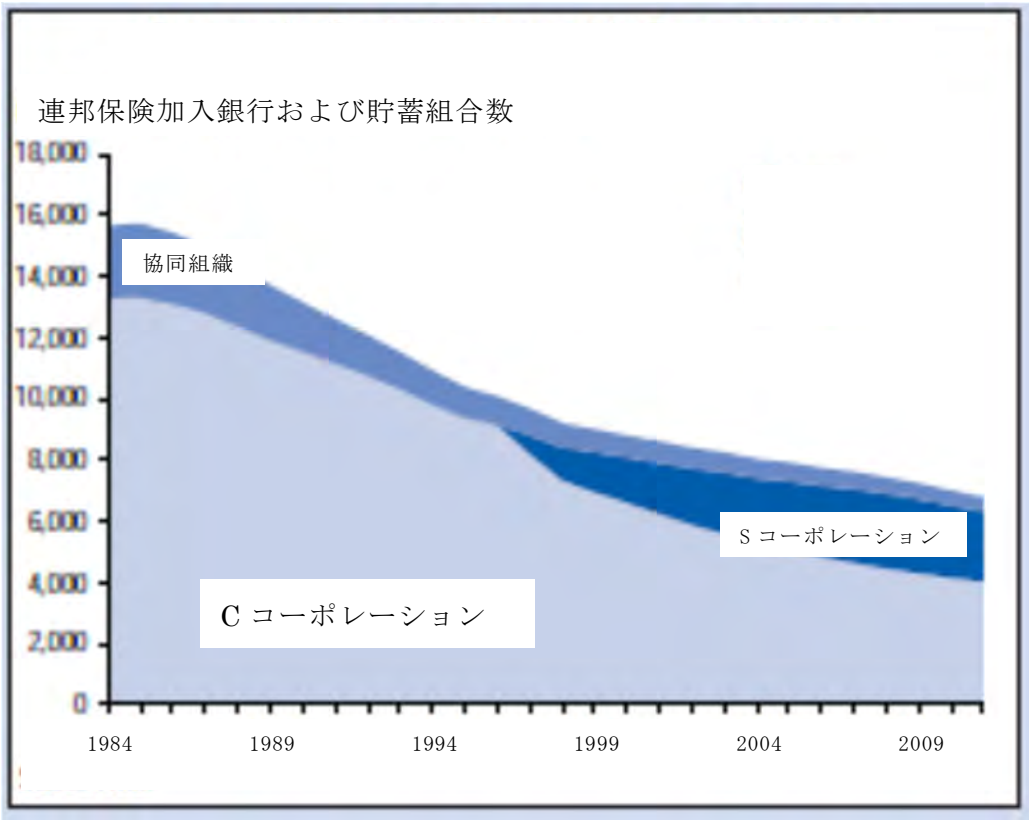

出典　FDIC.

多くの銀行は銀行持株会社の下で経営され、持株会社は一般にひとつあるいはいくつかの子会社銀行の普通株のすべて、あるいは大部分を保有する [2]。子会社銀行による外部資本の導入において、持株会社はほとんどの場合既存あるいは新規株主から資本を調達する受け皿となっている。そして、資金は子会社銀行へと融通される。ひとつの銀行持株会社が多くの個々の子会社銀行を経営する際には、持株会社による発行は資本調達の集中化を可能とするだけでなく、資本市場において大きな存在感をもつ大規模組織による株式発行の優位性の恩恵を受けることになる。1980 年代および 1990 年代における州内支店規制や州際業務制限の緩和以前は、銀行持株会社は地理的に分散した銀行フランチャイズを複数の免許によって経営してきた。しかしながら、第 2 章で述べたように、これらの規制の緩和は、合併や統合の波を導き、連邦保険加入銀行や貯蓄組合の合計免許数を大幅に減らした。

多くの非コミュニティ銀行は公開取引される組織に分類される。2011 年末、非コミュニティ銀行免許の 65%（非コミュニティ銀行資産の 92%に相当）は、公開取引されているか公開取引される企業の子会社であった [3]。結果として、これらの企業の株式は比較的流動

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

性が高い傾向にあり、これらの銀行は新規株式発行による増資が容易である。

非コミュニティ銀行と比較すると、コミュニティ銀行の株式はより私的に所有され、そして限定的に保有される傾向がある。2011 年末において、コミュニティ銀行の 84%は私的に保有されていると推定される。残りの 16%（コミュニティ銀行の資産の 34%に相当）は公開取引される組織である。ただし、一般的には主要な取引所においてではない [4]。結果として、公開取引されているコミュニティ銀行の株式であっても、非コミュニティ銀行の株式よりも流動性が低い傾向にある。

1 1996 年中小企業雇用保護法は内国歳入法を改正し、適格金融機関が連邦所得税目的のために第Ｓ節の地位を選択することを認めた。Ｓコーポレーションとして適格となるには、銀行や貯蓄組合が第 26 章 1326(a)の「小規模会社」に適合することである（U.S.C.［合衆国法律集］第 26 章 1361(a)(1)参照）。「小規模事業」として適格となるには、5 つの必要条件を満たす必要がある。それらは、(i) 金融機関は U.S.C.26 章 585 に記述される不良債務のための準備金方式の会計を利用してはならないこと、(ii)金融機関の株主は 100 名を超えてはならないこと、(iii)金融機関は個人以外の株主を受け入れてはいけないこと、ただし、U.S.C.26 章 1361(c) において認められている場合は除く、(iv)金融機関は非居住者の株主を受け入れてはならない、 (v)金融機関は一種類以上の株式を発行してはならない。U.S.C.26 章 1361(b)(1)-(2)参照。銀行や貯蓄組合の株主数を決定する目的のために、夫婦や家族の世帯員は一人の株主として取り扱われることとされた。U.S.C.26 章 1361(c)(1)参照。 銀行や貯蓄組合の保有する株式の種類数を決定する目的のために、「普通株式の株式数における議決権が異なっていることだけをもって、企業は一種類以上の株式を発行していると取り扱われるべきではない」U.S.C.26 章 1361(c)(4)。

2 2011 年末時点において、少なくとも 333 のコミュニティ銀行と 59 の非コミュニティ銀行は貯蓄組合持株会社の傘下にあった。貯蓄組合持株会社の完璧なデータの利用が不可能であったため、貯蓄組合持株会社は本研究目的の銀行グループには利用しなかった。貯蓄組合持株会社は、活動に制限のある非複合会社から多国籍企業の複合会社に至るまで、多様である。銀行持ち株会社と異なり、未だに貯蓄組合持株会社は連結ベースの自己資本規制の対象となっていない。
また、業界のごく一部には協同組織持株会社がある。2011 年末現在で 150 を超える協同組織持株会社がある。協同組織持株会社は、かつてはすべて相互保有されていた銀行において一部株式発行を許可された形態である。持株会社の一部を所有する株主は、取締役を選任し、預金者は残りを選任する。このような構造において、子会社銀行は協同組織持株会社により全株式を保有される株式銀行である。

3 FDIC の計算は「SNF フィナンシャル」のデータに基づいている。この分析の目的のために、公開取引される金融機関は主要引所や店頭取引される企業として扱われる。
公開取引される非コミュニティ銀行グループの大部分は、主要な取引所に上場されている。私的に所有される銀行は主要取引所や店頭市場で取引されない金融機関の一部として位置づけられる。

4 これら残りの 16%のうち、わずか約 1/3、全コミュニティ銀行の 5%で、コミュニティ銀行資産の 21%、は主要取引所で取引される組織に属していた。

出典　預金保険公社の試算はＳＮＬフィナンシャルのデータに基づいている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

コミュニティ銀行における利益剰余金の重要性

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の間では、純利益を配当と利益剰余金に分配することにおいて重要な相違がある。これらの相違が最も判りやすく観察できるのは、年間の純利益がプラスと報告される金融機関の場合である。図 6.5 は、利益を計上しているコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行が研究期間において、各年の純利益を利益剰余金にどれだけ配分したかを示している。ここでは、利益を計上しているコミュニティ銀行は、非コミュニティ銀行よりも継続して当期利益の高い割合を留保していることが示されている。研究期間全体における加重平均で見ると、利益を計上しているコミュニティ銀行は純利益の 57%を留保し、非コミュニティ銀行は 34%しか留保していない。

図 6.5　純利益がプラスであるコミュニティ銀行は非コミュニティ銀行よりも継続的に高い利益剰余金率を維持

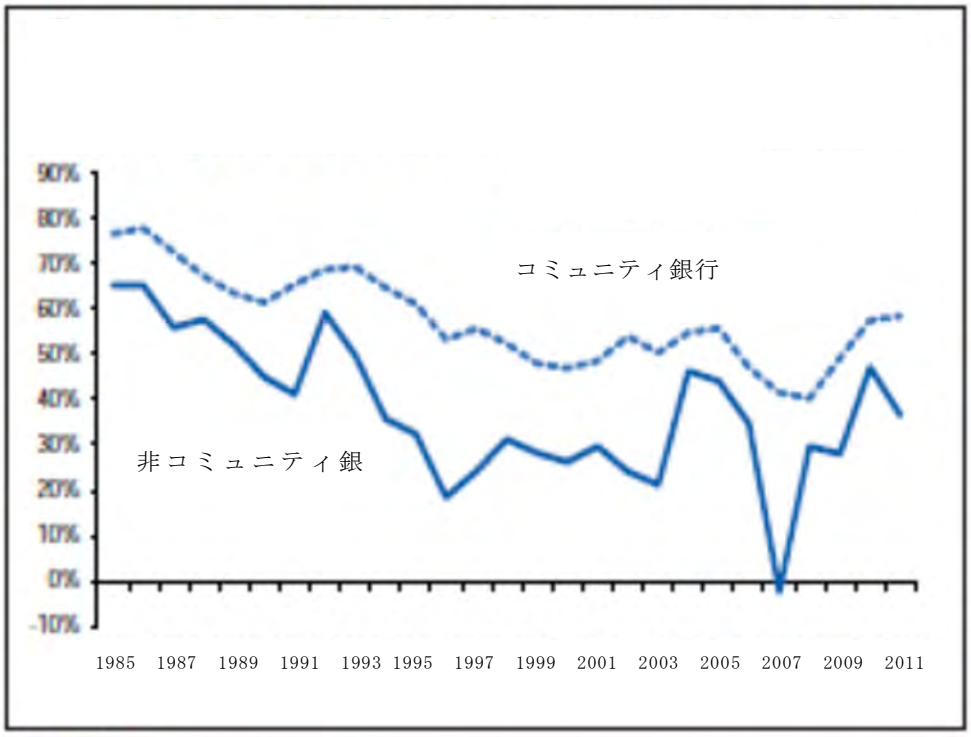

出典 FDIC

図 6.5 はまた純利益に対する利益剰余金の割合を時系列で図示したものであるが、研究期間のほとんどにおいて概ね低下傾向を示している。純利益に対する利益剰余金の割合は明らかに危機の時期において下落している。しかしながら、コミュニティ銀行の異なるグループが、いかに純利益を利益剰余金と配当に分配しているかを観察することは、この傾向を説明する手助けとなる。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

協同組織、Ｃコーポレーション、及びＳコーポレーションとして組織されたコミュニティ銀行の間では、利益留保において重要な相違がある。既に述べたように、協同組織は定義によって純利益のほとんど 100％を利益剰余金として留保する。Ｃコーポレーションと Ｓコーポレーションは共に配当を支払うこともあるが、Ｃコーポレーションの方が一般に利益剰余金は相当に高水準である（図 6.7 参照）。このような相違を導くひとつの要因は、Ｓコーポレーションとしての組織された銀行の納税義務が株主にパススルーされるためである。高い配当性向やそれに応じた低い利益留保率は、Ｓコーポレーションとして組織された銀行が、株主にこの納税義務を負担するに足る現金を提供できる手段である。

図 6.7　Ｃコーポレーションより利益剰余金比率が小さく留まるＳコーポレーション資格を取得したコミュニティ銀行

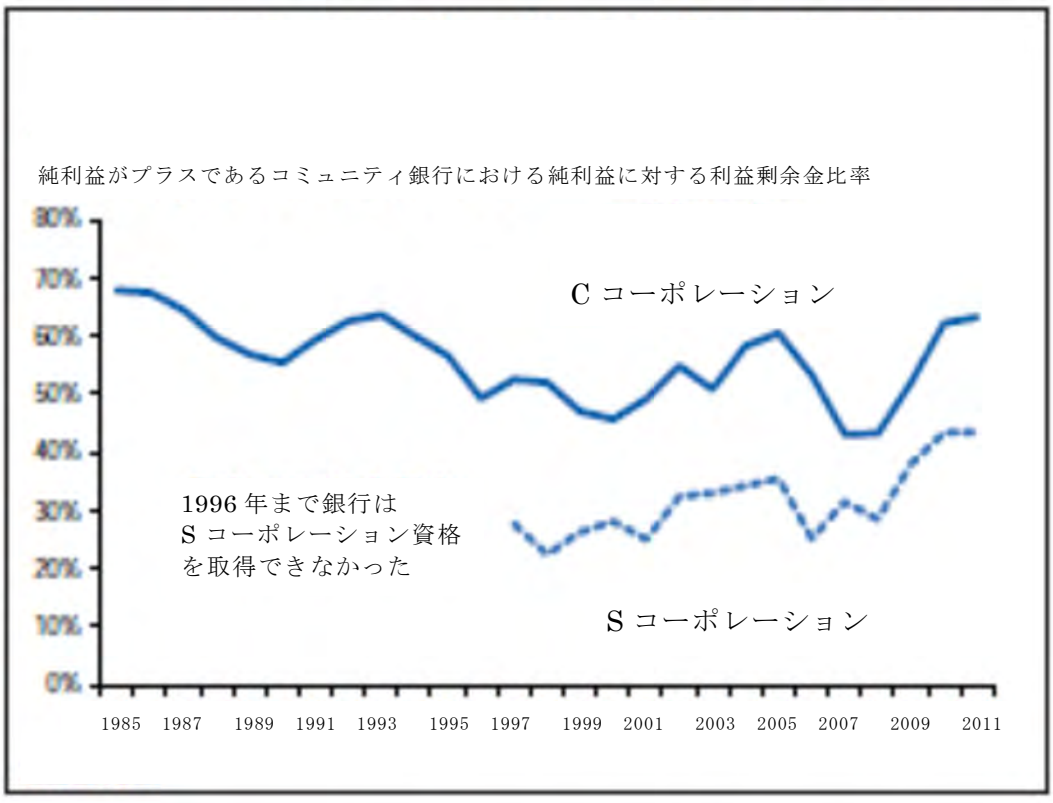

出典 FDIC

大都市圏郡と非大都市圏郡に本店を置くコミュニティ銀行との間で、縮小しているとはいえ、今なお一貫した利益剰余金の比率の相違が観察される（図 6.8 参照）。毎年、利益を計上している大都市圏郡に本店を設置するコミュニティ銀行は、非大都市圏郡に本店を置くコミュニティ銀行と比べて各年とも純利益の留保率が高い。全研究期間において、大都市圏でプラスの利益をあげているコミュニティ銀行は、加重平均で見ると純利益の 60％を

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

留保する一方、非大都市圏のコミュニティ銀行では 48%となっている。大都市圏で営業するコミュニティ銀行は全体として資産成長率が高く、それゆえに、利益剰余金を通じて資本を増加させようという高い誘因がある。研究期間を通して、大都市圏郡に本店を置くコミュニティ銀行は加重平均で年 8.4%成長しているのに対して、非大都市圏郡に本店を置くコミュニティ銀行では 6.8%であった。

図 6.8　非大都市圏所在銀行と比較して継続して利益剰余金率が高い、大都市圏郡に本店を置くコミュニティ銀行

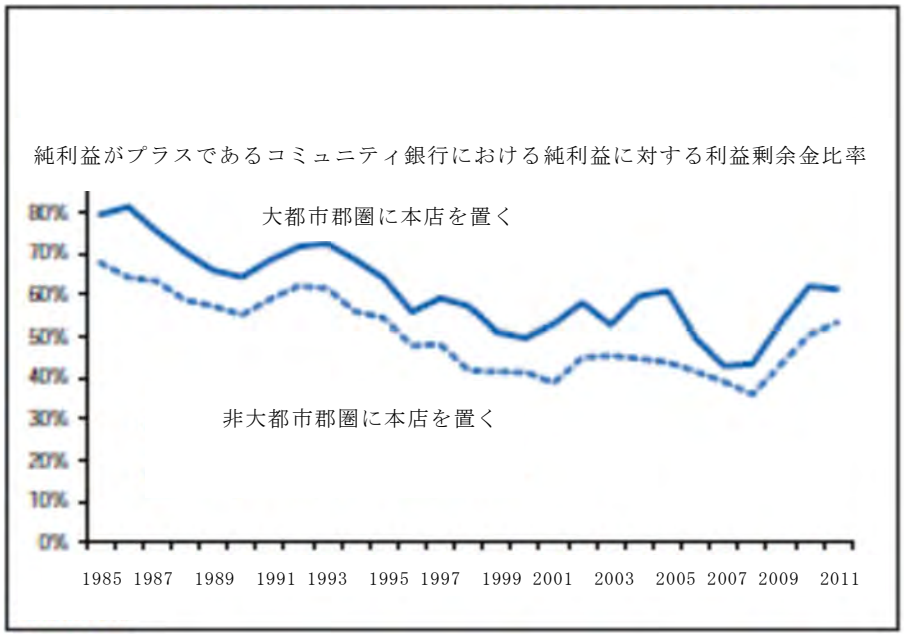

出典 FDIC

表 6.3 は第 5 章で述べられた貸付重点分野別のコミュニティ銀行で、利益を計上している銀行の純利益に対する利益剰余金の割合を 5 年期間の平均年率で見たものである。全体で最も高い利益剰余金率は住宅ローン重点銀行（全研究期間で 69%）に見られ、続いてＣＲＥ貸付重点銀行、複数貸付重点銀行となっている。住宅ローン重点銀行の高い利益剰余金率は、一般に純利益の 100%を留保する協同組織の金融機関が、コミュニティ銀行全般よりも住宅ローン重点銀行の間で広く存在しているという事実によって概ね説明される。事実、株式チャーターを有する住宅ローン重点銀行は、株式チャーターを有するその他重点分野のコミュニティ銀行よりも一般的に利益剰余金率が低い。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

表 6.3　純利益がプラスのコミュニティ銀行における
貸付重点グループ別年純利益に対する利益剰余金の加重平均値、 1985-2011 年

全コミュニティ銀行

貸付重点グループ	期　間						
	5 年期間					2011	全期間: 1985-2011
	1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-2010		
住宅ローン貸付重点	88.9%	78.7%	53.9%	57.6%	55.8%	65.4%	68.9%
CRE 貸付重点	80.9%	72.2%	58.2%	58.8%	51.2%	66.7%	58.2%
C&I 貸付重点	56.3%	63.5%	57.1%	47.9%	42.7%	72.3%	55.3%
消費者貸付重点	51.0%	61.8%	39.6%	48.3%	47.2%	33.0%	51.0%
農業貸付重点	52.3%	48.8%	37.0%	37.0%	39.9%	49.1%	41.9%
複数貸付重点	76.0%	65.3%	56.6%	56.5%	51.3%	55.8%	59.0%
特に重点なし	56.5%	58.0%	46.7%	44.2%	33.9%	52.8%	49.6%
合計	69.0%	65.8%	51.2%	52.8%	46.8%	58.7%	56.8%

C コーポレーションとしてのコミュニティ銀行

貸付重点グループ	期　間						
	5 年期間					2011	全期間: 1985-2011
	1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-2010		
住宅ローン貸付重点	78.3%	70.0%	60.6%	64.3%	57.4%	73.3%	63.2%
CRE 貸付重点	56.3%	63.5%	61.7%	53.3%	49.3%	83.2%	58.7%
C&I 貸付重点	73.0%	66.3%	38.8%	43.8%	43.5%	56.0%	52.9%
消費者貸付重点	50.9%	61.7%	41.1%	50.8%	59.0%	35.5%	52.6%
農業貸付重点	52.3%	48.8%	42.8%	47.6%	50.0%	64.0%	48.4%
複数貸付重点	70.4%	62.8%	59.0%	60.7%	56.8%	60.1%	61.5%
特に重点なし	55.3%	57.1%	48.4%	47.5%	37.1%	58.0%	51.6%
合計	60.9%	60.5%	49.4%	54.9%	50.6%	63.6%	55.7%

出典 FDIC

同時に、最も低い利益剰余金率は農業貸付重点銀行（全研究期間において純利益の 42%）で見られた。この低い利益留保率をもたらしている重要な要素は、Ｓコーポレーションが普及していることである。2011 年に全コミュニティ銀行の普及率が 34%であったのに対して、農業貸付重点銀行では 58%を占めていた。残りの重点分野では、利益を計上しているコミュニティ銀行において、利益剰余金と配当への分配は概ね半々であった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

外部資源を利用した資本形成

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行双方の第2の主たる資本調達源は、外部の資源によるものである。外部からの資本調達では、銀行が新規の持分金融商品を投資家に発行すること、及びより一般的には、持株会社による株式あるいは負債の発行の如何に係わらず、持株会社から銀行子会社に資金を融通すること、の双方を含んでいる。研究期間に年度末財務報告書を提出した全銀行のわずか 10%余りが外部からの株式資本の増加を示していた[4]。コミュニティ銀行が外部から資本を調達する際、多くの銀行は既存の株主や銀行の取締役、あるいはその他の地域投資家で当該機関に対して特別の知識を有し、関心を持つ者によって購入される私募債発行を利用する。

会計検査院（GAO）の 2012 年報告書では小規模銀行における資本の源泉が分析された[5]。GAO によれば、調査した銀行の大部分が、取締役や地域社会のメンバーから資本を調達できるという自信を示していたことが分かった。ごく少ない割合[の銀行]では、公募や私募による普通株式の発行で資本調達できることに自信を示していた[6]。GAO による報告書に基

---

4 この研究は、株式売却や持株会社からの資金融通の可能性を特定することにより、保険加入銀行の外部からもたらされた銀行資本の増加を分離しようとした。これを行うために、研究ではコールレポートや貯蓄金融機関財務報告書の「株主資本の正味での売却、転換、取得、消却」及び「親会社である持株会社とその他の銀行取引」の項目を調べた。研究ではこれらの原因による銀行の株主資本の増加と余剰を[内部の]資本調達として分離している。しかしながら、これらの項目で報告された多くの値は極めて少額であり、資本調達の定義に含むことが適切でないかもしれない。実際、1985 年から 2011 年にこれらの項目に数値を報告したコミュニティ銀行の 3 分の 1 では、報告額は調達前年に報告された銀行資産の 0.25%未満を占めるに過ぎなかった。「僅少な」調達を除くため、この研究では、資本調達とは銀行の前年資産の 0.25%を上回る株主資本及び剰余金の増加のことであると考えている。
これらのデータはコールレポートの表 RI-A「銀行株主資本の変更」において報告されている。それらは以下の項目に見られる。
「5. 株主資本の正味での売却、転換、取得、あるいは消却　　6. 正味自社株取引　11. 親会社である持株会社とのその他の取引」
投資家からの資本[調達]に加えて、親会社とのその他の取引（項目 11）には、持株会社への系列銀行の売却、支店の売却、不動産の売却や非株式取引による資金の受け取りを含む場合もある。
これらのデータは貯蓄金融機関財務報告書では、以下の表や項目の中に報告されている。
「表 SI　補完情報」の「株式発行（S1640)」「株式消却（S1650)」(1996 年から 2011 年まで報告)
「表 CA　資本」の「永久優先株発行（CA120)」「永久優先株消却（CA130)」「普通株発行（CA220)」「普通株消却（CA230)」「自社株取得（CA240)」＋「その他調整（CA250)」(1990 年から 1995 年まで報告)
「表 SI　補完情報」の「資本提供（S1655)」(2004 年から 2011 年まで報告)
本定義には、資本合計から利益剰余金を差し引いたものとして定義される、新規参入行から報告される期首資本も含まれている。

5 「複合的資本調達手段および小規模金融機関の資本の利用」（会計検査院、2012 年 1 月、p57－67）GAO では全体で 6,733 の金融機関のうち、単独の銀行と貯蓄組合（持株会社を有しない）及び 100 億ドル未満で総資産が最上位にある銀行持株会社と貯蓄金融機関持株会社 794 を標本とした。この調査は 2011 年 6 月 15 日から 2011 年 8 月 15 日まで実施された。GAO は 794 の金融機関のうち 510 機関（64%）から有効回答を得たと報告している。GAO の調査の企画と実施の方法についての詳細は GAO 報告書付属資料 I を参照のこと。

6 同上の表 10（p67)「可能性が高い」と「可能性がある」の合計（70%)。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

づく推定によれば、調査した銀行の 27%は公募による資本調達を、46%は私募による資本調達を成功できると考えていた[7]。しかしながら調査によると、多くのコミュニティ銀行は必要とされる時に外部資本調達を行うことができたことが判明した[8]。

新規免許による外部資本調達

新たな免許を得た金融機関が営業を開始するには十分な初期資本が求められる。研究期間において、3,649 のコミュニティ銀行が新規に免許を得た[9]。全体で、新規コミュニティ銀行の経営初年度における株式資本は 255 億ドルと報告され、利益剰余金はマイナス 32 億ドルであった。二つの数字を差し引きすると、287 億ドルの株式資本が外部から調達されたであろうという結果になる。これらの新規コミュニティ銀行における年度末の加重平均レバレッジ比率は 22.2%となり、図 6.1 に示される業界平均よりも高い値であった[10]。

既存金融機関による外部資本の調達

銀行が経営初年度を経過した後、外部からの追加的資本調達を選択することがある。これらの「既存」のコミュニティ銀行は研究期間における外部からの資本調達の頻度によって 3 つのグループに分けられる。第一のグループは外部から資本調達をしたことがないコミュニティ銀行である。外部からの資本を導入したことのあるコミュニティ銀行はさらに２つのグループに区部される。ひとつは「時々」資本調達するグループであり、もうひとつは「頻繁に」行うグループである。「頻繁に資本調達する銀行」とは、研究期間の間に２回以上外部資本調達を行った銀行で、その資本調達回数が営業年数の 20%を上回る銀行と定義される。「時々資本調達する銀行」とは外部資本を少なくとも 1 回以上調達している銀行であるが、調達回数は営業年数の 20%以下と定義される。

---

7 同上の表 10（p67）公募の「可能性が高い」と「可能性がある」の合計は 27%、私募の合計は 46%であった。

8 同上「小規模金融機関の大部分は必要とする資本が調達できないことはないと報告」(p48)［以下引用］「多くの小規模金融機関は 2008 年 6 月 1 日以来、資本調達をしていない。これらの多数は追加的な資本調達の必要性や興味がないと報告されている（図 10 参照)。特に、2008 年 1 月 1 日以降、65%の小規模金融機関は資本調達をしておらず、これらの 88%は規制上の自己資本の追加を必要としないか調達を望まなかったと推定される。2008 年 1 月 1 日から資本調達していない小規模金融機関のわずか 3%が資本調達を試みたが、行うことができなかった。」

9 この数値は新たな免許のみ含んでいる。それらは、連邦保険加入銀行あるいは貯蓄組合になる以前に、いかなる他の形態（保険に加入していないなど）でも存在していたものではない。

10 新たに許可を得た金融機関は、しばしば規制最低限を上回る高い水準の資本を維持することを最初に求められる。それは、利益を計上できるようになるまでに数年を費やすことが普通だからである。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 6.9 は、2011 年における資本調達３グループ別のコミュニティ銀行数、ならびに総資産の比率を示したものである。42%のコミュニティ銀行（コミュニティ銀行全体の総資産の 28%）は営業初年度以降、外部からの資本調達を行ったことがない。次に 40%のコミュニティ銀行（総資産の 46%）は時々資本調達する銀行と考えられる。一方、コミュニティ銀行の 19%（総資産の 25%）は、頻繁に資本調達する銀行と考えられる。この分析によって、定期的に外部資源を利用して増資できる能力に依存しているのは、コミュニティ銀行の比較的小さな割合であることが判った。

図 6.9　コミュニティ銀行における外部資本調達頻度、2011 年

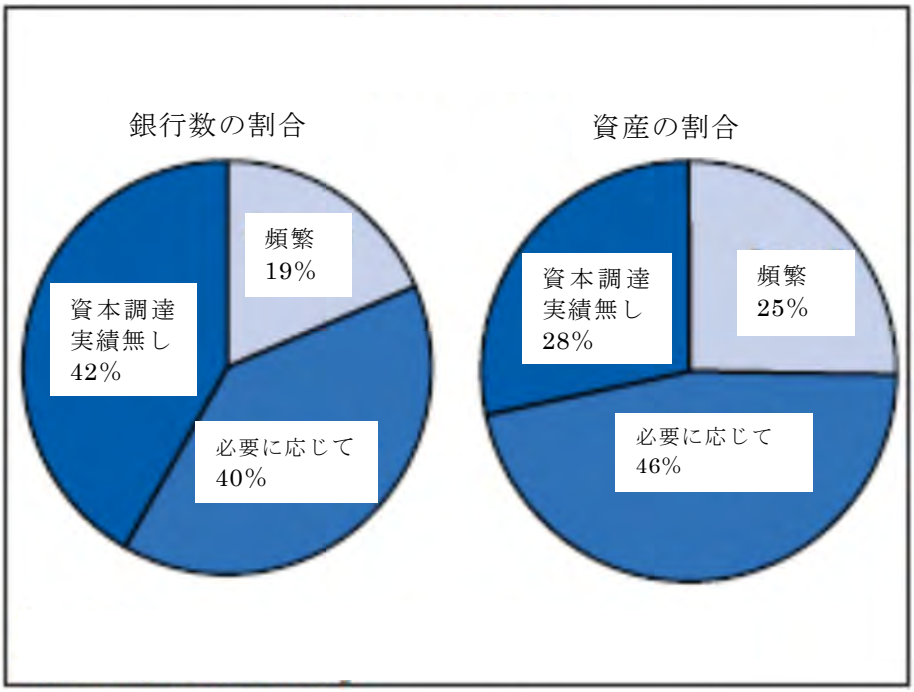

出典 FDIC
注 2011 年末の報告銀行。ただし、設立初年の金融機関による資本調達は除く。割合は小数点以下の処理により合計が 100 とならない。

図 6.10 と 6.11 は、既存のコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行におけるそれぞれの外部からの毎年の資本調達を、頻繁に行う銀行と時々行う銀行別に示したものである。図 6.10 では研究期間の初期において、全コミュニティ銀行における外部資本を調達した銀行の割合は比較的小さく、2002 年まで 10%を超えることが無かったことを示している。しかし、この比率は 2000 年以降いくぶん上昇し、2008 年の金融危機の始まりの後はさらに上昇した。全体として、研究期間において外部資本を調達したコミュニティ銀行の事例の 61%は、頻繁に資本調達する銀行に関係しており、そのグループはまた 1986 年以降、毎年、資本調達銀行の半数以上を占めていた。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 6.10　いかなる年においてもコミュニティ銀行の外部資本調達は
相対的に低水準

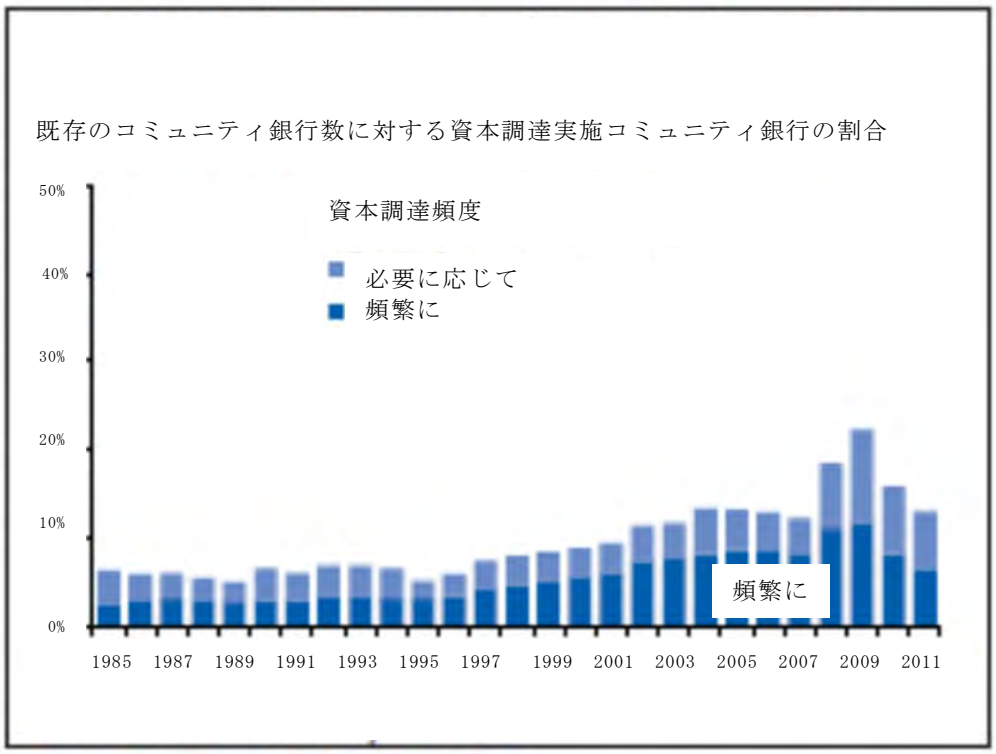

出典 FDIC
注 設立初年の金融機関は除く。

図 6.11　コミュニティ銀行を上回って外部資本調達の頻度が高い非コミュニティ銀行

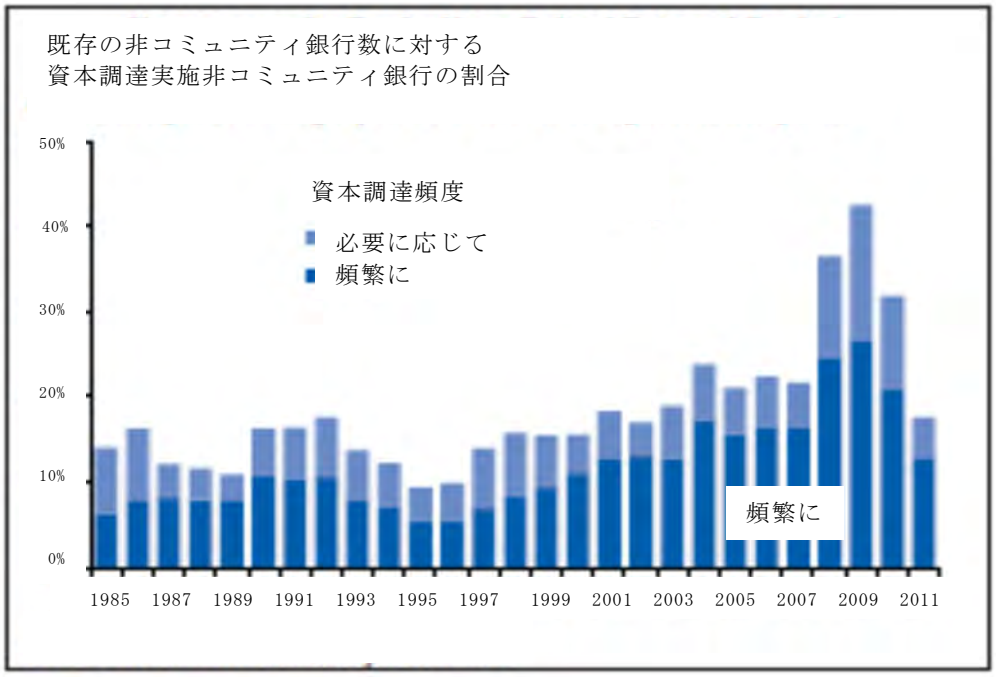

出典 FDIC
注 設立初年の金融機関は除く。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

非コミュニティ銀行の資本調達における同様の推移は、図 6.11 で見ることができる。非コミュニティ銀行は毎年、コミュニティ銀行以上に頻繁に外部資本調達を実施しており、全研究期間における加重平均では 2 倍近い割合であった。非コミュニティ銀行による資本調達もまた頻繁に資本調達する銀行に集中しており、研究期間における非コミュニティ銀行による資本調達事例の 65%を占めていた。

図 6.12 と 6.13 は、外部資本の調達額を前年末の株主資本に対する比率として、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行について追跡したものである。全研究期間において、コミュニティ銀行は前年の株主資本の平均 3.5%を調達し、非コミュニティ銀行では平均 5%の調達であった。コミュニティ銀行による株主資本対比資本調達額は 2000 年代中頃に上昇し、コミュニティ銀行、非コミュニティ銀行共に 2008 年の金融危機の始まり以降、多額の資本調達を行った。

図 6.12　全コミュニティ銀行による外部資本調達の年調達額（比率）

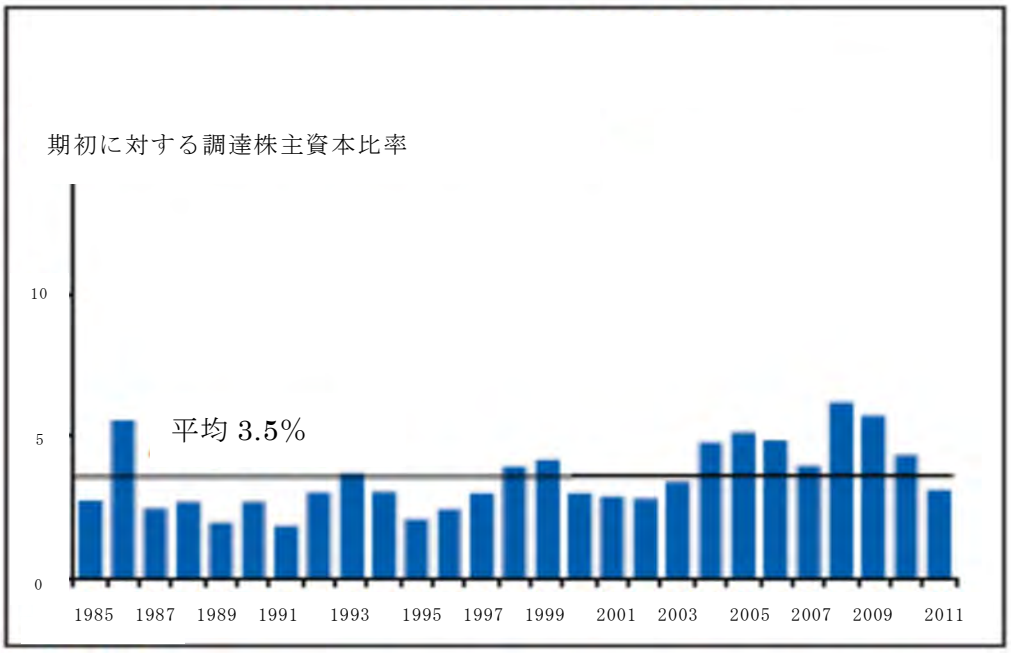

出典 FDIC

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 6.13　全非コミュニティ銀行による外部資本調達の年調達額（比率）

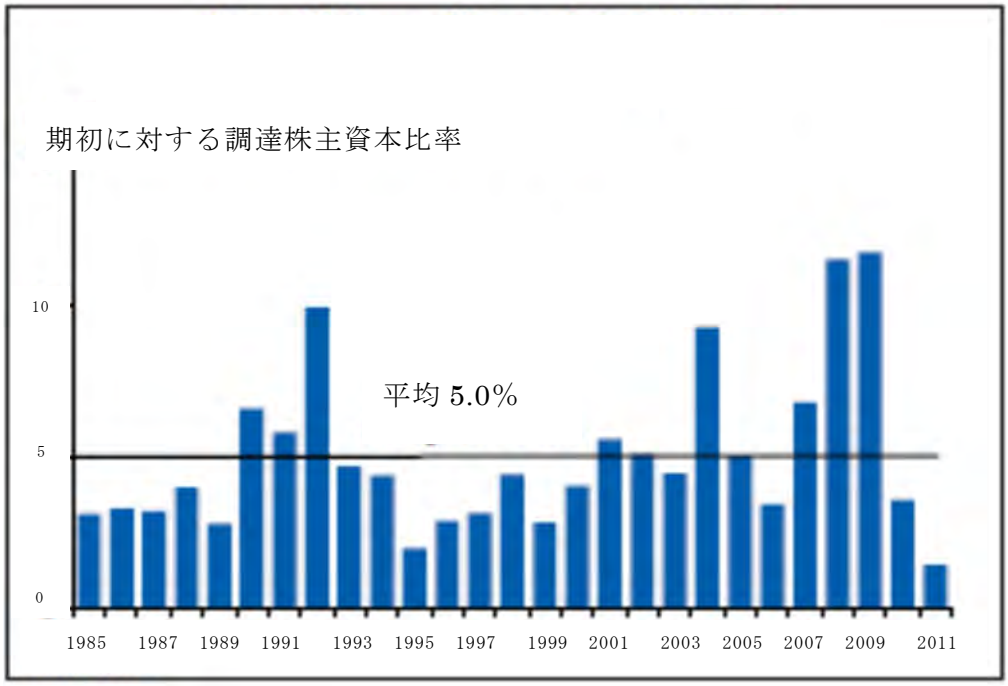

出典 FDIC

トラスト型優先証券による資本調達

2000 年から 2007 年におけるコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行による資本調達における増加の多くは、トラスト型優先証券（TruPS）の発行の増加によるものだった。1990 年代初頭に初めて発行された TruPS は、銀行持株会社によって資本調達のために発行され、その後株主資本と同様に銀行子会社に資金融通される、負債に類似した手段である。TruPS 投資家への支払いは、発行した銀行持株会社にとって課税が控除され、発行においては既存の普通株主に対して［株式の］希薄化をもたらさなかった。TruPS は、持株会社レベルにおいて Tier 1 自己資本への算入を認めるという連邦準備制度による 1996 年の規制後、より広く発行されるようになった[11]。

非コミュニティ銀行の持株会社が大量の発行をする一方で、TruPS はまたコミュニティ銀行における資本調達のための重要な手段となった。2000 年から 2007 年の間に TruPS の発行は、コミュニティ銀行の株式による公募増資総額のほぼ半分、非コミュニティ銀行では約 4 分の 3 を占めた[12]。多くのコミュニティ銀行の持株会社は、自身の TruPS を公募市

11 連邦準備制度プレスレリリース　1996 年 10 月 21 日、
http://www.federalreserve.gov/bparddocs/press/bcreg/1996/19961021/default.htm
12 出典　SNL　フィナンシャル

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

場で発行するには規模が小さすぎて発行することができなかったが、2000 年代初頭までに投資銀行が小規模の TruPS を債務担保証券（CDO）として証券化を増加させていった。非コミュニティ銀行は 2009 年まで大量の TruPS の発行を続けた。コミュニティ銀行の持株会社による TruPS の公募は 2003 年に 21 億ドルのピークをつけ、急激に減少する 2007 年までは年間 10 億ドル超が継続して発行された[13]。

2010 年 10 月までに、CDO の担保として使用された TruPS の発行金額の約 3 分の 1 は債務不履行したか、配当支払いが繰り延べとなった[14]。多くのコミュニティ銀行の TruPS のパフォーマンスが悪化したことや CDO に対する投資家の信頼が低下したことにより、リスク回避度が高まった資本市場において、コミュニティ銀行が TruPS を発行することが困難となった。それに続く規制の変更は TruPS の発行を更に抑制した。「2010 年ウォールストリート改革および消費者保護法（ドッド-フランク法）」は、規制機関に多くの銀行持株会社における Tier 1 自己資本の定義から TruPS を除外する対策を講じるよう義務づけたからである[15]。

資本調達を促進する連邦プログラム

金融危機に伴う金融損失により、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の双方がより頻繁に、そして巨額な外部資本を求めるようになった。図 6.12 から 6.15 で示すように、資本調達の年間の頻度や金額はコミュニティ銀行・非コミュニティ銀行共に危機の間において際立って増加している。全体で 2008 年から 2010 年の間に、既存のコミュニティ銀行のうち 2,712 行が少なくとも 1 度は外部資本調達を行い、株主資本に 274 億ドルを追加した。同期間において、535 の非コミュニティ銀行は総額 2,775 億ドルの資本調達を行った。全体として、2008 年から 2010 年の間にコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行が調達した外部資本の額は、その前の 6 年間に双方が調達した合計額を上回っている。

---

13 出典　SNL　フィナンシャル

14 「フィッチ　銀行トラスト型優先証券　債務担保証券　破綻および繰り延べ指数」債券仕組み商品特別レポート、フィッチレーティング、2010 年 11 月

15 ドッド-フランク法は資産 150 億ドル超の銀行グループは Tier 1 自己資本の構成から徐々に TruPS を除外するよう義務づけた。2009 年 12 月 31 日現在で資産が 5 億ドル以上 150 億ドル未満の銀行グループには、2010 年 5 月 19 日までに発行された TruPS は Tier 1 の構成要素として引続き認められるとされた。本研究時点において、5 億ドル未満の銀行持株会社は TruPS を既存の資本規制の下で引続き Tier 1 自己資本として算入できる。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

2007 年以降の外部資本調達の相当な増加は、主として金融市場の不安定な時期における銀行の資本調達を促進する２つの連邦プログラムによって可能となった。第一に、不良資産救済プログラム（TARP）は 2008 年 10 月に承認された[16]。財務省は TARP の下で、直接金融機関に資本を提供することで金融市場を安定化する資本購入プログラム（CPP）を作成した。2008 年と 2009 年において、財務省は CPP の下で 707 の金融機関の優先株あるいは劣後債の購入におよそ 2,050 億ドルを投資した[17]。第二に、中小企業貸付基金（SBLF）が 2010 年に創設された。SBLF は 300 億ドルの基金として承認され、それにより財務省は中小企業の信用機会の増強を目的として、適格銀行と資産 10 億ドル未満の地域開発基金に資本投資を行うことができた[18]。財務省は 2011 年に SBLF 基金 40 億ドルを 307 の銀行に投資した。なお、これらの銀行の 137 行は SBLF を利用して CPP による資本を返済した。[19]

TruPS、TARP 及び SBLF の組み合わせた効果は図 6.14 と 6.15 に見ることができる。ここでは、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行それぞれについて、2002 年からの資本調達に関する頻度全体と TruPS を発行した持株会社内の銀行による資本調達の頻度、及び TARP あるいは SBLF プログラムに参加した銀行の資本調達の頻度を示している[20]。この図では 2002 年から 2011 年において TruPS の残高を有する持株会社内のコミュニティ銀行は、外部資本を調達した全コミュニティ銀行の 3 分の 1 を占め、全資本調達における 40%に及ん

16 2008 年緊急経済安定化法、P.L110－343、2008 年 10 月 3 日、p.2

17 「財務省、資本購入［注入］プログラム、プログラムの目的と概観」、http://www.treasury.gov/initiatives/financial-stability/TARP-Programs/bank-investment-program/cap/Pages/default.aspx、及び「SIGTARP、不良資産救済プログラム特別監察総監室、連邦議会四半期報告」、2012 年 4 月 25 日、37 ページ http://www.sigtarp.gov/Quarterly%20Reports/April_25_2012_Report_to_COngress.pdf
２つの他の TARP プログラムは FDIC 保険加入銀行に対する資本提供である。地域社会開発資本［注入］構想（CDCI）は、2010 年初期に存続可能性のある認定地域社会開発金融機関に資本を提供した。36 の銀行は CDCI を通して資本注入を受け、これらのうちの 28 行は資金を利用して既存の CPP 投資を転換した。CDCI による総額は５億７千万ドルであった。また、「集中投資プログラム」として知られるプログラムでは、財務省はシティーグループとバンク・オブ・アメリカに各 200 億ドルを、初期の CPP 投資に加えて提供した。

18 中小企業雇用法、公法 111-240、2010 年 9 月 27 日、p.1、http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/BILLS-111hr5287enr/pdf/BILLS-111hr5297enr.pdf

19 「財務省、資料センター、中小企業貸付基金」、http://www.treasury.gov/resource-center/sb-programs/Pages/Small-Business=Lending=FUnd.aspx
及び「財務省、SBLF　取引報告書」2011 年 9 月 28 日、Http://www.treasury.gov/resouce-center/sb-programs/DocumentsSBLFTransactions/SBLF_Bi-Weekly_Transactions_ Report_ THRU_ 09272011.pdf

20 TruPS データの収集は、年末時点で TruPS の残高のある銀行あるいは貯蓄組合の持株会社を特定することにより決定した。TARP や SBLF プログラムデータ収集は、米国財務省により発行される一覧表に基づいて決定した。これらのプログラムによる資本調達を、その他の資本調達から区別することが困難であるので、本節で言及した合計には、TruPS を利用した金融機関によるすべての資本調達、及び TARP あるいは SBLF プログラムを利用した金融機関によるすべての資本調達を含んでいる。区分は相互に排他的ではないので、両方のリストに表示される銀行もある。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

だことが分かる。非コミュニティ銀行では、数値はさらに高く、TruPS の残高のある持株会社内の銀行は、資本調達した非コミュニティ銀行数の 55%を占め、全資本調達額についても同様である。注目すべきは、金融危機の間新たな TruPS の発行能力がかなり急激に低下したものの、銀行持株会社レベルで TruPS の残高を有する銀行数の減少は、より緩やかだったことである。

図 6.14　過去 10 年に TruPS を発行したか TARP あるいは SBLF プログラムに参加し、かなりの資本調達を行ったコミュニティ銀行

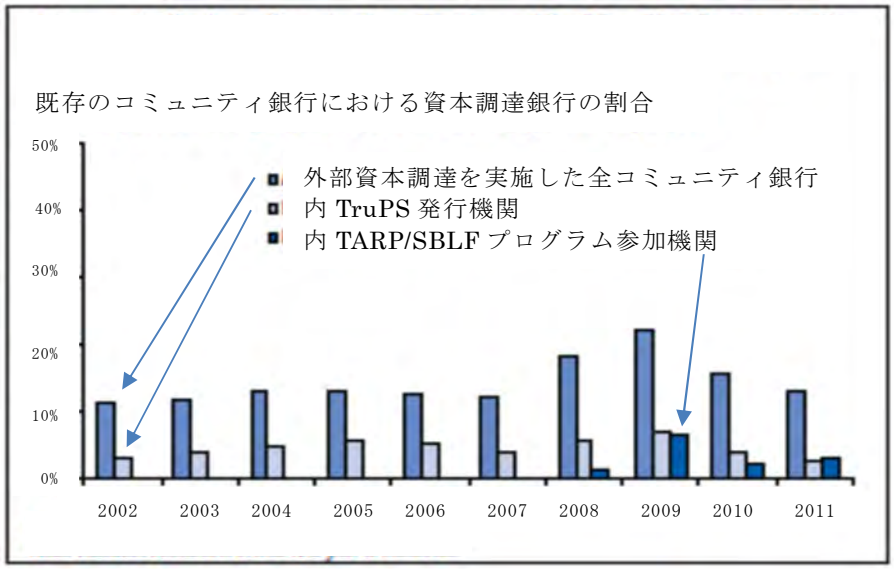

出典 FDIC
注　設立初年度の金融機関は除く。

図 6.15　過去 10 年の TruPS や TARP / SBLF プログラムは非コミュニティ銀行においてコミュニティ銀行を上回る、度重なる資本（調達）の源泉

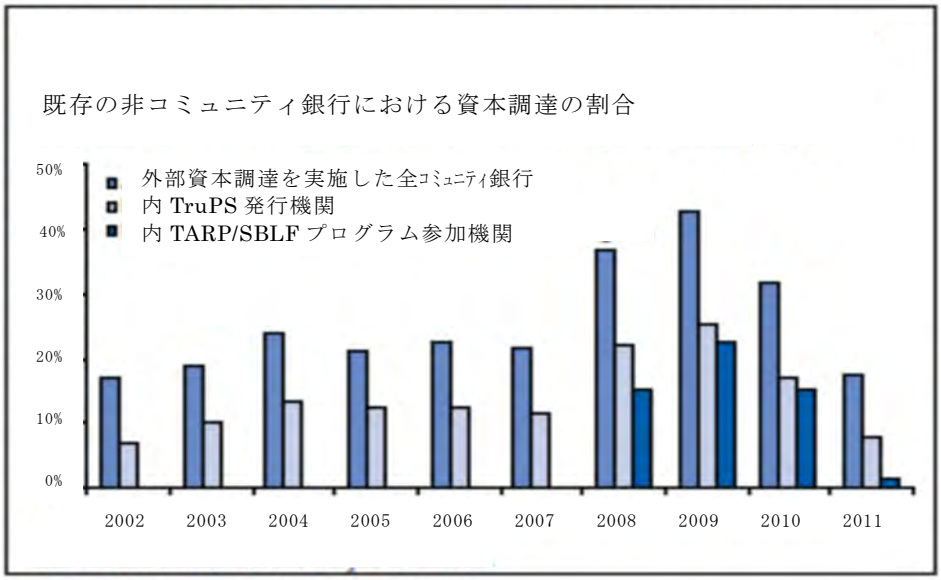

出典 FDIC
注　設立初年度の金融機関は除く。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

金融危機の発生とその後遺症の時期である 2008 年から 2011 年に、TARP と SBLF はコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の双方に多額の資本を提供した。この間に資本調達を行ったコミュニティ銀行の割合は歴史的高水準の 17.5%に上昇し、このうち５分の 1 は TARP や SBLF プログラムに参加していた。2008 年から 2011 年の間にコミュニティ銀行により調達された総資本の 40%もが、TARP や SBLF への参加銀行により調達されたものである。この間に３分の１の非コミュニティ銀行が外部資本調達を行い、そのうち 44%が TARP や SBLF プログラムに参加していた。これらの金融機関は、この期間の非コミュニティ銀行による総資本調達の 75%を占めていた。

危機の年における外部資本調達は、TruPS を発行した金融機関や TARP や SBLF プログラムに参加した金融機関だけに限られたものではない。2008 年から 2011 年において 1,882 のコミュニティ銀行は TruPS を発行する持株会社に属さず、また政府プログラムに参加していなかったが、外部資本 160 億ドルを調達した。さらに、これら 2 つの資源を利用しなかった 206 の非コミュニティ銀行が 660 億ドルを調達した。

資本調達の理由

多くのコミュニティ銀行が外部から資本調達をしなかった、あるいはしたとしても非常に限定的であったとはいえ、実際に生じた外部資本調達を取り巻く環境を理解することが必要である。最も一般的な状況のうち２つは、コミュニティ銀行が不振銀行化する場合と、他の銀行を買収するか急激に成長する場合である。これらの２つの状況を合わせると、研究期間における外部からの資本調達を行った金融機関の大きな比率を占めている。

図 6.16 と 6.17 は、資本調達の年に先立つ 2 年間のいずれかの時期において監督格付けが「３」「４」あるいは「５」の不振銀行による資本調達の割合を示したものである。不振コミュニティ銀行と不振非コミュニティ銀行の資本調達の割合は、1990 年代半ばから 2000 年代半ばまでの危機の無い時期においてきわめて低水準であった。しかしながら、2008 年からの期間と同様に、1980 年代末や 1990 年代初頭の危機の年において、不振金融機関の資本調達の比率はより高くなった。全研究期間において、コミュニティ銀行における不振金融機関は全資本調達の 33%を占め、資本調達額の 25%であった。一方、非コミュニティ銀行では、資本調達の 28%を占め、資本調達額の 36%であった。危機の際の資本調達における不振金融機関の高い割合は、全コミュニティ銀行における不振金融機関の高い発生率を反映している。ただし、このことは多くの不振金融機関は資本の外部からの調達が可能

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

であることも示している。

図 6.16　金融危機の際に実施された資本調達の半数以上は「３」「４」「５」に格付けされたコミュニティ銀行

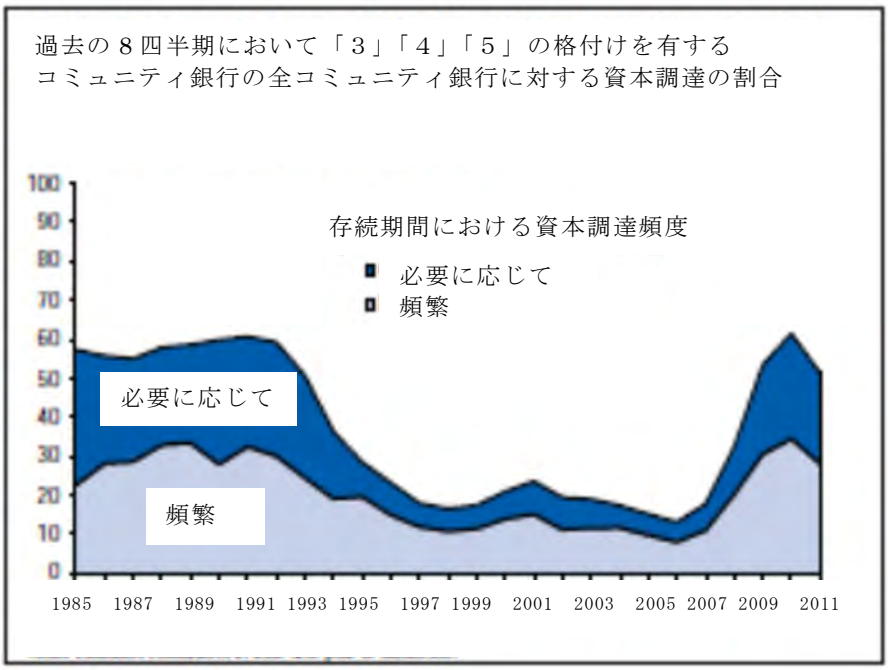

出典 FDIC.
注 設立初年度の金融機関は除く。

図 6.17　コミュニティ銀行ほど拡大していないが、金融危機における不振非コミュニティ銀行による資本調達も増加

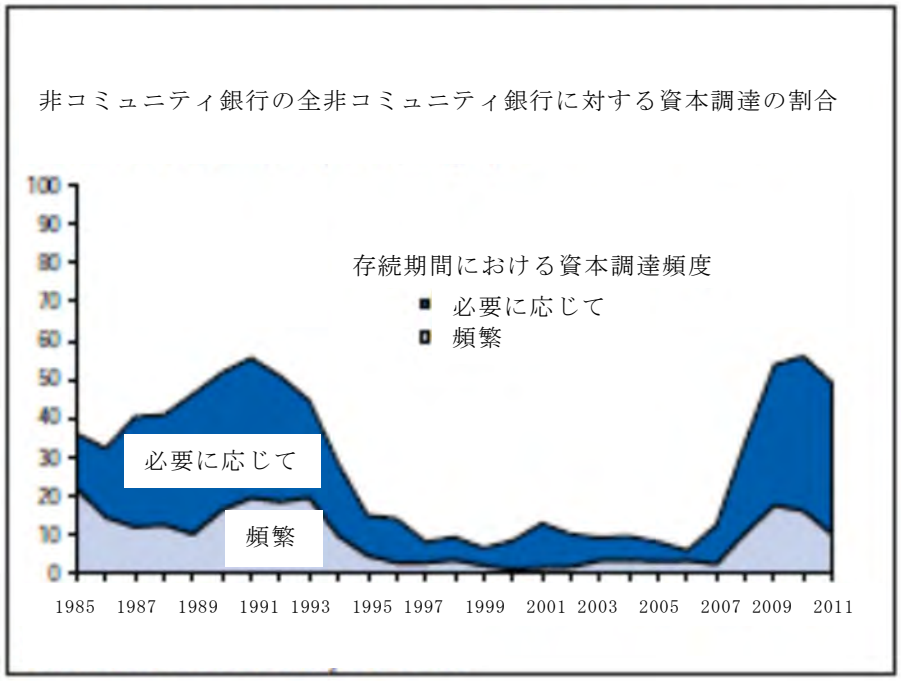

出典 FDIC
注 設立初年度の金融機関は除く。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

銀行が資本調達を望むもう一つの理由は貸借対照表を強化して、成長の機会に備えるため、あるいは、他の金融機関を買収するためである。図 6.18 と 6.19 はコミュニティ銀行と非コミュニティ銀行によって実施された資本調達の割合を示している。これらの銀行は、資本調達後の 2 年間に買収あるいは資産の成長が 25%以上を記録したものである。図 6.18 は、1990 年代中頃から 2000 年代中頃にかけての金融危機の無い時期では、危機にあった年と比較して、コミュニティ銀行による成長や買収に関連した資本調達の割合が増加したことを示している[21]。この傾向は、危機の年には最高となった不振コミュニティ銀行の資本調達の割合とある面では鏡写しとなっている。とは言え、多くの年において、資本調達を行ったコミュニティ銀行の４分の１以上は、著しい成長や買収の時期に先立っていた。

図 6.18　平時では、コミュニティ銀行による資本調達の半数以上が、急速な成長や買収準備目的

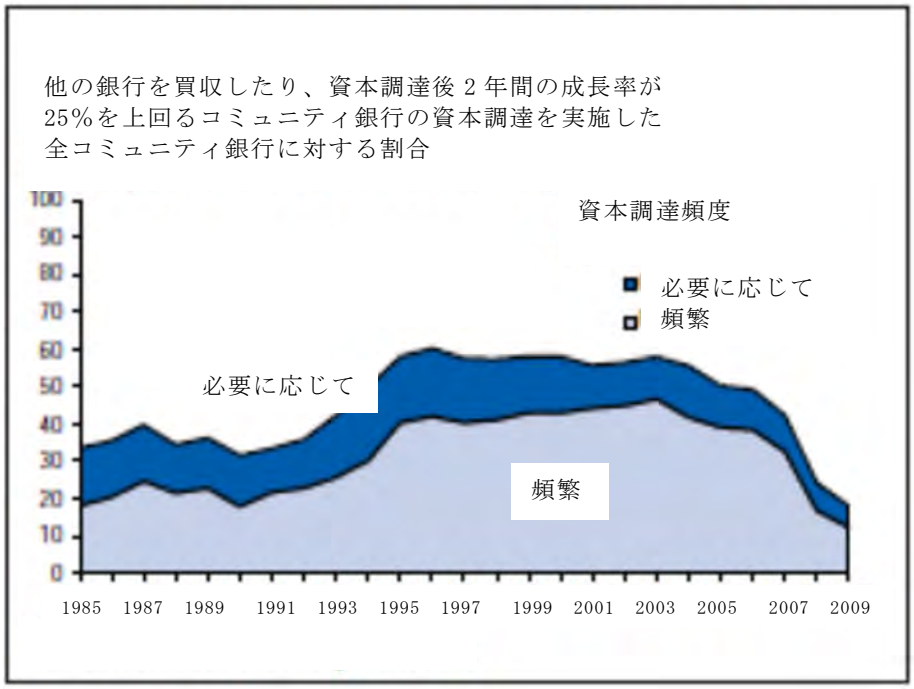

出典 FDIC
注 設立初年の金融機関は除く

[21] 2 年間の成長と買収を観察するために、時系列データは 2009 年に実施された資本調達までとしている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 6.19　最近の金融危機以前に非コミュニティ銀行の資本調達において、
成長や買収を目的とした金融機関の割合は安定的に増加

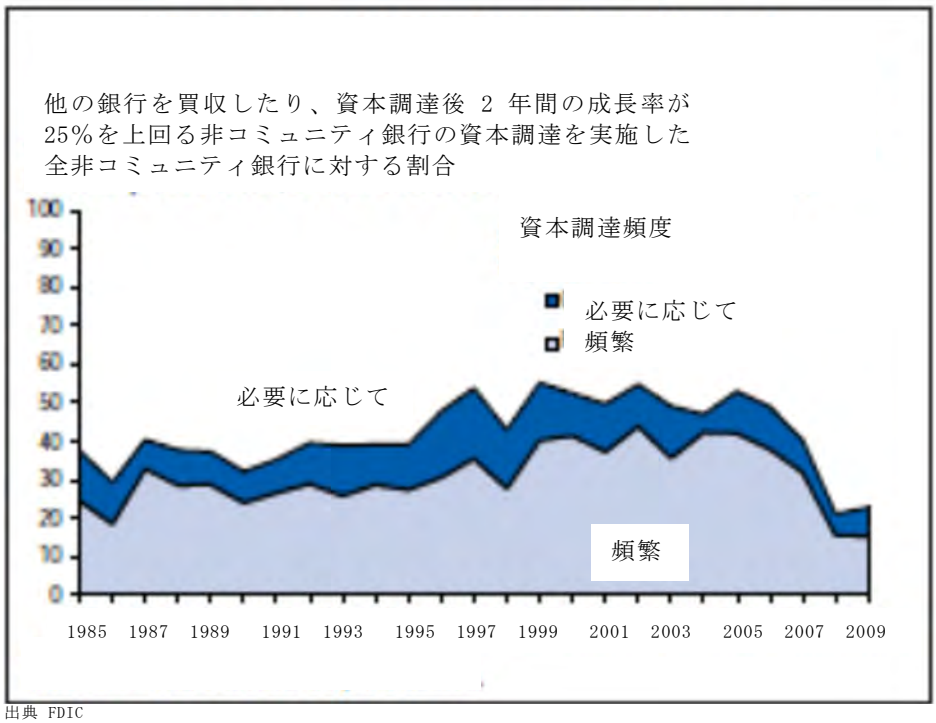

出典 FDIC
注 設立初年の金融機関は除く。

研究期間において非コミュニティ銀行は 2,401 の金融機関を直接買収し、外部資本の利用は多くの場合、買収に関連した貸借対照表戦略の一部であった。全体として、非コミュニティ銀行による資本調達の 34%は急速な成長や買収の時期に先立っていた。その割合は 1980 年代半ばから 2000 年代半ばの間着実に増加した。これらの資本調達の多くは頻度の高い調達銀行によりなされ、非コミュニティ銀行による成長や買収に先立つ資本調達額の 86%を占めている。

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の両者とも、2000 年代半ば以降、成長や買収は資本調達の動機としての重要な要因ではなくなった。主として、成長や買収がこの 10 年間の終わりに向かって、あまり一般的でなくなったからである。コミュニティ銀行の総資産は 2004 年から 2007 年の間 19.5%成長したが、その後の 2008 年から 2011 年の次の 4 年間では成長率はわずか 2.5%に低下した。非コミュニティ銀行の減速はさらに顕著で、総資産成長率は 2004 年から 2007 年の 40.3%から 2008 年以降はわずか 0.03%になった。

研究期間において、不振銀行や成長あるいは買収を準備する銀行が、コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行双方の資本調達において大きな割合を示しているが、どちらの状況

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

とも要因とは思えない相当数の資本調達が実施された。2009 年までの全研究期間において、調達以前に不振銀行化するか、買収や調達後に急速に成長したわけではないコミュニティ銀行によって、10,835 回の資本調達（全体の 40%に相当する）が行われた。コミュニティ銀行による 5,700 回を少し上回る資本調達は、頻度の高い調達銀行により行われた。非コミュニティ銀行においては、調達以前に不振銀行化するなり買収や調達後に急速に成長したわけではない銀行において、2,953 回の資本調達（全体の 44%に相当する）が行われた。非コミュニティ銀行のこれらの資本調達の 1,700 回以上は、頻度の高い調達銀行によって行われた。これらの比較によって、一部のコミュニティ銀行は通常の業務において外部からの資本調達を行っており、非コミュニティ銀行においてはこの傾向はいくぶん一般的であったことが明らかとなった。

要　約

コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行は株主資本を増加するために、時間とともに利益剰余金と外部資本の組合せに依存してきた。コミュニティ銀行は研究期間において、純利益の 57%を利益剰余金として留保し、利益剰余金は内部および外部資源による株主資本増加額の 59%を占めていた。どちらの比率も、非コミュニティ銀行と比較して著しく高い値である。総資産と利益がほぼ同率で成長する時期においては、コミュニティ銀行は必要とする資本の大部分を内部資源から生み出すことができる。その結果、コミュニティ銀行の成長促進を可能とする資本を保証する最も重要な要素は、新たな資本を生み出す安定した利益の流れである。

コミュニティ銀行は、研究期間の最後の 10 年において内部で生み出された資本に依存することがいくぶん少なくなってきた。同時期の利益剰余金は株主資本増加額の 41%を占めるに過ぎなかった。コミュニティ銀行は、少数が協同組織の金融機関として組織され、多数は［内国歳入法］第 S 節の地位を適用されるようになったため、時とともに純利益を利益剰余金として留保する割合が少なくなった。TruPS は近年の金融危機に至るまでの数年間、コミュニティ銀行や非コミュニティ銀行グループが外部資本調達する際の極めて一般的な方法となった。危機が始まった後、TruPS の発行が急激に減少し、金融損失により多くの金融機関が外部資本の調達を必要とするにつれて、コミュニティ銀行、特に非コミュニティ銀行に対して連邦政府プログラムにより資本が提供された。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

金融危機の影響が後退するにつれて、コミュニティ銀行も非コミュニティ銀行も内部および外部資源を通じて株主資本を増加する、より通常の方法を再確立し始めた。コミュニティ銀行において、利益剰余金は再び資本形成のための最も重要な手段となった。新たに銀行を始めるため、あるいは不振銀行となった状況において、あるいは成長や買収の準備として、あるいはこれら以外の理由で外部資本の調達を必要とする様々の状況において、コミュニティ銀行が調達可能性を長期的に示したことは注目に値することである。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

参考文献

第１章　コミュニティ銀行の定義

Berger, Allen N. and Gregory F. Udell. 2001. Small Business Credit Availability and Relationship Lending: The Importance of Bank Organisational Structure. Board of Governors of the Federal Reserve System, FEDS Working Paper No. 2001-36.
http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=285937

Critchfield, Tim, Tyler Davis, Lee Davison, Heather Gratton, George Hanc, and Katherine Samolyk. 2004. Community Banks: Their Recent Past, Current Performance, and Future Prospects. FDIC Banking Review, 16, no. 3:1-56.

http://www. fdic.gov/bank/analytical/banking/2005jan/article1.html

DeYoung, Robert, William C. Hunter, and Gregory F. Udell. 2004. The Past, Present and Probable Future of Community Banks. Journal of Financial Services Research, 25, no. 2/3:85-133.

Hein, Scott E., Timothy W. Koch, and S. Scott MacDonald. 2005. On the Uniqueness of Community Banks. Federal Reserve Bank of Atlanta, Economic Review, First Quarter, 15-36.

http://www.frbatlanta.org/filelegacydocs/hein%20articlefinal.pdf

Kahn, George A., et. al. 2003. The Role of Community Banks in the U.S. Economy. Federal Reserve Bank of Kansas City, Economic Review, Second Quarter, 15-36. http://www.kc.frb.org/Publicat/ECONREV/Pdf/2q03keet.pdf

Ostergaard, Charlotte, Ibolya Schindele, and Bent Vale. 2009. Social Capital and the Viability of Stakeholder-Oriented Firms: Evidence from Norwegian Savings Banks. EFA 2009 Bergen Meetings Paper.

http://ssrn.com/abstract=1344495

第２章　コミュニティ銀行と非コミュニティ銀行の間の構造変化

Aguirregabiria, Victor, Robert Clark, and Hui Wang. 2012. Diversification of Geographic Risk in Retail Bank Networks: Evidence from Bank Expansion after the Riegle-Neal Act. Working Paper 465, University of Toronto, Department of Economics.
http://www.economics.utoronto.ca/public/workingPapers/tecipa-465.pdf

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

Philip E. Strahan. 2002. The Real Effects of U.S. Banking Deregulation. Wharton Financial Institutions Center Working Paper 02-39. http://fic.wharton.upenn.edu/fic/papers/02/0239.pdf

第３章　コミュニティ銀行の立地

Anderlik, John and Jeffrey Walser. 2004. Rural Depopulation: What Does It Mean for the Future Economic Health of Rural Areas and the Community Banks That Support Them? FDIC Banking Review, 16, No. 3:57-95.

第５章　貸付重点分野別コミュニティ銀行グループの実績比較

Stiroh, Kevin J. (1999). Compositional Dynamics and the Performance of the U.S. Banking Industry. Federal Reserve Bank of New York Staff Reports, February 2000, Number 98.

Berger, A. N., Hunter, W. C., & Timme, S. G. (1993). The efficiency of financial institutions: a review and preview of research past, present and future. Journal of Banking & Finance, 17(2), 221-249.

Boyd, J. H., & Graham, S. (1998). Consolidation in US banking: Implications for efficiency and risk. Bank Mergers and Acquisitions, 113-35.

Hughes, Joseph P. “The elusive scale economies of the largest banks and their implications for global competitiveness.” Paper presented at the 14th annual banking conference, Federal Reserve Bank of Chicago, October 2011.

Hughes, Joseph P. and Mester, Loretta J., Who Said Large Banks Don’t Experience Scale Economies? Evidence from a Risk-Return-Driven Cost Function (July 31, 2011). FRB of Philadelphia Working Paper No. 11-27. Available at SSRN:

http://ssrn.com/abstract=1904527 or http://dx.doi.org/10.2139/ssrn.1904527

Wheelock, D. C., & Wilson, P. W. (2012). Do Large Banks have Lower Costs? New Estimates of Returns to Scale for U.S. Banks. Journal of Money, Credit and Banking, 44(1), 171-199.

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

補論Ａ　コミュニティ銀行の調査上の定義の詳細

実効性のある定義においてコミュニティ銀行の重要な性質を把握するために、研究では、利用可能な銀行財務報告データを使用するいくつかの代替的な手法を概説し、比較した。以下の一連の 5 つのステップは、コミュニティ銀行の調査上の定義に到達するために、利用可能なデータを収集し、選別する方法を説明している。この定義は、2010 年末の金融・人口統計データを使って 2011 年の間に考案されたが、次の 5 つのステップに従うことによって将来のデータを使って再現することができる。

ステップ 1
個々の持株会社の下で報告される銀行レベルのデータの単一銀行グループへの集計

コミュニティ銀行は銀行グループのレベルで指定されるが、その指定に用いられる大部分のデータは銀行レベルで報告されている。そのため、定義を適用するにあたっての第一歩は、銀行レベルのデータをグループのレベルに集計することである[1]。極めて小規模な銀行や持株会社を持たない銀行では、銀行自体がグループを代表する。銀行持株会社傘下の銀行、持株会社の下のすべての銀行は、1 つのグループに結合される。このことは、貸借対照表上の測定や銀行店舗の数や場所を記述する支店組織にあてはまる。

個々の子会社ではなく、銀行グループ全体の活動を説明するために、銀行はグループレベルで分類される。銀行全体を考慮することが、州内支店展開に関する規制の緩和や撤廃以前の時代、州際銀行業務に関する規制を撤廃した連邦法である 1994 年のリーグル・ニール州際銀行業務・支店展開効率化法の通過以前の時代からのデータを評価するに際して特に重要である。法律が州際あるいは州内の支店展開を許可する以前には、持株会社の個々の銀行はしばしば支店の代わりとして機能した。

2010 年末に、FDIC 保険加入銀行チャーター7,658 は、別々の銀行グループ 6,914 の内で営業していた。指定過程において、銀行グループがコミュニティ銀行に指定されるなら、そのグループの下で報告する全ての銀行もコミュニティ銀行とみなされる。

[1] 2011 年末、1,039 金融機関（すべての FDIC 保険加入チャーターの 14 パーセント）が、いくつかの銀行を所有する銀行持株会社の下で、報告していた。他方、4,319 の金融機関（59 パーセント）が単一銀行の持株会社の下で報告していた。そして 1,999（27 パーセント）は持株会社とは無関係に営業していた。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ステップ 2　専門銀行の除外

専門銀行の 5 つのカテゴリーが、コミュニティ銀行の定義から除外される。すなわち、クレジットカード専門業、消費者向けノンバンク、産業融資会社、信託会社、バンカーズ・バンクである。さらに海外店舗において総資産の 10%以上を保有する銀行グループも除外される[2]。

研究の目的上、銀行総資産の 50 パーセント超が専門銀行内にある持株会社は、銀行グループとして専門銀行とみなす。その場合には、全体としての銀行グループは非コミュニティ銀行に指定され、グループ内で営業する単独銀行のすべてもそのように指定される。加えて、貸出金がないか預金がない銀行グループも、除外される。

こうした除外を 2010 年末に営業している銀行グループに適用するならば、126 のグループがコミュニティ銀行の定義により除外される。図 A.1 は、専門銀行を除外する理由が時間とともにどのように変化したかを表している。大部分の除外は、単一の理由のためになされた。サンプル期間の当初において最もよく見られる理由は、総資産の 10 パーセント超の外国資産を保有していたということである。過去 20 年の間、専門銀行は、除外された銀行で最も一般的なケースを意味した。2001 年以降、貸出金がないことは除外の 2 番目によく見られる単一の理由であり、2010 年に除外された全ての銀行グループの 22 パーセントを示していた（図 A.1 参照）。

[2] クレジットカード銀行は、「総資産プラス証券化未収金」の 50 パーセントを上回るクレジットカード・ローンと証券化未収金を持つ金融機関と定義される。消費者向けノンバンクは、商業貸付か預金ができるが両方はできない、限定された目的のチャーターによる金融機関である。産業融資会社は、連邦銀行規制機関の規制を受けない事業会社によって所有されることができる。信託会社は、個人または会社のために、受託者（trustee)、被信託者（fiduciary)、もしくは代理人（agent）として機能する会社である。バンカーズ・バンクは、他の銀行に金融サービスを提供する金融機関である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 A.1

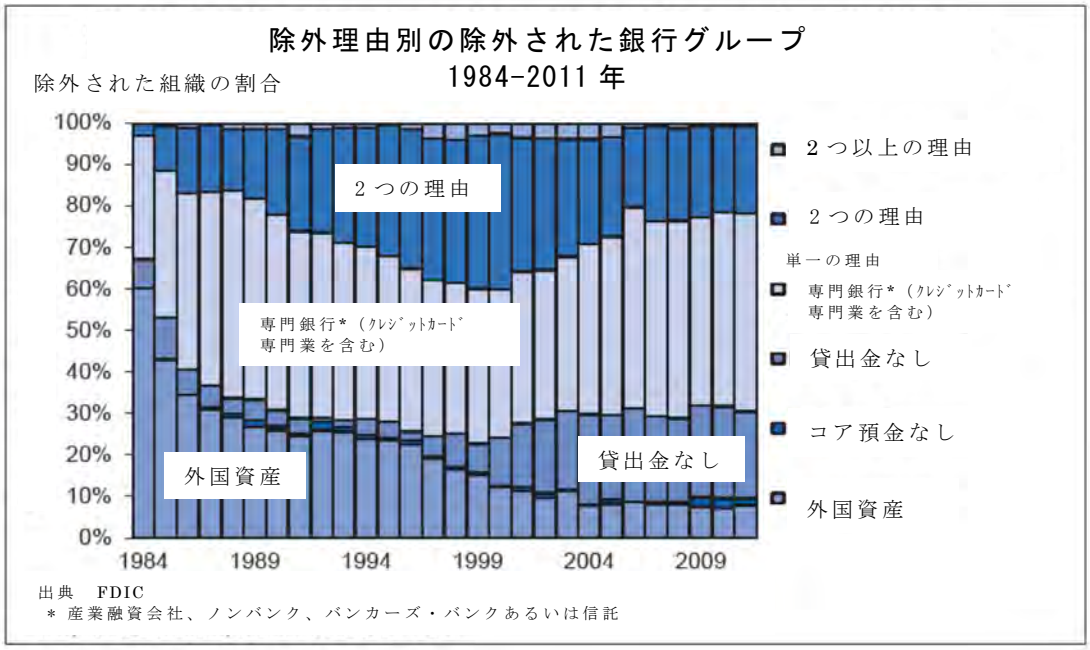

ステップ 3　基本的な銀行活動に従事するグループを含める

コミュニティ銀行の概念上の定義は、貸付と預金収集という重要な機能から始まるので、総資産対貸出金比率（33 パーセント）と総資産対コア預金比率（50 パーセント）という最低限レベルが各々の銀行グループに課される[3]。閾値は年末のデータごとに一様に適用される。閾値は、下記のステップ 5 で定める小規模金融機関へは適用しない。図 A.2 と図 A.3 は、どの年においても、これらの閾値に達しないすべての銀行グループの割合を表す。

[3] コア預金は、ブローカーズ預金を差し引いた国内預金と定義される。歴史的に、コア預金は、分析上および検査上の目的で、要求払い預金、すべての NOW[譲渡可能支払指図書]勘定と自動振替口座、市場金利連動型普通預金、他の貯金性預金、及び 10 万ドルを下回る定期預金の総計として定義されてきた。2011 年 3 月 31 日にこの定義は、10 万ドルから 25 万ドルへの FDIC 預金保険填補の恒久的引上げを反映して、また付保ブローカー預金をコア預金から除外するために修正された。この研究において用いられる定義は、2011 年 3 月 31 日以前に定義されるコア預金には若干のブローカー預金を含んでいたので、時系列的な一貫性を提供している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 A.2

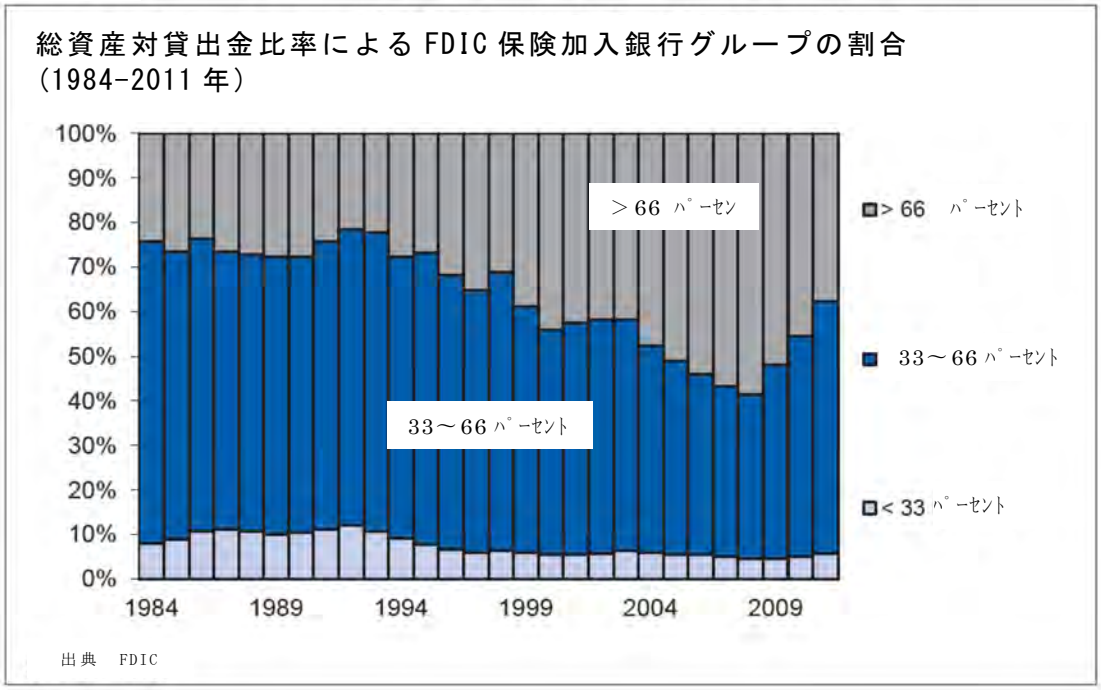

図 A.3

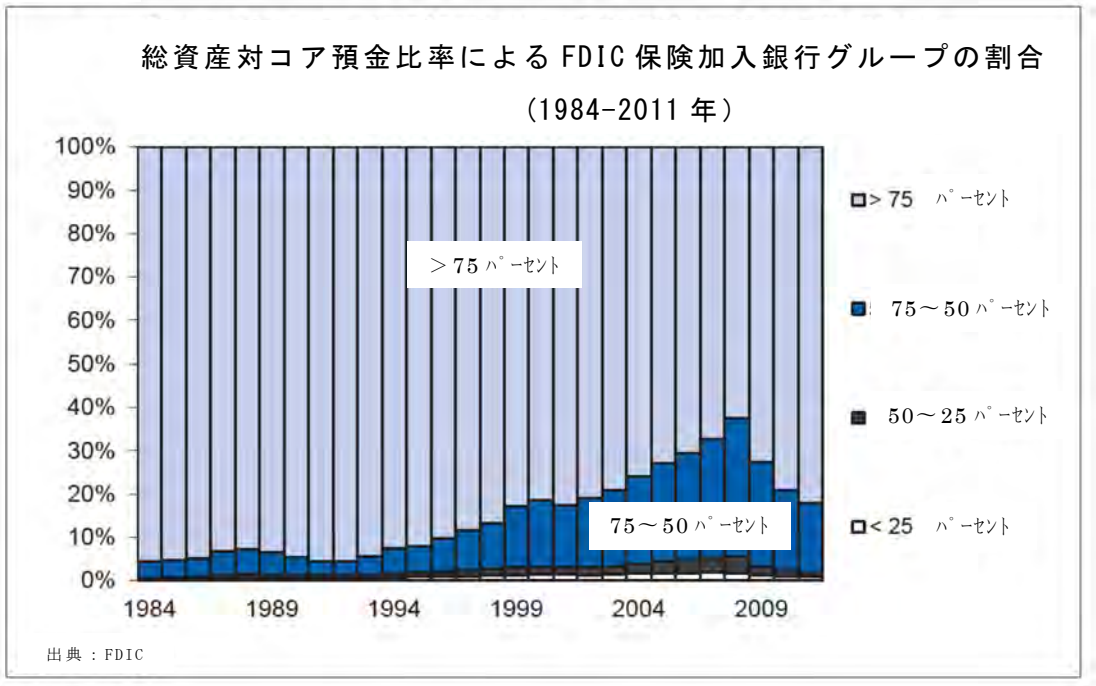

図は、大多数の銀行グループが基本的な銀行活動のこれらの閾値の両方に適合することを示している。しかし、50 パーセントの資産対コア預金比率要件より 33 パーセントの資産対貸出金比率要件の下で除外される銀行のほうが多い。歴史的なデータに

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

基づく FDIC の分析は、コミュニティ銀行が地元市場でコア預金を典型的に増加させることを示している。しかし、特に経済的苦境の時代には、地域への関心が見かけだけの金融機関は、貸借対照表における貸出金の水準が低くなる。したがって、33 パーセントの資産対貸出金比率の閾値は、この要件を過度に制限的にすることを回避するために、より高い値の代わりに選ばれている。

ステップ 4　営業の地理的範囲の限られたグループを含める

限られた市場域で営業する金融機関は、それゆえに、より広範囲に営業する金融機関より、リレーションシップ貸付の手法においてより良い位置を占めるということを明確にするために、[以下の]閾値の組合せが課せられた。いくつかのこれら閾値は時間とともにスライドし、技術的進歩のおかげで平均的金融機関による地理的範囲の漸進的拡大が可能となった過程を反映している。ステップ 3 での閾値の場合と同様に、これらの地理的制限は下記のステップ 5 で定める小規模金融機関には適用しない。

銀行店舗の数

グループの店舗数は複数でなければならないが、1985 年の 40 店舗から基準年である 2010 年の 75 店舗まで、年とともに変化する最大値を超えてはならない。銀行店舗数の最大値は、年平均成長率 2.55 パーセントに基づいて緩やかに増加し、最も近い整数値に四捨五入される。これらの閾値は、かなり広範な店舗ネットワークをもつ一部の金融機関がコミュニティ銀行モデルの下でまだ営業できる、という事実を考慮するよう意図されている。これらの閾値の範囲を超えては、金融機関はコミュニティ銀行に特有の地域的自立性の程度で営業するのが難しいであろう。最大の店舗数の閾値は、1985 年から 2010 年までの間、すべての銀行グループのおよそ 98 パーセントを網羅している（図 A.4 参照）[4]。

[4] 店舗数のデータは「FDIC 預金概要（SOD)」から入手され、1987 年以降の各 6 月、毎年収集されている。これらのデータは、コミュニティ銀行の定義の趣旨に沿って、年末までの合併を調整している。あるケースでは、年末のデータをもつ銀行が、その年の SOD データの収集後に新設または預金保険を得たかもしれない。SOD データが利用できない場合、可能ならデータは翌年から使われる。1987 年以前の銀行には、1987 年の SOD と閾値が銀行をコミュニティ銀行であるかどうか決定するのに用いられる。1987 年以前に破綻もしくは他の銀行に取得された銀行の場合のように、1987 年の SOD データが利用できない場合、銀行により提出されるコール・レポートと TFR[貯蓄金融機関財務報告書]で報告される店舗合計が最小と最大の店舗基準を確認するのに用いられる。コール・レポートと TFR で報告される店舗の定義は、SOD の定義よりわずかに拡張的であるので、コール・レポートと TFR のデータについては、店舗数の閾値は 45 に上方調整される。1987 年の SOD データが利用できない 1987 年以前の銀行は、州の数、大きな大都市圏の数または 1 店舗の預金基準を評価するデータが利用できないため、資産対貸出金比率、資産対コア預

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 A.4

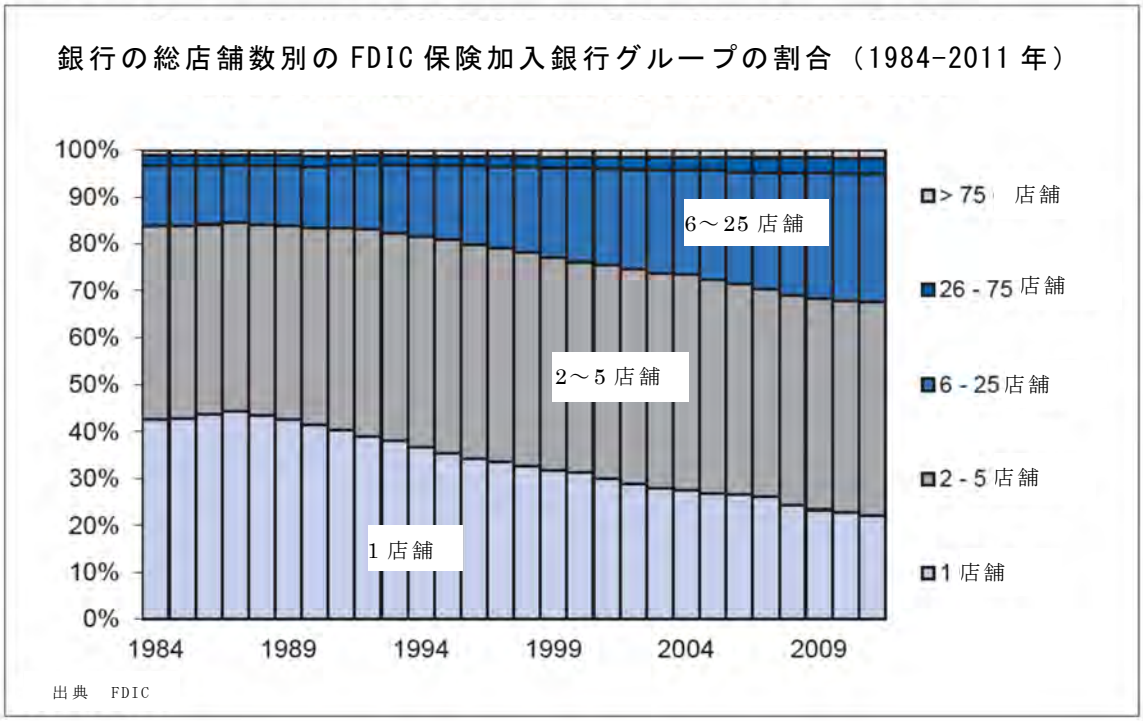

最小限の店舗要件が、コミュニティ銀行の定義から 1 店舗だけのグループを除外していることは明らかである。その一方、貸借対照表と地理的な要件がどのように小規模金融機関には適用しないかについて、下記のステップ 5 は説明している。結果として、1 店舗だけの小規模金融機関も、依然としてコミュニティ銀行と定義される。ステップ 5 で記述される適用除外には大きすぎる金融機関は最小限の店舗要件を満たさなければならない。この要件は、金融機関が主に地元で預金を集め、インターネットまたは資金提供を得る他の自動化手段に過度に依存しないことを確実とする手助けとなる。

州と大都市圏の数

金融機関の維持する店舗は、3 つ以下の州、2 つ以下の大きな大都市圏でなければならない[5]。これらの基準は、銀行本店とその支店がリレーションシップの貸手として信用供与し経営判断する銀行の能力を妨げるほど遠くに立地しないことを確実とするのにさらに役立つ。同時に、3 つの州での店舗を考慮に入れることは、州の境界の近く

金比率、及び最小と最大の店舗数基準に基づいて評価される。

[5] 行政管理予算局によって定義されるように、大都市統計圏（MSA）には人口 5 万人以上の中心的な都市部を含む。この研究上、大きな MSA は、人口 50 万人超として定義される。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

に立地するコミュニティ銀行が定義から不必要に除外されないことを確実とするのに役立つ。図 A.5 と図 A.6 は、それぞれ、比較的少数の金融機関が複数の州と大きな大都市圏の店舗最大値を超えていることを示す。

１店舗の預金

金融機関が主に地元で預金を集め、インターネットまたは資金提供を得る他の自動化手段に過度に依存していないことをさらに確実とするために、グループが１店舗で保有できる預金の取扱高に制限がかけられる[6]。1985 年の 12 億 5,000 万ドルから 2010 年の 50 億ドルまで、閾値は時とともに変化する。最大値は、5.7 パーセントの年平均成長率に基づいて、緩やかに増加する。

図 A.5

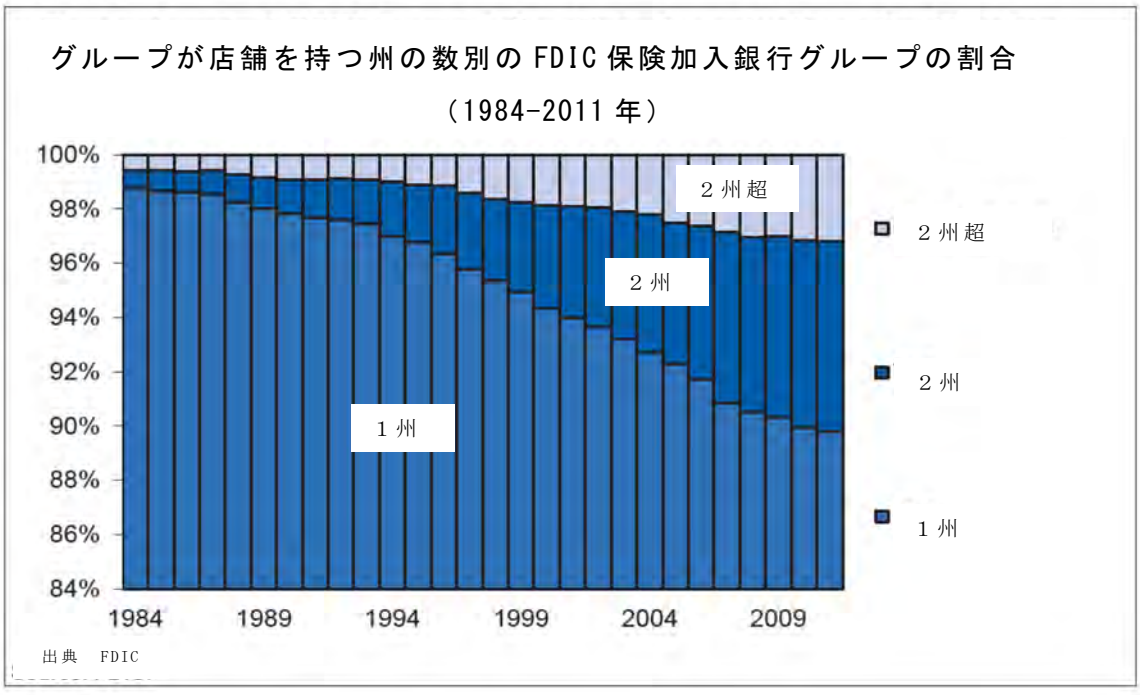

[6] SOD を提出するとき、FDIC 保険加入金融機関は預金を支店に割当てるに際し異なる手順に従うかもしれない。例えば、口座名義人の住所への近接さや、預金口座が最も活発である店舗や、口座が最初に開設された店舗、あるいは従業員給与の決定に割当てられた店舗など。ことによると、金融機関によって使われる手法は、この閾値を上回るかどうかに影響しかねない。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

図 A.6

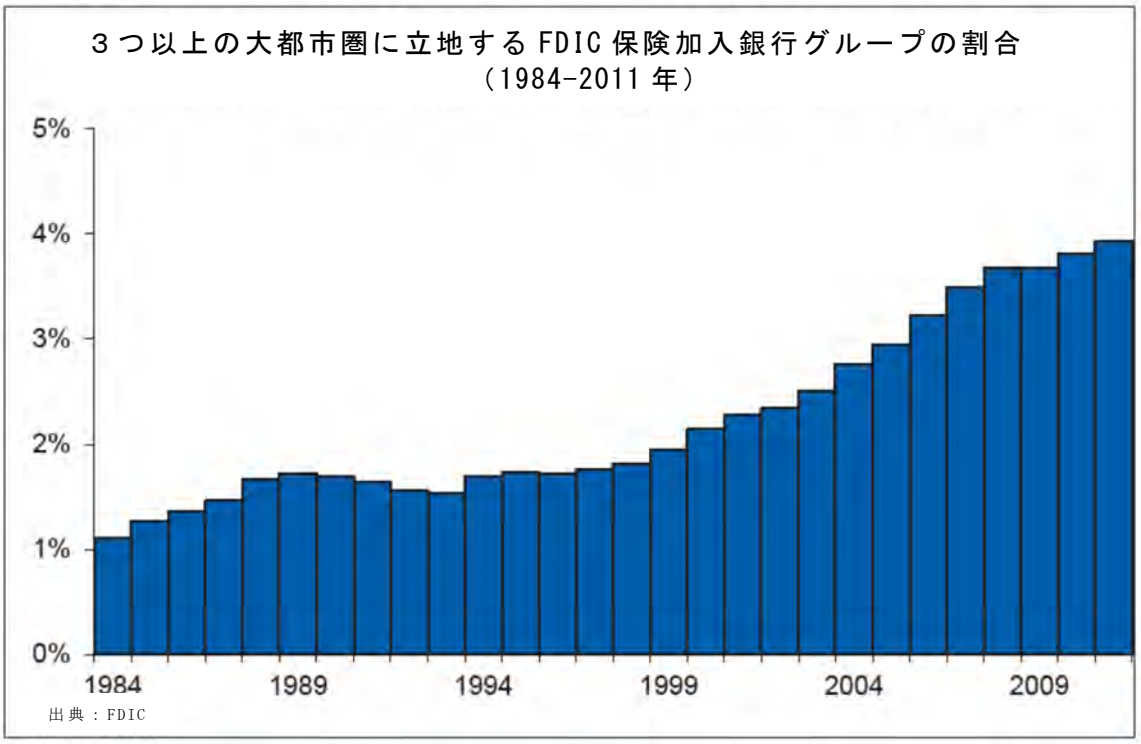

ステップ5　銀行活動と地理的範囲の制限を適用しない資産規模上限の閾値の設定

前述のステップ（ステップ3および4）は、コミュニティ銀行を指定する基準としての資産規模だけとするものを越えて、銀行活動および地理的範囲に制限を課している。これら条件を課した後も、2010年の総資産が10億ドル未満の銀行グループ（専門銀行としても除外されていない）の94%はこの基準を満たしている[7]。それに応じて、上記のステップ3および4の銀行活動および地理に課せられた閾値から、定義をやや緩め、2010年に10億ドル未満の総資産を有する全銀行グループを免除する。さらに、インフレーション、経済成長、および銀行業界の規模に伴い、銀行規模の中央値および平均値が時とともに変化するため、この免除の資産規模の閾値は、1985年末現在で2億5,000万ドル水準になるよう年を追ってスライドして遡る[8]。2010年のデ

[7] 最小限の店舗要件は、資産規模閾値を下回る金融機関には実際上は適用されない。ステップ4に記載されているように、この要件は、大規模金融機関が主に地元で預金を集め、インターネットまたは資金提供を得る他の自動化手段に過度に依存しないことを確実にしようとしている。

[8] 5.7パーセントの年平均成長率が、1985年には2億5,000万ドル、2010年には10億ドルとなるように、年ごとの資産規模の閾値に適用される。そして、すべての銀行グループのおよそ90パーセントは、この計算に到達するための我々の基準年である、1985年と2010年とも資産規模の閾値内におさまっている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ータの時と同様に、総資産が 1985 年の資産規模の閾値を下回っている銀行グループ（専門銀行としても除外されてない）の 90%超がステップ 3 および 4 の基準を満たしている。

結　論

この資産規模の免除を許容する正味の効果は、調査上の定義を 10 億ドルの規模の閾値を課す先行研究とある面で同様のものとすることになった。しかし、比較すると、調査上の定義は、その規模の閾値を時とともにスライドして遡らせる点でより限定的であり、銀行活動および営業の地理的範囲の定義上の要件を満たす 10 億ドル超の資産を持つ銀行グループをすべて含むという点でより許容的である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

補論 B　規制遵守の費用
コミュニティ銀行関係者との意見聴取の要約

規制遵守の費用と[銀行の]収益性および競争力への効果は、コミュニティ銀行関係者の間で頻繁に行われる議論の主題である[1,2]。それは、「コミュニティ銀行構想」の一部分として 2012 年に FDIC によって開催された 6 回の円卓会議での議論の共通主題でもあった。規制の遵守は、特に非コミュニティ銀行と比較すると、コミュニティ銀行の費用構成に影響するかもしれないが、「コール・レポート」とその他の規制上の提出書類では、これらの費用に関連する特定のデータは提供されていない。

規制遵守の費用を評価するのに利用できるデータが限定されているために、FDIC の「保険・調査部」は、何が規制遵守の費用をもたらしているのか、規制と監督がどのように銀行の実績に影響を与えるのかをより良く理解する実際の財務データを可能であれば入手するために、9 人のコミュニティ銀行関係者からの意見聴取を行った。そのインタビューは 2012 年の 10 月から 11 月にかけて実施された[3]。

研究の焦点としての規制遵守に関する質問

インタビューは 3 つの重要な分野に焦点を当てた。つまり、(1)コミュニティ銀行の業務に影響を与えた特筆すべき出来事あるいは金融動向、(2)規制[遵守]の費用に影響した特定の規則あるいは監督実務、及び(3)規制遵守の費用である。質問事項はこの主要分野に対処するように作成され、各銀行は同じ質問セットでインタビューされた。

(1)インタビュー参加者の大半は、過去 20 年間にコミュニティ銀行の業務に影響を与えた最も重要な出来事もしくは金融状況として、「2001 年 9 月 11 日」、及び最近の金融危機と景気後退を特定した。インタビュー参加者は、「2001 年 9 月 11 日」の出来事の後、銀行業界が「銀行秘密保持法」と「米国愛国者法」に関連する新たな規制に直面したと述べた。参加者は、これらの規制がなぜ必要とされるかを一般的に理解していたが、参加者の多くは、それらの規制を適切に遵守するためには相当な資源が必要とされると言及した。大半のインタビュー参加者はまた、最近の金融危機と景気後退は自らの業務に影響を与えたが、ドッドーフランク法及び消費者保護分野におけるその他の重要な規制変更の影響のすべてはまだ不確定であると述べた。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(2)インタビュー参加者に、自らの金融機関において何が規制遵守の費用を押し上げているのか、そして特にどの規則、規制及び監督実務がその業務に最も大きな影響を与えているのか判断をするために、いくつかの質問をした。大半のインタビュー参加者は、どれか一つの規制や実務が参加者の金融機関に重大な影響を与えたわけではないと言及した。そうではなく、自らの組織についての過大な負担は、時とともに積み上げられてきた規制要件すべての累積的影響によるものであると、大半のインタビュー参加者は言及した。この発言を裏付けるものとして、大半のインタビュー参加者は、規制の遵守に伴う責任の増大に対処するために、過去 10 年間にわたり職員数を増やしてきことを答えた。加えて、規制の金融機関への累積的影響のために、法令等遵守に専念する職員だけでなく個々の職員が規制の遵守に関連する職務を遂行するために費やした時間が過去 5 年間にわたり増加してきたと、インタビュー参加者の半分以上が述べた。

インタビュー参加者は、規制の累積的影響が規制遵守の費用全体を押し上げていると全般的に感じている一方で、幾人かの銀行関係者は、銀行業務の[特定分野の]重点化のために多大な注意が必要となる特定の規制を明らかにした。これらの規制は、「住宅抵当貸付債権情報開示法」「不公正もしくは詐欺的行為ないし慣行[の禁止法規]」「公正貸付[関係法規]」「銀行秘密保持法」「米国愛国者法」「個人情報通知」「電子的資金決済法」などである。

インタビュー参加者に対して、法律、規則及び規制の遵守を確実にする FDIC の法的役割に影響を与えることなく、規制遵守に関する参加者の懸念を軽減するために、第 1 次連邦規制機関である FDIC がどのような対策をとり得るのかについて質問した。インタビュー参加者の大多数は、新規あるいは変更される規制を履行し法令等遵守を維持するための適切な方法をより良く理解するために、FDIC のさらなるアウトリーチによる支援を要望した。インタビュー参加者は、参加者の組織にとって有益であった従来の FDIC のアウトリーチ活動として、地域的あるいは全国的テレビ会議、地域の役員大学、及び現地事務所経営陣、ケース・マネージャー、あるいは事後確認検査官との接触などを答えた。

(3)インタビュー参加者に、参加者の金融機関における規制遵守の費用を定量化する取り組みにおいて、金融機関内の内部費用構成における規制遵守の費用を追跡しているかどうかを質問した。すべての参加者は、規制遵守に関連する種々の費用を積極的には追跡していないと答えた。なぜなら、それはあまりにも時間を必要とし、費用もかかり、そしてこれらの特定の費用の分別が困難であろう程に業務に埋め込まれているからである。大半の参加者は、規制遵守[の費用]を、業務遂行の通常の費用の一部として考えていると答えた。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

これらの費用は通常業務の一部分であるという見解と矛盾なく、参加者の全般的なビジネスモデルと戦略的方向性は規制遵守の費用問題によって変更されたり、影響されたりしなかったと、参加者は述べた。加えて参加者の大多数は、オーバードラフト・プロテクション[overdraft protection 当座貸越の仕組みであるが、信用リスク、消費者保護の観点から問題があった]とある種のハイリスク住宅ローン商品を例外として､規制遵守の費用のために商品やサービスの提供を中断するようなことはなかったと言及した。

大半のインタビュー参加者は、これらの費用を特別に追跡し取締役会に報告していないが、規制遵守に関係する直接の費用を総勘定元帳から識別できることを示した。直接費用は分かりやすく、法令等遵守を伴わない類似項目から分離可能な程度において容易に識別できる。直接費用の例は、法令等遵守[部門]の職員給与、職員研修[費用]、コンサルティング手数料、内部・外部の監査報酬、及び法令等遵守規制に直接関連する特定のソフトウエアとハードウエア費用である。

逆に参加者は､間接費用は法令等遵守とその他の分野の分別が容易には成し得ないので、総勘定元帳から間接費用を識別することは極めて困難であると述べた。これらの費用の例は、非法令等遵守職員の通常の規制遵守職務に関連した時間、規制遵守を含むかもしれない責任に関連するソフトウエアとハードウエア費用、規制遵守と遵守以外の両方の課題を含む研修出席に関連する職員の[業務]時間などである。

インタビューを通して明らかにされた共通の主題

インタビューの主要な目的は、何がコミュニティ銀行での規制遵守の費用を押し上げているのかを明らかにすることであったが、二つの関連した主題が現れた。インタビュー参加者の大多数は､コンサルタントへの依頼の増加と､サービス提供者への依存を議論した[4]。

インタビュー参加者は、規制環境が変化しつづけるので、新規あるいは変更する規則と規制を解釈し実施する手助けとなるコンサルタントに依頼することが一層多くなっていると答えた。参加者の多くは、コンサルタントへの依頼の増加は、要求された時間内で規制変更を理解し実施することができないことや、遵守のための方策が規制[遵守]の検査に合格しないかもしれないという懸念によってもたらされていることを言及した。規制機関からのアウトリーチの拡大や専門的支援が、コンサルタントへの依頼の増加をいくぶんか軽減するかもしれない、とインタビュー参加者の数人は答えた。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

サービス提供者への依存については、インタビュー参加者の誰もが、商品の提供及び特定の規制を遵守する費用対効果のある手段を提供する自動化処理のために少なくとも一つの会社と契約していると述べた。これらサービス提供者は参加者の銀行業務に有益であると考えられるが、これらの会社には新しい規制要件を満たすために会社提供のソフトウエアにタイムリーな変更を加える誘因があまりない、とインタビュー参加者は述べた。それによる時間的な遅れは、新規または変更された規則を遵守する銀行の能力に影響しかねない。インタビュー参加者は、現状の規則や規制を遵守する強い意思を表明したが、遵守のための手段を提供するサービス提供者に依存し[すぎ]ていると感じている。この依存の影響をいくぶんか軽減する可能性のため、これら会社がタイムリーな方法で必要な商品やサービスを提供できることを保証するものとして、規制機関が新しい規制の発出に先立ってサービス提供者と情報交換することについて、参加者は希望を述べた。

結　論

これらのインタビューの目的は、何が規制遵守の費用を押し上げているのかについての具体的な情報、可能であれば、規制が銀行の実績にどのように影響するかを理解する手始めの実務的財務データを得ることであった。これらのインタビューでは、インタビュー参加者の業務に最大の影響力をもたらしたのは一つの特定の規制ではなく規制の累積的効果であることが明らかになった。参加者は、規制遵守の費用を特別に追跡したり取締役会に報告したりはしていない。インタビュー参加者の大多数は、直接費用は容易に識別できるが、間接費用を通常の業務費用から分離することは大変に費用がかると答えた。

全てのインタビュー参加者は､発出済みの規制を完全に遵守する重要性は理解しており、参加者は各自がその達成のために相当な資源を費やしていると答えた。しかしながら参加者は、増大しつつあるコンサルタントと第三者サービス提供者への依存を減らす取り組みを支援する、規制当局からの追加的なアウトリーチや専門的支援が参加者に便益をもたらであろうと感じていた。

---

1 これらのインタビューの目的のために、規制遵守の費用とは法令等遵守を受入れ維持すること、すなわち銀行業務規則と規制及び監督上のガイドラインに従うことに関連する、収益の減少または費用の増大として見なされる。

2 例えば、Grant Thornton “Bank Executive Survey :Bankers’ Optimism Rebound Amid Concerns Over Dodd-Frank” Third Quarter 2011 を参照。この調査は、規制改革の遵守が回答者の 91%によって重要な懸念として言及されていることを答えた。回答者はコミュニティ銀行関係者の立場に応じて区分されていないが、資産規模によって[所属銀行が]分類され、62%が資産額 5 億ドル超、38%が 5 億ドル未満であった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

[3] インタビュー対象者を決定するのに採用された選択基準は、資産規模、地理的立地、業務分野、「少数民族預金金融機関」の地位、及び所有構造のような多種類の要素の組合せからなっており、参加銀行は最低限の監督格付とその他の監督上の諸要素を満たしていた。インタビュー対象者のすべてはFRB非加盟州法銀行であり、率直に答えてもらうために回答は匿名であると伝えられていた。

[4] サービス提供者は、金融取引の処理、業務過程の自動化、基幹的な情報の管理、規制要件の遂行、及びその他の重要な業務過程についてコミュニティ銀行を支援している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

（翻訳分担）

佐々木隆(前農林中金総合研究所	監訳、要旨および第 2 章)
土田壽孝(國學院大學教授	第 4 章、補論 B)
鈴木　誠(文教大学教授	第 6 章)
原　弘平(農林中金総合研究所	第 5 章)
田代雅之(農林中金総合研究所	第 1 章、第 3 章および補論 A)

……

米国コミュニティ銀行の研究

FDIC Community Banking Study

2019 年 2 月

著者　連邦預金保険公社（FDIC(米国)）

訳者　佐々木隆、土田壽孝、鈴木誠、原弘平、田代雅之

編集・発行　株式会社　農林中金総合研究所

〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11

電話　03-6362-7700（代表）

……

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/